

ば、我が國の政黨内閣の嚆矢として、多くの期待を以て世に迎へられしに業半にして兇刃に斃れたるは實に惜むべし。

大正天皇不豫
東宮攝政

【東宮攝政】 大正天皇御病惱久しきに互りて癒えさせ給はざる爲、憲法及び皇室典範の規定により、大正十年十一月二十五日、皇族會議及び樞密顧問の議を経て攝政を置き、皇太子裕仁親王その大任に就かせ給ふ。國民は天皇の御健康が恢復あらせられ、再び大政を親らし給ふ時期の一日も速ならんことを祈り奉ると共に、天資英邁なる東宮の、恰も海外の見學をも終へさせられ、この大任に就かせ給ひしを見て、その御指導の下に國運の愈隆昌に赴くべきを喜べり。

海軍條約

【華盛頓會議】 大正十年十一月米國大統領ハーディングの主唱により、太平洋問題を中心とする軍備制限會議、米國華盛頓にて開かれ、我が國よりは貴族院議長徳川家達・海軍大將加藤友三郎・駐米大使幣原喜重郎を全權委員として出席せしめたり。この會議に参加せしは、日本・英吉利・佛蘭西・伊太利・白耳義・支那・和蘭・葡萄牙及び主催者たる北米合衆國の九國にして、十一月十二日を以て開會せられ、協議を重ねること數十回、翌年二月に至りて、海軍條約・四國協約・極東協約・ヤップ島協定・山東問題協定・支那關稅協定・潜水艦及び毒瓦斯協定等調印せられ、二月六日を以て閉會せり。海軍條約と潜水艦及び毒瓦斯協定とは日英米佛伊

四國協約

の五大國間に締結せられたるものにて、海軍條約は一般平和の維持に貢獻し、且軍備競争の負擔を軽減することを目的としたるものにて、各締約國の主力艦建造合計噸數は基準排水量に於て英米は各五十二萬五千噸、佛伊は各十七萬五千噸、我が國は三十一萬五千噸を越ゆるを得ず、航空母艦合計噸數は基準排水量に於て英米は各十三萬五千噸、佛伊は各六萬噸、我が國は八萬一千噸を越ゆるを得ずと規定せり。この結果として我が國は鹿島・香取・薩摩・安藝・攝津・伊吹・鞍馬・周防・石見・生駒・富士・朝日・三笠・敷島・肥前・赤城・加賀・土佐等十八隻の軍艦を解體若しくは破壊するの已むを得ざるに至れり。四國^{日英米佛}協約は(一)太平洋に於ける締盟國の島嶼たる屬地及び領地に對して互にその權利を尊重し、若し太平洋問題に關して、締盟國間に爭議を生じ、外交手段に依つて解決を得ざる時は、締盟國全部の會議を開き、問題の全部に互りて審査考慮すること。(二)締盟國以外の國家が、締盟國の權利を侵害するが如き行爲に出でたる時は、締盟國は隔意なき交渉をなし、充分なる諒解を得たる後、單獨又は共同してその侵略的行爲に對抗すべきこと。(三)有効期間を十箇年とし、その期限終了の十二箇月以前に、締盟國の一國が、その終了の豫告をなさざれば、従前の如く効力を繼續することと約し、極東協約は參加九箇國の悉く調印したるものにて、(一)支那以外の各締約國は、(イ)支那の主權、獨立、竝に領土的及び行政的保全を尊重し、(ロ)支那に對し有力且安

極東協約

固なる政府の樹立及び維持のために、最も完全かつ障礙なき機會を與ふべく、(ハ)支那の全領土に亙り、各國民の商工業上の機會均等主義を有効に確立し、且維持するために努力し、(ニ)友好國の臣民若しくは市民、若しくは市民の權利を減殺すべき特殊權利若しくは特典を獲得するが爲、支那に於ける政情を利用せず、又右友好國の安寧を害する行爲を支持せざるべく、(三)締約國は前項に宣明せられたる原則に違背し、若しくはこれを害すべき如何なる條約・協定・取極又は了解を相互間に、又は各別若しくは協同に、他の一國若しくは數國と締結せざるべく、(四)支那以外の各締約國は、總ての國民の商工業のため、支那に於ける門戸開放、或は機會均等主義を一層有効に適用し、(五)締約國は各自國民相互間の約定にして、支那領土の一定の地方に於て勢力範圍を創定し、若しくは實際上排他的機會の享有を規定せんとするものを支持せず、(六)支那政府は支那に於ける全鐵道を通じ、その種類の如何を問はず、不公平の待遇をなし、又は許容せざるべく、(七)支那以外の締約國は支那の参加せざる將來の戦争に於て、支那の中立國として有する權利を完全に尊重し、支那は中立國たる場合に、中立義務を遵守すべき事等を約し、山東問題協定は日支兩國間の協定にして、(一)我が國は舊獨逸膠州灣租借地を支那に還附し、(二)膠州灣租借地域内に於ける公有財産は全部支那政府に移轉し、(三)膠濟鐵道及びその支線を埠頭・倉庫並にこれと同種の他の財産を含む

山東問題協定

ハ鐵道附屬財産全部と共に支那に移轉すること等を約し、(四)我が國は日本國の領土に於て、米國は同島に於て我が國と同等の權利を得、かつ赤道以北の諸島に於て英佛伊と共に、最惠國の待遇を與へられ、我が國の委任統治權を確認し、即ち米國の不法横暴成立したるものなり。

關東大震災

【關東大震災】 大正十二年九月一日午前十一時五十八分關東地方に空前の大震災あり、續いて東京・横濱に大火災あり、伊豆・相模・安房の沿岸に大海嘯あり、東は安房・上總より西は伊豆・駿河に至り、各地の主要部分の殆どすべてを倒潰燒燼して、五十年以來の文化的施設を殆ど根柢より破壊し盡せり。東京の火災は九月一日の晝より三日の夜に亙り、燒失家屋約四十萬、負傷者三十餘萬、死者七萬餘、踪跡不明のもの十餘萬に及べり。されば大藏省・内務省・文部省等の諸官衙より東京帝國大學・商科大學・明治大學・日本大學・高等工業學校等の諸學校、東京朝日・時事・萬朝等の各新聞社等皆燒失し、小學校の如きは全市百九十六校の中百十八校を燒失せり。横濱に至つては慘害更に甚しく、殆ど全滅の状態なりき。加ふるに流言・蜚語紛紛として生じ、人心恟恟たりしかば、政府は東京及び近縣に戒嚴令を施行して人心を鎮撫すると共に、軍艦を派して大阪より米穀を輸送せしめ、徵發令を出して生活必需品を徵發して救護に従事し、以後治安維持令・暴利取締令・支拂延期令・米穀・生牛肉・鳥卵・建築材料

等の輸入免除令、罹災者に對する租税の減免延期令、物資供給令等を發布し、尋いで帝都復興院を設け、内務大臣後藤新平を總裁として復興の事に當らしめしが、その組織老成に過ぐとの非難あり、後之を廢し、内務省内に復興局を置けり。

【大正天皇の崩御今上天皇の踐祚】大正天皇は御病惱久しく怠らせ給はず、大正十五年の夏よりは葉山相模國三浦郡の御用邸に在して靜養し給ひしが、十月の頃より漸く重らせ給ひ御快癒を禱り奉りし國民の赤誠もその効なく、十二月二十五日遂に葉山の御用邸に於て崩御し給へり。寶算四十八歳にましましき。

崩御と同時に皇太子裕仁親王踐祚して統治の大權を繼承し給ふ。即ち十二月二十五日午前一時三十分葉山御用邸にて劍璽渡御の儀を行はせ給へり。同時に掌典長九條道實をして賢所に祭典を行はしめ、皇靈殿・神殿に踐祚の旨を奉告せしめ給ひぬ。この日改元して昭和といひ、大正十五年十二月二十五日以後を昭和元年と改め給ふ。昭和の元號は書經堯典の「百姓昭明萬邦協和」より撰ばせ給へるなり。

昭和元年十二月二十八日文武百官を宮中正殿に召して朝見の式を行はせられ、勅語を賜ひ、内閣總理大臣若槻禮次郎謹みて奉答文を奏し奉れり。

昭和二年一月二十日先帝に御追號を奉りて大正天皇といひ、二月七日新宿御苑にて御大喪

大正天皇の崩御

今上天皇踐祚

朝見式

御大喪儀

の儀を行はせられ、八日武藏多摩郡に葬り奉る。世界列國の君主皆使臣を派遣して之に参列せしめぬ。

朝見式勅語

【(一) 朝見式勅語 その全文左の如し

朕皇祖皇宗の威靈に頼り、萬世一系の帝位を繼承し、帝國統治の大權を總攬し、以て踐祚の式を行へり。舊章に率由し、先徳を奉修し、祖宗の遺緒を墜す無からんことを庶幾ふ。

惟ふに、皇祖考觀聖文武の資を以て天業を恢弘し、内文教を敷き外武功を耀かし、千歳不磨の憲章を頒ち、萬邦無比の國體を鞏くせり。皇考夙に心を養正に宅き、迺ち志を繼明に尙くす、不幸中道にして聖體の不豫なる、朕備貳を以て大政を攝す。遽に登遐に遭ひて哀痛極り罔し。但皇位は一日も之を曠くすへからず、萬機は一日も之を廢すへからず、哀を銜み痛を懷き以て大統を嗣げり。朕の寡薄なる唯兢業として負荷の重きに任へざらんことを之れ懼る。

輒近世態漸く以て推移し、思想は動もすれは趣舍相異なるあり、經濟は時に利害同しからざるあり、此れ宜く眼を國家の大局に著け、舉國一體共存共榮を之れ圖り、國本を不拔に培ひ、民族を無疆に蕃くし、以て維新の宏謨を顯揚せんことを懋むへし。今や世局は正に會通の運に際し、人文は恰も更張の期に膺る。則ち我國の國是は日に進むに在り、日に新にするに在り。而して博く中外の史に徴し、審に得失の迹に鑒み、進むや其の序に循ひ、新にするや其の中を執る、是れ深く心を用ふへき所なり。

夫れ浮華を斥け質實を尙ひ、摸擬を戒め創造を勗め日進以て會通の運に乗し、日新以て更張の期を啓き、人心惟れ同しく、民風惟れ和し、汎く一視同仁の和を宣へ、永く四海同胞の誼を敦くせんこと、是れ朕か軫念最も切なる所にして、丕顯なる皇祖考の遺訓を明徴にし、丕承なる皇考の遺志を繼述す

る所以のもの實に此に存す。有司其れ克く朕か意を體し、皇祖考暨ひ皇考に効せし所を以て、朕か躬を匡弼し、朕か事を獎勵し、億兆臣民と俱に、天壤無窮の寶祚を扶翼せよ。

第二〇章 憲政の發達と政黨の消長

【議會開設前の政黨】 明治十四五年の交に勃興せし自由黨・改進黨・帝政黨第九章の中帝政黨は久しからずして互解し、自由・改進黨の兩黨は共に相當の勢力を有せしも、その主義・政策を異にするがため、互に相争うて、その共同の敵たる藩閥政府に當ること能はず、政府は之に乗じて盛に壓迫を加へしかば、明治十七年に至り自由黨は解黨し、改進黨は孤立の狀態となり、加ふるに總理大隈重信黨籍を脱するに至りて甚しき非運に陥れり。然るに井上馨の條約改正案のために第一伊藤内閣倒れ、黒田清隆代りて内閣を組織せし前後より、後藤象次郎は起つて在野政治家の結合を圖り、條約改正・地租輕減及び言論の自由を標榜し、「今や内外多事の際志士宜しく小異を捨てて大同を取り、一大團結をなさざるべからず」と主唱し、全國に遊說せしかば、舊自由黨の殆ど全部と舊帝政黨の一部、改進黨の一部も共に之に應じ、所謂大同團結なる團隊を生じ、盛に政府を攻撃せしかば、政府は甚しき苦境に立ちしが、二十二年三月象次郎が黒田内閣に入つて遞信大臣たるに及び、大同團結は分裂して大同俱樂部・大同協和會となり、板垣退助その調停を謀りて成らず、遂に自ら起つて愛國公黨を

黒田内閣
後藤象次郎の
大同團結

大同團結の分
裂

小黨分立

組織せり。されば二十三年七月の衆議院議員補選の際には大同俱樂部・大同協和會・愛國公黨・改進黨・九州進歩派・中立派等小黨分立の形況を呈したり。

山縣内閣

【山縣内閣と議會】 黒田内閣は外務大臣大隈重信の條約改正失敗のために、二十二年十月辭職し、第一内大臣三條實美一時内閣總理大臣を兼ねしが、十二月に至り山縣有朋總理大臣に任ぜられ第一議會に臨むこととなれり。

立憲自由黨

民間に於ける小黨分立は政府が議會を操縱するには頗る好都合の觀ありしが、二十三年八月に至り大同俱樂部・大同協和會・愛國公黨・九州進歩派は合同して立憲自由黨を組織し、改進黨と提携して第一議會二十三年十一月に臨み、地租輕減・政費節約等を以て政府に肉薄し、衆議院の豫算委員會は政府提出の豫算歳出八千三百一十一萬餘圓の中九百餘萬圓を削減せしかば、政府は大に之に苦しみ、遂に自由黨議員の一部を買収し、且行政整理・政費削減を議會に約して、漸く六百五十餘萬圓の削減を以て難關を脱するを得しが、兩も之を實行するの成算なく、二十四年五月辭職し、松方正義代りて内閣を組織せり。

濃尾震災

【松方内閣と選舉干渉】 松方内閣成立後六日にして湖南事件第一あり、十月二十八日は美濃・尾張に大震災あり、人民の死するもの一萬餘、家屋の倒潰するもの數を知らず。天皇は侍從・侍醫を遣して罹災民を救恤せしめ給ひ、政府は緊急勅令を發し、臨時費中より罹災

松方内閣と議會

選舉干涉

者救助費を支出して焦眉の急に應ぜり。

これより先、立憲自由黨は自由黨と改稱し、板垣退助を推して總理とせしが、第二議會二十四年十一月に及びて自由・改進黨の兩黨一致して衆議院の多數を制し、軍艦製造費・製鋼所設置費等政府提出の重要議案を否決せしかば、政府は十二月二十六日衆議院を解散し、その總選舉に際して、内務大臣品川彌二郎中心となり大干渉を試み、全國到る處に血の雨を降らすの不祥事を現出せしが、その結果は依然自由・改進黨の勝利に歸し、世論囂囂として政府を攻撃せしかば政府は已むを得ず、二十五年三月彌二郎を免じ副島種臣を以て之に代へしが、第三議會二十五年五月一六月開かるるや、貴衆兩院共に選舉干渉の非を鳴らし、政府の反省を促すの決議を通過し、加ふるに閣内の統一充分ならず、八月に至りて遂に倒壊し、伊藤博文代りて内閣を組織せり。

第二次伊藤内閣

國民協會

【第二次伊藤内閣と議會】伊藤内閣は山縣有朋司法大臣に、黒田清隆遞信大臣に、井上馨内務大臣に、後藤象次郎農商務大臣に、大山巖陸軍大臣に任ぜられ、多く元老を網羅せしかば世に元勳内閣の稱あり。この年六月國民協會と稱する新政黨起り、西郷從道を會長とし、品川彌二郎を副會長とし、國家主義を標榜して政府の與黨たりしも、自由・改進黨の勢力依然優勢にして、第四議會二十五年十一月二十六年三月に於ては政府の最も重要視したる軍艦製造費の全部

製艦費に關する詔勅下る

を削減し、政府が之に應ぜざるや、更に上奏案を可決して閣下に押し下るに及りしかば、天皇は二十六年二月十日詔を下して内廷の費を省きて六箇年間毎歳三十萬圓を製艦費として下附し給ひ、又同年間文武官の俸給十分一を納れしめて之が補充に充てしむると共に、内閣と議會とが和衷して國家の大事を補翼せんことを望み給へり。是に於て衆議院はその態度を一變し、政府をして次期議會までに行政整理・經費節減を實行すべきを約せしめ、豫算の再審査を行ひ、政府の同意し得る程度に決定して漸く豫算成立せり。この大詔煥發と共に政府は政黨の懐柔に努め、自由黨は漸く政府に接近するに至りしが、一方國民協會は却つて政府を離れて改進黨と握手するに至れり。第五議會二十六年十一月十二日には改進黨・國民協會は官紀振肅・對外硬を唱へて政府に迫り、又自由黨の領袖にて衆議院議長たる星亨の不信任を唱へ、その處決を促し、自由黨中亨の勢力盛なるを喜ばざる一派も之に應じ、遂に多數を以て議席より亨を除名せり。亨は直に補缺選舉に當選して再び議員となれりかくて議會は兩度の停會の後遂に解散せられ、第六議會は二十七年五月一六月改進黨・國民協會及び自由黨より分離したる立憲革新黨等政府反對黨多數を占め、政府不信任の上奏案を可決し、開會僅に十八日にして再び解散せられたり。六月二日然るに幾もなく日清戰役破裂せしかば、政府反對黨も皆舉國一致の必要を感じ、その態度を一變し、第七議會二十七年十月・第八議會二十七年十二月二十八年三月には和衷協同して議會の平和を保てり。然

立憲革新黨

自由黨と伊藤内閣の提携

進歩黨と薩派

るに遼東還附の事あるや、政府攻撃の聲喧しく、改進黨・革新黨は猛烈に政府を攻撃せしに反し、自由黨は公然伊藤内閣との提携を宣し、國民協會亦款を政府に通じたれば、第九議會二十八年十二月にては改進黨・革新黨の提出せる政府彈劾案を一蹴し、軍備擴張案を通過せしむるを得たり。是に於て改進黨・革新黨は勢力集中の必要を感じ、各解黨し、更に他の小黨・小派を加へて進歩黨を組織し、陰に薩派と氣脈を通じ、以て自由黨の長派と結べるに對抗せり。その後外交・財刷新の議起り、八月伊藤内閣遂に倒れ、樞密院議長黒田清隆一時總理大臣を兼任せしが、九月松方正義總理大臣を以て大藏大臣を兼ね、第二次松方内閣成立せり。

松隈内閣と議會

【松隈内閣と第三次伊藤内閣】 第二次松方内閣にては、大隈重信外務大臣に任じて重きをなせしを以て、世に松隈内閣と稱せり。而して事實上重信を首領とする進歩黨は國民協會と共に政府を助けしかば、政府が第十議會二十九年十二月に提出せし豫算案は全然伊藤内閣の遺圖を繼承せるものにして何等の新味なく、甚しく不人望なりしに拘らず、無事議會を通過せり。然るに、政府が進歩黨員を次官・局長等に任用するに及びて、重信の勢力漸く強く、爲に他の閣僚と協はず、遂に三十年十一月重信は地租増徴反對を辭とし、進歩黨員と共に辭職し、進歩黨はまた自由黨と結び、第十一議會三十年三月の劈頭政府不信認案を提出せしかば、政府は直に之を解散すると共に、内閣また總辭職せり。

第三次伊藤内閣

憲政黨

三十年第三次伊藤内閣組織せらる。凡ての政黨・政派の外に超然たりとて超然内閣と稱せられしが、實は博文は重信・退助の二人を招き、自由・進歩兩黨を與黨たらしめん志なりしも、内には大藏大臣井上馨の反對あり、外には自由・進歩兩黨之に應ぜず、已むを得ずして所謂超然内閣を組織せしものなりき。されば第十二議會三十一年五月にては自由・進歩兩黨提携して地租増徴案を否決せしかば、政府は直に之を解散せり。然るに議會の解散は一層兩黨を接近せしめ、六月遂に合同して新に憲政黨を組織せり。是に於て博文は遂に辭職を決心し、まづ奏請して元老の御前會議を開き、(一)總理大臣として政黨を組織し、その首領として内閣を組織すること。(二)野に下つて政黨を組織し政府を援助すること。(三)大隈重信・板垣退助二人を推薦して新内閣を組織せしむることを議せしに、(一)(二)共に山縣有朋の反對によりて成立せず、而も元老中一人も後繼内閣の組織を諾するものなかりければ、博文乃ち自ら閣下に伏し、重信・退助二人を推薦して辭職せり。

憲政黨内閣

【憲政黨の分裂と政友會の創立】 三十一年六月三十日陸海軍大臣を除く外、全部憲政黨員を以て組織せられたる所謂憲政黨内閣成る。即ち大隈重信は總理大臣兼外務大臣に、板垣退助は内務大臣に、大石正己農商務大臣に、尾崎行雄文部大臣に、松田正久大藏大臣に、大東義徹司法大臣に、林有造遞信大臣に任ぜられたり。この内閣は我が國に於ける政黨内閣の魁

憲政黨の分裂

とも稱すべく、總選舉の結果二百餘名の黨員選出せられて衆議院の過半数を制せしに拘らず、重信と退助とは性行相反し、舊自由派と舊進歩派との感情融和を缺き軋轢せしが、文部大臣尾崎行雄の演説物議を招くや、重信は専斷を以て之を辭せしめ、犬養毅をその後任とし、退助が星亨若しくは江原素六を以てせんと望みしも聽かざりしかば、退助憤慨して職を辭し、重信亦獨力を以て維持するを得ず、十一月に至りて遂に内閣の互解を見るに至れり。時に駐米公使たりし星亨は突如歸朝し、憲政黨を解黨して新に舊自由黨員のみを以て憲政黨を組織せしかば、舊進歩派は別に憲政本黨を組織して相對峙することとなれり。

山縣内閣と憲政黨との提携

三十一年十一月第二次山縣内閣成るや、星亨は憲政黨の政見と山縣内閣の政見と一致せりと聲言して之と提携し、政府は更に國民協會を懐柔し、第十三議會三十一年十二月にては多年の懸案たりし地租増徴案五ヶ年及び酒・醬油・郵便等の増稅案を通過せしめしが、この際政府が政黨懷柔のために、山林拂下等の特許を與へて利を啗はしたることは漸く政黨の風紀壞敗を馴致せり。かくて第十四議會三十二年十二月も亦無事なるを得しが幾くもなく、憲政黨は政權の分與を要求して容れられず、遂に政府と絶縁せり。

立憲政友會の創立

伊藤博文は豫ねて立憲政治に政黨の必要を感じたれば、斷然有朋等の反對を排して新政黨の組織に著手し、憲政黨は黨を擧げて之に加はり、三十三年九月立憲政友會創立せられ、博

第四次伊藤内閣

文自らその總裁となり、尋いで大隈重信も亦公然憲政本黨の總理となれり。かくて十月山縣内閣倒れ、博文政友會を率ゐて第四次伊藤内閣を組織し、陸海軍を除く各大臣は皆政友會員を以てせり。而して衆議院に於ては政友會絶對過半数を占めたれば、第十五議會三十四年三月に於て海軍第二期擴張のために増稅案を通過せしめしも、博文の政黨組織に大なる反感を抱きし山縣有朋は、巧に貴族院を操縦して強硬に反對せしめたれば、政府は停會を命ずること二回、遂に勅語を貴族院に賜ふに及びて、僅に豫算の成立を見たり。然るに、三十五年度豫算編成に關して大藏大臣渡邊國武は内務大臣末松謙澄・文部大臣松田正久・司法大臣金子堅太郎等と意見の衝突を生じ、五月内閣の總辭職となり、樞密院議長西園寺公望臨時總理大臣を兼任せしが、六月に至りて、山縣有朋を黒幕とする桂太郎の内閣組織せられたり。

第四次伊藤内閣の崩壞

桂内閣と議會

【桂内閣と政友會】第一次桂内閣は財政の窮乏を救ふ窮策として、北清事變によりて清國より得べき償金を賣つて公債に換へ、之を歳入に編入するの案を立てて第十六議會三十四年十月に臨みしかば、政友會は大にその未確定の償金を歳入に編入したるを攻撃せしが、幾もなく妥協交讓して豫算の成立を見たり。然れども第十七議會三十五年十二月には政友會は憲政本黨と提携して政府提出の海軍擴張案・地租増徴繼續案に反對せしため、政府は遂に議會を解散せり。然れども總選舉の結果は依然政友會・憲政本黨優勢にして、第十八議會三十六年五月には

再び増徴繼續案を否決せんとせしかば、政府は三日の停會を命じ、その間政府は屢政友會の領袖等と會見して妥協を講じ、遂に増徴案を撤回し、行政整理の要求を容れて、漸く海軍擴張案を通過せしめたり。

七月伊藤博文樞密院議長に任じ、西園寺公望政友會總裁となりてより、政友會は益政府反對の地位に立ち、第十九議會の開會前政友會の領袖原敬等は憲政本黨の領袖大石正己等と會合して、兩黨一致して政府に當ることを約せしが、第十九議會三十六年十二月召集せらるるや、衆議院議長河野廣中憲政本黨は開院式の勅語に對する奉答文中「閣員の施設は國運の興隆に伴はず、内政は彌縫を事とし、外交は機宜を失し云々」の閣臣彈劾の文字を挿入し、滿場の賛成を得て、之を捧呈せんとせしかば、政府は大に驚き直に之を解散せり。

第二十議會三十七年十一月と第二十一議會三十八年二月とは日露戰役に際し、各政黨も和衷協同して舉國一致の實を擧げたれども、第二十二議會三十八年十二月に至つては外交の爲に民心を失ひ、三十九年一月議會開會中に内閣總辭職をなし、政友會總裁西園寺公望内閣を組織して戰後經營の難局に當れり。

第一次西園寺内閣

第一次西園寺内閣は政友會員としては僅に内務大臣に原敬を、司法大臣に松田正久を任せしのみにして、固より政友會内閣と稱する能はざれども衆議院に過半数を擁したれば、第二

第二次桂内閣

第二次西園寺内閣

十二議會に於て鐵道國有法案を成立せしめ、第二十三議會三十九年三月・第二十四議會四十一年三月に於て各種の増稅案を通過せしめ、四十一年五月に行はれたる總選舉には政友會は過半数の當選を博せしも、財政上の難關と外交に對する元老等の非難との爲に、七月内閣總辭職をなし、第二次桂内閣之に代わり。第二次桂内閣は常に政友會と妥協して無事に第二十五議會四十一年十二月より第二十七議會四十四年三月までを通過せしが、政策の行詰の爲に四十四年八月辭職し、西園寺公望政友會を率ゐて第二次内閣を組織せり。

西園寺内閣は無事に第二十八議會四十四年十二月・四十五年三月を通過し、四十五年五月に行はれし總選舉には政友會員二百餘名といふ絶對過半数を占めしが、大正二年度の豫算編成に際し、各省は消極の大方針に基づき、整理の實を擧げんことに努めしに、獨陸軍省は朝鮮に二箇師團増設の必要を頑強に主張し、陸軍大臣上原勇作は單獨上奏を敢てするに至りしかば、公望は内閣不統一の責を負うて、大正元年十二月遂に辭職せり。當時世人は内閣の瓦解を以て山縣有朋と桂太郎との陰謀に歸せり。

是より先憲政本黨は内訌常に絶えず、その勢力も遠く政友會に及ばず、大隈重信も總理を辭するに至りしかば、その局面を展開せんが爲に之を解散し、他の小黨・小派を誘ひて明治四十三年三月國民黨を創立せり。桂太郎は大正天皇踐祚の初、内大臣の重職に任ぜられしが、

國民黨の創立

彼が政治上の野心は内大臣の職に安んずること能はず、第二次西園寺内閣辭職の後、數日に互りし元老會議の推薦によりて、第三次桂内閣を組織するに至れり。

立憲同志會の創立と國民黨の分裂

【同志會の創立と大隈内閣】 第三次桂内閣の成立せんとするや、國民は元老連の容喙を怒り、長閑の横暴を罵り、政友會・國民黨・新聞記者等聯合して憲政擁護會を組織し、憲政擁護・閥族打破を標榜し、第三十議會大正元年十二月は政府不信任案を提出せんとせしかば、一月二十一日政府は之に停會を命じ、その間太郎は豫ねて計畫せし新政黨を組織して立憲同志會と稱し、以て反對黨を攪亂して議會の多數を制せんとす。政友會にては僅僅二三の脱黨者を生ぜしに過ぎざりしも、國民黨に至りては河野廣中・大石正己・武富時敏・箕浦勝人等の領袖を始め所屬代議士の過半は之に投じたり。然れども同志會所屬の代議士はなほ僅に八十一名に過ぎず、是に於て政府は二月五日再び議會を停會し、又西園寺公望に勅語を賜ふべきを奏請して政友會の反對を和げんとせしかば益輿論の反感を招き、二月十日三たび議會を停會するに及んで民衆の憤怒遂に破裂し、ポーツマス講和の際の燒打事件を再演するに至り、桂内閣は遂に總辭職の已むなきに至れり。この後同志會は黨員の結合なほ意の如くならざる中に、十一月桂太郎は薨じ、十二月に至りて漸く結黨式を擧げ、加藤高明その總理となれり。而して國民黨は犬養毅を總理として益その結束を固くせり。

山本内閣

大隈内閣

第三次桂内閣倒壞の後を承けて、山本權兵衛政友會と提携して内閣を組織せり。然るに政友會中尾崎行雄等は之を非とし、脱會して政友俱樂部を設け、翌年三月他の少數派と合併して中正會を組織せり。かくて山本内閣は第三十一議會大正二年十二月に於ける海軍收賄問題シロマン事件の爲に倒れ、大隈重信内閣を組織せり。重信は同志・國民・中正の三黨を率ゐて内閣を組織せんとせしも犬養毅は之に應ぜざりければ、他の二黨を以て組織せられ、高明・行雄等入閣せり。政友會にては大正元年二月西園寺公望總裁を罷め、原敬・松田正久の二人黨務を處理せしが、三年三月正久薨するに及び、原敬新に總裁となりて結束を固くせり。かくて第三十五議會大正三年十二月に於て政府が増師案を提出するや政友會は國民黨と聯合して之に反對せしかば、常に政友會の多數に苦められ、政友會破壊を望める重信は之を好機として議會を解散し、四年五月總選舉を行ふや重信自ら陣頭に立つて奔走し、内務大臣大浦兼武陰に大に干涉を行ひ、遂に同志會の大勝を得、第三十六議會大正四年五月には増師案を通過せしめ、第三十七議會大正四年十二月も亦無事なるを得しが、對支問題に行詰りて大正五年十月辭職し、寺内正毅内閣を組織せり。

寺内内閣
憲政會の成立

【寺内内閣と原内閣】 寺内内閣成立の後幾くもなく同志會・中正會は合同し、更に公友俱樂部と稱する少數派を加へて憲政會を組織し、國民黨と共に政府に反對せしが、政友會は却

米騒動と寺内
内閣の倒壊

つて政府に接近せり。かくて第三十八議會大正五年十二月に於て憲政・國民の兩黨は内閣不信任案を提出し、議會は解散せられ、總選舉の結果政友會は再び最大多數の議席を占め、國民黨もまた政府を援くるに至りしかば、内閣は無能にして何等施設の見るべきものなきに拘らず、第三十九議會大正六年六月七月・第四十議會大正六年十二月七月三月も無事なるを得しが、世界大戰は我が經濟界に大なる好影響を與へ、世間は非常の好景氣を現はし、それに伴うて物價の騰貴を來し、特に米價は戰前の三倍にも及び、政府は種種調節を試みたれども寸効なく、大正七年八月には東京を始め全國到る處に所謂米騒動を惹起するに至りしが、政府はその處置に窮して愈民心を失ひ、遂に倒壊するに至れり。

原内閣

是に於て内閣組織の大命は西園寺公望に下りしが、公望は之を拜辭して政友會總裁原敬を推薦せしかば、原敬乃ち政友會員を率ゐて内閣を組織せり。原内閣は第四十一議會大正七年二月八月に於て選舉權擴張案を通過せしめ、第四十二議會大正八年十二月九月二月を解散し、九年五月の總選舉には政友會は二百餘名の當選を得て議會の絶對過半數を占むるに至りしが、大正十年十一月十日原敬は兇刃に斃れ、大藏大臣高橋是清その後を承けて總理大臣となり、又會員に推戴せられて政友會總裁となり、原内閣の方針を踏襲せり。然れども政友會内に於ける是清の與望は敬に及ばず、閣員の統一も亦敬の時の如くなる能はず、内閣改造を企てて成らず、却つて

高橋内閣

改造派・非改造派の軋轢を生じ、敬の當時一絲茶れずと語りし政友會の結束大に弛緩し、十一年六月遂に總辭職をなせり。

加藤(友)内閣

第二次山本内閣

【最近の政變】高橋内閣倒れて、海軍大將加藤友三郎政友會の援助によつて内閣を組織し、行政・財政の整理、官紀振肅等を標榜せしも、何等施設の見るべきものなくして、翌十二年八月病を以て薨じ、閣員は總辭職し、内閣組織の大命は山本權兵衛に下れり。權兵衛は人材網羅・舉國一致を高唱して政友會總裁高橋是清・憲政會總裁加藤高明・革新俱樂部國民黨の改稱の總理犬養毅の入閣を勧めしも唯毅の之に應ぜしのみにて失敗に歸したれば、財政整理・綱紀肅正及び毅の建築に係る普通選舉の斷行を標榜して關東大震災の翌九月二日を以て内閣を組織せり。然るにこの年十二月二十七日第四十八議會開院式にあたり、攝政宮殿下の御車に向つて杖銃を發射せし大不敬漢あり、山本内閣は責任の重大なるを感じて遂に總辭職をなし、樞密院議長清浦奎吾貴族院の研究會の後援を得て内閣を組織せしかば、憲政擁護貴族内閣倒潰の叫を生ずるに至りしが、大正十三年一月二十六日は攝政宮殿下が久邇宮邦彥王の第一王女良子殿下と御婚儀を舉げさせ給ふ御豫定なりしかば、議會は一月三十日まで自ら休會して政府との衝突を避けたり。その間政友會にては改造派・非改造派の軋轢已まず、清浦内閣成立するや、改造派は之を倒すべしと唱へ、非改造派は之を援助すべしと説き、遂に非改

清浦内閣

政友會の分裂

造派は山本達雄・床次竹二郎・中橋徳五郎・元田肇・杉田定一等の領袖を始め、所屬議員の過半は分離して別に政友本黨を組織し、政友會・憲政會・政友本黨は各百餘の議員を有し鼎立の勢をなせり。而して政友會は憲政會・革新俱樂部と結んで憲政擁護・貴族院改革を絶叫せしかば、議會は休會明と共に解散せられしが、五月總選舉の結果憲政會最多數を占め、政友本黨之に次ぎ、政友會また之に亞げり。是に於て六月清浦内閣は遂に總辭職の已むなきに至り、憲政會總裁加藤高明を總理大臣とする憲政會・政友會・革新俱樂部三派の聯合内閣組織せられ、第五十議會 大正十三年十一月十四日三月 には普通選舉案を成立せしめたり。尋いで革新俱樂部は首領犬養毅を始め、その大部分は政友會に入會し、關直彦等纔にその殘壘を守れり。十四年七月聯合内閣崩れて憲政會の單獨内閣となりてよりは研究会と握手し、政友本黨と妥協するに至れり。大正十五年一月加藤高明薨じ、内務大臣若槻禮次郎總理大臣に任じ、尋いで憲政會總裁となれり。然るに昭和二年四月財界動搖の救済に失敗して辭職し、政友會總裁田中義一代つて内閣を組織せり。これより先、政友本黨にては中橋徳五郎・鳩山一郎等三十餘名政友會に復歸し、勢力次第に減少せしかば、總裁床次竹二郎は禮次郎と結託して、陰に後繼内閣組織を期待せしに、政友會内閣組織せられしのみならず、元田肇・杉田定一等十餘名の政友會復歸者を出すに至り、憲政會と合同の議成り、新に民政黨を組織せり。而して普通選舉通過の

民政黨の組織

田中内閣

若槻内閣

加藤内閣

三派聯合内閣

前後より社會民衆黨・日本勞農黨等所謂無産黨の創立せらるるもの漸く多し。

第二章 國勢の發達

陸軍

【軍備】 明治十五年一月四日明治天皇は勅諭を陸海軍人に賜ひて、我が軍隊の由來を示し、軍人の遵守すべき五箇條 一忠節を盡すを本分とすべきこと 二禮儀を正しくすべきこと 三武勇を諭し、以て軍隊教育の大方針を確立し給へり。 四信義を重んずべきこと 五質素を旨とすべきこと を諭し、以て軍隊教育の大方針を確立し給へり。十七年各鎮臺の歩兵聯隊を漸次旅團に編成し、又騎兵隊を養成して各鎮臺に分ち、十九年沿海の要處に砲臺を築きて要塞砲兵を配布し、二十一年鎮臺を改めて師團と稱し、七師團を置き、歩・騎・砲・工・輜重の諸兵を配屬し、明治二十七八年戰役の後、更に師團を増加して十三師團となし、明治三十七八年戰役の後、十九師團に擴張し、更に野戰砲兵旅團三・騎兵旅團四を加へ、なほ交通兵旅團・交通兵研究部・重砲兵旅團・山砲兵團・電信隊・鐵道隊等の特科兵を新設し、大正四年更に二十一師團に増加して軍備の充實を計れり。陸軍の教育は、明治元年京都に兵學寮を設けしが、後之を廢し、東京に戸山學校・士官學校・砲工學校・軍醫學校・中央幼年學校・經理學校等を設立し、又陸軍大學を設けて高等の戰術を教授せり。

海軍

海軍は維新の初幕府の戰艦を收め、各藩及び西洋より兵器を購入し志願兵を募りて之を組

造艦業の獨立
海軍の教育

織し、明治七年始めて横須賀・鹿兒島に提督府を置きしが、後之を廢して鎮守府を設け、その數も次第に増加し、今は横須賀・吳・佐世保・舞鶴及び旅順の五鎮守府となれり。軍艦も年々その數を増加し、日清戰役當時は二十八隻、五萬七千噸なりしもの、戰役中の捕獲・收容等に依つて約八萬噸に達し、その後第一期・第二期の擴張を経て、日露戰役の際は約三十萬噸に及び、戰後は五十餘萬噸に達せしが、大正十年華盛頓會議の結果として多くの軍艦を廢棄するに至りしは既に前に説けるが如し。而して日清戰役の後まではなほ外人の手を煩はしたる造艦業が、日露戰役の後には邦人の手によりて完成せられ、全然造艦業の獨立を見るに至りしは、實に喜ぶべき事といふべし。なほ海軍の教育につきては明治三年舊幕府の海軍操練所を海軍兵學寮と改め、英人を聘して教練せしめ、ついで七年海軍機關學校を設けて機關士を養成し、後海軍兵學寮を海軍兵學校と改稱して吳に移し、海軍機關學校を横須賀に移し、二十一年東京に海軍大學を設け、高等の海軍學術を授けたり。

航空術

航空に就いては明治四十三年軍用氣球研究會を設け、會員を歐米に派遣して飛行術を研究せしめ、所澤に飛行機學校及び飛行場を設け、工兵大尉徳川好敏・同日野熊藏の歸朝するや之を教官として飛行術を傳習せしめ、ついで各務・習志野等にも飛行場を設け、追濱には水上飛行場を設けたりしが、今日にては陸軍は各務が原・八日市・太刀洗・立川・平壤・豊橋に航空

除隊を置き、所澤に氣球隊を置き、海軍にては横須賀・霞が浦・佐世保・大村に航空隊十五を置き、又民間にても帝國飛行協會設置せられて民間飛行家の養成に従事し、民間飛行場も亦漸次開設せらるるに至れり。

郵便

【通信交通の機關】維新の初は姑く舊幕府時代に行はれたる飛脚の制を襲用せしが、明治元年九月驛遞規則を定め、四年三月には文書往復を以て政府の事業とし、切手貼用の法を定め、東京・京都・大阪間に信書の配達を開始し、翌五年之を全國に行ひ、六年五月距離の遠近に拘らず、重量によりて額を定め、均一の切手を貼用せしめ、ついで郵便爲替・郵便貯金等の制度を設け、十年十月には萬國郵便條約に加盟し、二十五年には小包郵便の制を設け、日露戰役後には市内特別取扱・内容證明・速達郵便・代金引換郵便等の新制行はれ、郵便の制は愈完備するに至れり。

電信

電信は明治二年十二月東京・横濱間に設けしに始まり、漸次普及して十二年十月萬國電信條約に加盟せり。日清戰役の際軍事上の必要より鹿兒島那覇間・那覇基隆間に新に海底線を布設せしが、戰後之を普通線となし、三十六年には請願電信の制を起し、町村にて創設費の全部及び維持費の一部を負擔する時は、新に電信局を設け、又は電信事務の取扱を開始するの便法を設け、之によりて著しく電信を普及せしむるに至れり。近年無線電信の發明せらる

無線電信

電話

るや、我が政府は明治三十年以來その調査研究に従ひ、屢通信試験を行ひ、三十六年には長崎・臺灣間六百三十海里の通信試験に成功し、日露戦役には之を軍事上に應用するまでに進歩したれば、四十一年銚子海岸に始めて無線電信局を設け、漸次陸上・船舶にも増設せり。電話は明治十年東京・横濱に試用したるを始とし、二十二年電話交換規則發布せられしが、日清戦役後事業勃興に際し、政府は戦後經營の一として二十九年以降七箇年繼續の電話擴張を行ひ、日露戦役の後、又四十年以降六箇年繼續の第二次擴張を企て、ついで大正五年以降五箇年繼續の第三次擴張を行へり。されば明治二十八年末に於て全國僅に四箇所に過ぎざりし交換局が、大正四年には千四百四十箇所を算するに至れり。無線電話は明治四十年以來調査研究に従ひ、まづ之を日本郵船會社・東洋汽船會社・大阪商船會社所有の船舶及び陸上事務室に装置して實地使用を試み、なほ鳥羽・答志・神島の各地間に試用して好成绩を得、大正五年四月以來鳥羽・答志・神島の各地間に於て無線電話による公衆電信を開始せり。

無線電話

鐵道

鐵道は明治五年二月始めて之を東京・横濱間に通じ、七年五月神戸・大阪間に通じ、二十二年には東海道線の開通を見るに至り、民間にても岩倉具視の獎勵により華族・富豪相謀つて日本鐵道會社を起し東京・青森間の鐵道を敷設せり。かくて鐵道の便益甚だ大なるを知るや、人人争うて會社を起し鐵道を敷設せんとし、兩毛・甲武・水戸・關西・山陽・九州等の諸鐵道會社被組織せられ、二十八年には全延長五千哩に及べり。日露戦役の經驗により政府は全國鐵道の管理を統一して以て緩急の用に應ぜしむる必要を感じ、議會の協賛を得て三十九年鐵道國有法を發布し、北海道炭礦・甲武・日本・山陽・岩越・西成・九州・北越・總武・關西・參宮・北海道・京都・阪鶴・房總・七尾・徳島の十七私設鐵道を買収せり。又短距離乗客の爲には輕便鐵道・電氣鐵道・馬車鐵道・人車鐵道等敷設せられて、陸運漸く完備の域に近づけり。

鐵道國有法

海運

海運は幕末鎖港の令解かれてより、漸次洋式の大船を造りて遠洋航海をなすもの現はれ、明治二年より洋式の燈臺所に設けられしが、四年土佐の人岩崎彌太郎三菱會社を起し、七年征臺の役に専ら戦地回漕の事に當りてより、政府の保護を得て横濱・上海間の航路を開き、外國の汽船會社と競争して遂に近海の航權をその手に收めたり。その後海運の利は殆ど三菱會社の占有する所となり漸く弊害を生ぜし際、新に共同運輸會社起りしかば政府は亦保護を與へて運漕の便を計れり。かくて兩社の競争甚しかりしが、十八年兩社合併し日本郵船會社と改稱して、大に航行の範圍を擴張し、遂に世界屈指の大汽船會社となり、相踵いで起りし大阪商船會社・東洋汽船會社等と共に内外國の航海に従事し、海運の業年と共に盛なり。

日本郵船會社

農業

【産業・貿易と金融機關】 殖産興業は學術の應用と政府の保護獎勵とによりて著しく發達し、之に伴ひて貿易亦大に振興するに至れり。農業は古來盛に行はれたれども、多く舊習を

工業

墨守して改良の運に向はざりしが、維新以來政府は厚く之に保護獎勵を加へ、或は農事講習所を設けて農業教育の普及を計り、或は勸業銀行・農工銀行・産業組合等を設けて金融の便に供し、或は害蟲驅除法・蠶種検査法・國有林野法・耕地整理法等を設けてその開發誘導に心を以て、世界大戦に鑑みて食料その他自給自足の計畫を立て、益農事の改善に注意し、各府縣も亦農學校・農事試験場・農會・物産陳列場等を設けて、その改良進歩を計り、一方農家の子弟も亦實業教育の發達と共に新智識・新技術を應用するもの多く、彼此相俟つて極めて著しき發達をなし、北海道の如きも漸次開墾せられて、頗る大規模の農業も行はるるに至れり。

工業もまた政府の保護獎勵によつて發達し、明治二十年前後より個人的小規模のもの減じて會社組織の大規模なるもの漸く盛なりしが、日清戰役以後いよいよ盛に、殊に政府が産業獎勵の一策として、明治三十年八幡^{筑前國}に製鐵所を設け、大規模の製鐵事業を開始せしことは、大に我が工業を發展せしめ、紡績・造船を始め、セメント・硝子・煉瓦・マッチ・皮革・麥酒・精製糖等各種の工業勃興し、その製作品の海外に輸出せらるるもの多く、染織・漆器・陶磁器等亦大に進歩せり。又世界大戦亂に際し、工業品の輸入杜絶は却つて我が工業を發達せしめ、從來我が國にて製造するを得ざりし染料、その他化學工業藥品等を製出するに至れり。

金融機關

國立銀行の設立

- 正金銀行
- 普通銀行
- 特殊銀行
- 商業

金融機關として政府は明治二年富豪を勵めて全國に八箇所^{爲替會社}を起し、貸附・預金・爲替等の業を営ましめ、又紙幣の發行をも許し、保護監督を與へたれども、邦人なほ會社の經營に熟せず、概ね失敗に歸せしかば、明治五年十一月始めて國立銀行條例を發布し、六年七月第一國立銀行東京に設立せられたり。これを本邦に於ける銀行の嚆矢とす。國立銀行は紙幣發行の特權を有し、極めて有利なるものなりしかば、爾來全國各地に設立せられ、十二年末には百五十三行の多きに上れり。十三年特に對外金融の機關として横濱正金銀行の設立を許し、その資金の三分一は政府自ら負擔して保護獎勵を加へ、十五年には日本銀行を創立し、之のみ兌換券發行の特權を與へ、中央銀行として各銀行を統率せしめ、以て金融制度の統一を圖り、十六年國立銀行條例を改正し、從來の國立銀行は營業開始の日より二十箇年を期として紙幣發行の權を失ひ、私立銀行として營業するを許ししかば、三十二年には國立銀行は全く跡を絶つて、第一銀行を始め皆その組織を改めて普通銀行となれり。又三十年以來日本勸業銀行・農工銀行・臺灣銀行・北海道拓殖銀行・日本興業銀行・朝鮮銀行等の特殊銀行も多く設立せられ、各方面の金融機關大に備はるに至れり。

前にいへるが如く、政府の獎勵によつて大小の工業會社相踵いで興り、交通・金融の機關もまた漸く整頓し、日清戰役の後商業界は大に振興し、殊に明治三十二年修正商法施行せら

外國貿易

れて會社事業の基礎を鞏固ならしめ、各地に商業會議所・取引所・商品陳列所等設立せられ、勸業博覽會も亦屢開催せられ、商業は頗る發達してその面目を一新せり。

外國貿易は從來横濱・神戸・新潟・箱館・長崎の五港にて行はれしが、その後漸次三十餘港を開くに至り、政府また大に之を奨勵したれば年を逐うて盛となり、殊に日清戰役の後著しく増進し、事業勃興の結果、製造原料品の輸入多く、二十九年以後は棉花・羊毛の輸入税免除せられたるを以て、大に内地紡績業の發達を助長し、その他金貨本位制の確立、條約改正による稅權の恢復等は我が貿易上に利便を與へしこと少からず、日露戰役の後、支那・朝鮮に我が勢力の扶植せられたる結果は、更に日本商品の需用を増進し、輸出入の額は年々に増加し、明治元年に於ては輸出入總額二千六百二十四萬餘圓なりしもの、大正六年には十九億二千三百七十二萬餘圓に上るに至れり。然れども輸入の常に輸出を超過するを免れざりしが、世界大戰亂勃發の後、我が輸出額頗る増加して輸入を超過し、實業界は一般に非常の好況を呈するに至れり。

第二章 明治大正の文化

大學

【教育の隆盛】 明治二年七月政府は舊幕府の昌平校を改めて大學校と稱し、開成所・醫學

所等を監せしめしが、ついで大學校を大學と改稱して和漢學を授け、開成所を大學南校として主に洋學を授け、醫學所を大學東校として専ら醫學を授けしめ、三年貢進生の制を定め、諸藩に令し貢進生を選出してこれを大學の南東二校に入學せしめ、四年大學を廢し、新に文部省を置き、文部大丞田中不二麿を歐米に派遣して教育事業を視察せしむ。十年南校・東校を合併して東京大學と改稱し、法・理・醫・文の四科を設け、卒業生に學士號を授けたり。ついで工部省は虎の門内に工部大學を建て、内務省は駒場に農林學校を建つ。十九年森有禮文部大臣たるに及び、新に帝國大學令を公布し、東京大學に工部大學・農林學校を合せ、法・理・醫・文・工・農の六科として帝國大學と稱せり。その後明治三十年以降京都・東北・九州・北海道・京城に帝國大學設立せられ、六箇の帝國大學を見るに至り、大正七年大學令を改正し、従來の分科制を學部制に改め、綜合大學・單科大學の制を設け、公立・私立をも許可することとせり。

高等學校

高等學校は大學の豫備校として東京に東京大學豫備門を設けしに始まり、十九年高等中學校と改め、高等普通教育を授けしが、二十七年高等學校と改稱し、専門學科を授くるを本體とし、別に帝國大學入學者の爲に豫科を設け、東京の外仙臺・京都・金澤・熊本・岡山・鹿児島・名古屋等に之を置けり。然るにその専門部は次第に減少せられ、所によりて工學部・醫學部

のみを存せしが、三十六年専門學校令の發布に及び、工學部・醫學部は各獨立せる専門學校となり、高等學校は大學豫科のみとなれり。大正七年更に高等學校令を改正して再び高等普通教育を授くる所とし、その修業年限を七箇年として高等科・尋常科の二とし、高等科のみを置くことを得更に高等科を文科・理科に分ち、卒業生のために専攻科を置く制を定めたり。かくて高等學校は東京・松本・新潟・松山・山口・佐賀・山形・水戸・浦和・松江・福岡・弘前・大阪・高知・静岡・廣島・姫路等に増設せらるるに至れり。

専門學校

専門學校には東京美術學校・東京音樂學校・東京外國語學校・大阪外國語學校・水産講習所・東京高等商船學校等の外高等學校の醫學部より獨立せる千葉・仙臺・岡山・金澤・長崎等の各醫學專門學校後皆單科大學となれり東京・神戸・長崎・山口・小樽・名古屋・京城・大阪・大分・福島・彦根・横濱・和歌山・高松・高岡等の各高等商業學校東京高等商業學校は後昇格して商科大學となれり東京・大阪・名古屋・熊本・米澤・桐生・横濱・廣島・金澤・仙臺・神戸・濱松・徳島・高岡・福井・山梨・京城等の各高等工業學校、東京・京都の各高等工藝學校、盛岡・鹿児島・三重・宇都宮・岐阜・宮崎・鳥取等の各高等農林學校、秋田鑛山専門學校・上田蠶絲専門學校等漸次設立せられたり。

學制頒布

これより先明治四年七月文部省を置き、大木喬任を文部卿に任じ、大に教育の普及を計り、五年八月學制を頒布し、義務教育の大方針を定め、全國を八大學區に分ち、每區に一大學校

教育令

小學校

を設け、一大學區を三十二の中學區に分ち、每區に一中學校を置き、一中學區を更に二百十の小學區に分ち、各區に一小學校を置き、學齡を定め、男女六歳以上は悉く就學することとし、因りて上諭を下して大に就學を奨励し給へり。十二年學制を廢して教育令を發布し、小學校教育の大綱を定め、學齡・義務教育等を詳に規定せり。その後數回の改正あり、十九年帝國大學令・師範學校令・中學校令・小學校令・諸學校通則の頒布ありて學制の面目一新せり。二十三年更に小學校令を改正し、從來獨立の經濟なりしを改めて、各町村の經濟に移し、二十九年小學校教員年功加俸國庫補助法を制定して教員優待の途を開き、三十一年學校醫を置きて兒童の衛生に注意し、三十六年國定教科書の制を設け、四十年小學校令の一部を改め義務教育を六箇年に延長せしが、近年また更に八箇年に延長せんと議あり。中學校は明治五年その制を定め、十九年中學校令の頒布あり、三十二年その改正ありてより著しく發達し、初は各府縣に一校宛なりしもの、今は數校を有するに至れり。小・中學校の教員を養成する師範學校は明治五年始めてこれを東京に設けしが、後之を高等師範學校と改めて中等教員を養成せしめ、更に各府縣に尋常師範學校後師範學校と改むを置きて小學校教員を養成せしめ、三十五年又廣島に高等師範學校を設けたり。女子の教育も三十二年高等女學校令制定せられてより著しく進歩し、各府縣に高等女學校・實科高等女學校あり。女教員を養成する爲には東京・奈良

女學校

師範學校

中學校

盲啞學校

に女子高等師範學校、各府縣に女子師範學校あり。その他華族の子弟を教育する學習院・女子學習院あり、海陸軍人を養成する士官學校・兵學校・幼年學校等あり。盲啞の教育には東京盲學校・東京聾啞學校の外公立・私立のもの漸次設立せられ、大正十五年には七十八校を算するに至れり。

私立學校

民間にても早く福澤諭吉は幕府の末造江戸に慶應義塾を開き、明治に至りて新島襄は京都に同志社を建て、大隈重信は東京專門學校を創立し、中村正直は同人社を、杉浦重剛は稱好塾を開き、その他明治法律學校・英吉利法律學校・和佛法律學校・日本法律學校等續續設立せられしが、大正七年大學令の改正と共に多くは大學組織に改め、現今にては早稻田大學東京專門學校の改稱・慶應義塾大學を冠として明治明治法律學校の改稱・中央英吉利法律學校の改稱・日本日本法律學校の改稱・法政和佛法律學校の改稱・同志社・立教・關西以上綜含大學・國學院・東京慈惠會醫科・龍谷・大谷・專修・東洋協會・立命館・立正・駒澤・東京農業以上單科大學等の數校あり。日本女子大學・東京女子大學を始め女子の各種專門學校も次第に設立せられ、私立の中學・女學校また頗る多し。

教育の振興するに従ひて學術の進歩著しく、西洋の學術輸入の盛なると共に、邦人の海外に留學し、彼の地に研究を積みて歸朝するもの多く、東洋學の研究、醫學・天文學上の發見、新式軍器・火藥の發明等歐米先進國を凌駕するもの少からず、その他政治・法律・經濟・哲學・

物理・化學・數學・博物・工學等各專門の大家輩出して、その研究の結果亦屢歐米の大家を驚かせしむるものあり。修史の業は明治八年太政官に修史局を置き、尋いで改めて修史館となし、太政大臣三條實美その總裁を兼ね、重野安繹を編修長に任じ、十八年更に改めて臨時修史局とし、二十一年之を廢し、その事務を帝國大學に移し臨時編年史編纂掛といひ、後史料編纂係を置き、史料を全國より蒐集して、整理編纂の事に従へり。

【宗教】 一、佛教 江戸時代に幕府の特別の保護を受けて殆ど我が國教の如き觀ありし佛教は明治維新の際甚しき冷遇を受け、排佛毀釋の運動となり、神佛混淆の禁止となり、法親王の還俗は斷行せられ、華族子弟の僧となることは禁せられ、神道を以て佛教に代へんとするの傾向を生じ、爲に佛教は一時法燈まさに消えんとする状態を呈せり。然れども佛教は長き歴史を有し、その人心に浸潤すること頗る深きものあれば、その勢力一朝夕に掃蕩せらるべきものにあらず、却つて幕府の保護の下に安逸を貪りたる惰眠より覺めて、明治五年以後次第に自覺的活動を開始し、或は海外に留學して新智識を輸入し、或は基督教の布教法等によりて啓發せられ、その布教若しくは社會事業に大變化を生じ、面目を一新するに至れり。即ち佛教諸派の中眞宗・日蓮宗・淨土宗・禪宗の如きは、支那・朝鮮・西比利亞等海外の布教に従事し、或は囚人の教誨、工場・青年・貧民等の傳道に努め、或は孤兒院・盲啞院・免囚保護・

佛 教

神道

無料宿泊所等の慈善事業に従ひ、最近には佛教の學術的研究また盛に行はれ、同時にその社會的活動は益盛なるに至り、舊時代の佛教に比して、まさに一新生面を開き來れり。

二、神道 維新の初皇業の基は祭政一致にありとの説行はれ、神祇官を置き、諸種の祭祀を復興し、官國幣社・府縣鄉村社の別を設けて神社の維持を講ずる等神道は大に優遇せられ、明治五年教導職を置きし時も神官はその主要の位置を占めたり。然れどもその學術的研究といひ、社會的事業といひ、なほ遠く佛教・基督教に及ばざるものあり、加ふるにその多くの分派の中には、所説蕪雜にして半淫祠に類するものあるは大に惜むべしとなす。

基督教

三、基督教 基督教に對しては維新の初政府は舊幕府の禁止策を繼承し、全國各地に「切支丹邪宗門の儀は是まで通り堅く禁制の事」といふ高札を建てしが、外國公使の抗議によりて邪の字を刪り、岩倉大使歐米派遣の後全く高札を撤去せり。明治五年始めて横濱に邦人會員より成る教會堂設立せられ、熊本にても亦舊藩校生徒の間に新教の團隊成立せり。明治七年新島襄米國より歸朝し、京都に學校を開き育英と傳道とに努め、爾來新教の諸派陸續我が國に渡來し、大に布教に努めてあらゆる迫害と戦ひ、又自ら進んで各方面に挑戦せしことも少からず。十八九年の交歐化主義全盛の時代には基督教の勢力も頗る増加せしが、その反動として國粹主義唱道せらるるに至りて、又多少の迫害を受けしも、以前の如く甚しからず、

活版

【新聞雜誌の發行】 學術の進歩に密接の關係を有する印刷術の進歩と新聞雜誌の發行ともまた注意せざるべからず。明治の初年鹿兒島藩主島津忠義使を上海に遣して、米利堅印書局より活字と印刷機械とを購はしめしが、後長崎の人本木昌造之を求めて始めて活版業を起し、遂に字母を製するの術を得て活字を鑄造し、活版印刷の業各地に行はるるに至れり。

新聞紙

新聞紙は明治元年政府の太政官日誌を始とし、京都に都鄙新聞、大阪に各國新聞紙・内外新聞、江戸に柳河春三の中外新聞・福地源一郎の江湖新聞、横濱にもしほ草等ありしが、六月政府が全部その發行を禁止し、新に許可を得て發行せしむることとせしより多く姿を沒せしが、三年横濱に起れる横濱毎日新聞後東京に移り東京横濱毎日新聞と改むは洋紙一枚刷にして我が國日刊新聞の嚆矢とす。五年東京日日新聞・郵便報知新聞・日新眞事誌創刊せられ、その後朝野新聞・あけぼの新聞等相踵いで起れり。これ等の新聞紙は始は單に社會の出來事を報道するのみなりしが、民間の政論漸く熾なるに及び、各政治の得失を論じ、國民の政治思想を發達せしめしことと少からず。然れどもまた政治家の之を利用して自由を唱へ民權を説き、政府を非難攻撃するもの頗る多く、往往治安を妨害するものありしかば、明治八年六月政府は讒謗律及び新聞

雜誌

紙條例を制定して新聞雜誌の取締を嚴重にせり。これより新聞雜誌の發行を停止せられ、記者の所罰せられしもの少からず。これらの政論を主とする新聞紙の外に平易通俗を主としたる讀賣新聞・平假名繪入新聞・かなよみ新聞・浪花新聞・朝日新聞以上二種は大坂等發行せられて、一般世人に愛讀せられたり。雜誌は明治六年森有禮・西周・津田仙・加藤弘之・箕作麟祥等の明六雜誌を始とし、政治論の熾なりし頃には過激なる民權論を唱ふるもの簇出せしが、明治十年前後より農業雜誌・東京經濟雜誌・學藝志林・法律志叢等の専門雜誌現れ、二十年には徳富蘇峯平民主義を標榜して國民之友を出し政治・社會各方面の評論を開始し、尋いで志賀重昂・三宅雪嶺等は日本人を創刊して國粹保存主義を高唱し、その後坪内逍遙の早稻田文學、森鷗外の柵草紙、北村透谷等の文學界、帝國大學の帝國文學、その他新小説・文藝俱樂部・新著月刊等文學雜誌多く出でて創作に評論に頗る活氣を呈せり。婦人雜誌は巖本善治等の女學雜誌十七年を創刊を嚆矢とし、少年雜誌は山縣悌三郎等の少年園等最も早く、その後教育の普及、學術の進歩と共に新聞雜誌の發行年と共に多く、以て今日の盛況を見るに至れり。

小説

【小説】 明治の初年は世人は唯實用功利の論にのみ熱中して、又文學美術を顧みるものなかりしかば、小説の如きも僅に假名垣魯文・花笠文京・高島藍泉・染崎延房等が所謂小新聞の紙上に續物シテと稱する合巻風カマクマの小説を掲載せしに過ぎず、明治十一年の交民權自由の聲喧し

政治小説

きに及び、英のリットン・ヂスレーリー等の政治小説、佛蘭西革命を描きたる小説等の翻譯流行し、尋いで自己の主張を小説に寓したる政治小説の流行を來し、矢野龍溪の經國美談、末廣鐵腸の雪中梅・花間鶯、柴東海散士の佳人之奇遇等はその鏘鏘たるものなれども未だ純文學として價値あるものにはあらざりき。

坪内逍遙の小説神髓

この時に當り純文學に立脚し、小説界の新機運を代表して起てるを坪内逍遙となす。逍遙は明治十九年小説神髓を著して、藝術が實用の奴隸たるべきものにあらず、自體を目的として獨立獨歩すべきを唱へ、又馬琴一流の勸懲主義を排して、作家はありのままなる客觀的寫實によつて神妙の域に入るべきを主張して、時人の耳に警鐘の響を傳へ、同時にまた春廼舍隴の戲號を以て小説當世書生氣質を著はし、以て小説神髓に説きたる理論を裏書して、大に世人の注目を惹けり。この二書は實に我が明治文學の曉鐘にして、眞の明治の文學はここに出發せるものといふべし。ついで尾崎紅葉・山田美妙・川上眉山・巖谷小波・江見水蔭・石橋思案・廣津柳浪等は硯友社を組織し、我樂多文庫に據つて彩筆を揮ひ、二葉亭四迷は口語體の新しき文章を以て傑作浮雲を出し、幸田露伴また露團團の一篇を著はして文名を揚げ、小説萃錦・大和錦・新小説・都の花・新著百種等小説専門の雜誌陸續發行せられて小説界は百花亂發の盛觀を呈せり。而して當時小説界の泰斗と稱せられしは紅葉・露伴の二人に

硯友社

二葉亭四迷

尾崎紅葉と幸田露伴

文學評論

坪内逍遙と森鷗外

して、紅葉は艶麗の筆致を以て巧に才人の情緒を描き、露伴は遒勁の文を以て男子の意氣を描けり。紅葉の傑作は多情多恨にして、露伴の傑作を五重塔とす、紅葉の大作金色夜叉は遂に未完成にして、露伴の大作風流微塵蔵もまた完結せざりき。この他江戸系の作者に響庭篁村・須藤南翠・條野探菊・幸堂得知・南新二等あり。篁村・南翠の二人稍注目すべく、篁村は八文字屋調の輕妙洒脫を以て著はれ、南翠は趣向の複雑と文章の絢爛とを以て稱せられたり。

小説の勃興と共に文學の評論も亦漸く盛なりしが、當時評論壇に雄視せしは坪内逍遙・森鷗外の二人にして、逍遙は早稻田文學に據り、鷗外は柵草紙に據つて、各その健筆を揮へり。その他内田魯庵・北村透谷・石橋忍月・森田思軒・齋藤綠雨等また評論家として名あり。

日清戦役後國民の意氣大に昂ると共に文壇も亦元氣横溢して新進の現るるもの少からず、觀念小説・深刻小説・社會小説・家庭小説など稱するもの續續現はれしが、觀念小説の代表者は川上眉山・泉鏡花にして、深刻小説は廣津柳浪に代表せられ、社會小説には内田魯庵・後藤宙外・小栗風葉等あり、家庭小説には徳富蘆花・菊池幽芳・柳川春葉等ありき。その他の新進作家に島村抱月・田山花袋・小杉天外等あり、女流作家に三宅花園・樋口一葉・北田薄氷・大塚楠緒子等あり、樋口一葉最も傑出せり。明治の末年より大正にかけて田村俊子・野上彌生子・

女流作家

自然主義の勃興

同田八千代等また著はれたり。逍遙の評論家に高山樗牛・田岡嶺雲・大岡桂月・島村抱月・金子筑水・後藤宙外・網島梁川等ありき。

日露戦役の後明治四十年の頃に至つて自然主義の全盛を見るに至れり。自然主義は理想派・觀念派等は皆如實に人生を描くものにあらざれば、まづ悉く之を破壊し、更に現實を直接に研究し、その研究したる現實をありのままに表現すべしと主張し、一時人生に理想なく従つて是非善悪なく、一切の人生の問題には解決なきこそ當然なれと論じぬ。この派に屬するものは評論家には島村抱月・長谷川天溪・岩野泡鳴等あり、作家には田山花袋・島崎藤村・國木田獨歩・正宗白鳥等あり。小栗風葉・徳田秋聲もまた外部より自然主義運動を助けし功少からず。この派の著作の有名なるものは花袋の蒲團・生妻・縁、藤村の家・春、獨歩の獨歩集、白鳥の紅塵、風葉の青春、秋聲の足迹・黴、二葉亭のその面影・平凡等あり。當時自然派に對抗して餘裕派と稱する一派あり、夏目漱石・高濱虚子等その代表にして、漱石に吾輩は猫である・三四郎・門・草枕等の作あり、虚子に鶏頭・俳諧師の作あり。評論家には片上伸・相馬御風・中澤臨川・生田長江・阿部次郎あり。

夏目漱石

大正の文壇

大正時代に入りては自然主義漸く衰へて、武者小路實篤・有島武郎等を中心とする白樺派の人道主義あり、永井荷風・谷崎潤一郎等の享樂主義あり、菊池寛・志賀直哉・芥川龍之介等

の現實主義あり、別にまた大衆文藝を唱道するものあり。來るべき昭和の文壇はまさに刮目して見るべきものあらんとす。

【劇】 明治初年の劇界には作者に古河黙阿彌あり、俳優に市川團十郎^九・尾上菊五郎^五・市川左團次・中村芝翫等あり、小説界の如く不振ならず、黙阿彌は江戸時代最後の大作者としてその豊富なる才能と圓熟せる技巧とを以て多くの傑作を遺せり。明治時代に於ての彼の傑作は髮結新三・霜夜鐘十字辻占・木間星箱根鹿笛・水天宮利生深川・島衛月白浪等なり。明治十一年の頃松田道之^{當時の東京府知事}・依田學海等によつて演劇改良論主張せられ、學海は自ら進んで吉野拾遺名歌譽・文覺上人勸進帳等の作を出し、黙阿彌また之に應じて數種の作あり、市川團十郎が活歴と稱する史劇の一風を創めしも亦この結果に外ならず。十九年末松謙澄・外山正一等演藝改良會を興したれども、その説く所急進に失し、學者一派の理論に偏して忽ち頓挫し、次いで演藝矯風會・日本演劇協會等生れたれども、何等その結果の見るべきものあらず。福地櫻癡は歌舞伎座に入り團十郎と提携して春日局・日蓮記・關原譽凱歌・朝鮮軍記・俠客春雨傘等を著はせり。その作概して穩健にして上品なりしも藝術的意義は甚だ乏しかりき。眞の演劇改革の事業は坪内逍遙に始まる。逍遙は明治二十六年十月史劇論を發表し、史劇の本質を論じ、在來の劇の根本的缺點を叙事體と劇詩體とを混淆すること、及び性格を無視

劇
古河黙阿彌

依田學海

福地櫻癡

坪内逍遙の
新史劇

して事件を主とするにありとし、この點を改むべきを主張し、性格の必要を唱へて、演劇運動の第一聲を擧げ、ついで桐一葉・牧の方・吞手鳥孤城落月等の新史劇を著はして、その史劇論の主張を裏書せり。森鷗外もまた柵草紙に據つて演劇革新の意見を發表せしが、三十六・七年の交玉匣兩浦島・日蓮上人辻説法を出せり。その他の新作家に高安月郊・松居松葉等あり、演劇革新の機運漸く動き、三十七年逍遙が新樂劇論・新曲浦島を公にするに及び、改革運動は一層その歩を進めたり。かくて逍遙の演劇革新に對する努力は益熱を加へ、三十九年には文藝協會を組織し俳優養成所を設け、四十四年以來屢公演を催し、大正に入りてより名残の星月夜・義時の最後・役の行者・靈驗・法難等を著はし、ページェント劇を創め、兒童劇を唱へ、劇の革新に盡すこと四十餘年老の至るを知らざらんとす。

逍遙の文藝協會に對して小山内薫は明治四十二年市川左團次と提携して自由劇場を組織し、主として歐米の翻譯劇を公演し、後土方與志等と謀つて築地小劇場を興し、劇の革新に貢獻する所少からず。文藝協會・自由劇場の組織せらるるや新劇運動は俄然勢を得て、明治の末年より大正にかけて、井上正夫の新時代劇協會、とりて社、上山草人の近代劇協會、川村花菱の創作試演會、河合武雄の公衆劇團、尾上菊五郎^六の狂言座、伊庭孝の新劇社等相踵いで起り、文藝協會は大正二年に解散して、島村抱月の藝術社、東儀鐵笛・土肥春曙等の無

文藝協會

自由劇場

その他の新劇
團

作家

名會、及び舞臺協會の三つとなり、稍後れて守田勘彌の文藝座、市川猿之助の春秋座など亦起り、新劇團の組織せらるるもの殆ど枚擧に遑あらず。作者には山崎紫紅・岡本綺堂・中村吉藏・山本有三・倉田百三・長田秀雄・秋田雨雀・池田大伍・眞山青果等あり。女流には長谷川時雨・大村嘉代等あれども、未だ小説に於ける樋口一葉に及ぶものあらず。

和歌

【詩歌】一、和歌 和歌の革新は明治二十四五年の交、落合直文が池邊義象・金子元臣と共に雑誌歌學を發刊して和歌の革新を唱道せしに始まる。直文の作歌はなほ頗る微温的たるを免れざりしも、その題材詞句共に新しく、又歌の境地を甚しく擴大したる功は没すべからず。その門下より與謝野寛・服部躬治・金子薫園・久保猪之吉・尾上柴舟等出でて革新運動を進め、殊に寛は三十三年雑誌明星を發刊して宣傳に努め、青春の男女を風靡し、門下に多數の俊才を出せり。平野萬里・高村光太郎・吉井勇・北原白秋・石川啄木等はその門下若しくは一時明星に出入せしもの、その妻晶子も亦その門より出でて鬼才の稱あり。別に和歌の革新に當れるものに佐佐木信綱・正岡子規あり、信綱は竹柏園の社中を率ゐる心の花に據つて貢獻する所あり、子規は根岸短歌會を興し、萬葉復興を叫んで歌壇に寄與せし功少からず。文壇に自然主義全盛を極むるや、和歌もまたその影響を受け、若山牧水・前田夕暮等現實に即して自己の生活を歌はんことを試み、石川啄木に至つてこの態度を極度に徹底せしめたり。明治の

正岡子規

石川啄木

俳句

正岡子規の革新運動

内藤鳴雪高濱
虚子河東碧梧
桐

秋聲會

筑波會

二期より大正にかけて、島本赤彦・齋藤茂吉・古泉千穂等アララギ派を組織し一時並ぶべき風靡せり。

二、俳句 俳句革新の先驅者を正岡子規となす。子規は夙に俳句を研究し、在來の幽玄主義・寂しをり主義等を離れて獨自の見解の下に俳句の文學的生命に想到し、純客觀の寫生句を作るべきを主唱せり。即ち自己の小主觀・小理窟に拘泥したる舊俳句の宿弊を打破せんには、まづ新しき文學眼を開きて、自然・人事を素直に觀察し、その各自の眼に映じたる自然・人事を正しく偽らず藝術的に寫生すべきを第一とせり。かくて子規はその主張を日本新聞紙上に發表すると共に、その主張に基づきたる俳句を作つてその範を示せり。子規の周圍に集りたる新俳人中、子規の革新運動を助成して大に功ありたるを内藤鳴雪・高濱虚子・河東碧梧桐の三人とす。彼等は子規を中心として雑誌ホトトギスを發行し、新俳書を出版してその俳風は次第に一般文學青年の間に廣まれり。なほ子規を繞る俳人には佐藤紅綠・石井露月・松瀬青青・阪本四方太・村上露月・夏目漱石・大谷繞石・大谷句佛・青木月斗等あり、その勢力益増大せり。

別に均しく俳句革新に志したるものに秋聲會・筑波會あり。角田竹冷・尾崎紅葉・巖谷小波・伊藤松宇・岡野知十等は秋聲會を率ゐ、日本派の田園的に對して都會的、彼の書生肌に對し

新傾向句

て通人肌なりき。筑波會は大學派の文士の組織したるものにて佐佐醒雪・大野洒竹・藤井紫影・沼波瓊音・宮島五丈原等その中心たり。その態度は高踏的・微温的にして日本派の如き熱烈を見る能はざりき。

俳句もまた自然主義の影響を受けしが、明治の末期に至り、碧梧桐は新傾向句と稱し、内容に於ては主として人事的傾向、生活現象の描出を試み、外形に於ては十七字の基調を破つて自由奔放殆ど散文の一節の如きものをも俳句と稱し、一時俳壇を風靡せりと雖も、實は今なほ完成の域に達せりといふ能はず。而して今日にては萩原井泉水・萩原蘿月等の將來の稍期待すべきものあるを見る。

新體詩

新體詩抄

山田美妙と中西梅花
島崎藤村と土井晚翠

三、新體詩 新體詩は明治十五年外山、山、井上巽軒・矢田部尙今等がその創作及び翻譯にかかる新體詩十九篇を集めて出版したる新體詩抄を以て始とす。尋で十八年以降湯淺半月・山田美妙・大和田建樹・落合直文等あり、森鷗外も亦新聲社同人を率ゐて譯詩おも影を國民之友に寄せて新刺戟を興へしかば、北村透谷・戸川殘花・磯貝雲峯・中西梅花等美妙と共に詩壇に活動せしが、稍注目すべきは透谷・梅花・美妙にして美妙は修辭の巧を以て勝り、梅花は詩想の飄逸を以て稱せられ、透谷はその大膽にして新しき試を以て稱せられぬ。されど新體詩が全盛の時代に入りしは三十年以後の事にして、島崎藤村と土井晚翠とはその中心たりき。藤

上田柳村
薄田泣菫と蒲原有明

村を情熱の詩人とすれば晚翠は冥想の詩人といふべく、藤村は女性的にして優雅清静の姿を具へ、晚翠は男性的にして豪健雄大の趣を具へたり。藤村に若菜集・一葉舟・夏草・落梅集等の著あり、晚翠に天地有情・曉鐘・東海遊子吟等の作あり。擬古派の詩人として大町桂月・武島羽衣・鹽井雨江あり。上田柳村は英國近代の詩人を多く紹介して詩壇に貢獻せし所少からず。稍おくれて薄田泣菫・蒲原有明あり、泣菫は暮笛集・行く春・二十五絃等を出し、有明は草わかば・獨絃哀歌等を著はせり。その他河井醉茗・兒玉花外・横瀬夜雨・北原白秋・人見東明・溝口白羊あり。

三十八年に出でたる上田柳村の譯詩集海潮音と蒲原有明の春鳥集とは所謂象徵詩の代表にして、一時この風を追ふもの多く、三十九年に出でたる泣菫の白羊宮の如き亦象徵詩の風味少からず。自然主義の影響は新體詩にも及びて、詩の内容が現實に即して、形式に自由なるべきを主張し、從來の空想本位を排して、根柢を現實に置くを重視するに至れり。而してその革新運動の中心たりしものは自由詩社の三木露風・相馬御風、スバル一派の北原白秋・吉井勇等にして、都會詩・口語詩などまた此の間より生じ來れり。

【翻譯文學】 明治の初年英佛の政治小説の翻譯せられしことは前にもいへり。即ち英のリットンの著を譯したる織田純一郎の花柳春話、藤田鳴鶴の繫思談、磯野徳三郎のサクソン王

明治初年の翻譯界

藝術的翻譯

二葉亭・鷗外・
逍遙

内田魯庵

森田思軒

の名残ハロルド物語、ヂスレリーの作を譯したる渡邊治の三英雙美政海の情波、關直彦の春鶯囀等なり。政治小説以外にもシエクスピヤの譯に井上勤の人肉質入裁判の商人、坪内逍遙の自由太刀餘波銳鋒ナホリシキアチ、河島敬藏の春情浮世の夢ロメオミジュ、リエット、アラビアン・ナイトを譯せる井上勤の全世界一大奇書、スコットのアイヴァンホーを譯せる牛山鶴堂の梅蕾餘薫、その他井上勤の禽獸世界狐の裁判テゲエ、川島忠之助の八十日間世界一週ヴェルヌ等あり。然れども眞の藝術的翻譯として文學的價值あるものは明治三十一年に出でたる二葉亭四迷がツルゲネエフを譯したるあひびき及びめぐりあひの二篇に始まる。二篇共によく原作の情調を髣髴し得て、譯文圓熟を極め、一讀創作と疑はるる程なりき。二葉亭と共に藝術的翻譯を出したるものに森鷗外・坪内逍遙の二人あり、鷗外は典雅なる國文を以て主として獨逸文學の風韻を傳へ、逍遙はシエクスピヤのマクベスを譯し、謹嚴精緻、一字・一句を苟くもせざると共に、よく原作の眞意・風趣を髣髴せしめて藝術的翻譯の一典型を示せり。内田魯庵またドストエフスキーの罪と罰を譯して藝術的翻譯家たるの技倆を發揮せり。森田思軒は漢文調を以て探偵ユーベル・替使者・死刑前の六時間等を出し、當時翻譯家として名聲噴たりしも、實は二葉亭・逍遙・鷗外・魯庵等に比して劣ること數等なりき。その後二葉亭はツルゲエネフの片戀・うき草等を譯し、鷗外はアンデルセンの即興詩人を出し、魯庵また二三の譯ありと雖も、遂に罪と罰の靈妙に及ばず。逍遙はシエクスピヤの研究に始終し、遂に世界屈指のシエクスピリアンとなり、シエクスピヤ全集の譯を志して既に譯了せしもの三十餘冊、譯筆年と共に靈妙を加へ、齡古稀に近からんとして、今なほその筆を捨てず、遠からずして全集翻譯の業を了へんとす。その功偉なりといふべし。その他翻譯家として知られしものに小金井喜美子・若松賤子・原抱一庵等あり、大正に至りて松村みね子あり。

詩の翻譯も早くより行はれて最初の詩集たる新體詩抄の如きも、多くシエクスピヤ・テニソン・グレイ・ロングフエロー等の譯詩を載せ、鷗外のおも影またゲエテ・バイロン・ハイネ・ケルネル・ホフマン・レウナ等を譯し、鹽井雨江またスコットの湖上の美人を譯せしが、譯詩の巧緻精妙を極めしは上田柳村にして、前にいへる海潮音の一篇之を證して餘ありといふべし。

【繪畫】 明治維新の初は繪畫の如きは殆ど無用の長物として顧みられず、その漸く盛なるに至りしは十五六年以降のこととす。當時東京に狩野芳崖・橋本雅邦あり、共に狩野勝川の門に學びて、勝川門下の雙璧の稱あり、芳崖は放膽にして非凡の技倆を發揮し、雅邦は細心緻密にして復古的新意を鼓吹し、門下に濟濟たる多士を出し、相並んで明治大正の大家と稱せらる。明治二十二年東京美術學校設立せられ、美術に對して卓抜の見識を有する岡倉覺

繪畫
日本畫
狩野芳崖と橋
本雅邦

美術學校設立

文部省展覧會
美術院展覧會

帝國美術院

三校長となり、橋本雅邦・寺崎廣業等教授として生徒を薰陶し、横山大觀・下村觀山・菱田春草・川合玉堂等輩出するに及び、從來の日本畫に西洋畫の長を採り、新日本畫を作り、繪畫は漸く盛運に向へり。四十年文部省展覧會開かれ、大正三年大觀・觀山等は日本美術院展覧會を開き、大正七年京都の新進土田麥僊等また文展より離れて國畫創作協會を作り、相競うて新日本畫の開拓に努め、繪畫全盛期を現はせり。大正八年文部省展覧會を廢し、新に帝國美術院を設け、毎年展覧會を開催して畫家の登龍門たらしめたり。

その他の畫家

會場藝文報

畫家は前記の外明治の初年京都に岸竹堂・森寬齋・幸野楳嶺・中島來章等あり、寬齋の門に野村文學・山元春舉等あり、來章の門に川端玉章あり、楳嶺の門よりは竹内棲鳳・菊池芳文・三宅吳曉・上村松園・谷口香嶠等を出せり。その他住吉派に山名貫義、南宗派に奥原晴湖・瀧和亭・田能村直入・野口小蘋、四條派に熊谷直彦・村瀨玉田・望月金鳳、土佐復古派に松本楓湖・渡邊省亭等あり、稍後れて小堀鞞音・安田鞞彦・木島櫻谷・今村紫紅・鍋木清方・橋本關雪・前田青邨・結城素明・山内多門・菊池契月・島田墨仙・平福百穂・川端龍子等各頭角を現はせり。洋畫は明治の初年に川上冬崖あり、その門より高橋由一・小山正太郎・松岡壽を出し、由一の門より五姓田芳柳・山本芳翠・原田直次郎を出し、國澤新九郎の門に淺井忠を出せり。別に川村清雄あり、明治の初伊太利に遊學して繪畫を學べり。原田直次郎の門下に和田英作・三

宅克己・大下藤次郎等あり、明治二十九年黒田清輝・久米桂一郎・岩村透等白馬會を設け、三十四年中村不折・吉田博・滿谷國四郎・中川八郎等太平洋畫會を作り、互に後進を養成し、展覧會を開き、兩兩相對して洋畫界の二大勢力となれり。以上の外洋畫家として有名なるは鹿子木孟郎・岡田三郎助・和田三造・山本森之助・中澤弘光・中村彝・小杉未醒・藤島武二・南薰造・石井柏亭・白瀧幾之助等なり。

〔試験問題〕 ○徳川幕末及び維新以來學制の沿革(商船)

詳解 日本歴史終

附 歷代 帝 都 表

附著名の離宮及び行宮

天皇

神武天皇
 綏靖天皇
 安寧天皇
 懿德天皇
 孝昭天皇
 孝安天皇
 孝靈天皇
 孝元天皇
 開化天皇
 崇神天皇
 垂仁天皇
 景行天皇

宮名

畝傍白檀原宮
 葛城高丘宮
 片鹽浮穴宮
 輕曲峽宮
 掖上池心宮
 室秋津島宮
 黑田廬戶宮
 輕境原宮
 春日率川宮
 磯城瑞籬宮
 纏向珠城宮
 纏向日代宮

所在地現今地名

大和國高市郡白檀村畝傍(檀原神宮の地)
 同 國南葛城郡吐田郷村森脇の邊
 河内國中河内郡堅下村大字太平寺の邊(一説に大和國北葛城郡浮孔村三倉堂)
 大和國高市郡白檀村大輕
 同 國南葛城郡秋津村池内の邊
 同 國同 郡同 村室
 同 國磯城郡都村黒田
 同 國高市郡白檀村大輕
 同 國奈良市内率川の邊
 同 國磯城郡三輪町金屋
 大和國磯城郡纏向村穴師の西部
 同 國同 郡同 村穴師の北部

歷代帝都表

成務天皇
仲哀天皇
同
同
應神天皇
同
仁德天皇
履中天皇
反正天皇
允恭天皇
同
同
安康天皇
雄略天皇
同

志賀高穴穗宮
穴門豐浦宮
筑紫香椎宮
角鹿筥飯宮(行宮)
磐余若櫻宮
輕島豐明宮
難波大隅宮(行宮)
難波高津宮
磐余稚櫻宮
丹比柴籬宮
遠飛鳥宮
藤原宮(離宮)
茅渟宮(離宮)
石上穴穗宮
泊瀬朝倉宮
吉野宮(川上離宮)

近江國滋賀郡阪本村穴太
長門國豐浦郡長府村豐浦
筑前國糟屋郡香椎村香椎
越前國敦賀郡敦賀町氣比神宮の地
大和國十市郡池田村
同 國高市郡白樫村大輕の邊
攝津國西成郡大道村の邊
同 國大阪市東區上町の地
大和國十市郡池田村
河内國南河内郡松原村上田
大和國高市郡飛鳥村飛鳥
大和國(持統天皇藤原宮同所か)
和泉國泉南郡上之郷村中村か
大和國山邊郡丹波市町田村
同 國磯城郡朝倉村黑崎
同 國吉野郡川上村大瀧か

清寧天皇
(飯豐青尊)
顯宗天皇
仁賢天皇
武烈天皇
繼體天皇
同
同
同
安閑天皇
宣化天皇
欽明天皇
同
同
敏達天皇
用明天皇

磐余高穴穗宮
忍海角刺宮
近飛鳥八鈞宮
石上廣高宮
泊瀬列城宮
樟葉宮
筒城宮
弟國宮
磐余玉穗宮
勾金箸宮
檜隈廬入野宮
磯城島金刺宮
難波祝津宮(離宮)
泊瀬柴籬宮(離宮)
他田幸玉宮
池邊雙槻宮

同 國磯城郡安倍村池の内の邊
同 國南葛城郡忍海村忍海
同 國高市郡飛鳥村八鈞
同 國山邊郡二階堂村嘉幡
同 國磯城郡初瀬町出雲
河内國北河内郡樟葉村樟葉
山城國綴喜郡普賢寺村多多羅
同 國乙訓郡乙訓村今里の東
大和國磯城郡安倍村池の内の邊
同 國高市郡金橋村曲川
大和國高市郡阪合村檜前
同 國磯城郡三輪町金屋
攝津國西成郡難波村の邊
大和國磯城郡初瀬町の邊
同 國同 郡纏向村太田
同 國同 郡安倍村阿部

崇峻天皇
推古天皇
同
舒明天皇
同
皇極天皇
同
孝德天皇
同
同
同
齊明天皇
同
同
天智天皇
弘文天皇
天武天皇

倉梯柴垣宮
豐浦宮
小墾田宮
飛鳥岡本宮
百濟宮
小治田宮
飛鳥板蓋宮
長柄豐崎宮
蝦蟇宮(行宮)
味經宮(行宮)
飛鳥板蓋宮
飛鳥岡本宮
後飛鳥岡本宮
朝倉橋廣庭宮
淡海大津宮
同
飛鳥淨見原宮

同 國同 郡多武峯村倉橋
同 國高市郡飛鳥村豐浦
同 國同 郡高市村岡
同 上
同 國北葛城郡百濟村
同 國高市郡高市村岡
同 上
攝津國西成郡豐崎村長柄
同 國大阪市南區西高津村
同 國同市東丘陵の上。(一説同國三島郡味生村)
大和國高市郡高市村岡
同 上
筑前國朝倉郡宮野村須川
近江國滋賀郡錦織村
同 上
大和國高市郡高市村上居

持統天皇
文武天皇
奈良七朝
同
聖武天皇
同
桓武天皇
桓武天皇以後
安徳天皇
後醍醐・後村上
・長慶・後龜山
天皇行在所
同
同

藤原宮
同
平城宮
麩原宮(離宮)
大養德恭仁宮
紫香樂宮
長岡宮
平安宮
福原
吉野
天野山金剛寺
賀名生

同 國同 郡鴨公村高殿
同 上
同 國生駒郡都跡村
山城國相樂郡加茂村法華寺野
同 國同 郡瓶原村例幣
近江國甲賀郡雲井村黃瀬
山城國乙訓郡向日町鷄冠井
山城國京都市
攝津國神戸市
大和國吉野郡吉野村吉野山
河内國南河内郡天野村
大和國吉野郡賀名生村賀名生

試驗問題

○神武天皇以後重なる皇都五(海軍) ○仁徳・天智・聖武・醍醐各天皇の都し給ひし地(長商)

【伊勢】	津	松	神	田	上	長	龜	【志摩】	鳥	【尾張】	名	岡	吉	西	荊	【遠江】
藤	阪	戸	丸	野	島	山	松	羽	九	德	崎	本	本	本	水	濱
堂	古	一	稻	分	菅	松	菅	鬼	川	川	多	多	多	多	大	須
高	藤	柳	葉	部	部	平	平	守	義	義	康	康	康	康	須	須
重	堂	直	紀	光	定	忠	忠	隆	直	直	利	利	利	利	大	大
虎	藤	盛	通	信	芳	明	明	隆	直	直	成	成	成	成	須	須
二四三〇〇〇	五五〇〇〇	五〇〇〇〇	四五七〇〇	二〇〇〇〇	二〇〇〇〇	五〇〇〇〇	五〇〇〇〇	五五〇〇〇	五三九五〇〇	五三九五〇〇	五〇〇〇〇	三〇〇〇〇	三〇〇〇〇	二〇〇〇〇	六〇〇〇〇	六〇〇〇〇
外	外	外	外	外	外	外	外	外	三	三	譜	譜	譜	譜	譜	譜
高	津	桑	久	長	龜	鳥	名	岡	吉	西	荊	舉	母	內	藤	文
概	藤	名	居	島	山	稻	古	崎	本	本	本	德	德	德	德	德
永	藤	松	藤	增	石	垣	屋	多	多	多	多	多	多	多	多	多
井	堂	平	堂	堂	川	長	慶	忠	忠	忠	忠	忠	忠	忠	忠	忠
直	堂	定	高	高	總	明	勝	民	民	民	民	民	民	民	民	民
諒	高	敬	邦	邦	脩	脩	脩	脩	脩	脩	脩	脩	脩	脩	脩	脩
三六〇〇〇	三二三九五〇	一一〇〇〇	五三〇〇〇	二〇〇〇〇	六〇〇〇〇	三〇〇〇〇	六一九五〇〇	五〇〇〇〇	七〇〇〇〇	六〇〇〇〇	二〇〇〇〇	二〇〇〇〇	二〇〇〇〇	二〇〇〇〇	二〇〇〇〇	二〇〇〇〇
外	外	親	外	外	外	外	三	譜	譜	譜	譜	譜	譜	譜	譜	譜

【上總】	大	久	佐	【下總】	關	佐	宿	松	平	忠	良					
多	留	貫	倉	土	松	平	忠	良	忠	良	良					
喜	里	貫	倉	土	松	平	忠	良	忠	良	良					
本	土	貫	倉	土	松	平	忠	良	忠	良	良					
多	屋	藤	井	井	井	井	井	井	井	井	井					
忠	利	政	利	利	利	利	利	利	利	利	利					
朝	直	長	長	長	長	長	長	長	長	長	長					
五〇〇〇〇	二〇〇〇〇	二〇〇〇〇	二〇〇〇〇	二〇〇〇〇	二〇〇〇〇	二〇〇〇〇	二〇〇〇〇	二〇〇〇〇	二〇〇〇〇	二〇〇〇〇	二〇〇〇〇					
譜	譜	譜	譜	譜	譜	譜	譜	譜	譜	譜	譜					
小	岩	川	忍	岡	大	久	保	忠	禮	沼	田	掛	濱	須	須	須
原	槻	越	部	松	大	久	保	忠	禮	水	本	太	太	太	太	太
大	大	大	大	大	大	大	大	大	大	大	大	大	大	大	大	大
久	岡	岡	岡	岡	岡	岡	岡	岡	岡	岡	岡	岡	岡	岡	岡	岡
保	忠	忠	忠	忠	忠	忠	忠	忠	忠	忠	忠	忠	忠	忠	忠	忠
忠	忠	忠	忠	忠	忠	忠	忠	忠	忠	忠	忠	忠	忠	忠	忠	忠
禮	禮	禮	禮	禮	禮	禮	禮	禮	禮	禮	禮	禮	禮	禮	禮	禮
一三、一二九	二七〇〇〇	一七〇〇〇	二〇〇〇〇	二〇〇〇〇	二〇〇〇〇	二〇〇〇〇	二〇〇〇〇	二〇〇〇〇	二〇〇〇〇	二〇〇〇〇	二〇〇〇〇	二〇〇〇〇	二〇〇〇〇	二〇〇〇〇	二〇〇〇〇	二〇〇〇〇
譜	外	親	親	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外

飯山	小諸	松本	高遠	高島	上田	【信濃】 高山	【飛騨】 揖斐	岩村	今尾	八幡	美濃	大垣	高須	加納
關仙	石直	笠原	保科	諏訪	眞田	森可重	西尾	松平	竹腰	遠藤	奥平	石川	徳永	松平
寄政	政政	政政	光政	永幸	幸重		教壽	乘正	信隆	昌隆	總重			
三〇〇〇〇〇	五〇〇〇〇〇	八〇〇〇〇〇	三〇〇〇〇〇	二七〇〇〇〇	一一五〇〇〇	三八〇〇〇〇	三〇〇〇〇〇	二〇〇〇〇〇	二〇〇〇〇〇	二七〇〇〇〇	五〇〇〇〇〇	五〇〇〇〇〇	六〇〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇
外	外	譜	譜	外	外	外	譜	譜	譜	譜	譜	譜	外	譜
松代	飯山	松本	高遠	高島	上田		郡上	岩村				大垣	高須	加納
眞田	多本	松本	藤光	諏訪	平忠		青山	松平				戸田	松平	永井
幸助	實助	則直	賴直	忠誠	忠禮		幸宣	乘命				氏義	義尚	彬勇
一〇〇〇〇〇	二〇〇〇〇〇	六〇〇〇〇〇	三三〇〇〇〇	三〇〇〇〇〇	五三〇〇〇〇		四八〇〇〇〇	三〇〇〇〇〇				一〇〇〇〇〇	三〇〇〇〇〇	三二〇〇〇〇
外	譜	譜	譜	外	譜		譜	譜				譜	親	外

長濱	彦根	高島	膳所	【近江】 麻生	眞壁	尖戸	下館	手網	笠浦	土松	水戸	【常陸】 兩總ノ内	小見川	山原	栗原	古河
内井	久伊	間安	氏鐵	新庄	淺野	秋田	水谷	網澤	松平	松平	徳川	青山	安藤	松平	成瀬	小笠原
正勝	次鐵			定重	長實	重季	隆盛	長盛	吉房			俊信	重定	網成		
四〇〇〇〇〇	一八〇〇〇〇	二〇〇〇〇〇	三〇〇〇〇〇	三〇〇〇〇〇	五〇〇〇〇〇	五〇〇〇〇〇	二五〇〇〇〇	四〇〇〇〇〇	三〇〇〇〇〇	四〇〇〇〇〇	二五〇〇〇〇	三八〇〇〇〇	二〇〇〇〇〇	二五〇〇〇〇	三四〇〇〇〇	二〇〇〇〇〇
譜	譜	譜	譜	譜	外	外	譜	譜	親	親	三	譜	譜	親	譜	譜
大溝	彦根	膳所					下館	府中	笠浦	土松	水戸					古河
分	井本	伊多					石川	松平	牧野	土屋	徳川					井利
貞直	憲直	穰直					總管	賴貞	貞寅	慶直						則德
二〇〇〇〇〇	二五〇〇〇〇	六〇〇〇〇〇					二〇〇〇〇〇	二〇〇〇〇〇	八〇〇〇〇〇	九五〇〇〇〇	三五〇〇〇〇					八〇〇〇〇〇
外	譜	譜					譜	親	外	譜	三					譜

鳥取池田長幸	米子加藤貞泰	伯耆の内龜井政矩	矢橋市橋長勝	【出雲】	松江堀尾忠晴	黒板關一政	【石見】	津和野坂崎成正	【播磨】	姫路池田利隆	【美作】	津山森忠政
六五、〇〇〇	六〇、〇〇〇	四三、〇〇〇	二〇、〇〇〇	二四〇、〇〇〇	六〇、〇〇〇	三〇、〇〇〇	三二〇、〇〇〇	一八六、五〇〇	外	外	外	外
鳥取池田主徳	松江平定安	廣瀬平直己	津和野龜井茲監	濱田松平武聰	明石酒井忠績	龍野松平慶憲	赤穂森忠典	津山松平慶倫	因幡新田池田主徳	三二五、〇〇〇	三〇、〇〇〇	外
三二五、〇〇〇	一八六、〇〇〇	三〇、〇〇〇	四三、〇〇〇	六一、〇〇〇	一五〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇	五一、〇八九	二〇、〇〇〇	外	外	外	親

岡山池田忠繼	庭瀬戸川達安	成羽山崎家治	【備後】	【安藝】	廣島福島正則	【周防】	【長門】	萩毛利秀就	【淡路】	洲本池田忠雄
四四五、〇〇〇	三九、〇〇〇	三五、〇〇〇	外	外	四九八、二〇〇	外	外	三六九、〇〇〇	六三、〇〇〇	外
岡山新田池田茂政	庭瀬戸川達安	足守木倉勝利弘	松山板倉勝利靜	福山阿部正方	廣島淺野茂長	内證分野茂勳	徳山毛利元蕃	萩毛利元親	府中毛利元周	岡山新田池田茂政
三一五、二〇〇	二〇、〇〇〇	二五、〇〇〇	五〇、〇〇〇	一一〇、〇〇〇	四二六、〇〇〇	三〇、〇〇〇	四一、〇〇〇	三六九、〇〇〇	五〇、〇〇〇	外
外	外	外	外	譜	外	外	外	外	外	外

江戸時代諸大名配置表

鹿島鍋島忠茂	三五〇、〇〇〇	外	小原鍋島直虎	七三、二五〇	外
熊本加藤忠廣	五二〇、〇〇〇	外	蓮池鍋島直紀	七〇、〇〇〇	外
【肥後】			熊本細川順	五二、六〇〇	外
熊本加藤忠廣	五二〇、〇〇〇	外	熊本細川慶	五四〇、〇〇〇	外
【日向】			人吉相良	二二、一〇〇	外
飲肥伊東祐慶	五七、〇〇〇	外	新田細川	三五、〇〇〇	外
縣(延岡)	五三、〇〇〇	外	宇田細川	三〇、〇〇〇	外
高鍋秋馬直純	三〇、〇〇〇	外	延岡伊東祐相	五一、〇八〇	外
佐土原津忠興	三〇、〇〇〇	外	高鍋秋藤政舉	七〇、〇〇〇	外
【薩摩】			佐土原津忠寬	二七、〇七〇	外
鹿兒島津家久	七二九、五〇〇	外	鹿兒島津忠義	七七〇、八〇〇	外
【對馬】			府中宗義智	一〇〇、〇〇〇	外
府中宗義智	一〇〇、〇〇〇	外	府中宗重正	一〇〇、〇〇〇	外

○皇室御略系

○は女帝

天照大神—天忍穗耳尊—天津彥彥火瓊瓊杵尊—彥火火出見尊—彥波瀲武鸕鷀草葺不合尊—

神武天皇—^一手研耳命—^二神八井耳命—^三安寧天皇—^四懿德天皇—^五孝昭天皇—^六孝安天皇—^七孝靈天皇—^八孝元天皇—^九吉備津彥命

開化天皇—^{一〇}崇神天皇—^{一一}垂仁天皇—^{一二}景行天皇—^{一三}成務天皇—^{一四}仲哀天皇—^{一五}應神天皇—^{一六}仁德天皇

大彥命—武渟川別命—^{一七}豐城入彥命—^{一八}彥狹島王—御諸別王—^{一九}日本武尊—^{二〇}倭姬命—^{二一}丹波道主命—^{二二}山代之大筒木真若王—^{二三}迦邇米雷王—^{二四}息長宿禰王—^{二五}神功皇后—^{二六}彥太忍信命—屋主忍男武雄心命—武內宿禰

履中天皇—^{二七}市邊押磐皇子—^{二八}飯豐青皇女—^{二九}仁賢天皇—^{三〇}武烈天皇

皇室御略系

一八 反正天皇
 二〇 安康天皇
 三三 顯宗天皇
 一九 允恭天皇
 三三 雄略天皇
 三三 清寧天皇

三〇 敏達天皇 押阪彥人大兄皇子
 三一 用明天皇 聖德太子 山背大兄王
 三二 穴穗部皇子
 三三 崇峻天皇
 三三 推古天皇 (敏達皇后)
 二七 安閑天皇
 二八 宣化天皇
 二九 欽明天皇
 二六 繼體天皇
 二六 宇斐王 彥主人王
 二六 繼體天皇
 二八 宣化天皇
 二九 欽明天皇
 二〇 推古天皇 (敏達皇后)

三四 舒明天皇
 三八 天智天皇
 四〇 持統天皇 (天武皇后)

三九 弘文天皇

四三 元明天皇 (聖武御母)

四九 施基皇子
 四九 光仁天皇
 五〇 桓武天皇
 五一 平城天皇 高岳親王
 五二 嵯峨天皇 仁明天皇
 五三 淳和天皇 恒貞親王
 葛原親王 (平氏祖)

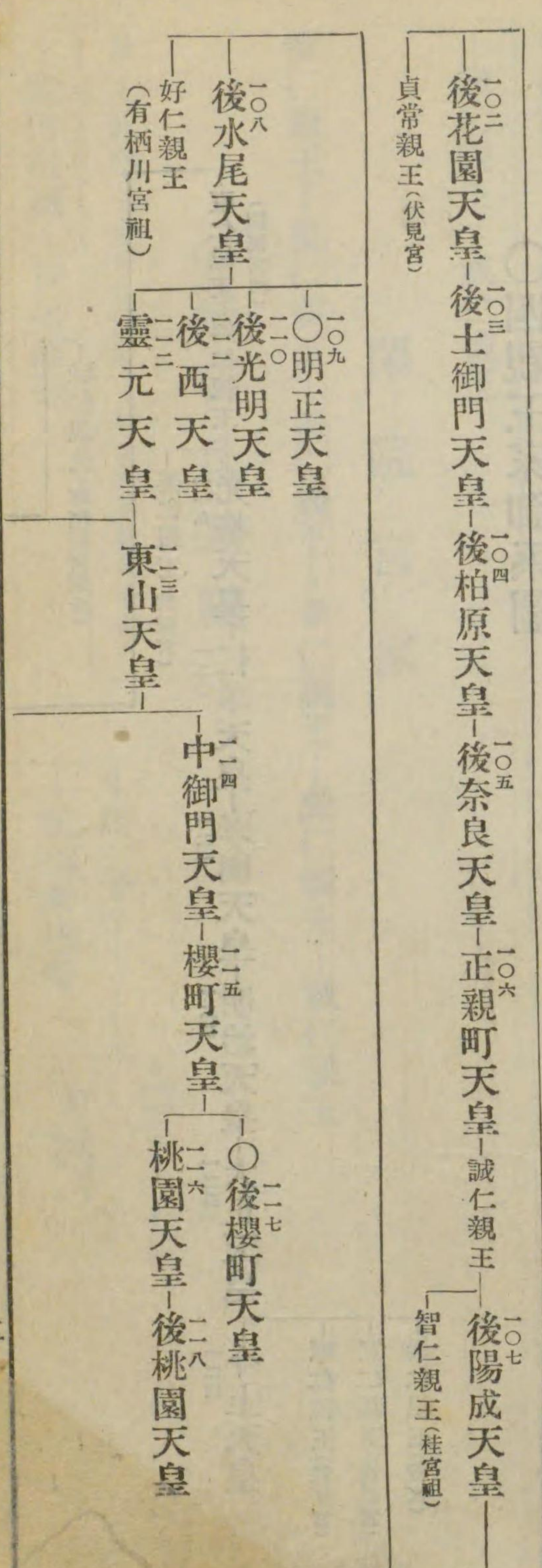
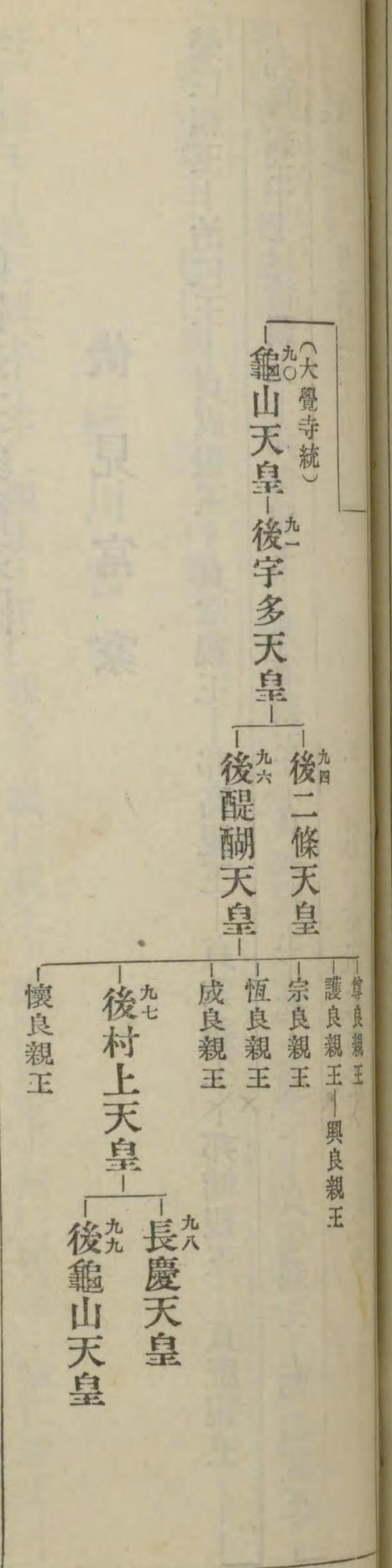
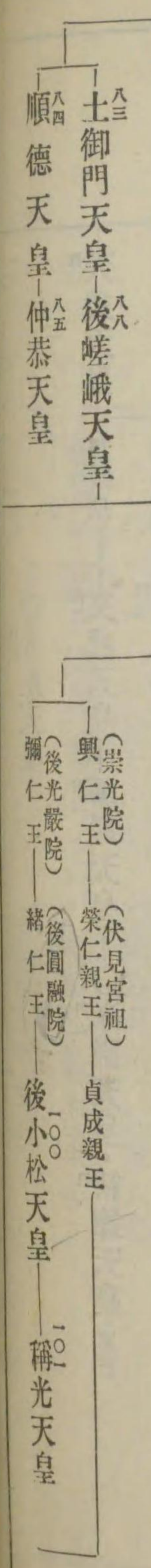
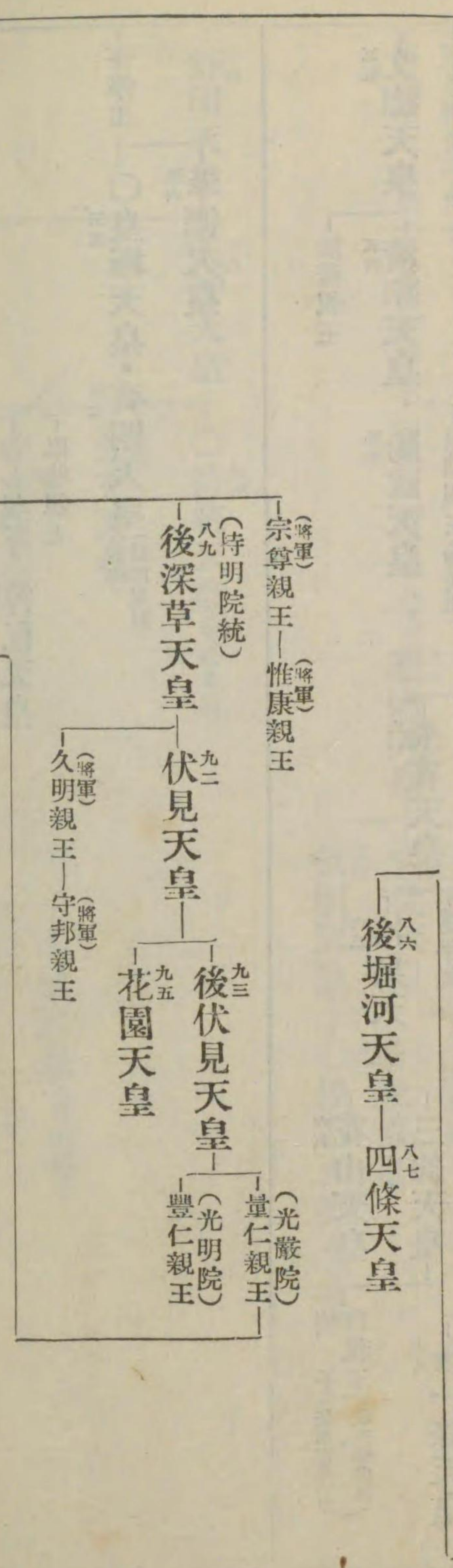
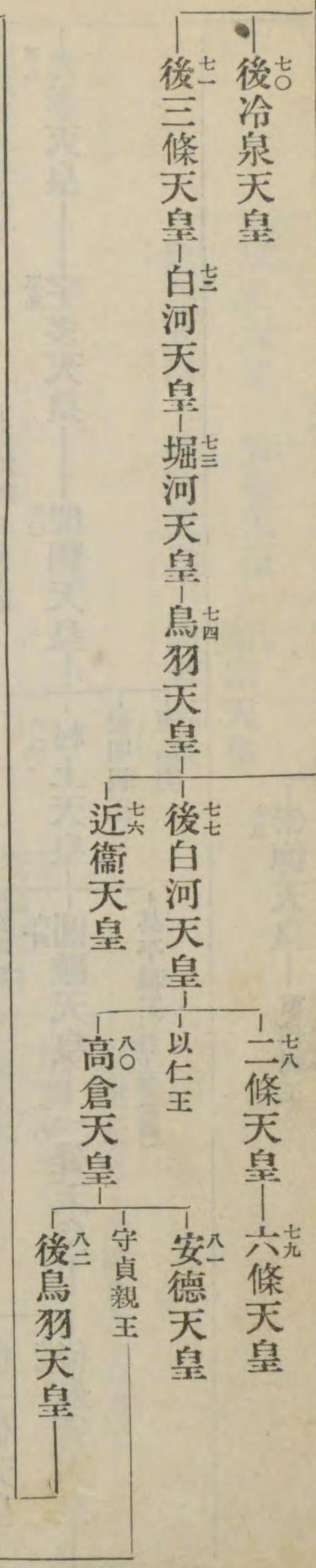
四〇 元正天皇
 四二 文武天皇
 四二 文武天皇
 四五 聖武天皇
 四六 孝謙天皇
 四八 稱徳天皇 (重祚)

四七 淳仁天皇
 四七 舍人親王
 四七 忍壁親王

三五 皇極天皇
 三七 齊明天皇 (重祚)
 三六 孝徳天皇
 三六 茅渟王

五五 文徳天皇
 五六 清和天皇
 五七 陽成天皇
 六〇 醍醐天皇
 六一 朱雀天皇
 六三 冷泉天皇
 六五 花山天皇
 六八 後一條天皇
 六九 後朱雀天皇
 五八 光孝天皇
 五九 宇多天皇
 六〇 醍醐天皇
 六二 村上天皇
 六四 圓融天皇
 六六 一條天皇
 六八 後一條天皇
 六九 後朱雀天皇
 兼明親王
 源高明
 具平親王 (村上源氏祖)

七五 崇徳天皇 重仁親王



職仁親王(有栖川宮繼承)

美仁親王(閑院宮)

直仁親王(閑院宮) 與仁親王一一九 光格天皇一二〇 仁孝天皇一二一 孝明天皇一二二 明治天皇一二三 大正天皇一二四 今上天皇

雍仁親王(秩父宮)
宣仁親王(高松宮)
崇仁親王(澄宮)

○四親王家御系圖

伏見宮家

榮仁親王—治仁王—貞成親王—貞常親王—邦高親王—貞敦親王—邦輔親王—貞康親王—
邦房親王—貞清親王—邦尚親王—邦道親王—貞致親王—邦永親王—貞建親王—邦忠親王—
(桃園天皇第二皇子) 貞行親王—邦賴親王—貞敬親王—邦家親王—貞愛親王—博恭王

桂宮家

智仁親王—智忠親王—穩仁親王—長仁親王—尙仁親王—文仁親王—家仁親王—公仁親王—
盛仁親王—節仁親王—淑子內親王

有栖川宮家

好仁親王—良仁親王—幸仁親王—正仁親王—職仁親王—織仁親王—韶仁親王—幟仁親王—
熾仁親王—威仁親王

閑院宮家

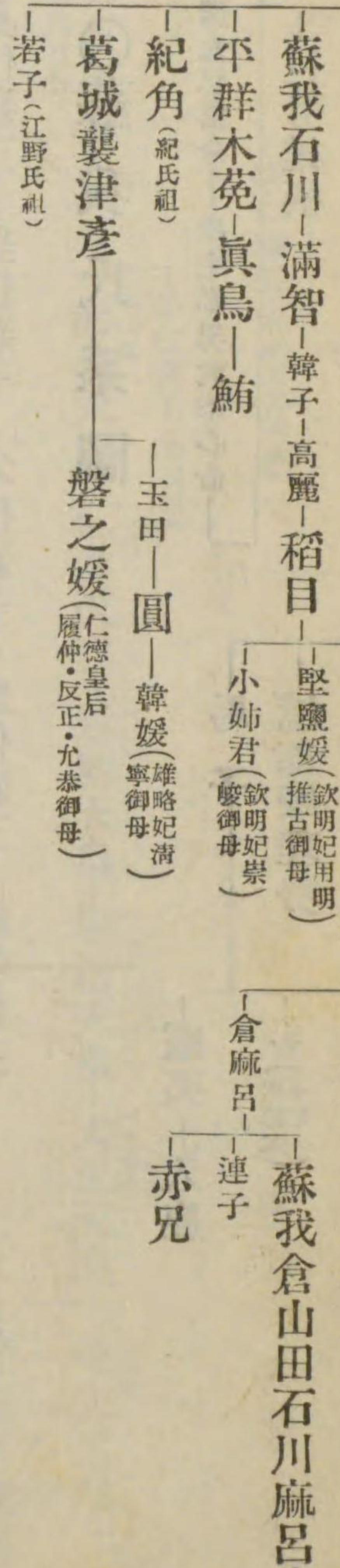
直仁親王—典仁親王—美仁親王—孝仁親王—愛仁親王—載仁親王

○蘇我氏系圖

孝元天皇—彥太忍信命—屋主忍男武雄心命—
武內宿禰—巨勢雄柄

馬子—境部摩理勢

蝦夷—入鹿
女(聖德太子妃)

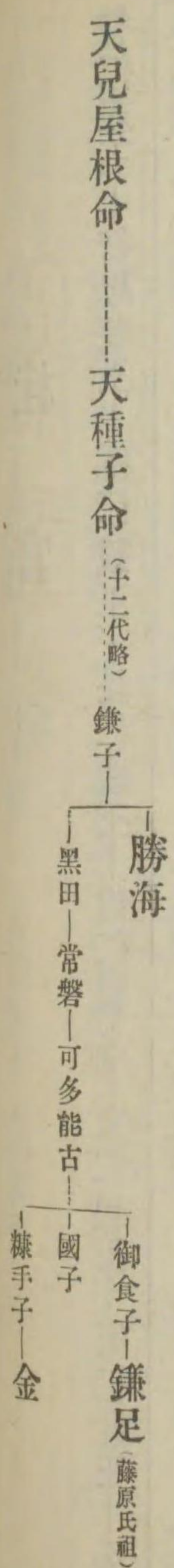


○物部氏系圖

饒速日命—可美真手命—彥湯支命—出石心大臣命—大矢口宿禰—大綜杵命(四代略)—伊葛弗

布都久留—木連子—麻佐良—麤鹿火
目—荒山—尾輿—守屋

○中臣氏系圖

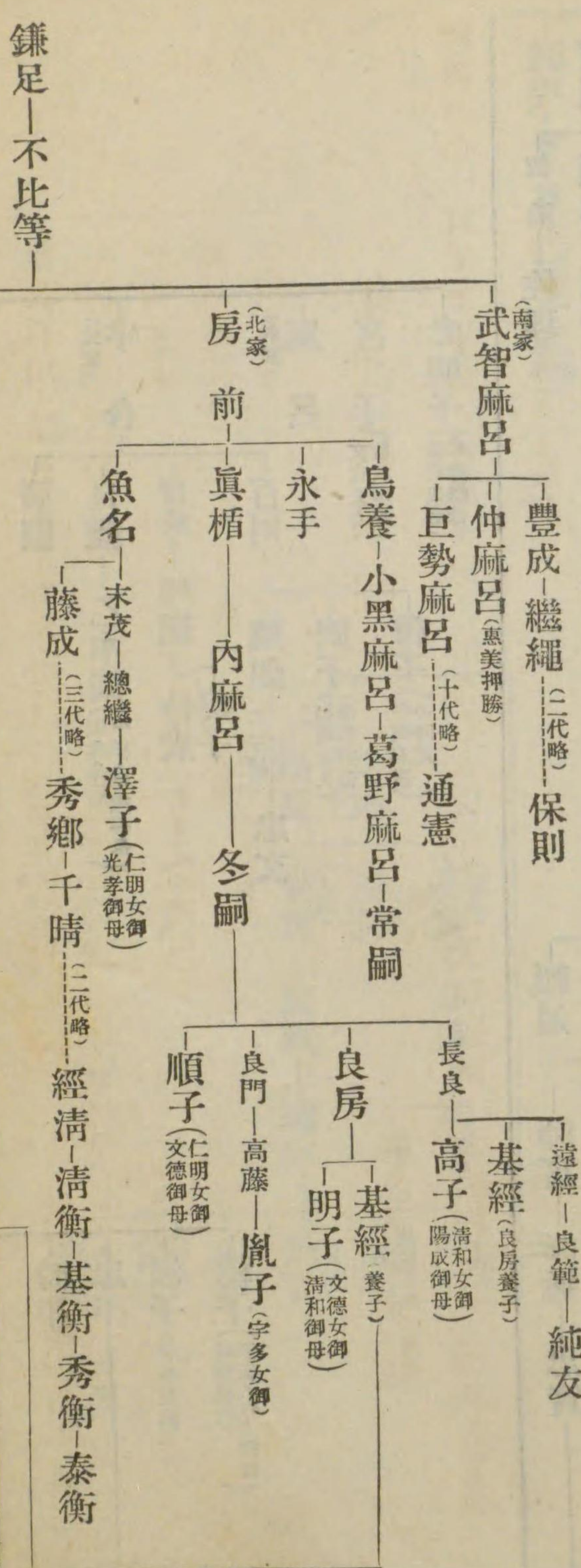


○大伴氏系圖

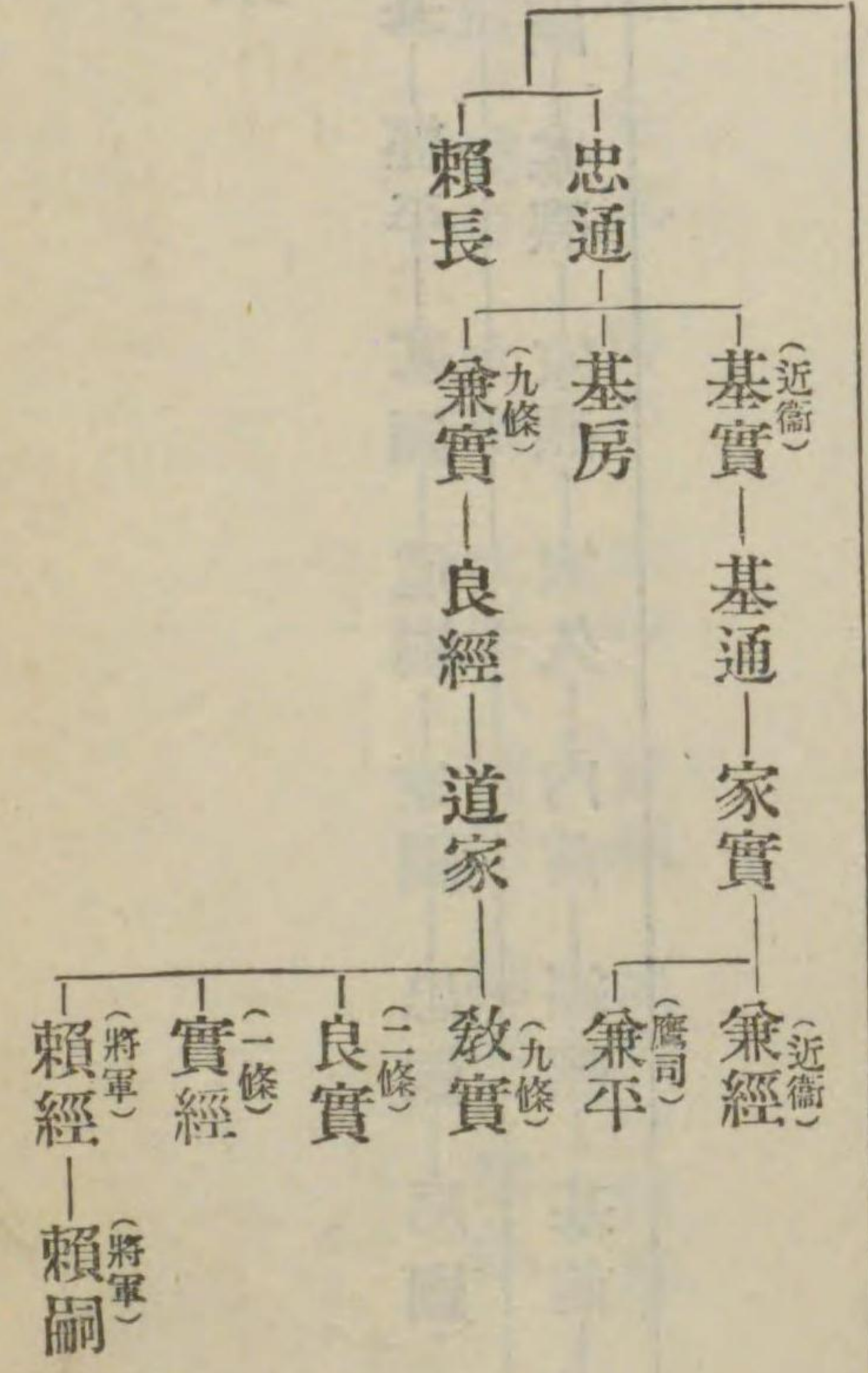
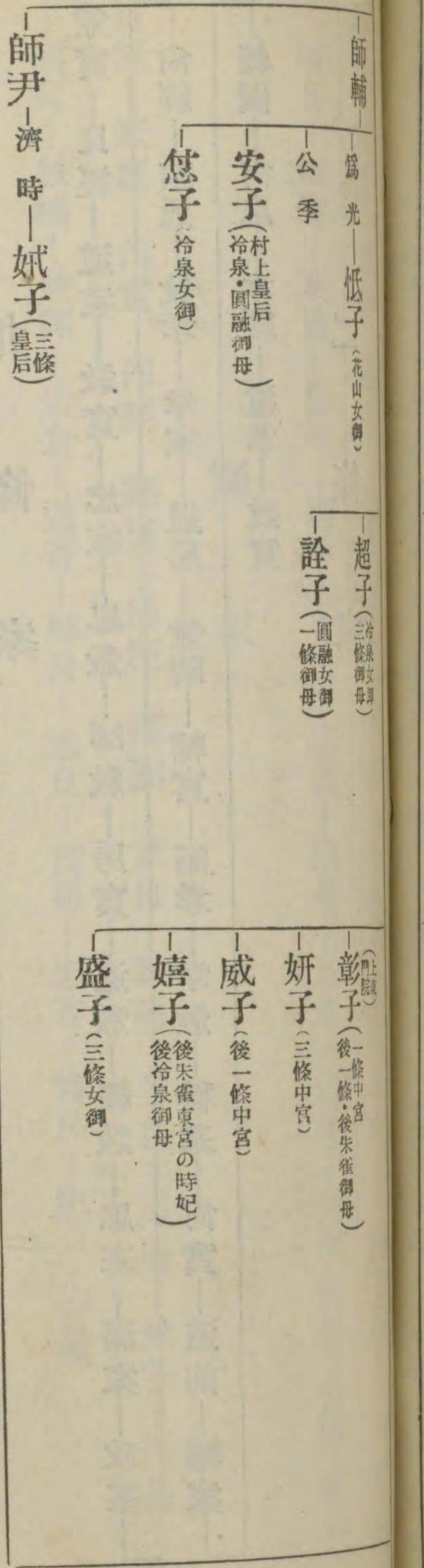
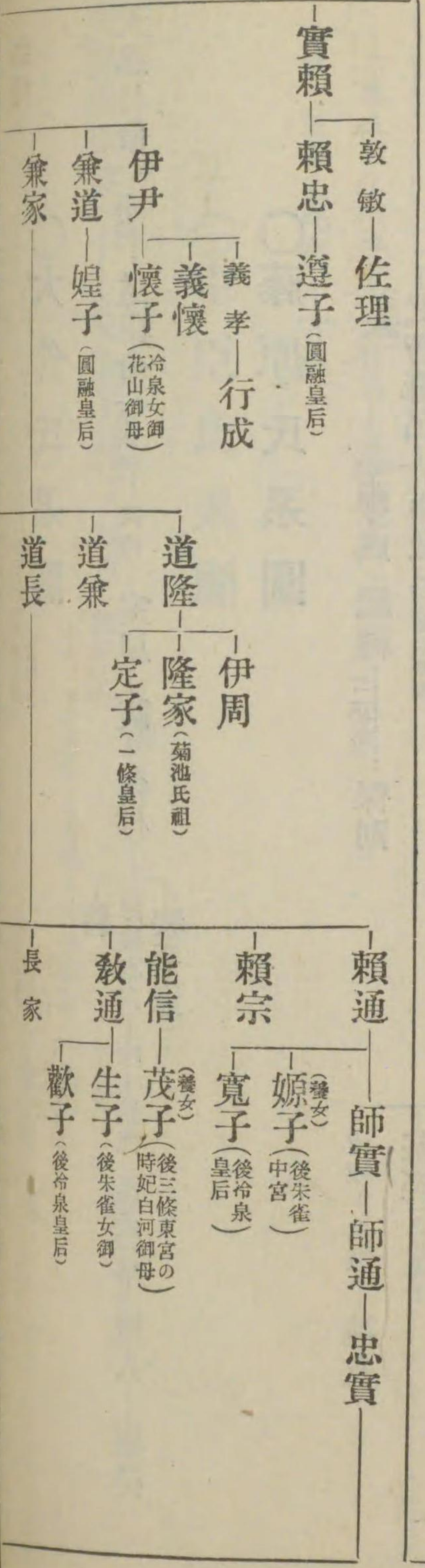
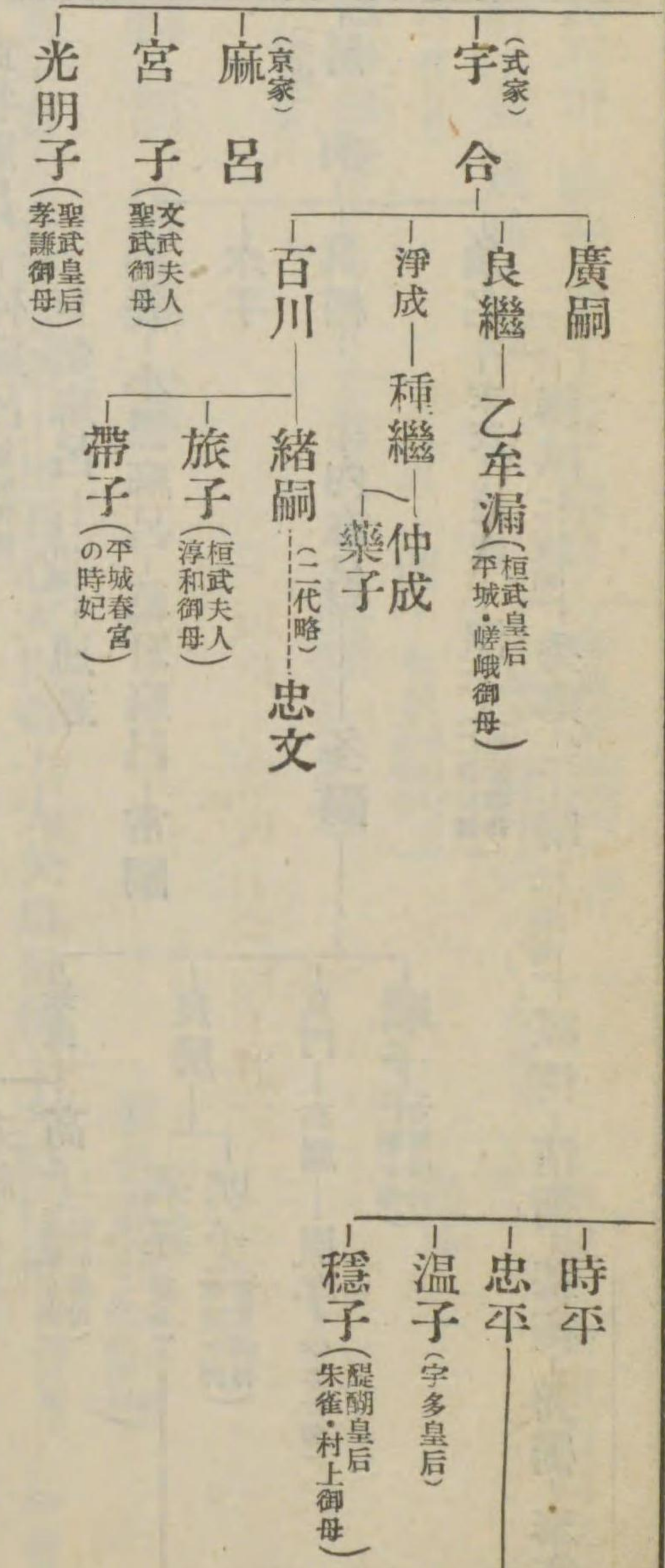
天忍日命(二代略)—道臣命(六代略)—武持—室屋—談—金村—磐(阿被布古)—咋—長德—安麻呂—旅人—家持

狹手彥

○藤原氏系圖



大伴氏系圖 ○藤原氏系圖



藤原氏系圖

○五攝家系圖

近衛家

基實—基通—家實—兼經—基平—家基—經平—基嗣—道嗣—兼嗣—忠嗣—房嗣—政家—
 尚通—種家—前久—信尹—信尋—尚嗣—基熙—家熙—家久—內前—經熙—基前—忠熙—
 忠房—篤麿—文麿

九條家

兼實—良經—道家—教實—忠家—忠教—師教—房實—道教—經教—忠基—滿家—政基—
 尚經—種通—兼孝—幸家—道房—兼晴—輔實—師孝—幸教—種基—尚實—道前—輔家—
 輔嗣—尚忠—幸經—道孝—道實

二條家

良實—師忠—兼基—道平—良基—師良—師嗣—滿基—持基—持通—政嗣—尚基—尹房—
 晴良—昭實—康道—光平—綱平—吉忠—宗熙—宗基—重良—治孝—齊通—齊信—齊敬—基弘

一條家

實經—家經—內實—內經—經通—房經—經嗣—兼良—教房—冬良—房通—兼冬—內基—
 昭良—教輔—兼輝—兼香—道香—輝良—忠良—實通—忠香—實良—忠貞—實輝

鷹司家

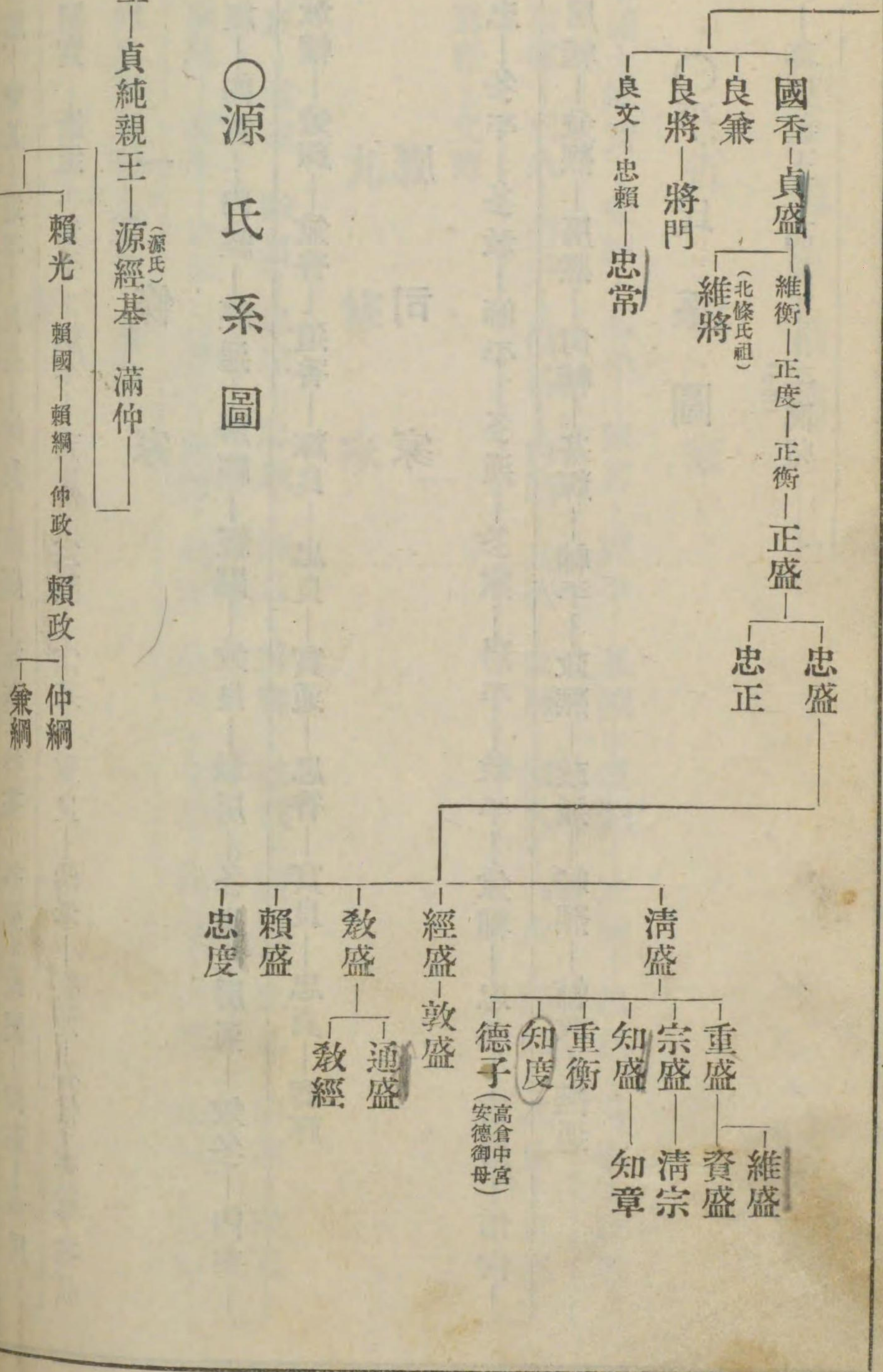
兼平—基忠—冬平—冬教—師平—冬通—冬家—房平—政平—兼輔—忠冬—信房—信尚—
 教平—房輔—兼熙—房熙—尚輔—基輝—輔平—政熙—政通—輔熙—輔政—熙通

○平氏系圖

桓武天皇—葛原親王—高見王—平高望_(平氏)

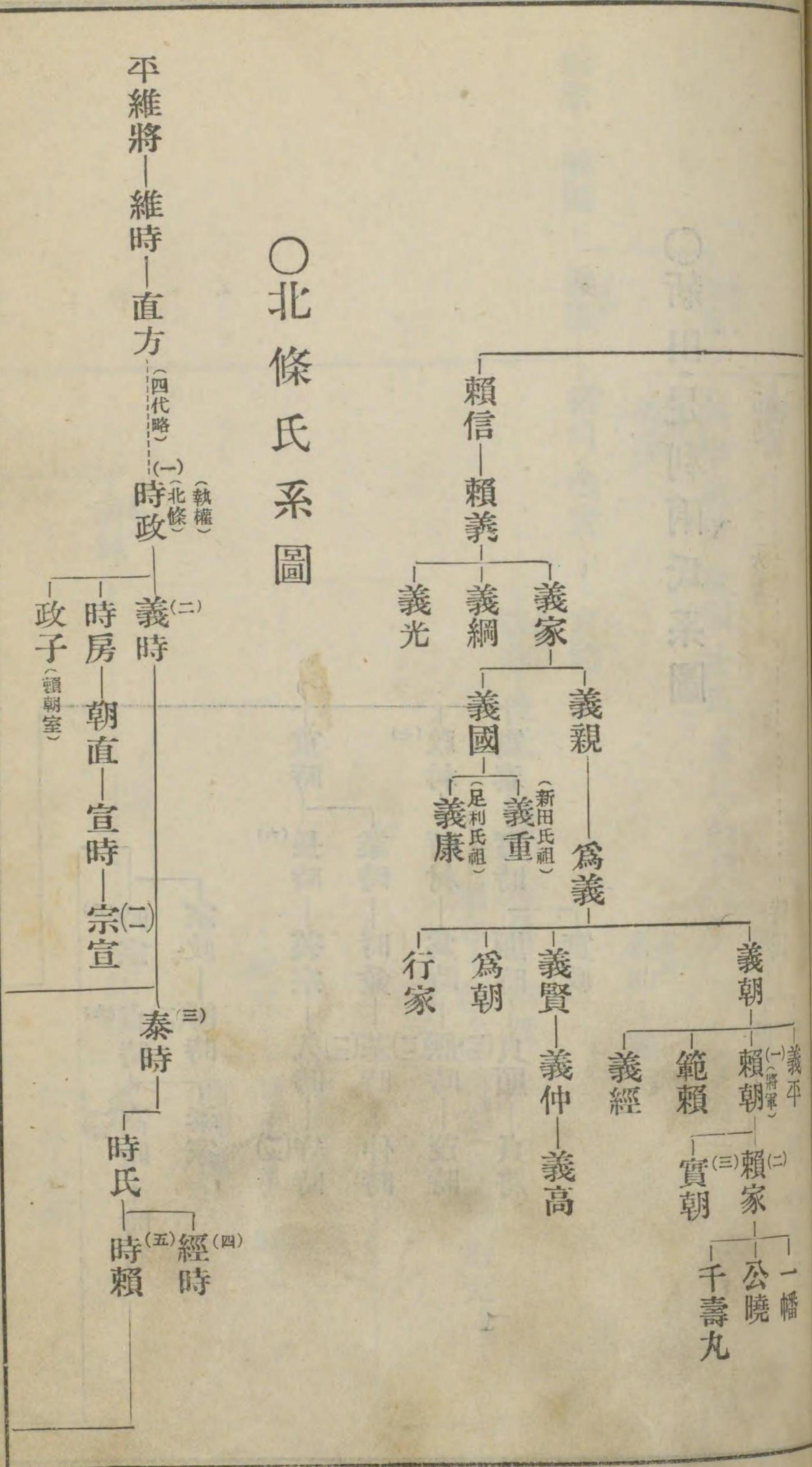
○源氏系圖

清和天皇—貞純親王—源經基—滿仲



○北條氏系圖

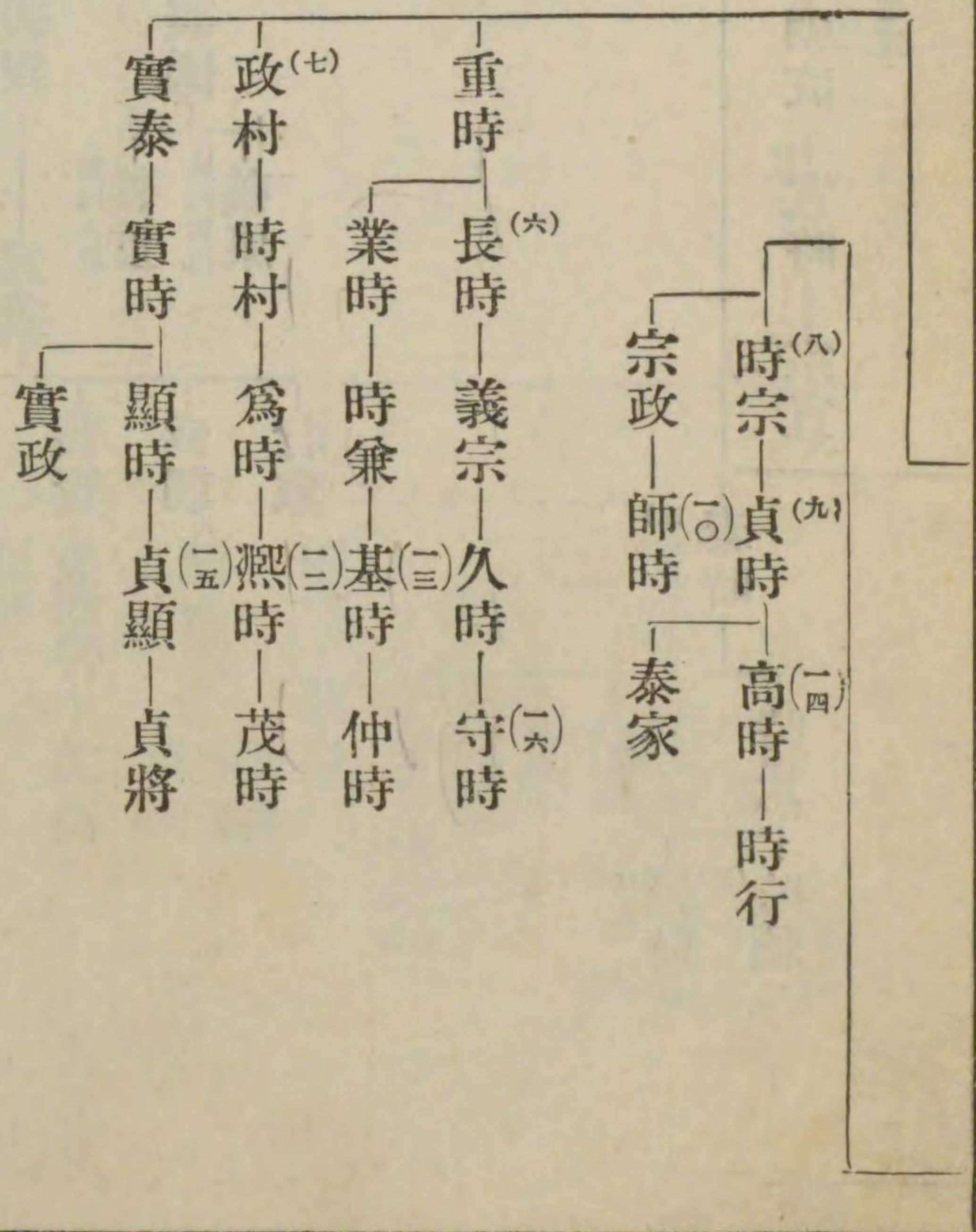
平維將—維時—直方



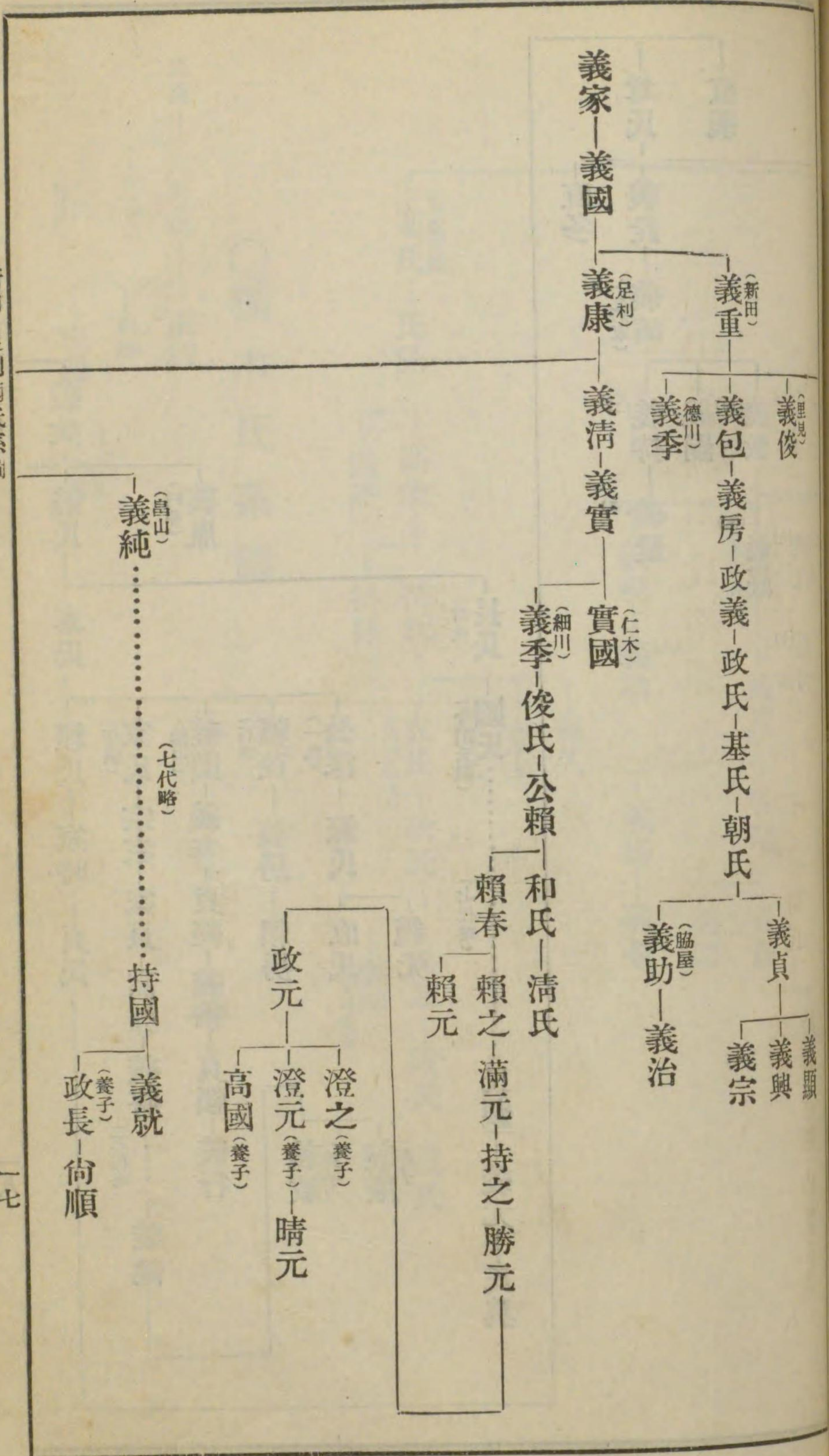
源氏系圖 ○北條氏系圖

○新田・足利兩氏系圖

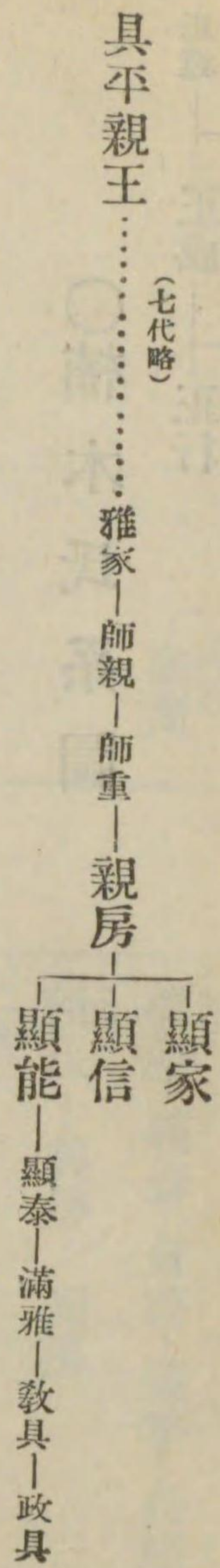
義範(山名)……(六代略)……時氏(氏清)……時義(宗全)時熙(宗全)時豐(宗全)



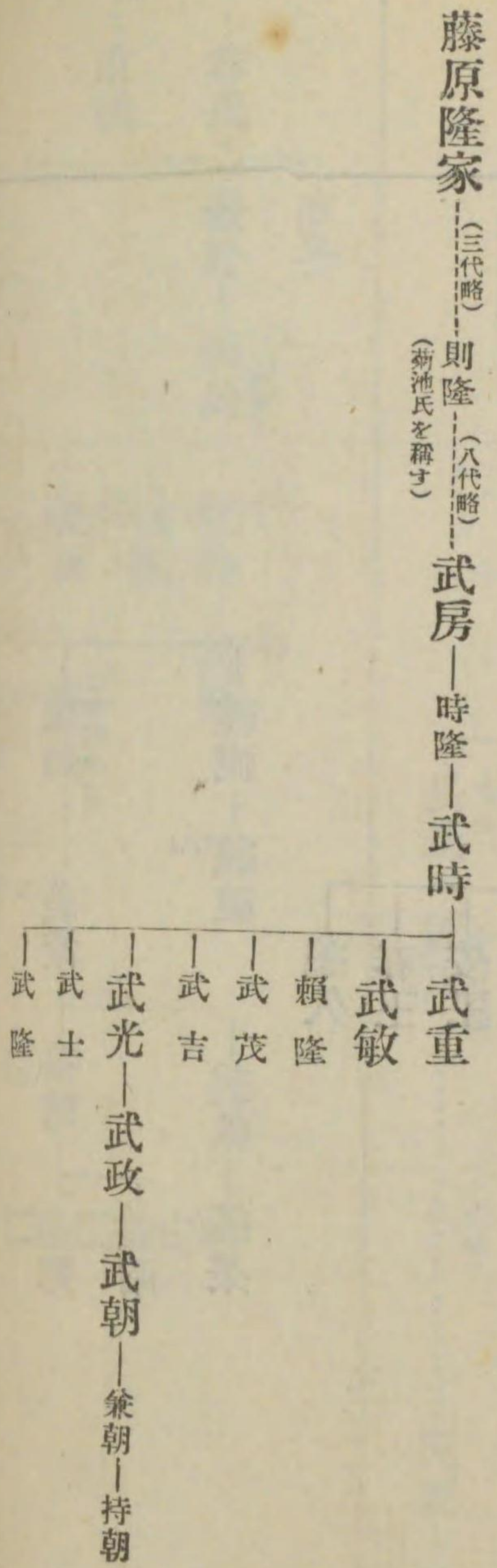
新田・足利兩氏系圖



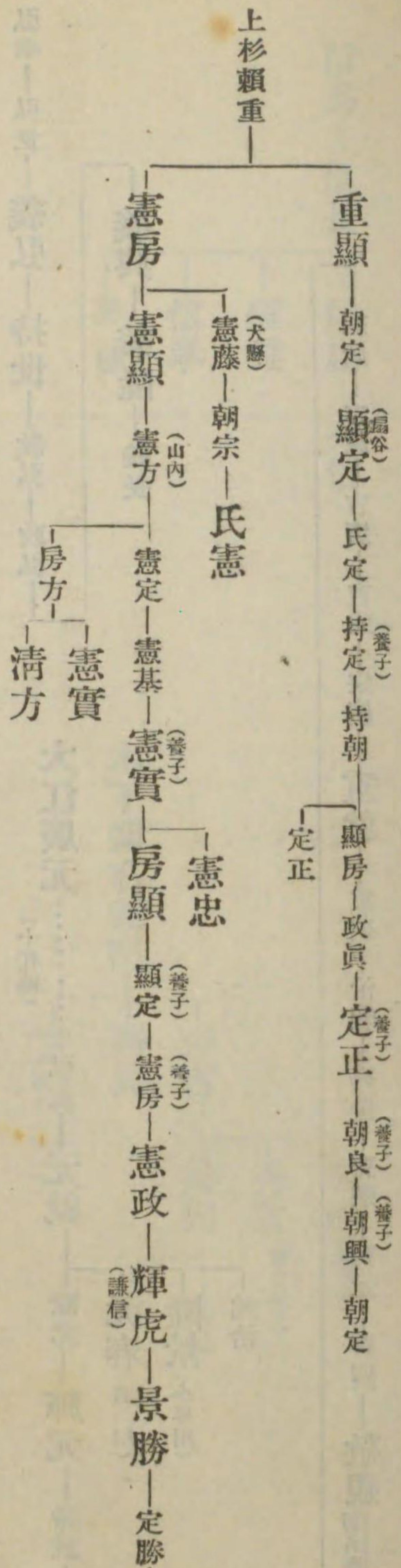
○北畠氏系圖



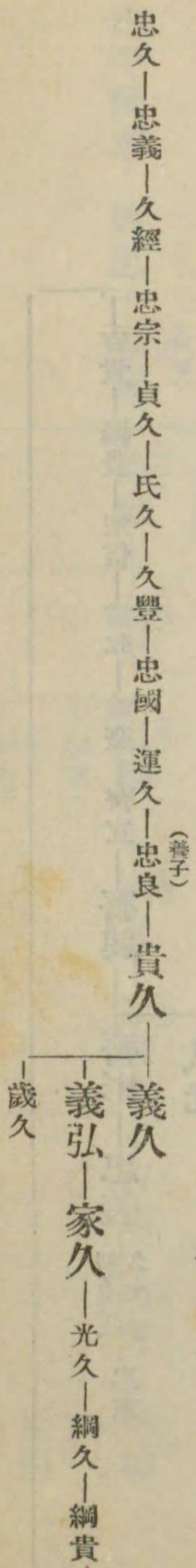
○菊池氏系圖



○上杉氏系圖



○島津氏系圖



上杉氏○島津氏系圖

吉貴—繼豊—宗信—重年—重豪—齊宣—齊興—齊彬—忠義
初名茂久 久光子 忠重
 久光

○大内氏系圖

弘幸—弘世—義弘—持世—敦弘—政弘—

○毛利氏系圖

大江廣元………弘元—元就—隆元—輝元—秀就
(十代略)
 元春(吉川) 隆景(小早川) 元治

義興—義隆—義長

網廣—吉就—吉廣—吉元—宗廣—重就—重就—治親—齊房—齊熙—齊元—齊廣—敬親
初名慶親

元德—元昭

○織田氏系圖

信秀—信長—信忠—秀信

信雄—信孝—秀勝

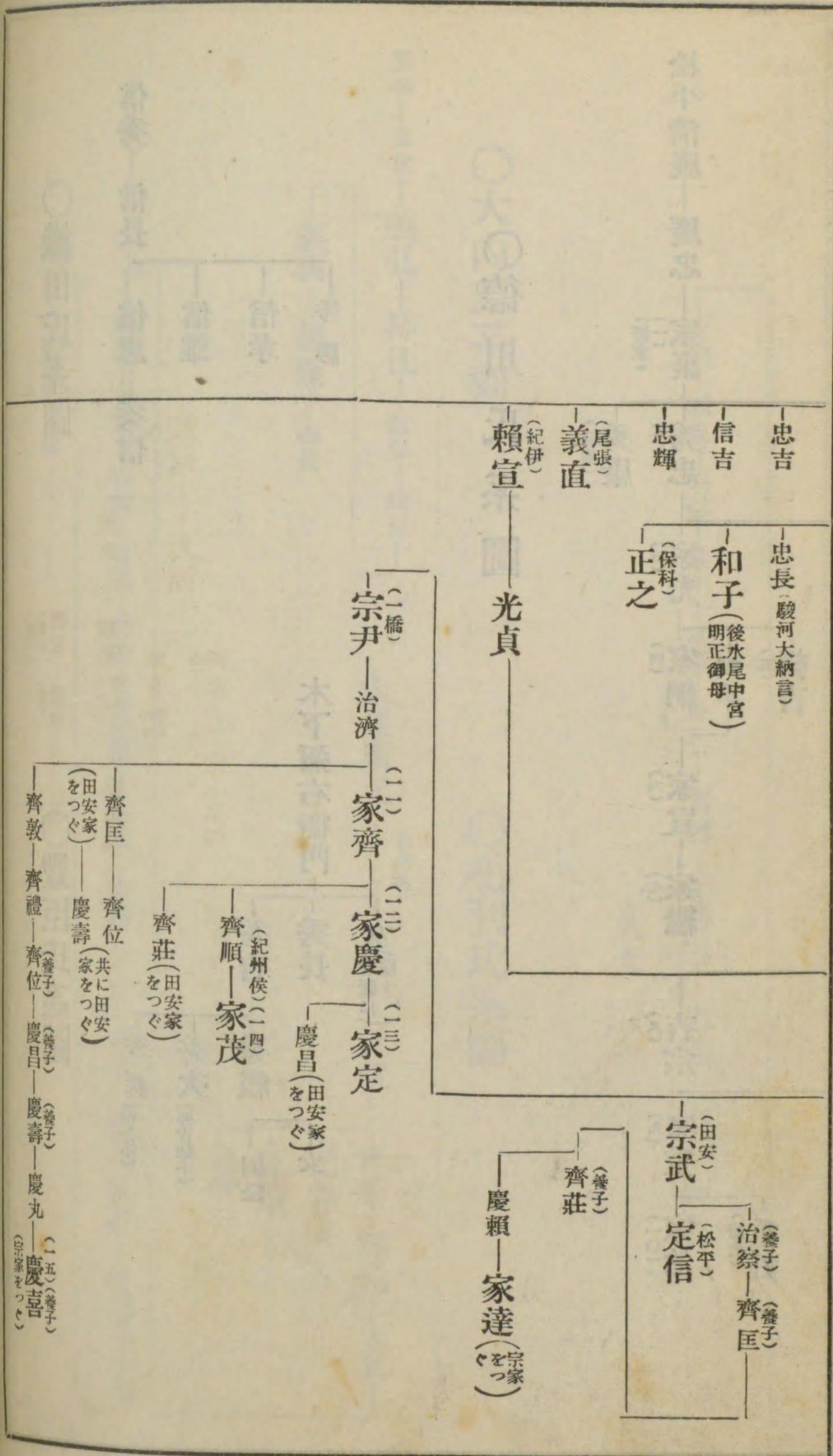
○豐臣氏系圖

木下彌右衛門—秀長—秀吉—秀賴—國松
(家康子) (信長子) (秀吉嫡子)

○德川氏系圖

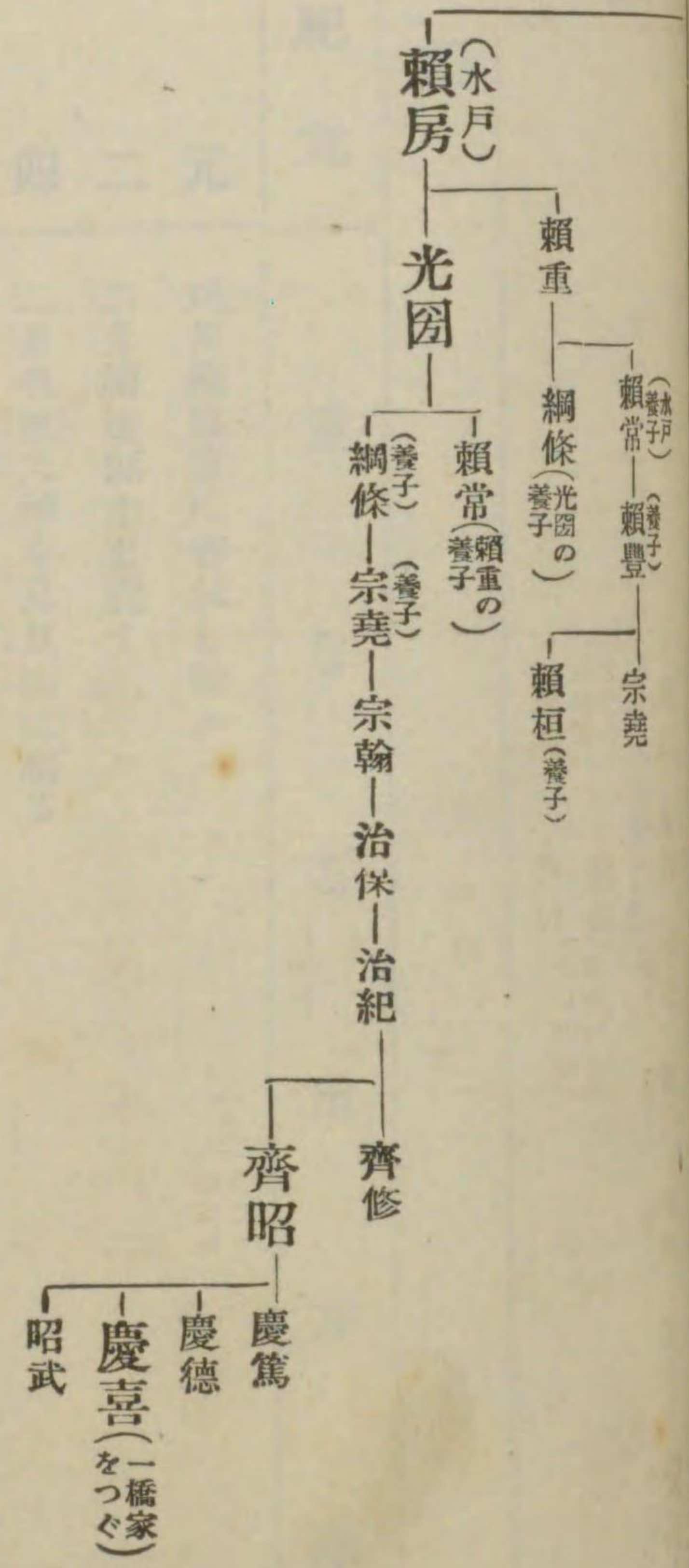
松平清康—廣忠—家康(將軍)—秀忠(越前)—家光(三)—家綱(四)—家宣(六)—家繼(七)—吉宗(八)—家重(九)—家治(一〇)
(清水) 重好
(五) 綱吉
(五) 綱重

織田氏○豊臣氏○德川氏系圖



錄附 皇室及び諸家系圖終

宗尹
 治濟
 家齊
 家慶
 家定
 齊匡
 齊位
 齊順
 家茂
 齊敦
 齊禮
 齊位
 慶昌
 慶壽
 慶丸
 齊莊
 慶昌
 宗武
 定信
 治察
 齊匡
 齊莊
 慶賴
 家達



4.

附錄 略年表

明治六年以前はすべて太陰曆に従ふ

天皇	神武	崇	略年表
元	元	五	上古期
二	二	六	紀元
四	四	七	重なる出来事
元	元	八	正月橿原宮に即位し給ふ
二	二	九	二月國造縣主を置く
四	四	〇	二月皇祖天神を鳥見山に祭る
元	元	一	疫病流行す
二	二	二	神器を大和笠縫邑に祭る
四	四	三	二月大田田根子をして大物主神を祭らしむ 十一月天社國社及び神地神戸を定む
八	八	四	九月四道將軍の派遣 武埴安彥叛す
一	一	五	九月調の制を定む
二	二	六	(新羅建國)
四	四	七	皇子豐城入彥命をして東國を治めしむ
八	八	八	
元	元	九	
二	二	〇	
四	四	一	
元	元	二	
二	二	三	
四	四	四	
元	元	五	
二	二	六	
四	四	七	
元	元	八	
二	二	九	
四	四	〇	
元	元	一	
二	二	二	
四	四	三	
元	元	四	
二	二	五	
四	四	六	
元	元	七	
二	二	八	
四	四	九	
元	元	〇	
二	二	一	
四	四	二	
元	元	三	
二	二	四	
四	四	五	
元	元	六	
二	二	七	
四	四	八	
元	元	九	
二	二	〇	
四	四	一	
元	元	二	
二	二	三	
四	四	四	
元	元	五	
二	二	六	
四	四	七	
元	元	八	
二	二	九	
四	四	〇	
元	元	一	
二	二	二	
四	四	三	
元	元	四	
二	二	五	
四	四	六	
元	元	七	
二	二	八	
四	四	九	
元	元	〇	
二	二	一	
四	四	二	
元	元	三	
二	二	四	
四	四	五	
元	元	六	
二	二	七	
四	四	八	
元	元	九	
二	二	〇	
四	四	一	
元	元	二	
二	二	三	
四	四	四	
元	元	五	
二	二	六	
四	四	七	
元	元	八	
二	二	九	
四	四	〇	
元	元	一	
二	二	二	
四	四	三	
元	元	四	
二	二	五	
四	四	六	
元	元	七	
二	二	八	
四	四	九	
元	元	〇	
二	二	一	
四	四	二	
元	元	三	
二	二	四	
四	四	五	
元	元	六	
二	二	七	
四	四	八	
元	元	九	
二	二	〇	
四	四	一	
元	元	二	
二	二	三	
四	四	四	
元	元	五	
二	二	六	
四	四	七	
元	元	八	
二	二	九	
四	四	〇	
元	元	一	
二	二	二	
四	四	三	
元	元	四	
二	二	五	
四	四	六	
元	元	七	
二	二	八	
四	四	九	
元	元	〇	
二	二	一	
四	四	二	
元	元	三	
二	二	四	
四	四	五	
元	元	六	
二	二	七	
四	四	八	
元	元	九	
二	二	〇	
四	四	一	
元	元	二	
二	二	三	
四	四	四	
元	元	五	
二	二	六	
四	四	七	
元	元	八	
二	二	九	
四	四	〇	
元	元	一	
二	二	二	
四	四	三	
元	元	四	
二	二	五	
四	四	六	
元	元	七	
二	二	八	
四	四	九	
元	元	〇	
二	二	一	
四	四	二	
元	元	三	
二	二	四	
四	四	五	
元	元	六	
二	二	七	
四	四	八	
元	元	九	
二	二	〇	
四	四	一	
元	元	二	
二	二	三	
四	四	四	
元	元	五	
二	二	六	
四	四	七	
元	元	八	
二	二	九	
四	四	〇	
元	元	一	
二	二	二	
四	四	三	
元	元	四	
二	二	五	
四	四	六	
元	元	七	
二	二	八	
四	四	九	
元	元	〇	
二	二	一	
四	四	二	
元	元	三	
二	二	四	
四	四	五	
元	元	六	
二	二	七	
四	四	八	
元	元	九	
二	二	〇	
四	四	一	
元	元	二	
二	二	三	
四	四	四	
元	元	五	
二	二	六	
四	四	七	
元	元	八	
二	二	九	
四	四	〇	
元	元	一	
二	二	二	
四	四	三	
元	元	四	
二	二	五	
四	四	六	
元	元	七	
二	二	八	
四	四	九	
元	元	〇	
二	二	一	
四	四	二	
元	元	三	
二	二	四	
四	四	五	
元	元	六	
二	二	七	
四	四	八	
元	元	九	
二	二	〇	
四	四	一	
元	元	二	
二	二	三	
四	四	四	
元	元	五	
二	二	六	
四	四	七	
元	元	八	
二	二	九	
四	四	〇	
元	元	一	
二	二	二	
四	四	三	
元	元	四	
二	二	五	
四	四	六	
元	元	七	
二	二	八	
四	四	九	
元	元	〇	
二	二	一	
四	四	二	
元	元	三	
二	二	四	
四	四	五	
元	元	六	
二	二	七	
四	四	八	
元	元	九	
二	二	〇	
四	四	一	
元	元	二	
二	二	三	
四	四	四	
元	元	五	
二	二	六	
四	四	七	
元	元	八	
二	二	九	
四	四	〇	
元	元	一	
二	二	二	
四	四	三	
元	元	四	
二	二	五	
四	四	六	
元	元	七	
二	二	八	
四	四	九	
元	元	〇	
二	二	一	
四	四	二	
元	元	三	
二	二	四	
四	四	五	
元	元	六	
二	二	七	
四	四	八	
元	元	九	
二	二	〇	
四	四	一	
元	元	二	
二	二	三	
四	四	四	
元	元	五	
二	二	六	
四	四	七	
元	元	八	
二	二	九	
四	四	〇	
元	元	一	
二	二	二	
四	四	三	
元	元	四	
二	二	五	
四	四	六	
元	元	七	
二	二	八	
四	四	九	
元	元	〇	
二	二	一	
四	四	二	
元	元	三	
二	二	四	
四	四	五	
元	元	六	
二	二	七	
四	四	八	
元	元	九	
二	二	〇	
四	四	一	
元	元	二	
二	二	三	
四	四	四	
元	元	五	
二	二	六	
四	四	七	
元	元	八	
二	二	九	
四	四	〇	
元	元	一	
二	二	二	
四	四	三	
元	元	四	
二	二	五	
四	四	六	
元	元	七	
二	二	八	
四	四	九	
元	元	〇	
二	二	一	
四	四	二	
元	元	三	
二	二	四	
四	四	五	
元	元	六	
二	二	七	
四	四	八	
元	元	九	
二	二	〇	
四	四	一	
元	元	二	
二	二	三	
四	四	四	
元	元	五	
二	二	六	
四	四	七	
元	元	八	
二	二	九	
四	四	〇	
元	元	一	
二	二	二	
四	四	三	
元	元	四	
二	二	五	
四	四	六	
元	元	七	</

神	垂	仁	景	行
末 六二四 六二八 詳	四 六三五 七四三 六五六 六五八 六五九 六六六	二五 二七 二八 三五〇	一二 二五 二七 四〇 四三 四三 五三 五六	三 七九五 七九三
(高麗建國) 大伽羅始めて入貢す 鹽乘津彦を大伽羅に派遣す 任那日本府の起り 〓 九月狹穗彦反す (百濟建國) 三月天照大神を伊勢五十鈴川上に祭る 來目の屯倉を置く 殉死の禁 諸國に命じて池溝を開かしむ			熊襲御親征 七月武内宿禰に蝦夷を巡察せしむ 二月武内宿禰復命 十月日本武尊の熊襲征伐 十月日本武尊の蝦夷征伐 日本武尊薨す 〇武部を定む 東國御巡幸 〓 明年還幸 〓 御諸別王をして東國を鎮せしむ	武内宿禰を大臣となす 國縣増置

務	仲	哀	應	神	仁
三 七九五 七九三	二 八五二 八六〇	二 九〇七 九〇九 九二二 九四三 九四四 九四五 九四九 九五七 九六六	四 四七 四九 六二 八三 八四 八五 八九 九七 一〇六	元 九九三 九七六	四 九七六
	熊襲御親征 神功皇后新羅征伐	四月百濟始めて入貢す 千熊長彦を遣して新羅を責む 三月荒田別・鹿我別新羅を伐つ 葛城襲津彦新羅を伐つ 弓月君秦人を率ゐて歸化す 八月阿直岐來朝 二月王仁來朝論語千字文を獻ず 九月阿知使主父子十七縣の民を率ゐて歸化す 九月高麗入貢す 二月阿知使主父子を吳に遣し織縫の工女を求む		難波に都し給ふ 三月勅して課役を免じ給ふ	

推	崇峻	用明	明	欽	宣化	體	仁賢	顯宗	清寧	略雄	安康	允恭	履中	德
元 一〇 一一	五	一	二三	一三 一五	二	六 六 二二 二二	一一 一一	三 三	三 三	七 二 一五 二二	三 三	四 四	四 四	一四 五五 六二
一二五三 一二六二 一二六三	一二五二	一二四七	一二二二 一二二二	一二二二 一二一四	一一九七	一一八七 一一八二 一一八二 一一八八	一一五八	一一四七	一一四二	一一二二 一一二二 一一二八 一一三八	一一一六	一〇七五	一〇六三	九八六 一〇二七 一〇三四
十二月冠位十二階を定む	十一月馬子天皇を弒す	七月物部氏滅ぶ	正月新羅任那を滅す 任那日本府滅ぶ 七月紀男麻呂等新羅を伐つ	二月百濟曆・醫・易の博士を貢す	十月大伴狹手彦をして任那を援けしむ	十一月物部麤鹿火磐井を誅す	十一月平群眞鳥父子誅せらる	紀大磐任那に據りて叛す	億計王・弘計王を播磨より迎ふ	九月豐受大神を丹波より伊勢に遷す	秦民を秦酒に賜ひ織業を興す	使を吳に遣し給ふ	任那國司吉備田狹叛す	八月始めて諸國に史官を置く
十月百濟僧觀勒來朝し曆本・天文・地理等の書を獻す	四月鹿戸皇子を皇太子として攝政せしむ 四天王寺を造る					二月百濟の書 十二月大伴金村任那の四縣を百濟に與ふ 南梁の人司馬達等來朝す 六月近江毛野に任那を討たしむ 筑紫國造磐井叛す				九月眉輪王天皇を弒す	九月盟神探湯を行ひ姓氏を正す	八月始めて諸國に史官を置く	道路を通じ河水を疏す 上毛野田道蝦夷を征す 始めて氷室を置く	

天皇	極皇	明	館	古
中	四	二	二	一
古	二	九	四	二
期	一三〇三	一二九〇	一二九二	一二七八
元	一三〇五	一二九七	一二八〇	一二七六
重	十一月蘇我入鹿山城大兄王を害す 六月蝦夷・入鹿誅に伏す	八月大上御田歛を唐に遣す 遣唐使の始 十月遣唐使歸朝唐使來朝 上毛野形名蝦夷を伐つ 十月留學生等唐より歸る	二月聖德太子薨す 五月蘇我馬子薨す	正月始めて曆日を用ふ 四月憲法十七條成る 七月小野妹子を隋に遣す 法隆寺を造る 四月妹子歸朝隋使斐世清來る 九月妹子再び隋に使す留學生八名從ふ 三月掖玖人來朝 (隋滅び唐起る) 國史撰修

天皇	明	齊	德	孝
天	七	六	三	大
元	一三二一	一三一〇	一三〇九	一三〇五
重	正月新羅征討のため九州行幸	三月比羅夫また肅慎を伐つ 四月阿倍比羅夫蝦夷・肅慎を伐つ	二月八省百官を置く 四月戸籍を造る	中大兄皇子を皇太子をす 始めて年號を立つ 正月改新の詔下る 淳足柵を造り柵戸を置く 磐船柵を治む
略	五月百濟救援の將を遣す 近江令の制定 八月白村江の戰 (百濟滅ぶ) 防烽を置き水城を作る 三月都を近江に遷す	三月比羅夫また肅慎を伐つ	二月八省百官を置く	中大兄皇子を皇太子をす 始めて年號を立つ 正月改新の詔下る 淳足柵を造り柵戸を置く 磐船柵を治む

孝謙 天平寶字元 一四一七

七月橋奈良麻呂の亂

仁淳 同 一四二一

秋田城成る
九月藤原仲麻呂反し誅せらる

德稱 天平神護元 一四二五

閏十月僧道鏡を太政大臣禪師となす
九月和氣清麻呂を大隅に流す

光仁 寶龜元 一四三〇

八月道鏡を貶す 九月清麻呂を召還す
十月大伴駿河麻呂蝦夷を討つ
三月陸奥伊治皆麻呂叛す 七月諸國海防を嚴にす

桓延曆元 一四四二

閏正月水上川繼反し伊豆に流さる
十一月長岡遷都 十二月王臣寺家等の山野兼併を禁ず
九月藤原種繼暗殺せらる 太子早良親王を廢す

同 一四四四

十二月紀古佐美征夷大將軍となる 最澄比叡山に延曆寺を開く
閏三月駿信以東の諸國に革甲二千領を作り糧十四萬石を調せしむ
十一月阪東諸國に糧糶十二萬餘石を備へしむ
十月平安遷都

同 一四四五

二月私稻出舉を許す

同 一四六一

九月田村麻呂蝦夷を平ぐ

同 一四六二

正月贍澤城を築き鎮守府を移す 五月足柄路を廢し函根路を開く

同 一四六三

正月行基寂す 三月田村麻呂志波城を築く

同 一四六四

最澄・空海唐に赴く

同 一四六五

七月最澄歸朝して天台宗を傳ふ

平城 大同元 一四六六

八月空海歸朝して眞言宗を傳ふ 〇觀察使を六道に置く
二月古語拾遺成る 五月大同類聚法成る

嵯峨 弘仁元 一四七〇

三月藏人所を置く 九月藥子の亂 皇太子高岳親王を廢す

同 一四七四

六月新撰姓氏錄成る

同 一四七五

六月諸國に茶を植ゑしむ

同 一四七六

空海高野山を開く

同 一四八一

藤原冬嗣勸學院を建つ

同 一四八二

六月最澄寂す

略年表

淳和	仁承	明承	文徳天安	清貞	和同	陽元	成同	多字	醍醐	朱承	雀天	冷泉安	一條長	後寛	一長
天長七	承和二	同八	天安元	貞觀四	同八	元慶二	同三	仁和三	同五	承平五	同六	安和二	長徳二	寛仁三	長元三
一四九〇	一四九五	一五〇一	一五一七	一五二二	一五二六	一五三八	一五三九	一五四一	一五六一	一五九五	一五九六	一六二九	一六五九	一六七九	一六八三
檢非違使廳を置く 二月令義解成る	三月空海寂す○高岳親王入唐す 十二月日本後紀成る	七月承和の變○新羅人の入境を禁ず	二月藤原良房太政大臣となる○人臣太政大臣の始 十一月良房攝政となる○人臣攝政の始 十二月始めて十陵四墓を定む 五月山陽南海の海賊追捕 閏三月應天門焼く 九月伴善男伊豆に流さる 八月續日本後紀成る	三月藤原保則・小野春風蝦夷を平ぐ 十一月文徳實錄成る 五月山陽南海及山城攝津等の海賊を追捕す○在原行平奨學院を建つ 十一月藤原基經關白となる○關白の始 九月遣唐使を停止す	平將門伯父國香を殺す○(新羅滅ぶ) (高麗朝鮮半島を統一す) 平將門・藤原純友叛す 二月將門誅せらる 七月純友誅せらる	三月安和の變	四月藤原伊周・隆家流さる 八月太宰府高麗の賊を討つて之を却く	三月刀伊賊入寇 七月法成寺成る 二月盜麗景殿を火く 六月平忠常反す							

鳥羽	堀河	白河	後三條	後冷泉	後朱雀	後條
永仁元 久元	嘉保二 寛治元	同承保二 同保元	同延久四 同久元	康平五 同天喜五 永承六	長久元 長曆三	同四
一七七八 一七七三	一七四五 一七四七	一七三四 一七三五	一七二九 一七三二	一七一七 一七一三 一七一	一六九九 一七〇〇	一六九一
三月延曆寺の僧徒神興を奉じて入京す 四月延曆・興福二寺兵を構ふ	十二月後三年の役平定○院政始る 北面の武士を置く	六月延曆寺の僧園城寺を焼く 二月延曆寺の僧園城寺の僧と闘ふ 八月法勝寺を創む	二月新置の莊園を止む 閏十月記録所を置く 九月斗升の法を定む	安倍頼時陸奥を亂す 三月鳳凰堂成る 九月頼時伏誅す 九月源頼義安倍貞任を誅す	二月延曆寺の僧噉訴し頼通の邸を襲ふ 五月京都盜賊弓箭を帶して往來す	四月源頼信忠常を降す

徳安	倉高	六條	二條	後白河	徳
同同壽養同 同永永和同 四三二元四	同治安承 同承元元二 三元元二	仁安二	平治元	保元元	同保延 同延三
一八四〇 一八四一 一八四三 一八四四 一八四五	一八三二 一八三五 一八三七 一八三九	一八二七	一八一九	一八一六	一七九七 一八〇〇
五月源頼政舉兵 六月福原遷都 八月源頼朝舉兵 九月源義仲舉兵 十月富 士川の戦 閏二月清盛薨す 五月礪波山の戦 七月平氏の都落	二月清盛の女徳子中宮となる 僧源空淨土宗を開く 七月藤原成親等を捕ふ 七月平重盛薨す 十一月清盛後白河法皇を幽す	二月平清盛太政大臣となる	十二月平治の亂	七月保元の亂	三月興福寺の僧徒入京噉訴す 二月興福寺の僧徒入京噉訴す 閏五月延曆・園城二寺闘ふ

山	後	宇	多	伏見	後二條	花	園
同	同	同	同	正	正	應	同
同	同	同	同	應	慶	長	同
五	八	二	七	二	元	元	同
一九二八	一九三一	一九三九	一九四一	一九四九	一九六一	一九七一	一九七五
二月蒙古の使者を却く 三月時宗執權となる	十月蒙古使者趙良弼來る 十一月(蒙古國號を元と改む)	十月文永の役	九月元使を斬る 十一月北條實政九州探題となる○一遍時宗を開く 高麗征伐の企 六月又元使を斬る	九月惟康親王廢せられ久明親王將軍となる	八月貞時罷め師時執權となる	九月師時卒し宗宣執權となる	九月高時執權となる

後	醍	醍	後	後	後	後	後
同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同
四	三	二	二	二	二	二	二
一九九九	一九九七	一九九六	一九九五	一九九四	一九九三	一九九二	一九八一
神皇正統記成る 僧疎石天龍寺を創む	五月北島顯家戦死 閏七月義貞戦死 八月尊氏將軍を稱す	二月尊氏西走 三月多多羅濱の戦 五月湊川の戦 八月尊氏光明院を擁立す	七月北條時行の亂 護良親王弑せらる 十月尊氏叛す 十二月箱根・竹下の戦	五月記録所・雑訴決斷所を置く 十一月護良親王幽せらる	三月天皇隱岐に遷幸○護良親王吉野に正成金剛山に築く	二月尊雲法親王天台座主となる 六月蝦夷亂る	三月貞顯執權となる 四月守時執權となる 七月量仁親王立太子

村	同	同	同	同	同	同	同	同	同
五	六	七	九	一三	一四	二二	二二	二二	二二
二〇一〇	二〇一一	二〇一二	二〇一四	二〇一八	二〇一九	二〇二七	二〇二七	二〇二七	二〇二七
十月足利直冬兵を九州に擧ぐ 十二月直義歸順す○邊民高麗を侵す 二月尊氏・直義和し師直・師泰殺さる 十月尊氏伴り降る○邊民高麗を侵す 二月尊氏直義を殺す 十二月直冬歸順す 四月北畠親房薨す 十月天皇天野に幸す 三月邊民高麗を侵すこの後殆毎年なり 四月尊氏歿す 十月新田義興殺さる 十二月義詮將軍を稱す 八月筑後川の戦 二月高麗使を遣して侵寇を禁せんことを請ふ 四月基氏歿し子氏満嗣ぐ 十月義詮歿す									

長	同	同	同	同	同	同	同	同	同
三	四	四	六	元	二	二	二	二	二
二〇二八	二〇二九	二〇三八	二〇四〇	二〇四一	二〇四二	二〇四二	二〇四二	二〇四二	二〇四二
七月新田義宗戦死す 正月楠木正儀北朝に降る 三月義満室町に花御所を造る 明主邊民の侵寇禁遏を請ふ 十二月宗良親王新葉集を上る 正月楠木正儀歸順す									

後龜山	同	元	中	八	九
二〇五一	二〇五二	二〇五二	二〇五二	二〇五二	二〇五二
十二月義満大政大臣となり子義持征夷大將軍となる 七月(李成桂高麗を滅し朝鮮國を建つ) 閏十月京都還幸神器を後小松天皇に傳ふ					

後	小	松	同	同	同	同	同	同	同
四	五	六	八	九	一五	一五	一五	一五	一五
二〇五七	二〇五八	二〇五九	二〇六一	二〇六二	二〇六八	二〇六八	二〇六八	二〇六八	二〇六八
三管領・四職を定む 十月—十二月應永の亂 三月義満使を明に遣す 八月義満邊民の明國侵寇を禁ず 五月義満薨す									

稱	同	同	同	同	同	同	同	同	同
三	四	六	〇	二	三	三	三	三	三
二〇七六	二〇七七	二〇七九	二〇八三	二〇八五	二〇八八	二〇八八	二〇八八	二〇八八	二〇八八
八月禪秀の亂 正月禪秀の亂平定 七月明使來る義持通交を謝絶す 三月義量將軍となる 二月義量卒し義持政を執る 正月義持薨す 義教將軍となる									

光	同	同	同	同	同	同	同	同	同
三	四	六	〇	二	三	三	三	三	三
二〇七六	二〇七七	二〇七九	二〇八三	二〇八五	二〇八八	二〇八八	二〇八八	二〇八八	二〇八八
八月使を明に遣す 八月永享の亂 翌年二月平ぐ 三月結城合戦 明年四月平ぐ									

尾	寛永元	二二八四	一六二四	十一月和子中宮となる 紫衣褌奪事件○踏繪の令を發す
明	同	二二八九	一六二九	
正	同	二二九〇	一六三〇	十二月林道春弘文院を建つ○洋書輸入禁止
明	同	二二九二	一六三二	正月秀忠薨す 六月加藤忠廣除封 九月駿河忠長除封
同	同	二二九四	一六三四	五月天主教の禁 朱印船の外海外渡航を禁す○長崎出島を築
同	同	二二九五	一六三五	六月參觀交代の制を定む
同	同	二二九六	一六三六	五月海外渡航の禁
同	同	二二九七	一六三七	十月島原の亂起る
同	同	二二九八	一六三八	二月島原の亂平ぐ 九月天主教嚴禁
同	同	二二九九	一六三九	七月和蘭支那の外外國貿易を禁す
同	同	二三〇〇	一六四〇	二月平戸の蘭人を長崎出島に移す
後	正保三	二三〇六	一六四六	十月鄭芝龍救援を請ふ
光	慶安元	二三〇八	一六四八	八月中江藤樹歿す
明	同	二三一一	一六五一	四月家光薨す 七月家綱將軍となる 慶安の亂
承	同	二三一二	一六五二	九月承應の變
應	同	二三一四	一六五四	六月玉川上水成る 八月明僧繼元來朝黃髮宗を傳ふ

後	明	萬治三	二二二七	一六五七	延寶元年 林道春歿す 二月備前北園大日本史編纂に著
西	同	元	二二二八	一六五八	七月鄭成功援を請ふ
靈	同	二	二二二九	一六五九	明人朱之瑜等歸化す
山	同	三	二二三〇	一六六〇	五月殉死を禁す
元	同	四	二二三一	一六六一	七月證人の制を廢す
東	同	五	二二三二	一六六二	十二月保科正之卒す○光圀彰考館を開く
同	同	六	二二三三	一六六三	十月狩野探幽歿す
同	同	七	二二三四	一六六四	五月林春齋歿す 家綱薨す 七月綱吉將軍となる
同	同	八	二二三五	一六六五	十二月堀田正俊大老となる
同	同	九	二二三六	一六六六	四月朱之瑜歿す 九月山崎闇齋歿す
同	同	一〇	二二三七	一六六七	八月大老堀田正俊殺さる
同	同	一一	二二三八	一六六八	六月下河邊長流歿す 九月山鹿素行歿す
同	同	一二	二二三九	一六六九	正月生類憐の令を發す
同	同	一三	二二四〇	一六七〇	
同	同	一四	二二四一	一六七一	
同	同	一五	二二四二	一六七二	
同	同	一六	二二四三	一六七三	
同	同	一七	二二四四	一六七四	
同	同	一八	二二四五	一六七五	
同	同	一九	二二四六	一六七六	
同	同	二〇	二二四七	一六七七	
同	同	二一	二二四八	一六七八	
同	同	二二	二二四九	一六七九	
同	同	二三	二二五〇	一六八〇	
同	同	二四	二二五一	一六八一	
同	同	二五	二二五二	一六八二	
同	同	二六	二二五三	一六八三	
同	同	二七	二二五四	一六八四	
同	同	二八	二二五五	一六八五	
同	同	二九	二二五六	一六八六	
同	同	三〇	二二五七	一六八七	
同	同	三一	二二五八	一六八八	
同	同	三二	二二五九	一六八九	
同	同	三三	二二六〇	一六九〇	
同	同	三四	二二六一	一六九一	
同	同	三五	二二六二	一六九二	
同	同	三六	二二六三	一六九三	
同	同	三七	二二六四	一六九四	
同	同	三八	二二六五	一六九五	
同	同	三九	二二六六	一六九六	
同	同	四〇	二二六七	一六九七	
同	同	四一	二二六八	一六九八	
同	同	四二	二二六九	一六九九	
同	同	四三	二二七〇	一七〇〇	
同	同	四四	二二七一	一七〇一	
同	同	四五	二二七二	一七〇二	
同	同	四六	二二七三	一七〇三	
同	同	四七	二二七四	一七〇四	
同	同	四八	二二七五	一七〇五	
同	同	四九	二二七六	一七〇六	
同	同	五〇	二二七七	一七〇七	
同	同	五一	二二七八	一七〇八	
同	同	五二	二二七九	一七〇九	
同	同	五三	二二八〇	一七一〇	
同	同	五四	二二八一	一七一〇	
同	同	五五	二二八二	一七一〇	
同	同	五六	二二八三	一七一〇	
同	同	五七	二二八四	一七一〇	
同	同	五八	二二八五	一七一〇	
同	同	五九	二二八六	一七一〇	
同	同	六〇	二二八七	一七一〇	
同	同	六一	二二八八	一七一〇	
同	同	六二	二二八九	一七一〇	
同	同	六三	二二九〇	一七一〇	
同	同	六四	二二九一	一七一〇	
同	同	六五	二二九二	一七一〇	
同	同	六六	二二九三	一七一〇	
同	同	六七	二二九四	一七一〇	
同	同	六八	二二九五	一七一〇	
同	同	六九	二二九六	一七一〇	
同	同	七〇	二二九七	一七一〇	
同	同	七一	二二九八	一七一〇	
同	同	七二	二二九九	一七一〇	
同	同	七三	二三〇〇	一七一〇	
同	同	七四	二三〇一	一七一〇	
同	同	七五	二三〇二	一七一〇	
同	同	七六	二三〇三	一七一〇	
同	同	七七	二三〇四	一七一〇	
同	同	七八	二三〇五	一七一〇	
同	同	七九	二三〇六	一七一〇	
同	同	八〇	二三〇七	一七一〇	
同	同	八一	二三〇八	一七一〇	
同	同	八二	二三〇九	一七一〇	
同	同	八三	二三一〇	一七一〇	
同	同	八四	二三一一	一七一〇	
同	同	八五	二三一二	一七一〇	
同	同	八六	二三一三	一七一〇	
同	同	八七	二三一四	一七一〇	
同	同	八八	二三一五	一七一〇	
同	同	八九	二三一六	一七一〇	
同	同	九〇	二三一七	一七一〇	
同	同	九一	二三一八	一七一〇	
同	同	九二	二三一九	一七一〇	
同	同	九三	二三二〇	一七一〇	
同	同	九四	二三二一	一七一〇	
同	同	九五	二三二二	一七一〇	
同	同	九六	二三二三	一七一〇	
同	同	九七	二三二四	一七一〇	
同	同	九八	二三二五	一七一〇	
同	同	九九	二三二六	一七一〇	
同	同	一〇〇	二三二七	一七一〇	
同	同	一〇一	二三二八	一七一〇	
同	同	一〇二	二三二九	一七一〇	
同	同	一〇三	二三三〇	一七一〇	
同	同	一〇四	二三三一	一七一〇	
同	同	一〇五	二三三二	一七一〇	
同	同	一〇六	二三三三	一七一〇	
同	同	一〇七	二三三四	一七一〇	
同	同	一〇八	二三三五	一七一〇	
同	同	一〇九	二三三六	一七一〇	
同	同	一〇〇	二三三七	一七一〇	
同	同	一〇一	二三三八	一七一〇	
同	同	一〇二	二三三九	一七一〇	
同	同	一〇三	二三四〇	一七一〇	
同	同	一〇四	二三四一	一七一〇	
同	同	一〇五	二三四二	一七一〇	
同	同	一〇六	二三四三	一七一〇	
同	同	一〇七	二三四四	一七一〇	
同	同	一〇八	二三四五	一七一〇	
同	同	一〇九	二三四六	一七一〇	
同	同	一〇〇	二三四七	一七一〇	
同	同	一〇一	二三四八	一七一〇	
同	同	一〇二	二三四九	一七一〇	
同	同	一〇三	二三五〇	一七一〇	
同	同	一〇四	二三五一	一七一〇	
同	同	一〇五	二三五二	一七一〇	
同	同	一〇六	二三五三	一七一〇	
同	同	一〇七	二三五四	一七一〇	
同	同	一〇八	二三五五	一七一〇	
同	同	一〇九	二三五六	一七一〇	
同	同	一〇〇	二三五七	一七一〇	
同	同	一〇一	二三五八	一七一〇	
同	同	一〇二	二三五九	一七一〇	
同	同	一〇三	二三六〇	一七一〇	
同	同	一〇四	二三六一	一七一〇	
同	同	一〇五	二三六二	一七一〇	
同	同	一〇六	二三六三	一七一〇	
同	同	一〇七	二三六四	一七一〇	
同	同	一〇八	二三六五	一七一〇	
同	同	一〇九	二三六六	一七一〇	
同	同	一〇〇	二三六七	一七一〇	
同	同	一〇一	二三六八	一七一〇	
同	同	一〇二	二三六九	一七一〇	
同	同	一〇三	二三七〇	一七一〇	
同	同	一〇四	二三七一	一七一〇	
同	同	一〇五	二三七二	一七一〇	
同	同	一〇六	二三七三	一七一〇	
同	同	一〇七	二三七四	一七一〇	
同	同	一〇八	二三七五	一七一〇	
同	同	一〇九	二三七六	一七一〇	
同	同	一〇〇	二三七七	一七一〇	
同	同	一〇一	二三七八	一七一〇	
同	同	一〇二	二三七九	一七一〇	
同	同	一〇三	二三八〇	一七一〇	
同	同	一〇四	二三八一	一七一〇	
同	同	一〇五	二三八二	一七一〇	
同	同	一〇六	二三八三	一七一〇	
同	同	一〇七	二三八四	一七一〇	
同	同	一〇八	二三八五	一七一〇	
同	同	一〇九	二三八六	一七一〇	
同	同	一〇〇	二三八七	一七一〇	
同	同	一〇一	二三八八	一七一〇	
同	同	一〇二	二三八九	一七一〇	
同	同	一〇三	二三九〇	一七一〇	
同	同	一〇四	二三九一	一七一〇	
同	同	一〇五	二三九二	一七一〇	
同	同	一〇六	二三九三	一七一〇	
同	同	一〇七	二三九四	一七一〇	
同	同	一〇八	二三九五	一七一〇	
同	同	一〇九	二三九六	一七一〇	
同	同	一〇〇	二三九七	一七一〇	
同	同	一〇一	二三九八	一七一〇	
同	同	一〇二	二三九九	一七一〇	
同	同	一〇三	二四〇〇	一七一〇	
同	同	一〇四	二四〇一	一七一〇	
同	同	一〇五	二四〇二	一七一〇	
同	同	一〇六	二四〇三	一七一〇	
同	同	一〇七	二四〇四	一七一〇	
同	同	一〇八	二四〇五	一七一〇	
同	同	一〇九	二四〇六	一七一〇	
同	同	一〇〇	二四〇七	一七一〇	
同	同	一〇一	二四〇八	一七一〇	
同	同	一〇二	二四〇九	一七一〇	
同	同	一〇三	二四一〇	一七一〇	
同	同	一〇四	二四一一	一七一〇	
同	同	一〇五	二四一二	一七一〇	
同	同	一〇六	二四一三	一七一〇	
同	同	一〇七	二四一四	一七一〇	
同	同	一〇八	二四一五	一七一〇	
同	同	一〇九	二四一六	一七一〇	
同	同	一〇〇	二四一七	一七一〇	
同	同	一〇一	二四一八	一七一〇	
同	同	一〇二	二四一九	一七一〇	
同	同	一〇三	二四二〇	一七一〇	
同	同	一〇四	二四二一	一七一〇	
同	同	一〇五	二四二二	一七一〇	
同	同	一〇六	二四二三	一七一〇	
同	同	一〇七	二四二四	一七一〇	
同	同	一〇八	二四二五	一七一〇	
同	同	一〇九	二四二六	一七一〇	
同	同	一〇〇	二四二七	一七一〇	
同	同	一〇一	二四二八	一七一〇	
同	同	一〇二	二四二九	一七一〇	
同	同	一〇三	二四三〇	一七一〇	

桃	園	後櫻町	後桃園	光
寶曆元	同	明和	安永	天明
二四一九	同	二四二七	二四三二	二四四三
一七五一	同	一七六七	一七七二	一七八三
六月吉宗薨す	五月竹内式部追放	八月山縣大貳・藤井右門罪せらる	正月田沼意次老中となる	十一月田沼意知若年寄となる○諸國飢饉
五月家重退隠	七月家治將軍となる	十月賀茂眞淵・青木昆陽歿す	三月佐野政言田沼意知を刺す	三月家齊將軍となる
六月家重薨す		杉田玄白等内景圖説を譯す○蘭書翻譯の始	八月田沼意次を退く	八月田沼意次を退く
			九月家治薨す	九月家治薨す
			正月京都大火皇居炎上	正月京都大火皇居炎上
			五月異學の禁	五月異學の禁
			七月備荒儲蓄を命ず	七月備荒儲蓄を命ず
			九月露使松前に来る	九月露使松前に来る
			十一月沿海諸侯	十一月沿海諸侯

格	同	同	同	同	同	同	同	文	同	同	享	同	同	同	同
化	元	三	二	元	和	元	三	元	三	二	元	三	二	元	三
二四六四	二四六六	二四六七	二四六八	二四六九	二四七一	二四七二	二四七三	二四七四	二四六四	二四六二	二四六一	二四六〇	二四五九	二四五八	二四五三
一八〇四	一八〇六	一八〇七	一八〇八	一八〇九	一八一〇	一八一〇	一八一〇	一八一〇	一八〇四	一八〇二	一八〇一	一八〇〇	一七九九	一七九八	一七九三
九月露使レザノフ長崎に來り交易を求む	九月露人樺太に寇す	三月西蝦夷地を公收す	四月露人蝦夷地に寇す	十月箱館奉行を松前奉行と改む	十二月柴野栗山歿す	正月會津・仙臺の兵蝦夷地向ふ	四月間宮林藏樺太探檢に赴く	八月英船長崎を掠む	十二月南部・津輕兩氏に蝦夷地を分掌せしむ	九月間宮林藏黒龍江地方を探檢して歸る	二月村田春海歿す	六月露艦蝦夷地に來る	戊兵艦長ゴロウインを捕ふ	七月朝鮮聘禮を對馬に受く	八月露艦高田屋嘉兵衛を捕へ去る
北地戍兵を撤す	伊能忠敬沿海實測全圖成る	五月露艦高田屋嘉兵衛を送還す	七月蒲生君平歿す	九月ゴロウインを放還す	尾藤二洲歿す										

明	明治	明治大正	天 皇	年 代	紀 元	西 洋 紀 元	重 なる 出 來 事
元 治 元 元	同 三	二五二四	明治元	二五二八	一八六八	正月鳥羽・伏見の戦	七月佐久間象山殺さる 元治の變 八月長州征伐 長藩英・佛・米・蘭と戦ふ
慶 應 元 元	同 二	二五二五	同 二	二五二九	一八六九	改む 八月即位の大禮	四月長州再征 十月假條約勅許
同 元	同 一	二五二六	同 三	二五三〇	一八七〇	津降る 十月奥羽平定 東京行幸	六月幕軍長州に迫る 七月家茂薨す 十二月慶喜將軍となる
同 元	同 〇	二五二七	同 四	二五三一	一八七一	正月薩・長・土・肥版籍奉還を奏請す	五月兵庫開港勅許 十月討幕の密勅下る 大政奉還 十二月王政復古の大令下る
同 元	同 九	二五二八	同 五	二五三二	一八七二	二月英・佛・獨・米に公使を派遣す	
同 元	同 八	二五二九	同 六	二五三三	一八七三	二月韓太開拓使を置く	
同 元	同 七	二五三〇	同 七	二五三四	一八七四	三月慶喜謝罪 五月鳥羽・伏見の戦	
同 元	同 六	二五三一	同 八	二五三五	一八七五	四月薩長藩閥の御誓文	
同 元	同 五	二五三二	同 九	二五三六	一八七六	五月薩長藩閥の御誓文	
同 元	同 四	二五三三	同 〇	二五三七	一八七七	六月薩長藩閥の御誓文	
同 元	同 三	二五三四	同 一	二五三八	一八七八	七月薩長藩閥の御誓文	
同 元	同 二	二五三五	同 二	二五三九	一八七九	八月薩長藩閥の御誓文	
同 元	同 一	二五三六	同 三	二五四〇	一八八〇	九月薩長藩閥の御誓文	
同 元	同 〇	二五三七	同 四	二五四一	一八八一	十月薩長藩閥の御誓文	
同 元	同 九	二五三八	同 五	二五四二	一八八二	十一月薩長藩閥の御誓文	
同 元	同 八	二五三九	同 六	二五四三	一八八三	十二月薩長藩閥の御誓文	
同 元	同 七	二五四〇	同 七	二五四四	一八八四		
同 元	同 六	二五四一	同 八	二五四五	一八八五		
同 元	同 五	二五四二	同 九	二五四六	一八八六		
同 元	同 四	二五四三	同 〇	二五四七	一八八七		
同 元	同 三	二五四四	同 一	二五四八	一八八八		
同 元	同 二	二五四五	同 二	二五五〇	一八八九		
同 元	同 一	二五四六	同 三	二五五二	一八九〇		
同 元	同 〇	二五四七	同 四	二五五三	一八九一		
同 元	同 九	二五四八	同 五	二五五四	一八九二		
同 元	同 八	二五四九	同 六	二五五五	一八九三		
同 元	同 七	二五五〇	同 七	二五五六	一八九四		
同 元	同 六	二五五一	同 八	二五五七	一八九五		
同 元	同 五	二五五二	同 九	二五五八	一八九六		
同 元	同 四	二五五三	同 〇	二五五九	一八九七		
同 元	同 三	二五五四	同 一	二五六〇	一八九八		
同 元	同 二	二五五五	同 二	二五六一	一八九九		
同 元	同 一	二五五六	同 三	二五六二	一九〇〇		
同 元	同 〇	二五五七	同 四	二五六三	一九〇一		
同 元	同 九	二五五八	同 五	二五六四	一九〇二		
同 元	同 八	二五五九	同 六	二五六五	一九〇三		
同 元	同 七	二五六〇	同 七	二五六六	一九〇四		
同 元	同 六	二五六一	同 八	二五六七	一九〇五		
同 元	同 五	二五六二	同 九	二五六八	一九〇六		
同 元	同 四	二五六三	同 〇	二五六九	一九〇七		
同 元	同 三	二五六四	同 一	二五六〇	一九〇八		
同 元	同 二	二五六五	同 二	二五六一	一九〇九		
同 元	同 一	二五六六	同 三	二五六二	一九一〇		
同 元	同 〇	二五六七	同 四	二五六三	一九一一		
同 元	同 九	二五六八	同 五	二五六四	一九一二		
同 元	同 八	二五六九	同 六	二五六五	一九一三		
同 元	同 七	二五六〇	同 七	二五六六	一九一四		
同 元	同 六	二五六一	同 八	二五六七	一九一五		
同 元	同 五	二五六二	同 九	二五六八	一九一六		
同 元	同 四	二五六三	同 〇	二五六九	一九一七		
同 元	同 三	二五六四	同 一	二五六〇	一九一八		
同 元	同 二	二五六五	同 二	二五六一	一九一九		
同 元	同 一	二五六六	同 三	二五六二	一九二〇		
同 元	同 〇	二五六七	同 四	二五六三	一九二一		
同 元	同 九	二五六八	同 五	二五六四	一九二二		
同 元	同 八	二五六九	同 六	二五六五	一九二三		
同 元	同 七	二五六〇	同 七	二五六六	一九二四		
同 元	同 六	二五六一	同 八	二五六七	一九二五		
同 元	同 五	二五六二	同 九	二五六八	一九二六		
同 元	同 四	二五六三	同 〇	二五六九	一九二七		
同 元	同 三	二五六四	同 一	二五六〇	一九二八		
同 元	同 二	二五六五	同 二	二五六一	一九二九		
同 元	同 一	二五六六	同 三	二五六二	一九三〇		
同 元	同 〇	二五六七	同 四	二五六三	一九三一		
同 元	同 九	二五六八	同 五	二五六四	一九三二		
同 元	同 八	二五六九	同 六	二五六五	一九三三		
同 元	同 七	二五六〇	同 七	二五六六	一九三四		
同 元	同 六	二五六一	同 八	二五六七	一九三五		
同 元	同 五	二五六二	同 九	二五六八	一九三六		
同 元	同 四	二五六三	同 〇	二五六九	一九三七		
同 元	同 三	二五六四	同 一	二五六〇	一九三八		
同 元	同 二	二五六五	同 二	二五六一	一九三九		
同 元	同 一	二五六六	同 三	二五六二	一九四〇		
同 元	同 〇	二五六七	同 四	二五六三	一九四一		
同 元	同 九	二五六八	同 五	二五六四	一九四二		
同 元	同 八	二五六九	同 六	二五六五	一九四三		
同 元	同 七	二五六〇	同 七	二五六六	一九四四		
同 元	同 六	二五六一	同 八	二五六七	一九四五		
同 元	同 五	二五六二	同 九	二五六八	一九四六		
同 元	同 四	二五六三	同 〇	二五六九	一九四七		
同 元	同 三	二五六四	同 一	二五六〇	一九四八		
同 元	同 二	二五六五	同 二	二五六一	一九四九		
同 元	同 一	二五六六	同 三	二五六二	一九五〇		
同 元	同 〇	二五六七	同 四	二五六三	一九五一		
同 元	同 九	二五六八	同 五	二五六四	一九五二		
同 元	同 八	二五六九	同 六	二五六五	一九五三		
同 元	同 七	二五六〇	同 七	二五六六	一九五四		
同 元	同 六	二五六一	同 八	二五六七	一九五五		
同 元	同 五	二五六二	同 九	二五六八	一九五六		
同 元	同 四	二五六三	同 〇	二五六九	一九五七		
同 元	同 三	二五六四	同 一	二五六〇	一九五八		
同 元	同 二	二五六五	同 二	二五六一	一九五九		
同 元	同 一	二五六六	同 三	二五六二	一九六〇		
同 元	同 〇	二五六七	同 四	二五六三	一九六一		
同 元	同 九	二五六八	同 五	二五六四	一九六二		
同 元	同 八	二五六九	同 六	二五六五	一九六三		
同 元	同 七	二五六〇	同 七	二五六六	一九六四		
同 元	同 六	二五六一	同 八	二五六七	一九六五		
同 元	同 五	二五六二	同 九	二五六八	一九六六		
同 元	同 四	二五六三	同 〇	二五六九	一九六七		
同 元	同 三	二五六四	同 一	二五六〇	一九六八		
同 元	同 二	二五六五	同 二	二五六一	一九六九		
同 元	同 一	二五六六	同 三	二五六二	一九七〇		
同 元	同 〇	二五六七	同 四	二五六三	一九七一		
同 元	同 九	二五六八	同 五	二五六四	一九七二		
同 元	同 八	二五六九	同 六	二五六五	一九七三		
同 元	同 七	二五六〇	同 七	二五六六	一九七四		
同 元	同 六	二五六一	同 八	二五六七	一九七五		
同 元	同 五	二五六二	同 九	二五六八	一九七六		
同 元	同 四	二五六三	同 〇	二五六九	一九七七		
同 元	同 三	二五六四	同 一	二五六〇	一九七八		
同 元	同 二	二五六五	同 二	二五六一	一九七九		
同 元	同 一	二五六六	同 三	二五六二	一九八〇		
同 元	同 〇	二五六七	同 四	二五六三	一九八一		
同 元	同 九	二五六八	同 五	二五六四	一九八二		
同 元	同 八	二五六九	同 六	二五六五	一九八三		
同 元	同 七	二五六〇	同 七	二五六六	一九八四		
同 元	同 六	二五六一	同 八	二五六七	一九八五		
同 元	同 五	二五六二	同 九	二五六八	一九八六		
同 元	同 四	二五六三	同 〇	二五六九	一九八七		
同 元	同 三	二五六四	同 一	二五六〇	一九八八		
同 元	同 二	二五六五	同 二	二五六一	一九八九		
同 元	同 一	二五六六	同 三	二五六二	一九九〇		
同 元	同 〇	二五六七	同 四	二五六三	一九九一		
同 元	同 九	二五六八	同 五	二五六四	一九九二		
同 元	同 八	二五六九	同 六	二五六五	一九九三		
同 元	同 七	二五六〇	同 七	二五六六	一九九四		
同 元	同 六	二五六一	同 八	二五六七	一九九五		
同 元	同 五	二五六二	同 九	二五六八	一九九六		
同 元	同 四	二五六三	同 〇	二五六九	一九九七		
同 元	同 三	二五六四	同 一	二五六〇	一九九八		
同 元	同 二	二五六五	同 二	二五六一	一九九九		
同 元	同 一	二五六六	同 三	二五六二	二〇〇〇		
同 元	同 〇	二五六七	同 四	二五六三			
同 元	同 九	二五六八	同 五	二五六四			
同 元	同 八	二五六九	同 六	二五六五			
同 元	同 七	二五六〇	同 七	二五六六			
同 元	同 六	二五六一	同 八	二五六七			
同 元	同 五	二五六二	同 九	二五六八			
同 元	同 四	二五六三	同 〇	二五六九			
同 元	同 三	二五六四	同 一	二五六〇			
同 元	同 二	二五六五	同 二	二五六一			
同 元	同 一	二五六六	同 三	二五六二			
同 元	同 〇	二五六七	同 四	二五六三			
同 元	同 九	二五六八	同 五	二五六四			
同 元	同 八	二五六九	同 六	二五六五			
同 元	同 七	二五六〇	同 七	二五六六			
同 元	同 六	二五六一	同 八	二五六七			
同 元	同 五	二五六二	同 九	二五六八			
同 元	同 四	二五六三	同 〇	二五六九			
同 元	同 三	二五六四	同 一	二五六〇			
同 元	同 二	二五六五	同 二	二五六一			
同 元	同 一	二五六六	同 三	二五六二			
同 元	同 〇	二五六七	同 四	二五六三			
同 元	同 九	二五六八	同 五	二五六四			
同 元	同 八	二五六九	同 六	二五六五			
同 元	同 七	二五六〇	同 七	二五六六			
同 元	同 六	二五六一	同 八	二五六七			
同 元	同 五	二五六二	同 九	二五六八			
同 元	同 四	二五六三	同 〇	二五六九			
同 元	同 三	二五六四	同 一	二五六〇			
同 元	同 二	二五六五	同 二	二五六一			
同 元	同 一	二五六六	同 三	二五六二			
同 元	同 〇	二五六七	同 四	二五六三			
同 元	同 九	二五六八	同 五	二五六四			
同 元	同 八	二五六九	同 六	二五六五			
同 元	同 七	二五六〇	同 七	二五六六			
同 元	同 六	二五六一	同 八				

大	大正元	二五七二	一九一二
同	三	二五七四	一九一四
同	四	二五七五	一九一五
同	五	二五七六	一九一六
同	六	二五七七	一九一七
同	七	二五七八	一九一八
同	八	二五七九	一九一九
同	九	二五八〇	一九二〇
同	一〇	二五八一	一九二一
同	一一	二五八二	一九二二
同	一二	二五八三	一九二三
同	一三	二五八四	一九二四
同	一四	二五八五	一九二五
同	一五	二五八六	一九二六

七月大正と改元 九月御大喪儀
 三月松田正久薨す 四月昭憲皇太后崩御 七月(歐洲大戰亂起る)八月日獨宣戰詔勅下る 日埃國交斷絶 十月ヤルト島占領 十一月青島占領
 五月日支條約締結 十一月御即位の大禮
 七月日露協約締結 十二月夏目漱石歿す
 三月(露國に革命起る) 十一月日米共同宣言
 八月西伯利亞出兵 クラスノヤールスキ占領 十一月歐洲大戰休戰條約成立す
 一月巴里にて講和會議を開く 六月平和條約成る 七月板垣退助薨す 寛城子事件
 一月講和條約批准交換了る 國際聯盟成る 三月尼港事件
 十月彈春事件 十一月明治神宮鎮座祭
 三月皇太子殿下御外遊 九月皇太子殿下御歸朝 十一月華盛頓會議 內閣總理大臣原敬暗殺せらる 皇太子殿下攝政
 一月大隈重信薨す 二月山縣有朋薨す 七月森鷗外薨す
 九月關東大震災
 一月政友會分裂 政友本黨成る
 三月普通選舉案成立
 十二月大正天皇崩御 今上天皇踐祚

附人物小傳

アの部

アカゾメエモン〔赤染衛門〕歌人。平家盛の女。赤染時用に養はる。初藤原道長の妻倫子に仕へしが、後大江匡衡に嫁す。才思あり、和歌を善くし、和泉式部と名を齊しうす。家集あり。また榮華物語の作者とせ稱らる。
アカハシモリトキ〔赤橋守時〕(一九九三) 北條氏。嘉暦中北條高時に代りて執權となり、相模守と稱す。妹を以て足利尊氏に妻はす。元弘三年五月新田義貞を防ぎて鎌倉に戦死す。
アカマツサダノリ〔赤松貞範〕則村の子。筑前守と稱す。建武二年足利尊氏に従ひ、北條時行を征して之を破り、尋いでまた官軍を竹下に禦ぐ。後難髪して名を貞世と改む。
アカマツサダムラ〔赤松貞村〕貞範の曾孫。伊豆守に任ず。將軍足利義教に仕へて寵せらる。嘉吉元年赤松滿祐の義教をその第に弑するや、貞村之に抗する能はず、又その難に殉せず、諸將に従つて滿祐を白旗城に攻めて功なし。世人の嘲笑を受け、慚愧疾をなして死す。
アカマツノリスケ〔赤松範資〕則村の長子。則村の義兵を起すや常に従ひて力戦し功を以て信濃守となる。延元元年尊氏に應じて兵を擧げ、脇屋義助を走らし、後また高師直に屬し楠木正行と四條畷に戦ふ。後難髪して世範と號す。
アカマツノリスケ〔赤松則祐〕(一九七四—二〇三三) 則村の第三子。初僧となりて延暦寺に居り、護良親王に仕へ、權律師に任ぜられ妙善と號す。父に勧めて義兵を擧げしむ。後足利尊氏に従ひて反し、正平六年一たび歸順せしが、翌年また義詮に降る。建徳二年歿す。年五十八。歌に巧なり。
アカマツノリムラ〔赤松則村〕(一九三七—二〇一〇) 茂則の子。通稱次郎。後難髪して圓心と號す。元弘の亂護良親王の命令を奉じて義兵を播磨に擧げ、六波羅を攻めて功あり、建武中興の後播磨守護に補せられしが、蔑もなく奪はれ僅に佐用莊を賜はる。是に於て則村心平ならず、遂に足利尊氏の叛に與

人物小傳

アカマツノリスケ〔赤松滿祐〕(二〇四—二一〇〇) 義則の子。父に養はれて播磨を領し、又備前美作を併有す。將軍足利義教同族良村を愛し、その領土を割きて之に與へんとするを聞き、大に之を恨み、嘉吉元年義教をその第に招きて襲撃し、兵を伏せて之を弑し、奔つて播磨に歸り、白旗城に據りしが、諸將來り伐つに及び勢支へずして自殺す。年六十一。
アキツキタネサネ〔秋月種實〕筑前秋月の城主。文種の子。大友宗麟に攻められ父兄皆自殺す。乃ち山口に走り、毛利元就に投じ、師を借りて秋月に入る。利あらずして大友氏に降り、後島津氏に従ふ。天正十五年豊臣秀吉の西征するや、大隈城に據りて之を拒ぎ、力屈し削髮して出で降る。秀吉その舊家なるを憐み、日向財部三萬石を與ふ。
アキヒトシシワウ〔彰仁親王〕(二五〇五—二五六二) 伏見宮邦家親王の第八子。初東伏見宮と稱し後小松宮と改む。幼にして佛門に入り仁和寺を相續し、法號を純仁といふ。維新の際復讐して嘉彰といひ、議定に任ぜられ、明治元年正月軍事總裁となり、尋いで征東大將軍に拜せられ、佐賀の亂に征討總督に任ぜられ、後陸軍大將となり、近衛師團長・參謀總長に歴任し、征清の役征清大總督に任ぜらる。明治三十六年二月薨す。年五十八。
アキラノブタネ〔鮑浦信胤〕長胤の子。三郎と稱す。建武の初備中福山に據りて足利尊氏に應じ、京師を攻めしが、延元四年備前兒島を以て歸順し、翌年攻めて小豆島を取る。後脇屋義助に従ひて伊豫に至り、義助卒するに及び、國に歸る。後終る所を知らず。
アケチミツヒデ〔明智光秀〕(二一八六—二三四三) 光綱の子。本姓土岐、通稱十兵衛、美濃の人。初朝倉義景に仕へ、又長岡藤孝に従ひしが、後織田信長に仕へて戦功あり。近江坂本十萬石を食み、天正三年丹波に移る。事を以て信長を恨み、天正十年六月信長を京都本能寺に襲ひて之を弑し、自ら代りて天下に號令せんせしが、蔑もなく羽柴秀吉と山崎に戦ひて敗れ、近江坂本に奔らんとし、途小栗栖にて土民に殺さる。年五十七。
アケラクワンカウ〔朱樂菅江〕(二三九八—二四五八) 姓は山崎、名は景貴、字は道父、通稱那助。江戸幕府の先手與力なり。内山樺軒の門に入り、博く和漢の學に涉り、最も和歌を能くす。後蜀山人等と共に狂歌を以て名譽世に開ゆ。

菅江の名は初俳名を貫立といひしを以て、人皆貴公貴公と呼びしを菅原大江によせて菅江と書きしといふ。之に朱紫の二字を加へしは、或時人酒を飲

アサカコシサイ〔安積長齋〕(二四四五―二五二〇)名は重信、通稱祐助。陸奥安積郡山の人。江戸に出で佐藤一齋の家僕となり、間を以て刻苦讀書す。後

アサクラサダカゲ〔朝倉貞景〕(一二七三―一二七三)越前一乗谷の城主、長享元年將軍足利義尚に従ひて佐々木高頼を攻めて功あり。後一族を亡す。永正九年卒。

アサクラタカカゲ〔朝倉孝景〕(一二二〇―一二二〇)貞景の次子。永正九年家を嗣ぎ、老臣朝倉教景之を輔く。近江の浅井亮政を援けて六角定頼を破る。大永中細川高朝の細川晴元と争ふや、教景を遣はして高朝を援く。天文十七年二月卒

アサキナガマサ〔浅井長政〕(二二〇五―二二二二)近江小谷の城主。久政の子。通稱新九郎。備前守と稱す。六角義賢を破り威を近隣に振ふ。織田信長と好通を修めその妹を娶りしが、後事を以て信長と絶ち、六角・朝倉等と結ぶ。天正元年信長に攻められて自殺す。年二十九。

アサキヒサマサ〔浅井久政〕(二二八四―二二三三)亮政の子。下野守と稱す。懶惰にして武事を修めず、弘治三年諸將に迫られて老す。天正元年秀吉に攻められて自殺す。年五十。

アシカガウチミツ〔足利氏満〕(二〇一七―二〇五八)某氏の子。正廿二年九歳にして父に繼ぎて鎌倉第二代管領たり。弘和二年小山義政を討ちて之を滅す。將軍義満より陸奥・出羽を授けらる。應永五年十一月薨す。年四十二。

アシカガシゲウチ〔足利成氏〕(一二二五―一二二五)持氏の子。小字永壽。永享十一年持氏の執事上杉憲賢と争ひ敗れて自殺せし時大井氏に頼りて縁に免る。後迎へられて鎌倉管領となりしが、父の仇として上杉氏を恨み、憲賢の子憲忠を殺す。これより關東大に亂れ、成氏は下總古河に據りて上杉氏の奉ぜし足利政知と争へり。明應六年卒。世に古河公方と稱す。(東師)

アシカガタカウチ〔足利尊氏〕(一九六五―二〇一八)初名高氏、通稱又太郎。貞氏の子。元弘の亂東軍に従ひて西上し、歸順して六波羅を滅す。功を以て参議に任ぜられ、偏諱を賜はりて尊氏と改む。夙に頼朝の後を襲ぎて幕府を開かん志あり、護良親王の英邁にして威望高きを嫉み、讒して鎌倉に幽す。建武二年北條時行を鎌倉に伐ち、征夷將軍關東管領と稱し、鎌倉に據りて版し西上せしが、敗れて九州に走り、光嚴院の院宣を請ひ、大軍を率ゐて京に入り光明院を擁立す。これより南北朝なる。ついで翌に幕府を室町に置き、鎌倉に管領を置けり。正平十三年四月薨す。年五十四。

アシカガタカモト〔足利高基〕(一二二九―一二二九)政氏の子。古河公方の三代。父政氏と善からず。國政日に衰へ、北條氏の勢盛なるを見之と婚を通じ國勢を張らんとし、子晴氏に北條氏綱の女を娶る。天文四年十月卒。(文選)

アシカガタタフユ〔足利直冬〕(一二〇六―一二〇六)尊氏の庶長子。叔父直義に養はる。

たり。時に吉良義典舊儀に熟するを以て常にその儀に與り、頗る之を以て人に驕り賄賂を以て儀式を指授す。長矩硬直にして阿諛を快しとせず。義典之を含み、殿中に於て長矩の禮に綱はざるを罵る。長矩憤怒に堪へず、刀を揮ひて之を傷つ。幕府因つて死を賜ひその封を收む。時に年三十五。

アサノナガマサ〔浅野長政〕(二二〇六―二二七〇)尾張の人。通稱彌兵衛。豊臣秀吉に仕ふ。性剛直權貴を憚らず。天正十三年五奉行に列し、十五年若狹に封ぜらる。小田原の役軍功あり。征韓の役久しく功を見ず秀吉自ら渡海せんとするや、長政極諫して事漸く止む。文祿二年甲斐二十萬四千石に封ぜらる。關ヶ原の役東軍に屬す。慶長十五年卒。年六十五。

アサノヨシナガ〔浅野幸長〕(二二三六―二二七三)長政の子。小字長満。幼より秀吉に近侍す。征韓の役に功あり。關ヶ原の役家康に屬し、池田輝政と共に南宮山を壓す。紀伊三十七萬石を食み、紀伊守と稱し、從四位下に叙せらる。常に心を盡して秀頼を庇護せり。慶長十八年八月卒。年三十八。

アサミケイサイ〔浅見綱齋〕(二二二二―二二七二)京都の儒者。名は安正、通稱重次郎。近江高島の人。初醫を業とし高島順良と稱せしが、後山崎闇齋の門に入りて儒を學び、遂に一家をなす。清貧苦學、母に事へて至孝なり。諸侯その風を聞きて見んと欲するもの多く、太上天皇亦之を召見すれども固辭して出でず。正徳元年十月歿す。年六十。(文本)

アサヤマイリンアン〔朝山意林庵〕(二二四九―二二三二)名は素心、字は藤丸。京都の人。承應二年後光明天皇召して易を講ぜしむ。朝儀三位に至らざるものは殿上に昇るを得ず、然るに素心は優禮を蒙り、處士を以て公卿の間に刻するを得たり。龍運優渥多く書器の賜あり。三年天皇崩じ給ふや、乃ち塵外に靜處して悠悠自適し、諸侯交徵せども遂に出でず。寛文四年九月歿す。年七十六。

アサハスケマサ〔浅井亮政〕(二二二七―二二七八)近江小谷の城主。京極高家に仕へ上政景重に繼ぎて寵あり。景重歿し、泰壽之に代り漸く疎んぜらるるに及び自立を謀り、永正八年泰壽を追ひて小谷に據り、朝倉氏の援を得て京極の兵及び六角定頼の援軍を擊退し悉く江北を獻定す。天文八年老して休養す。十五年七月卒。年五十二。

アサキナガマサ〔浅井長政〕(二二〇五―二二二二)近江小谷の城主。久政の子。通稱新九郎。備前守と稱す。六角義賢を破り威を近隣に振ふ。織田信長と好通を修めその妹を娶りしが、後事を以て信長と絶ち、六角・朝倉等と結ぶ。天正元年信長に攻められて自殺す。年二十九。

アシカガハルウチ〔足利晴氏〕(一二三二―一二三二)高基の子。河内守と稱す。古河公方の四代。北條氏綱の女を娶りて之と親みしが、後兩上杉氏と通じて北條氏を疎んじ、上杉氏と共に北條氏の屬城河越城を攻め、軍敗れて和を北條氏に請ふ。永祿三年五月卒。

アシカガマサウチ〔足利政氏〕(一二二九―一二二九)成氏の子。古河公方の二代。從四位下左馬頭たり。永正三年その子高基と協はず、接戰數回に及ぶ。上杉顯定長尾景春をして和を行はしむ。政氏乃ち城を去りて閑居す。享祿四年七月卒。

アシカガマサトモ〔足利政知〕(二〇九五―二一五二)將軍足利義満の三子。長祿元年成氏鎌倉を去り關東主なきに及び、兄義政の命により鎌倉の主となる。然れども路邊がりて鎌倉に入る能はず、乃ち伊豆の堀越に居る。世に堀越御所と稱す。政知長子茶茶丸を疎んじ、後妻の出義通を嗣ぎなさんとし、延徳三年四月、遂に茶茶丸に弑せらる。時に年五十七。(東師)

アシカガミツナネ〔足利満兼〕(二〇三七―二〇六九)氏満の子。鎌倉第三代の管領。應永五年襲職し左兵衛佐となる。六年大内義弘の叛するや、滿兼遣に之に應じ、軍を發して武藏に至り、將軍義満を援くと言す。幾くもなく義弘破れしかば、滿兼兵をこめて進まず。明年義満下野足利利莊を滿兼に與へてその謀を緩うす。滿兼乃ち鎌倉に還る。九年伊達政宗を討ちて之を平く。十六年七月卒。年三十三。

アシカガミツタカ〔足利滿隆〕(一三〇七) 氏滿の第三子。新御堂殿と稱す。管領持氏の弟持仲を養子とす。應永二十三年足利義嗣陰に兄將軍義持を除きて已之に代らんと圖るや、滿隆遙に之を計を通じ、十月上杉禪秀と共に兵を擧げ持氏を圍む。持氏遁れて駿河に走る。滿隆乃ち持仲・禪秀等と鎌倉に在り、自ら管領の事を行ひしが、明年正月持氏幕府の援を得て來り攻むるに及び軍敗れ、持仲・禪秀と共に自殺す。

アシカガモチウヂ〔足利持氏〕(一三〇九) 滿隆の長子。鎌倉第四代の管領。將軍義持と約して父子となる。正長元年義持薨じて嗣なし。持氏密に自ら將軍たらんことを希ひしに、義持の弟義教が天台座主より還俗して職を襲ぎしかば、心甚だ平ならず、「われ何ぞ還俗將軍に屈せんや」と稱し、幕府の命に従はざることを多し。執事上杉憲實諷むれども聽かず、却りて之を殺さんとす。將軍義教乃ち兵を發し憲實を援けて之を攻む。持氏戰敗れて自殺す。年四十二。時に永享十一年二月なり。

アシカガモチナカ〔足利持仲〕(一三〇七) 滿隆の第二子。叔父滿隆の養子となる。應永二十三年滿隆及び上杉禪秀と兵を擧げて兄管領持氏を走らし、體立して鎌倉の主と稱せしが、翌年正月持氏の爲に破られ、滿隆・禪秀と共に自殺す。

アシカガモトウヂ〔足利基氏〕(一三〇〇—一三〇七) 尊氏の四子。鎌倉管領の初代。正平四年關東管領となる。新田義興・義興等を滅し、頗る將士の心を得たり。正平二十二年四月薨す。年二十八。基氏よくその職に協ひ、將軍義詮をして東顧の憂なからしむ。室町十三代の勲業を開きは基氏の力與りて頗る大なりとす。

アシカガヨシアキ〔足利義昭〕(一二九七—一三二七) 義晴の三子。足利十三代の將軍。初僧となりて覺慶と號せしが、永祿八年兄義隆弒せらるるに及び、還俗して名を義昭と改め、朝倉義景に依る。後織田信長に投じて恢復を託し、遂に信長の援によりて將軍となる。天正元年信長の威名を思ひ之を除かんとして河内に遷はれ、三年漂泊して備後に至り毛利氏に依りて薨す。足利氏亡ぶ。後京師に歸り、慶長二年八月大坂に薨す。年六十一。

アシカガヨシアキ〔足利義明〕(一二九九) 小呂御所。古河公方政氏の三子。兄弟義と善からず、下總小呂に據り、里見氏等の援を得て高基と号す。天文二十五年薨す。年五十五。

アシカガヨシツナ〔足利義隆〕 義澄の第二子。大永七年左馬頭に任ぜらる。後終る所を知らず。

アシカガヨシテル〔足利義隆〕(一二九六—一三二五) 足利十一代の將軍。本名義隆。義晴の長子。天文十五年將軍となる。三好長慶威を遣うするを以て近江坂本に奔り後和して歸京す。永祿八年松永久秀廢立の意あるを知りて備ふる所ありしが、五月遂にその圍む所となりて自殺す。年三十。

アシカガヨシノリ〔足利義教〕(一二〇四—一二〇一) 足利四代の將軍。義滿の子。初僧となり義圓と稱す。義持の死後諸將に推戴せられて還俗し、永享元年將軍となる。十一年鎌倉管領持氏を滅す。資性剛毅にして諸將の強大なるものを抑へんとせしが、嘉吉元年六月赤松滿祐に弒せらる。年四十八。

アシカガヨシハル〔足利義晴〕(一二七一—一二二〇) 足利十代の將軍。義澄の長子。大永元年細川高國に迎立せられて職を襲ぐ。三好長基京師を犯すや近江に奔り、後細川晴元に依り京師に歸る。天文十五年晴元反するや坂本に避け職を子義隆に譲り十九年五月薨す。年四十。

アシカガヨシヒサ〔足利義尚〕(一二二二—一二四九) 足利七代の將軍。義政の子。初義政子なく、弟義隆を嗣とす。義尚生るるに及び、之を山名宗全に託す。因りて應仁の亂あり。文明五年薨職。長享元年、佐佐木高綱を近江に討ち延徳元年三月遂に陣中に薨す。年二十八。深く文學を好み、陣中なほ書を講ぜり。(文選)

アシカガヨシヒデ〔足利義榮〕(一二九八—一三二八) 足利十二代の將軍。義冬の子。義隆の孫。永祿八年將軍義隆弒せられし後、三好長慶に迎へられ、十一年二月薨職す。九月織田信長義隆を奉じて京師に入るに及び松永久秀等と阿波に奔り、幾もなく薨す。年三十一。或はいふ久秀に毒殺せらるるに云ふ。

アシカガヨシマサ〔足利義政〕(一二〇九—一二二五) 足利六代の將軍。本名義成。義教の第二子。寶徳元年薨職。寛正元年左大臣となる。初子なく弟義隆を嗣とし、細川勝元を後見とす。後子義尚生るるに及び之を山名宗全に託す。時に宗全勝元と權を争ひて隙あり、乃ち之を奉じ黨を結びて遂に應仁の大亂を惹起せり。而も義政深く之を意とせず東山に銀閣を起し驕奢に耽り若藪を

八年十月里見義隆と房總二州の兵を率ゐ、北條氏綱と鴻臺に戦ひて敗死す。

アシカガヨシアキラ〔足利義詮〕(一二九〇—一三〇七) 尊氏の第三子。正平十二年父につぎて擢に征夷大將軍と稱す。二十二年十二月病重きに及び嗣子義滿なほ幼なるを以て、細川頼之にその輔佐を託しついで薨す。年三十八。

アシカガヨシウヂ〔足利義氏〕(一二八四—一三〇一) 義隆の子。母は北條時政の女。北條泰時の女を娶る。建暦元年和田合戦に功あり。承久の役泰時に従ひて京師を攻め、功によりて武藏・陸奥守を歴て左馬頭に至り、正四位下に進む。仁治中薨職し、名を正義と改む。三浦兼村の亂に又功あり。建長六年十一月卒す。年六十六。

アシカガヨシカズ〔足利義量〕(一二〇六—一二八五) 義持の子。足利三代の將軍。酒を嗜みて暴飲度なく、應永三十二年二月遂に病を發して薨す。年十九。

アシカガヨシカツ〔足利義勝〕(一二〇九—一二〇三) 義教の長子。足利五代の將軍。嘉吉元年義教の赤松滿祐に弒せられし時、諸將相議して義勝を擁立す。二年十一月征夷大將軍に補せられ、翌年七月薨す。年僅に十歳。

アシカガヨシカネ〔足利義兼〕(一二八五—一三五九) 義隆の子。通稱三郎。遠江守たり。壽永三年源範頼に屬して平氏を討ち、文治五年源頼朝に従ひて藤原泰衡を征す。後薨職して義勝と號す。正治元年三月卒す。

アシカガヨシズミ〔足利義澄〕(一二二四—一二二七) 足利九代の將軍。初名義通。堀越公方政知の子。將軍義政の養子となる。政知の害せられしとき、今川氏親に依り尋いで細川勝元に頼る。明應二年政元に擁立せられて將軍となりしが、永正五年足利義隆大内義興と共に京師に入るに及び、近江に奔り、八年八月岡山に薨す。年三十一。

アシカガヨシタネ〔足利義隆〕(一二二六—一二八三) 足利八代の將軍。初名義親の子。義政の養子となる。延徳二年將軍職を襲ぐ。細川政元・高山義豊と戦ひ、敗れて周防に奔り官爵を削らる。永正四年大内義興と共に京師に上り、再び官職を復す。大永元年細川高國の亂を避けて阿波に赴き、三年四月薨す。年五十八。

アシカガヨシツク〔足利義嗣〕(一二〇五—一二〇七) 義滿の子。義隆之を継受し義持を襲し義嗣を立てんの意あり。應永十五年正五位左馬頭に任ぜられ、累進して正二位權大納言に至る。義滿の薨後義持の意に従ひ、薨職して世事に意

アシカガヨシシ〔足利義隆〕(一二〇九—一二二五) 義教の第四子。初僧となりて義壽と號す。兄義政子なきを以て養はれて髪を蓄へ、今出川の館に居る。既にして義政の子義尚生るるに及び、遂に應仁の大亂を生ず。後また薨職して道存と號す。延徳三年正月薨す。年五十三。

アシカガヨシツツ〔足利義滿〕(一二〇一—一二〇六) 足利初代の將軍。義詮の子。天授元年新第を京師室町に造る。世に花御所といふ。元中九年大内義弘を吉野に遣し、後龜山天皇の還幸を請ひ奉り天下始めて一統す。應永六年義弘の叛を平ぐ。金閣を北山に起して豪華を極め、又好を明に通じ、その封冊を受く。應永十五年五月薨す。年五十一。(東師・海軍)

アシカガヨシモチ〔足利義持〕(一二〇四—一二〇八) 足利二代の將軍。義滿の長子。應永二年薨職。九年從一位に昇り、十六年内大臣となる。三十年職を子義量に譲り、義量の歿後又政を聽く。正長元年正月薨す。年四十三。

アシカガヨシヤス〔足利義康〕(一一八一—一一八七) 足利氏の祖、新田義重の弟。通稱三郎。檢非違使尉となり陸奥判官と稱す。保元の亂に禁闕を衛り、功を以て藏人に補せらる。保元二年卒す。

アシナモリシゲ〔聲名盛重〕(一二二四—一二四九) 陸奥黒川の城主。本の名は義廣、通稱平四郎。佐竹義重の次子。年十三迎へられて聲名盛高の嗣となる。天正十七年伊達政宗と戦ひ、敗れて常陸に逃れ、聲名氏遂に亡ぶ。後關白秀吉その零落を憐み陸奥江戸崎の地を賜ふ。

アシマタテハキ〔安島帯刀〕(一二四七—一二五九) 勳王家。水戸藩の家老。名は信立。初彌次郎忠謙と稱す。戸田忠之の子。安島信順の養嗣となる。安政五年大番頭となる。この年藩主齊昭再び讒を蒙る。翌年八月職にありて慎重を缺き、公武の不和を醸す罪を以て切腹を命ぜらる。年四十八。明治に至り正四位を贈らる。

アスカベツネノリ〔飛鳥部常則〕 畫家。延喜天曆の朝に仕へ、巨勢公望等と名を齊しうす。嘗て勅を奉じて白澤玉兔を斬る圖を清涼殿西廂の南壁に畫く。所謂鬼の間なり。

アスカマサヨ〔飛鳥井雅世〕 累世和歌を以て名あり。正二位權中納言に至る。

永享四年將軍義教に隨ひ富士山を遊覽し駿河に至る。後勅を奉じて新續古今集を撰す。嘉吉二年剃髮して祐雅と號す。

アタチカゲモリ〔安達景盛〕(一一九〇八) 彌九郎と稱す。盛長の子。源頼家に仕へ、父の故を以て重んぜらる。建保六年從五位出羽介となり、秋田城を管す。實朝弑せらるるに及び剃髮して高野山に入り大蓮房と號す。常に鎌倉に往來し諮詢を受く。その女北條時頼の母たるに因り、時頼執權たるに及び尊重せらる。寶治二年五月卒す。(文豫)

アダチモリナガ〔安達盛長〕(一一八六〇) 源頼朝の臣。藤九郎と稱す。頼朝の姪小島に在るや、盛長往來給事す。その兵を起して東國の將士を募るに及び盛長を遣はして檄を傳へしむ。盛長口辯あり、至る所曉すに順逆を以てす。聞くもの感動して響の如く之に應ず。頼朝石橋山に敗るや、盛長等數人艱苦を涉歴して僅に免れしむるを得。頼朝志を得るに及び益親寵せらる。後髮を削つて蓮西といふ。頼家職を襲ぐに及び訴訟を裁決す。正治二年歿す。

アダチヤスモリ〔安達泰盛〕(一一九四五) 義景の子。父に襲ぎて秋田城介となり評定衆となる。弘安中陸奥守を兼ね、秋田城介を子宗景に譲り、尋いで祝髮して覺眞といふ。その女北條時宗に嫁し貞時を生む。貞時執權となるに及び泰盛父子勢を恃みて肆横、貞時の宰相頼綱と相軋り、遂に頼綱に讒せられ、子宗景と共に殺さる。

アダチヨシカゲ〔安達義景〕景盛の子。嘉禎中父の職を襲ぎて秋田城介となり評定衆となる。建長中病を以て薨髮し、頼智と稱し尋いで卒す。

アチキ〔阿直岐〕百濟の人。阿直岐史の祖。應神天皇の十五年八月、百濟王の使として來朝し、良馬二匹を貢す。輕坂上の厩に置き、阿直岐をして飼養せしむ。阿直岐又經典に通ず、皇子菟道稚郎子師として漢籍を學び給へり。(海軍)

アチノオミ〔阿知使主〕漢の靈帝の曾孫。應神天皇二十年壬化を落し、子都加使主と共に十七縣の民を率へて歸化し、高市郡檜前邑に居る。三十七年勅によりて吳國にゆき、織冠の女工を携へ來る。履仲天皇の太子たりし時住吉仲皇子に及ぶ。阿知使主平群木荒と共に變を告げ、太子を扶く。太子即位し給ふに及び擧げて藏人となり皇色を賜ふ。(文木) 欽明天皇の皇子。母は蘇我稻日阿知使主の女。

アミノミフネ〔淡海三船〕(一一八二一) 葛野王の孫、池邊王の子。初諸王たり、後姓を賜はりて淡海真人と稱す。藤原仲麻呂の反せし時之を討ちて功あり。中務大輔兼侍從となり、累進して從四位下刑部卿に至り、延暦四年七月卒す。年六十四。性聰敏、和漢の典籍に精通し文を善くす。嘗て勅を奉じて神武天皇より持統天皇に至るまでの禮號を定む。また櫻風藻もその編する所なりといふ。(文豫)

アベサダヨシ〔阿部定吉〕(一一二〇九) 三河の人。大藏大輔と稱す。徳川清康に仕へ家政を執る。子正豊誤りて清康を弑す。定吉自殺せんし諸人に止められて果さず。乃ち清康の子廣忠を擁立し心を竭して之を輔佐す。天文十八年十一月歿す。

アベタダアキ〔阿部忠秋〕(一一二六二) 武藏忍城主。豊後守と稱す。正吉の子。幼より家光に近侍し、累進して寛永十年若年寄となり、十二年老中となり、土井利勝・酒井忠勝・松平信綱等と共に大政に參與す。明暦三年江戸大火あり。延いて江戸城に及ぶ、時に之を以て兇徒の所爲なりとする風評盛なり、老中亦之を疑ひ、密に將軍を城外に移し兵備をなさんことを議す。忠秋その不可を力説して議漸く止む。茲に於て風説自ら滅し人心靜なるを得たり。延寶三年五月卒す。年七十四。忠秋人となり謙直敦厚にして人を愛し、又器識あり弓馬の故實に通じ政治の才に富み、信綱・忠勝・利勝等と並び稱せられて名臣の譽あり。

アベノエヲ〔安倍兄雄〕桓武・平城二朝に仕へ、正四位下畿内觀察使に至る。性硬直にして才文武に涉る。職に在つて公廉の稱あり。伊豫親王の廢せらるるや、平城天皇大に震怒し、群臣敢て諫むる者なし。唯兄雄固く争ふ。言聽かれざれども、時論之を偉とせり。

アベノクラハシマロ〔阿部倉梯麻呂〕(一一三〇九) 又内麻呂ともいふ。孝徳天皇大化元年始めて三大臣を置かれし時左大臣となり、次で金策を賜はる。五年三月薨す。

の女野鹽媛。敏達天皇の崩後、物部守屋と謀り位に即かんとして成らず、用明天皇の崩後再び皇位を争はんとして、遂に蘇我馬子に殺さる。(文豫)

アネガコウチキントモ〔姉小路公知〕(一一四九四) 勳王家。右少將たり。攘夷を決せんとして、詔を受けて近畿の海防を巡視す。偶幕臣藤安芳に兵庫に會し、海防の容易の業にあらざるを聞き歸りて復命す。之より時人に惡まれ、文久三年五月猿が辻に刺されて薨す。年三十。明治三十九年正二位を贈らる。

アノゼンジャウ〔阿野全成〕源義朝の子。小字今若。僧となりて醍醐寺に居り性標悍、醍醐禪師と稱せらる。後遠江國阿野に移り、阿野冠者と稱す。建仁中その叛を告ぐるものあり、捕へられて殺さる。

アハタケチヨシミツ〔粟田口吉光〕山城の刀匠。藤四郎と稱す。則國の子。正元年間の人。或はいふ生國は越前、國吉の門弘安頃の名人にて藥研徹し之美稱ありとす。

アハダノマヒト〔粟田真人〕(一一三七九) 天武・持統・文武・元明の四朝に歷仕し律令撰定に與りて功あり。大寶中遣唐使となりて入唐す。則天武后見てその儀容の温雅を稱すといふ。慶雲二年正三位中納言に昇り、和銅の初太宰帥となり、養老三年二月薨す。

アハタノミチマロ〔粟田道麻呂〕天平寶字甲式部大輔・因幡守となる。神護元年和氣王の事に座して官を免ぜられ、後赦されて飛騨員外介に任ぜらる。讒にあひて幽せられ憂憤して死す。

アヒザハセシ〔會澤正志〕(一一四四二) 水戸の儒者。名は安、字は伯民。通稱恆藏。正志齋と號す。彰考館總裁及び郡奉行たり。烈公の退くに及びて致仕し、憩齋と稱す。文久三年歿す。年八十二。典義述義。正志齋雜錄。新論等の著あり。

アツツニ〔阿佛尼〕(一一九四二) 平度繁の女。藤原爲家の室。冷泉爲相の母。歌文に巧なり。初安嘉門院に仕へ四條又右衛門佐と稱せしが、後薨髮して阿佛といひ、世に北林阿佛と稱す。建治三年、實子爲相の領たる播磨細川莊を異母兄爲氏が横領せしを以て、鎌倉に至りて幕府に訴へしが、訴訟久しく決せず。弘安四年九月遂に鎌倉月影ヶ谷に歿す。十六夜日記。夜の篇の著あり。

アノノケ〔近江毛野〕(一一一九〇) 繼體天皇の二十一年勅を奉じて任ぜらる。アノノケと號す。容儀魁偉身長八尺二寸。額時の皇子。藤原四郎に居り關川二郎と稱す。容儀魁偉身長八尺二寸。額時の皇子。藤原四郎に居り關川二郎と稱す。容儀魁偉身長八尺二寸。額時の皇子。藤原四郎に居り關川二郎と稱す。

アベノメタフ〔安倍宗任〕額時の子。貞任の弟。鳥海三郎と稱し、曉勇を以て開け。康平中兄貞任と共に叛し、軍敗れて出で降る。頗る源義家に親近せられしが、後僧となりて筑紫に居る。松浦黨はその後なりといふ。

アベノヨリトキ〔安倍頼時〕(一一七一九) 陸奥の俘囚長。初名頼良。陸奥大掾忠良の子。陸奥六部を略し勢強大にして朝命に従はず。源頼義命を奉じて來り討つ。會大敵ありて免れしが、その子貞任私怨を以て藤原光真の營を犯し將に罪せられんとす。頼時怒り衣川關を閉めて叛す。天喜五年九月安倍富忠官軍に屬すに聞き、自ら行きて利害を説かんとして、兵二千を率へて發す。富忠伏を設けて邀撃す。頼時奮戦し遂に流矢に中りて死す。

アハクワウソ〔雲庭草村〕(一一五一一) 東京の人。名は與三郎。竹の舎主人の別號あり。夙に文學を好んで其韻の流を汲み、初讀賣新聞にありて名を江湖に聘す。晚年著作の筆を絶ち劇評にその輕妙の筆を振へり。大正十一年六月歿す。年六十八。むら竹・笹の露・風の絲目・させ綿・有馬筆等の著あり。

アベマサヒロ【阿部正弘】(二四七九—二五二七)伊勢守を稱す。正徳の子。天保十四年老中となり水野忠邦が改革の後を受け、苛政を除き大に民心の收攬に勉む。安政元年米國と和親條約を結びついで英、露、蘭の諸國と亦之を結ぶ。これより開港・攘夷の論沸騰す。正弘即ち堀田正睦を薦めて老中主座とし専ら外交の事に任ぜしめ、自ら内政に當る。安政四年六月病を以て辭職し、ついで卒す。年三十九。(文木・文藻)

アマクサトキサダ【天草時貞】(一二九八—一三九八)天草一揆の巨魁。渡邊氏又増田氏ともいふ。四郎と稱す。天主教を奉じ夙に神童の稱あり、耶穌の再来として同教徒間に尊崇せられしが、寛永十四年十一月同教徒に推されて兵を擧げ、肥前島原なる原古城に據る。翌年二月幕軍に陥れられて死す。

アマコカツヒサ【尼子勝久】(一二三三—一三三三)誠久の第四子。小字助四郎。尼子義久の毛利元就に亡さるるや、山中幸盛等勝久を奉じて恢復を圖り、屢毛利氏と戦ひしが利あらず、天正六年織田信長に歸し、播磨上月城を守る。四月毛利氏の兵來り圍む。勝久遂に自殺す。

アマツクメノミコト【天津久米命】天孫降臨の時、天忍日命と共に武器を執りて前驅す。久米直等の祖なり。

アマノトホカゲ【天野遠景】伊豆の人。藤内景光の子。源頼朝の兵を起すに當りて之に従ひ、後伊東祐親を擒す。壽永中源義仲に使してその子義高を鎌倉に質たらしむ。文治二年筑紫奉行となり、四年鬼界島を征す。比企能員の亂に功あり。(文藻)

アメノウズメノミコト【天細女命】女神。天照大神の天岩戸に匿れ給ふや諸神謀りて窟前に歌舞す。時に命異裝し桐をふせ、之を踏んで俳優をなし一座を咲笑せしめ大神を誘ひ出し奉り、天孫降臨の時猿田彦神を問責して擯逐せしめ、後また猿田彦神を伊勢に送れり。その子孫を猿女君と稱す。アメノオシヒノミコト【天忍日命】高皇產靈神の子。天孫降臨の時天津久米命と共に弓矢を執りて前驅警衛せり。大伴連等の祖。

アラクワケ【荒田別】豊城入彦命四世の孫。神功皇后攝政の四十九年鹿我別と共に將軍となり、新羅を伐つて七國を收め、更に南蠻枕彌多禮を屠りて百濟に與へ官府を置いて歸る。應神天皇の十五年百濟に使し、王仁及び辰孫王を率ゐて歸る。(文藻)

アラキイケノスケ【荒井郁之助】(二四九五—二五六九)舊幕臣。明治元年八月、榎本武揚と共に軍艦を率ゐて江戸灣を脱し、箱館に入り五稜郭に據り、海軍奉行となる。二年六月衆と共に出で降り、獄に繋がる。五年赦され、後徴されて開拓使出仕となり、農學校を創む。十二年内務省測量局長となり氣象臺長に遷る。十五年官を辭し、四十二年七月卒す。年七十五。

アラキシヤウゴ【新井章吾】(二五一六—二五六六)栃木縣の人。夙に自由民権説を唱へ、天下の志士と交はる。明治十八年大井憲太郎・小林輝雄等と朝鮮に事を擧げんとし捕はる。二十二年大赦に逢ひて出獄し、翌年選ばれて代議士となる。二十九年拓殖務省に入り北部局長たりしが久しからずして罷む。三十七年再び代議士となり、久しく關東自由派の重鎮として立憲政友會員たり。三十九年十月歿す。年五十一。

アラキハクセキ【新井白石】(二二七一—二三八五)名は君美、字は在中、通稱勘解由。江戸の人。正濟の子。穎敏にして大志あり。木下順庵に學び甲府侯徳川家宣の儒官となる。後家宣入りて將軍となるに及び、廟堂の議に參し、荻原重秀の姦を彈劾し、朝鮮使節の待遇を改め、長崎貿易を制限して金銀の流出を防ぐ等輔翼の功少からず。家宣・家繼相ついで薨じ、吉宗將軍となるに及び、致仕して著述に従ふ。詩文に長じ、史に精しく、又音韻の學に通ず。享保十年卒す。年六十九。著書三百餘種あり。(文木・東女師・山商・廣師・神商・東師)

アリスガハノミヤタルヒトシンワウ【有栖川宮熾仁親王】(二四九五—二五五五)

アミノオシホミノミコト【天忍穗耳尊】天照大神の皇子。大神の命により御子瓊瓊杵尊を降して大八洲國を統治せしめ給ふ。

アミノコヤネノミコト【天兒屋根命】神皇產靈神の子。天照大神に奉仕し、後天孫降臨に従ひて中國に降り、太玉命と共に天孫の爲に神籬を建てて奉齋し殿内に侍して防護す。中臣連・藤原氏の祖なり。

アミノタネコノミコト【天種子命】天兒屋根命の孫。神武天皇中國を平定し、靈時を鳥見山に設けて皇祖天神を祭り給ふ時、命は天津罪・國津罪を解除せり。又神祇の祭祀を掌り、朝政を輔佐す。

アミノトミノミコト【天宮命】太玉命の孫。日鷲命を率ゐて阿波國に穀・麻の種を植ゑしめ、又阿波の齋部を率ゐて安房・上總・下總の地に至り、穀・麻を植ゑしむ。

アミノヒホコ【天日槍】新羅王の子。國を弟に譲り我が國に歸化せんとして播磨に來り、携ふる所の種種の寶物を獻じ、大國主命に請ひて近江に居り、後但馬に移り、妻を娶りて但馬諸助を生む。

アミノホヒノミコト【天穗日命】天照大神、天忍穗耳尊を降し給はんとする時この命を遣して大國主命に諭さしめ給ひしが、命は却て大國主命に媚び従ひて復命せず。後大國主命國土を獻上し、天日隅宮にかくれし時、この命をして祀の事を司らしむ。

アミノモリハウシウ【雨森芳洲】(二二八一—二二六八)對馬侯の儒臣。名は俊良又誠清、字は伯陽、通稱東五郎。京都の人。江戸に出でて木下順庵に通ぶ。才藻卓絶順庵稱して後進の領袖となす。その薦によりて對馬侯に仕ふ。また韓語に通ず。晩年和歌に志し古今集を讀むこと一干遍、歌を作ること一萬首に及ぶ。寶永五年正月歿す。年八十八。著書甚だ多し。

アメウカヒコ【天稚彦】天津國玉神の子。天照大神、天忍穗耳尊を降さんとし天稚彦を遣して大國主命を諭さしめ給ふ。天稚彦大國主命の女を娶り、自らその國を得んとし復命せざる。こと八年。大神稚女を遣して詰らしめ給ひしに天稚彦之を射殺ししかば、大神怒りて天稚彦を殺し給ふ。

アキラソウエモン【荒木宗右衛門】(二二九六—一三九六)初名宗太郎。肥後熊本の人。アキラソウエモン【荒木宗右衛門】(二二九六—一三九六)初名宗太郎。肥後熊本の人。阿比留親王の第五子。天長中兄行平と共に姓在原を賜はる。容姿閑雅最も和歌に長ず。右近衛中將たるを以て、世に在五中將と稱す。元慶四年五月卒す。年五十六。

アリハラノユキヒラ【在原行平】(二四七八—一五五三)阿保親王の第二子。天長中弟業平と共に在原姓を賜はる。清和・陽成・宇多の三朝に屢仕し、正三位中納言兼民部卿たり。寛平五年薨す。年七十六。嘗て獎學院を創立し子弟研學の所とす。

アリマウチノリ【有馬氏倫】(二二二八—二二九五)紀伊額宣の臣吉政の養嗣。父について用達役となる。享保元年吉宗將軍となるに及び、氏倫感從して御側衆となり、從五位下兵庫頭に叙任し、次第に加増せられて一萬石を領す。享保二十年十二月歿す。年六十八。

アリマシシチ【有馬新七】(二四八五—一五二二)鹿兒島藩士。名は正義又武勝。尊王攘夷の論を主張し、文久二年四月同志と伏見寺田屋に會し、九條關白の邸を襲ひ、所司代酒井忠義を誅せん謀り、久光の使者道島五郎兵衛と闘ひて死す。年三十八。

アリマナホズミ【有馬直純】(二三四六—二三〇〇)肥前有馬城主晴信の子。關が原の役父と共に小西行長の水原城を攻めて功あり。慶長十七年三月父晴信罪を得て甲斐に流さる。直純罪を許され父の所領を繼ぎ、十九年七月日向國縣城に徙封。寛永十四年島原の役に功あり。寛永十八年四月歿す。年五十六。

アリマノワウジ【有間皇子】(二三〇〇—一三一八)孝徳天皇の皇子。齊明天皇の朝非望を抱き、天皇を牟婁温泉に幸せしめ、その處に乘じ、大臣蘇我赤兄と事を擧げんことを謀す。その夜赤兄人を遣し皇子を執へて行在に送る。遂に死を藤原白飯に賜はる。時に年十九。

アリマルノブ【有馬晴信】(一二二七—一三二七)肥前の人。原・日野江兩城の主。關原の役東軍に應じ、子直純をして吉川・小西を水原城に攻めしむ。我が商船嘗て亞媽港に漂著してその住民に殺されたるを以て、慶長十四年家康の命を受け

て長崎の亞媽船を焼く。十七年三月葬ありて死に處せらる。天主教の信者。アリムラチザエモン(有村治左衛門)(一五二〇)薩摩の人。名は兼治。劔法を善くし、江戸に道場を開く。嘗て水戸に寓して烈公の知遇を得。萬延元年三月三日水戸藩士と共に井伊直弼を櫻田門外に要撃してその首を斬り、重傷を負うて自殺す。

アラキコンヤウ(青木昆陽)(一三五八—一四二九)名は敦書、字は原甫、通稱文藏。江戸の人、京師に伊藤東涯に師事し、後幕府に仕ふ。時に將軍吉宗銳意殖産の事を謀る。昆陽甘藷の利大なるを見、著藷考を著し、幕府に請ひ種子を添へて四方に配布し之を栽培せしむ。その他殖産經營に資せしこころ少からず。又始めて蘭學を研究す。明和六年十月歿す。年七十二。後人碑を建てて甘藷先生の墓といふ。著書多し。明治四十年正四位を贈らる。

アヲキシウザウ(青木周藏)(一五〇四—一五七四)長門の人。三浦玄仲の子。青木研藏に養はる。明治六年外務省に出仕し、累進して外務次官に至る。二十二年外務大臣に任ぜられ、條約改正の事に執掌せしが、湖南事件の責を負うて辭職す。後獨逸公使・英國公使を兼ね、外務大臣陸奥宗光を輔けて條約改正に成功す。後外務大臣。特命全權大使。樞密顧問官に歴任し、子爵を賜はり正三位勳一等に累叙す。大正三年二月歿す。年七十一。人々爲り讀書を好み政治・外交の學及び科學に精通す。唯傲岸にして和氣に乏しく人の爲に憚らる。

アンドウシゲナガ(安藤重長)(一三六〇—一三七一)上野高崎の城主。秀忠・家光に仕へ大阪夏の陣に功あり。寛永十二年寺社奉行となり、十四年奏者番となる。明暦三年九月卒す。年五十八。アンドウジセウ(安藤自笑)(一四〇五)八文字屋と號す。通稱八左衛門。京都の書肆。小説を江島屋其碩に代作せしめ己の名を署して出版す。八文字屋物と稱して大に世に行はる。後其碩と争を生じ、多田南嶺をして代作せしめしが、ついでまた其碩と和解し、其碩の作に己と連署して出版せり。延享二年十一月歿す。年八十餘。

アンドウトウヤ(安藤東野)(一三四三—一三七九)江戸の儒者。名は徳園、字は東野、仁右衛門と稱す。元龜田氏、下野の人。中野橋謙に學び、寶永中御澤吉保に仕へ、萩生徂徠に從ひて學び、詩文傳授、兼て新律に通じ、又書に

イケダテラマサ(池田隆政)(一四二四—一四七三)三左衛門と稱す。信濃の第二子。初織田信長に從ひ、後豊臣秀吉に屬し、九州征伐・小田原征伐に從ひて功あり。關ヶ原の役東軍に屬し南宮山の敵を破り功大なりしを以て、播磨五十二萬石に封ぜられ、後備前三十二萬石を加賜せらる。從三位參議に任ぜられ、慶長十八年五月歿す。年五十。

イケダノブテル(池田信輝)(一四九六—一四四四)攝津の人。紀伊守と稱し、晩年難變して勝入と號す。恒利の子。織田信長に仕へ攝津を領す。後秀吉に屬し、山崎の戦に功あり。天正十二年小豆山の役に秀吉の先鋒となり、四月長久手に戦死す。年四十九。

イケダハルマサ(池田治政)(一四一〇—一四七八)備前岡山の城主。光政四世の孫。宗政の子。性剛毅、深く民政に注意し名君の稱あり。晩年難變して一心齋と號す。文政元年十二月卒す。年六十九。

イケダミツマサ(池田光政)(一四九一—一四四二)備前岡山の城主。通稱新太郎。輝政の孫、光隆の子。元和二年父卒し播磨を襲封し、翌年因幡・伯耆に徙封寛永九年又封を備前に徙さる。右近衛少將に任ぜらる。學を好み、深く心を民政に用ひ、賢君の名あり。又熊澤蕃山を任用して藩政を任す。天和二年五月卒す。年七十四。(文錄)

イケダヨシノリ(池田慶徳)(一四九七—一五三七)鳥取藩主。初名昭徳、字は子明、倉山と號す。徳川齊昭の第五子。池田慶榮の嗣となる。天資穎敏事を處する周密、心を政事に留め、利を興し害を除き、屢弱民を賑恤し、孝義を奨励し、奢靡を禁じて自ら儉素を守り、學校を興し文武を勵まし、頗る治績あり。文久・慶應の間公武の間に周旋し、明治戊辰の役、東山道先鋒となり、轉戦數月屢戦功を立つ。明治十年八月歿す。年四十一。四十年從一位を贈らる。

イケノタイガ(池野大雅)(一三八三—一四三六)畫家。名は無名、字は貸成、通稱秋平。九霞山樵・鳥計釣叟・玉海・竹居・三岳道者・大雅堂・待賢堂等の號あり。京都の人。土佐光芳・祇園南海・柳澤里恭等に學び、又清人伊孚九の筆法に私淑し、遂に一家を成し、文人畫を以て海内に鳴る。性淡泊にして雅氣あ

工なり。後本多忠統の賓師となり、享保四年四月歿す。年三十七。東野遺稿の著あり。

アンドウナホツク(安藤直次)(一三二四—一三九五)三河の人。徳川家康に仕へ戦功多し。慶長十年從五位下帶刀長となる。家康駿府に老するや、本多正純成瀬正成と共にその老中となり、政務に與る。額宣の遠江を領するや、請うて之が傳となる。額宣紀伊に遷るに及び、直次田邊城五萬五千石に封ぜられその家老となる。寛永十二年五月卒す。年八十二。(文錄)

アンドウノブマサ(安藤信正)(一四七九—一五三二)磐城平の城主。信由の子。對馬守と稱す。萬延元年老中となり、専ら外交の任に當る。當時尊王攘夷論盛にして信正等の外交政策を以て國家を誤るものとし、目して奸賊となし之を憎むもの少からず。殊に信正が公武合體の手段として和宮の降嫁を奏請するに及びて益憎惡の情を高め、遂に文久二年正月暴徒のために阪下門外に要撃せられその脊を傷けらる。政務多事にして創を包みて事を執る。又露國と樺太事件起るや北緯五十度を以て境界として一步も譲らず。その他小笠原島經營・軍艦購入・留學生派遣等その功績少からず。ついで老中を辭す。戊辰の役會津を助けし罪により禁錮せられしが、明治二年赦され四年十月卒す。年五十三。(文本)

イの部

イガミツスエ(伊賀光季)(一八八〇)佐藤朝光の長子。檢非違使尉となり、伊賀判官と稱す。北條義時の命を受けて京師を護衛せしが、承久の役官軍に攻められて自殺す。

イガミツムネ(伊賀光宗)(一八三〇—一八八七)光季の弟。その妹北條義時の後妻となり政村及び一女を生む。女參議藤原實雅に嫁す。義時病篤きに及び、光宗妹と謀り、將軍頼朝を廢し、實雅を將軍とし政村を執權となし、己權柄を握らんとす。事露はれて信濃に幽せられ難變して西光と稱す。後召還せられて評定衆となる。正嘉元年卒す。年八十。

イケタロウ(生田萬一)(一四九六)國學者。名は國秀又進滿。上野信林の人。平田篤胤の門に入りその高足たり。天保七年越後前橋に留りて國學を講す。

イケベヨシカタ(池邊義象)(一四二四—一四八三)吉十郎の弟。藤園と號す。右代法に精通し和歌を善くす。小中村清短の養子となり、第一高等學校・女子高等師範學校等の教授に歴任し、後本姓に復し、佛國巴里に留學、歸朝後京都帝國大學講師となり、大正三年御歌所寄人兼臨時帝室編修官に任じ、明治天皇御紀を編纂せしが、十二年三月歿す。年六十。佛國風俗問答・歐洲紀行・宮本無三四傳・日本法制史等の著あり。

イコマチカマサ(生駒親正)(一四八六—一四三三)尾張の人。通稱七郎右衛門。豊臣秀吉に仕へ、賤嶽・小牧・小田原・征韓の諸役皆功あり。從五位下雅樂頭に任ぜられ、讃岐高松六萬一千石を食む。慶長三年七月秀吉親正の貞忠にして才幹あるを愛し、擢でて中老となし、中村一氏・堀尾吉晴と共に國事を與り聞かしむ。八年二月卒す。年七十八。

イザナギノミコト(伊弉諾尊)地神の初代。傳へる伊弉册尊と共に高皇產靈神の命を奉じ天浮橋に立ち、天瓊矛を以て滄海を探り、磯敷塵島を得、殿を建てて之に住み給ひ、大八洲國を發見して我が國の基を開き又天照大神・月夜見尊・素盞鳴尊を生み給ふ。

イザナミノミコト(伊弉册尊)前項を看よ。

イシカハタダフサ(石川忠房)(一四一五—一四九六)徳川幕府の旗本。左近將監又主水正と稱す。安永中二條城番・大阪城番等を歴、寛政三年目附に擢でらる。四年松前に赴き、漂流人を送り來れる露人を諭して歸らしむ。後作事奉行、勘定奉行・道中奉行・西丸留守番等に歴任し、天保七年卒す。年八十二。

イシカハチヤウザン(石川丈山)(一四三三—一五三三)名は四、初名重之、通稱嘉右衛門、六六山人・四明山人・四凸窩等の號あり。三河の人。大阪の役家康

の麾下に在り、軍令を犯すを以て黜けらる。京師に閑居し、藤原惺窩の門に遊び、林羅山・堀杏庵等と交はる。寛永十八年叡山の麓一乗寺村に詩仙堂を築く。寛文十二年五月歿す。年九十。遺著集の著あり。丈山最も詩に長じ、又書畫に巧なり。嘗て後光明天皇の勅を奉じ隷書を作りて獻す。天皇大に悦び酒肴を賜ふ。世之を榮す。

イシカハマサモチ〔石川雅望〕(二四一三—二四九〇)江戸の文學者。字は子相、通稱五郎兵衛、六樹園・五老齋・逆旅主人等と號す。旅宿を業とす。狂歌を蜀山人に學び宿屋飯盛と號し、又國文・和歌に長ず。後京都より法眼に叙し宗匠の號を賜ふ。天保元年閏三月歿す。年七十八。雅言集覽・源注餘滴・北里十二時・飛騨匠物語・都の手ぶり等の著あり。

イシガヤサダキヨ〔石谷貞清〕(二二五四—二三三三)徳川氏の世臣。通稱十蔵。年十六大阪の役に從ひて功あり。寛永十五年板倉重昌と共に島原の賊を討つ。慶安四年江戸町奉行となり、丸橋忠彌及びその黨數人を捕ふ。この年從五位下左近將監に叙せらる。明曆大火の際、貞清城外を繞りて非常を戒む。萬治二年病を以て致仕し、雅鑿して土入叟と稱し、寛文十二年卒す。年七十九。

イシゴリドメノミコト〔石凝姥命〕天兒屋根命の孫、天糠戸神の子。始めて鏡を作る。三種の神器の一たる八咫鏡は命の作る所なり。天孫に從ひて中國に降る。鏡作連の祖。

イシダバイガン〔石田梅巖〕(二三四五—二四〇四)丹波の儒者。名は興長、通稱勘平、京都に住し、始めて心學を唱ふ。延享元年九月歿す。年六十。

イシタフヨシフサ〔石塔義房〕足利尊氏の族。少輔四郎と稱し、後雅鑿して秀慶と號す。尊氏に屬し陸奥の鎮將たり。後直義に從ひしが、その歿後頼朝所を失ひ、新田義興に應じ共に攻めて鎌倉を取る。義興敗走するに及び逃れて駿河に匿れついで勅を奉じて男山の官軍を援く。後終る所を知らず。

イシタフヨリフサ〔石塔頼房〕義房の子。父と共に足利直義に屬し、屢尊氏と戦ふ。後歸順して刑部卿を授けられ、足利直冬・山名時氏等歸順の將士と俱に細川氏春等を討ち、尋いで楠木正儀等と赤松光範を攻む。後また叛して足利義隆に降る。

イシダミツナリ〔石田三成〕(一二二六—一三〇〇)本名宗成、小字佐吉、近江の人。奇

才あり。豊臣秀吉の知遇を受け、天正十三年從五位下治部少輔に叙任し、事大小さなく委任せられ、頗る威權あり。佐和山十八萬石を領す。秀吉の薨後家康の遂に豊臣氏に利ならざるを知りて之を除かんとし、上杉景勝と謀り、宇喜多秀家・毛利輝元・島津義弘等と兵を擧げ、慶長五年九月大に家康と關ヶ原に戦ひ、遂に敗れて捕へられ京師に斬らる。

イシバシカゾシ〔石橋和義〕足利尊氏の臣。初名氏義、尾張三郎と稱し、後雅鑿して心勝といふ。終る所を知らず。

イセサダチカ〔伊勢貞親〕(二〇七七—二二三三)伊勢守。足利義政に仕へ、正文元年内書右筆となり、内外の諸事を與り聞き、最も武家の故實に通ず、その傳統を伊勢流といふ。斯波氏の老臣甲斐常治貞親に憑り澁川義廉を以て斯波氏の嗣となし、主義敏を黜く。後貞親を蓄ふ。妻義敏の妾と姉妹たるを以て言を巧にし義敏の爲に説く。貞親爲に屢義政に請ふ。義政乃ち義敏を以て再び斯波氏の家督となす。是に於て義廉命を拒みて兵を分國に召し、山名・土岐・一色諸氏之に應じ、連署して貞親の專横を訴へ、之を誅せんことを請ふ。貞親懼れて遁走せしが、後細川勝元に依りて舊職に復す。文明五年正月卒す。年五十七。(文鏡)

イセサダツグ〔伊勢貞繼〕伊勢流乗馬の祖。御術と鞍轡の製法を大坪道禪に受け、一流を起す。足利義滿に仕へ、伊勢守に任ず。子貞信以後馬術を傳ふ。

イセノタイフ〔伊勢大輔〕歌人。伊勢祭主大中臣輔親の女。上東門院に仕へ、紫式部・和泉式部等と名を齊しらす。後越前守高階順に嫁す。家集あり。

イセナガウチ〔伊勢長氏〕ホウテウサウウン〔北條早雲〕を看よ。

イソノカミヤカツツグ〔石上宅嗣〕(二三八九—一四四〇)乙麻呂の子。寶龜中太宰帥式部卿となり、藤原永手等と光仁天皇を立つ。功を以て中納言に拜し、ついで大納言に進む。天應元年卒す。年五十三。博く經史に涉り文を善くす。嘗て芸亭を建て儒書を藏し、請ふ者をして閱覽せしむ。本邦圖書館の始なり。(文鏡)

イタガキタイスケ〔板垣退助〕(二四九七—二五七九)伯耆。舊高知藩士。戊辰の役征東總督參謀として功あり。明治四年參議に任じ、六年征韓論の爲に辭職し、七年民選議院の設立を建白す。爾來一意見權の擴張、議會の開設に盡し自由黨を組織す。二十九年以後内務大臣たる。二〇二四、晩年政界を引退し專

イタミヤカカリ〔伊丹重朝〕(二二五五—二三三三)徳川の子。徳川氏に從ひて功あり。寛永十九年勅定奉行となり、後を勸め而を避けて民と利を同じうし、循吏と稱せらる。承應二年六月卒す。年七十九。

イチカハバイアン〔市川米庵〕(二四三九—二五二八)江戸の書家。名は三友、字は孔陽、通稱小左衛門、小林山堂・金羽山人・百葉齋・樂齋等の別號あり。光元章を學び、殊に楷隸に巧なり。嘗て前田侯に客事す。安政五年七月歿す。年八十。著書多し。

イチザン〔一山〕イチネイ〔一寧〕を看よ。

イチテウカネサダ〔一條兼定〕(二二〇三—二二三三)房基の子。父に繼ぎて土佐の國司たり。天正元年その臣長曾我部元親に追はれ、遂に殺さる。年三十。

イチテウカネヨシ〔一條兼良〕(二〇六一—二一四二)藤原氏。經嗣の第二子。文明三年太政大臣となり、四年關白氏長者となる。文明五年雅鑿して覺愚といひ、十三年四月歿す。年八十。博學多聞、最も朝典に熟し、又神道・佛典に精しく和歌に巧なり。當時稱して才學絶倫となす。嘗て曰く我嘗丞相に勝れるもの三あり、曰く攝家、曰く太政大臣、曰く延喜以後の事を諳んず。著書多し。

イチテウサネツネ〔一條實經〕(一八八三—一九四四)九條道家の子。一條家の祖。關白。弘安七年剃髮して行作といふ。尋いで薨す。年六十二。

イチテウノリフサ〔一條教房〕(二〇八三—二一四〇)兼良の長子。長祿元年六月左大臣に進み、二年關白となる。應仁二年九月亂を土佐に避け、文明十二年十月土佐に薨す。年五十八。

イチテウフユヨシ〔一條冬良〕(二二二四—二二七四)兼良の子。後妙華寺と稱す。父に繼ぎて太政大臣。關白。氏長者たり。永正十一年三月薨す。年五十一。新撰政談集・世談問答等の著あり。

イチネイ〔一寧〕(一九〇七—一九七七)高僧。一山と號す。宋の臺州の人。文永弘安の役後元なほ野心を絶たず、我が邦人佛法を尊ぶを聞き、一寧を問謀して來らしむ。正安元年一寧太宰府に來るや、執權北條貞時捕へて之を伊豆に流す。後その高德を慕ひ之を鎌倉に迎ふ。後宇多天皇亦その徳望を聞きて召見し眷遇頗る厚し。文保元年十月歿す。年七十一。

社會事業に盡す。大正八年七月歿す。年八十三。常に一代重臣論を主唱せしが、遺命して眞傳を願ふことなからしめ、その主旨を實行せり。四郎左衛門ミイタクラカツシゲ〔板倉勝重〕(二二〇五—二二八四)三河の人。四郎左衛門ミイタクラカツシゲの初僧となりしが、家康に召されて還俗し、駿河奉行、小田原及び關東代官・京都所司代等となり良吏の名高し。慶長八年從五位下伊賀守、元和九年從四位侍從を拜す。元和六年所司代の職を子重宗に譲りて致仕し、寛永元年四月卒す。年八十。(東師)

イタクラカツツツ〔板倉勝靜〕(二二四八—二二五九)備中松山藩主。桑名藩主松平定永の子、板倉勝城の嗣となる。安政中奏者番・寺社奉行となり、文久二年老中となり外國事務を管す。將軍慶喜の大政奉還を決するや、陰謀大勢を察し主として之に賛す。伏見鳥羽の戦敗れて慶喜大阪より歸東するや勝靜之に従ふ。尋いで職を退き尋ら恭順を表す。晩年上野東照宮祠官となる。明治二十二年四月卒す。年六十八。

イタクラシゲノリ〔板倉重矩〕(二二七五—二三三三)重昌の長子。内膳正。寛永十四年父に島原役に從ひて先登す。萬治三年大阪城代となり尋いで老中に補す。八年京師に往き權に所司代の事を行ふ。延寶元年五月卒す。年五十九。人となり質素謹厚勞働に倦まず、且詩歌を好み、儒學を熊澤蕃山に聞き、善言善行多し。

イタクラシゲマサ〔板倉重昌〕(二二四八—二二九八)勝重の第二子。内膳正と稱す。大阪冬の陣東西の和成るや使して秀頼の血書を得て歸る。寛永十四年島原の亂起るや重昌追討使として西國の諸軍を率ゐて攻むれども城兵固守し、軍屢利あらず。幕府更に松平信綱等を遣す。重昌之を開き功の擧らざるを恥ぢ信綱未だ到らざるに先立ち、十五年正月元日、總攻撃を試み、遂に銃丸に中つて斃る。時に年五十一。(文本)

イタクラシゲムネ〔板倉重宗〕(二二四六—二三一六)周防守と稱す。勝重の長子。元和六年父に代つて京都所司代となり、在職三十餘年、人敬すること神明の如く、愛すること父母の如く、父子相ついで名臣の譽あり。正保二年從四位上左近衛少將に進み、明曆二年十二月卒す。年七十一。性慎密沈重、事苟もせず、その訴訟を聴くや障子を隔てて茶を碾き、自ら心の動靜を檢せりといふ。

イツキウ(二休) (二〇五七—二二四四) 名僧。名は宗純、一休はその字、狂雲子。夢閑・國景等の號あり。後小松天皇の皇子。幼より僧となり、華嚴宗曇の門に入り、嗣ぎて紫野大徳寺四十七世の住僧となる。性磊落、書畫及び狂歌を善くす。文明十三年十一月寂す。年八十八。

イツシキヨシツラ(一色義實) (一一二〇—) 若狭守護。修理大夫となり相伴衆に列す。永享十二年飯して信貴龍門山に據り、將軍義教の爲に攻め滅さる。イツセノミコト(五瀬命) 鶴鶴草葺不合尊の皇子、神武天皇の皇兄。神武天皇と議し、日向を發して東征し孔舎衛坂の戦に流矢に中り給ふ。因て道を轉じて紀伊に向ひ給ひしが、創基むしくして遂に龍山に薨じ給ふ。

イツペン(一暹) (一八八九—一九四九) 時宗の開祖。伊豫の國主河野道廣の子。十五歳にして出家し、名を隨縁といふ。後智眞と改め、建治元年更に一暹と改む。諸國を遊行して融通念佛を勸進す。正應二年八月攝津眞光寺に寂す。年六十一。世に遊行上人と稱す。

イツミシキブ(和泉式部) 大江雅致の女。和泉守橘道貞に嫁し、小式部内侍を生む。道貞の歿後上東門院に仕へ、和歌を以て著はる。後藤原保昌に再嫁す。著に日記及び家集あり。

イツミノチカヒラ(泉親衡) 小次郎と稱す。公衡の子、建保中將軍源頼家の子千壽丸を奉じ、北條氏を亡さんと謀り事露はる。北條義時兵を遣して來り圍むに及び奮戦を潰して遁れ、往く所を知らず。

イトウジンサイ(伊藤仁齋) (二二八七—二三六五) 京都の儒者。名は維楨、字は原佐、古義堂・棠隱の別號あり。初程朱學を奉じ、後一派を樹て古學を唱ふ。人となり濃厚寛和、門生に教ふるに道術に明にして治亂に達し有用の材たるべきを以てす。その堀河塾に來り學ぶもの數十人に及び名聲天下に高し。寶永二年三月歿す。年七十九。私諡して古學先生といふ。著書甚だ多し。(高校)

イトウスケタカ(伊東祐兵) (二二〇一—二二六〇) 一に祐岳に作る。日向の人。義祐の子。性柔懦、鳥津氏に破られ、豊後に走りて大友氏に依り、後京都に走り豊田秀吉に屬す。秀吉の鳥津氏を討つや祐兵嚮導して日向に入る。九州平定の後秀吉祐兵に五萬石を與へ飯肥城に居らしむ。慶長五年十一月卒す。年六十。

イヌカミノミタスキ(犬上御田藏) 推古天皇の朝隋に使し、舒明天皇の朝唐に使す。これを遣唐使の始とす。

イノウタダヨシ(伊能忠敬) (二四〇五—二四八二) 字は子齋、三郎右衛門又勳解由と稱し、東河と號す。上總の人、神保貞恒の第三子。伊能氏に養はる。高橋東岡の門に入りて西洋曆法を學び、發明する所多く、殊に測量の術に精通し幕命によりて全國を測量す。文政四年九月歿す。年七十七。明治十六年正四位を贈らる。(文豫・東師・東北農・海機・高校)

イハクラトモミ(岩倉具視) (二四八五—二五四三) 堀河康親の第二子、岩倉具慶の養嗣となる。文久元年公武合體の説に賛し、勅勸を蒙りて岩倉村に閉居し落髮して友山又對鶴と號す。然れども密に勤王の有志と計畫する所あり。慶應三年三月勅勸を免さる。これより明治維新の大業を翼賛して功績甚だ多し。明治四年外務卿右大臣に任ぜられ、特命全權大使となり歐米諸國に使し翌年歸朝す。七年一月赤阪喰違にて刺客の爲に負傷す。十一年大勳位に叙せられ十六年七月歿す。年五十九。太政大臣を贈らる。

イハサキヤタラウ(岩崎彌太郎) (二四九四—二五五五) 土佐の人。名は寛、東山と號す。彌三郎の子。十四歳高知に遊び、岡本寧浦に學び、安政五年江戸に出で安積良齋の門に入る。慶應二年藩に仕へ、通商を掌る。後九十九商會を起し、明治四年三菱商會を組織し、汽船運漕業を營み、七年政府の保護を得て郵便汽船三菱會社と稱し、大に海運業を振起し、巨萬の富を積む。十八年二月歿す。年五十二。

イハサマタベエ(岩佐又兵衛) (二二三八—二三三〇) 浮世繪の始祖。名は勝重。荒木村重の子。村重の信長に飯きて自殺するや、乳母に抱かれて遁れ越前の岩佐氏に養はる。慶長中土佐光則に和繪を學び遂に濃艶なる一家の畫風を創む。世に浮世又兵衛と稱す。慶安三年六月歿す。年七十三。

イハシタサジエモン(岩下佐次右衛門) (二四八七—二五六〇) 子爵。貴族院議員。名は方平。舊鹿兒島藩士。慶應三年參與に任ぜられ、明治元年外國事務係に兼補し後諸官を歴任し、十一年元老院議員に任じ、二十三年貴族院議員に選

イトウスケノリ(伊東祐亨) (二五〇二—二五七四) 伯爵。海軍大將。元帥。舊鹿兒島藩士。勝安芳の海軍兵學校に學び、西南の役博多港を警備し、日清役には聯合艦隊司令長官となり敵艦隊を撃滅す。功を以て子爵を授けらる。日露の役海軍軍令部長として功あり、伯爵を授けらる。大正三年一月歿す。年七十三。

イトウスケマロ(伊東祐磨) (二四九二—二五六六) 子爵。海軍中將。舊鹿兒島藩士。明治元年春日艦長に補す。九年東海鎮守府司令長官となり、十年の役西海の要路を扼し、大に賊艦を挫く。後軍務局長・兵學校長・元老院議員。貴族院議員等に任ぜられ、三十九年二月歿す。年七十五。

イトウトウガイ(伊藤東涯) (二三二八—二三九六) 京都の儒者。名は長胤、字は原藏、仁齋の長子。業を父に受け、博聞強記最も經學に通ず。公卿・貴人をの門に學ぶもの多し。平生他の嗜好なく問あれば書を著す。元文元年七月歿す。年六十九。私諡して紹述先生といふ。著書頗る多し。

イトウヒロブミ(伊藤博文) (二五〇一—二五六九) 公爵。大勳位。舊山口藩士。十歳の子。初名俊介、春政と號す。維新後參議・工部卿等に歴任し、明治十五年制度取調の爲歐洲に出張、翌年歸朝し、憲法の制定に従事す。十八年清國に使用して天津條約を締結し、同年第一次の内閣總理大臣となり、二十一年樞密院議長、二十三年貴族院議長に任ず。二十五年以後内閣を組織すること三回、就中二十七年には日清戦役に處して下關條約を締結す。三十八年統監となりて韓國に赴任す。後樞密院議長に轉じ、四十二年十月滿洲視察の途に上りしが、哈爾濱にて韓國の兇徒に狙撃せられて歿す。年六十九。

イナバイツテツ(稲葉一鐵) イナバミチトモ(稲葉通朝) を看よ。イナバマサヤス(稲葉正休) (二三三四) 徳川幕府の若年寄。大老堀田正俊の專横を憎み、貞享元年八月之を殿中に殺し、衆に亂所せらる。

イナバミチトモ(稲葉通朝) (二二七六—二三四八) 美濃の人。通明の子。伊豫守と稱し、長通又貞通ともいひ、後養髮して一鐵仙齋と號す。初齊藤氏に仕へ氏家・安藤二氏と共に西美濃三人衆と稱せらる。永祿七年織田信長に屬し、屢戦功あり。信長の薨後秀吉に仕へ、三位法印に叙す。天正十六年十一月卒す。年七十三。

イナムラサンのバク(稻村三伯) (二四一八—二四七二) 因幡伯の藩主、後海上國卿

イハセタナリ(岩瀬忠盛) (二四六三—二五二三) 修理。肥後守と稱す。字は善鳴、關所・臺灣と號す。日附より外國奉行事なる。夙に開港の意見を持し、老中堀田正徳を助け、安政四年井上清直と共に全權委員となり、ハルリスミ通商條約草案を議定す。文久三年七月歿す。年六十一。

イハノヒメ(磐之媛) (一一〇七) 葛城襲津彦の女。仁徳天皇の二年入つて皇后となり、履仲・反正・允恭の三天皇を生む。三十年天皇八田皇女を妃とするに及び、山城筒城岡の南に籠居し、屢召せども還らず。三十五年崩す。

イハムラタカトシ(岩村高俊) (二五〇五—二五六六) 舊高知藩士。明治戊辰の役東山道先鋒總督に従ひ、信越奥羽に轉戦して功あり。佐賀の亂の時佐賀縣權令として逆徒に襲はれ、城に據ること三日遂に圍を潰して出づ。後諸縣の縣令・縣知事に歴任し、男爵を授けられ、貴族院議員に勅選せらる。明治三十九年一月歿す。年六十二。

イハサキ(磐井) (一一八八) 筑紫の國造なり。繼體天皇の朝、新羅と通じて叛し、近江毛野が百濟に赴くを遮る。物部麁鹿火勅を奉じて來り伐つに及び戦敗れて誅せらる。

イヒタタヒコ(飯田忠彦) (二四五九—二五二二) 周防徳山の藩士。本姓里見氏。文政元年仕を辭し河内に遊學し、飯田謙介の嗣となる。後有栖川宮家に仕へ梅田雲濱・大橋訥庵・橋本左内等と交り、時事を痛論す。櫻田の變に坐し捕へられんじし、憤懣して文久元年五月自殺す。年六十三。野史・諸系譜・門跡傳・黒御所傳等の著あり。

イヒトヨアラノワウヂヨ(飯豊青皇女) (二一〇一—二四四) 市邊押磐皇子の皇女。清寧天皇崩御の後、億計・弘計の二皇子互に位を讓りて帝位に即ぎ給はず。茲に於て皇女忍海角刺宮の朝に臨み假に政を執らる。その年十一月薨す。年四十五。

イマガハウチザネ(今川氏眞) (二二九八—二二七四) 義元の長子。永祿三年從五位下治部大輔となる。性暗弱群小を近づけ荒淫度なく、國人畔き去るもの多し。元龜元年武田信玄に襲はれ遁れて北條氏康に依る。既にして氏康の子氏政と隙あり、又遁じて徳川家康に依る。後入道して宗關といひ、慶長十九年十月卒す。年七十七。子孫世世幕府に仕へて高家となる。

イマガハサダヨ(今川貞世)(二九八五—二〇八〇)左京亮又伊豫守と稱し、薙髮して了俊と號す。範國の子。足利義詮に仕へ履吉野を犯し、細川清氏に從ひて官軍を東寺に防ぐ。義満の時鎮西探題となり、菊池氏を攻めて克たず。後讒を以て義満に忌まれ遠江に歸る。應永二十七年八月卒す。年九十六。貞世文を好み和歌を善くし書畫に巧に故實に明なり。難太平記、今川書、今川雙紙、九州合戦記等の著あり。(文本)

イマガハナカアキ(今川仲秋)貞世の弟。左衛門佐・中務少輔たり。天授中貞世に從ひて鎮西に赴き、菊池武朝を討つて敗績す。元中八年山名氏清叛するや將軍義満自ら之を討ち仲秋をして軍事を監せしむ。後刺髮して名を仲高と改む。

イマガハノリタダ(今川範忠)範政の子。永享十一年將軍足利義教の命を受けて結城成朝を討ち、享徳四年また上杉氏を援け足利成氏を討ちて古河に走らす。

イマガハノリマサ(今川範政)(二〇二四—二〇九三)駿河の守護。從四位下民部大輔たり。應永二十三年足利持氏上杉禰秀と亂を構へ來り投ずるや、範政幕命を奉じ、禰秀等を滅して持氏を復歸せしむ。因つて範政に副將軍の號を賜ふ。範政和歌に巧にして新編古今集の作者たり。永享五年歿す。年七十。

イマガハヨシタダ(今川義忠)(二二四〇—二二四〇)範忠の子。文明八年師を發して遠參を徇ふ。十二年二月横地・勝間の黨叛す。義忠赴き撃ち克たずして戦死す。イマガハヨシモト(今川義元)(二二七九—二二九〇)氏親の第三子。初僧となりしが、兄氏顯子なきを以て後を嗣ぎ、從四位下治部大輔に任じ駿河守を兼ねぬ。天文・弘治の際三河を略し、又北條氏康と戦ひて互に勝敗あり。永祿三年勢に乗じて尾張を侵し、鷲津・丸根の諸城を陥る。義元意驕り、營を桶狭間に張りて酣飲す。織田信長間道より之を襲ふ。義元遂に敗死す。年四十二。

イマムラヒヤクハチラウ(今村百八郎)(二五〇二—二五三六)筑前秋月の藩士。名は増實。宮下丹下の第三子。明治九年十月熊本の神風連に應じ、宮崎車之助等と共に兵を擧げ敗れて捕斬せらる。年三十五。イムベノヒロナリ(齋藤廣成)天富命の裔。從五位下に叙せらる。大同二年二月甲辰氏顯勢威を專にするを徹し、古語拾遺を著して、朝廷の大祀に與ら

ウタガハゲンシン(宇多川玄眞)(二四二九—二四九四)津山侯の藩醫。本姓は安岡。名は禰、禰齊と號す。伊勢の人。宇多川玄隨に學び、業成りてその家を繼ぎ江戸に居る。文化十年幕命により、蘭書を翻譯す。天保五年十二月歿す。年六十六。醫範提綱・和蘭藥鏡・遠西名物考等の著あり。(海軍)

ウタガハゲンズキ(宇多川玄隨)(二四一五—二四五七)津山の藩醫。名は晋、字は明卿、槐園と號す。道紀の子。江戸の人。桂川甫周・大槻玄澤に從ひて蘭學を學ぶ。天明元年飄然術を棄てて蘭法に志し、蘭書を譯して西説内科選要十八卷を著す。實に我が國蘭法内科譯書の嚆矢たり。寛政九年十二月歿す。年四十三。なほ東西病考・西洋醫言等の著あり。

ウタガハトヨクニ(歌川豊國)(二四二九—二四八五)姓は倉橋、通稱熊吉。一陽齋豊國と號す。江戸の人。父を五郎兵衛といふ。歌川豊春に就きて浮世繪を學び、出藍の譽あり。後英・一蝶・岡田玉山・勝川春英の畫風を折衷して一家を成し、美人・俳優を描くに妙を得て名聲噴噴たり。歌川派の畫風世に行はるるに至れるは、實に豊國入神の妙筆による。文政八年正月歿す。年五十七。

ウタガハヒロシゲ(歌川廣重)(二四五七—二五二八)姓は安藤、通稱徳兵衛。一立齋廣重と號す。世世幕府の小吏なり。歌川豊廣の門に入りて浮世繪を學び遂に廣重派を創め、名所の眞景を描くに妙を得たり。東海道五十三次・諸國百景・江戸百景等の錦繪の如き最も世に行はる。安政五年九月歿す。年六十二。

ウチコナインシウウ(有智子内親王)(二四六三—一五〇三)嵯峨天皇の皇女。弘仁五年賀茂齋院となり、天長十年二品に叙せらる。承和十年十月薨す。年四十一。内親王資性貞淑、經史に涉り詩文に長じ、無雙の秀才と稱せらる。その詩載せて經國集にあり。

ウチノワカイラツコ(菟道稚郎子)(一九七二)應神天皇の皇子。幼より阿直岐・王仁に學び博く經典に通ず。四十年立つて皇太子となる。應神天皇崩御の後、太子位を御兄大鸕鷀尊に譲り尊亦太子に譲り、皇位を空しうするこゝに三年。太子遂に皇兄の志の奪ふべからざるを知りて自害し給ふ。

ウカヒカウキチ(鵜飼幸吉)(二四八五—二五二六)勳王家。水戸藩士。吉左衛門の子。名は知明。神發流の砲術を學び、その秘奥を極む。安政四年小十人組に列し、父に隨ひて京都の留守居役となり、父子専ら攘夷の議を唱へ、五年八月密に勅書を帶し、晝夜兼行江戸に赴き之を主家に達す。事露はれて囚人となり、六年八月父と共に小塚原に斬らる。年三十二。明治二十四年從四位を贈らる。

ウカヒキチザエモン(鵜飼吉左衛門)(二二五一—二二五六)勳王家。水戸藩士。名は廣邦。京都留守居役たり。同志と謀り密に藩主齊昭の命を奉じ、搦手に介し攘夷決行の密勅を賜はり、子幸吉をして之を奉じて藩主に傳へしむ。事露はれ幸吉と共に江戸に檻致せられ、六年八月小塚原に斬らる。明治二十四年從四位を贈らる。

ウガヤフキアヘズノミコト(鵜飼草葺不合尊)彦火火出見尊の御子。御母は海神の女皇玉媛。初婚娘む、乃ち急に産舎を造り未だ屋を葺き終らざるに、尊生れ給ひしかば、かく名づけ給へりといふ。日向高千穂宮に居まし、海神の女玉依媛を娶り給ふ。神武天皇の御父なり。

ウキタナホイ(宇喜多直家)(二二九〇—二三四二)備前の人。初浦上宗景に仕ふ。性好俊にして智あり、能く志を得、遂に宗景を逐うて、國を篡ふ。毛利氏の織田氏と争ふや、直家兩端を持せしが、後遂に織田氏に屬す。天正十年正月卒す。年五十三。

ウキタヒイ(宇喜多秀家)(二二三三—二二五五)直家の子。通稱八郎。幼に父を襲ふ。豊臣秀吉取つて子となし美作國を授く。四國・九州の軍に從ひて功あり。天正十五年累進して左近衛中將參議從三位に至る。文祿征韓の役

ウヘスギウチノリ(上杉氏憲)ウヘスギゼンシウ(上杉禰秀)を看よ。ウヘスギカガツ(上杉景勝)(二二一五—二二八三)長尾景景の子。謙信に養はれ、常に之に從ひて軍功あり。謙信歿後後事を譲り、越後・越中の半を景勝に與へ、養子景虎に能登・佐渡を與へしが、謙信の歿後兩人相争ひ、景勝遂に景虎を殺してその邑を併す。織田信長と兵を交へしが、信長歿後、豊臣秀吉に從ひ屢戦功あり。文祿三年從三位權中納言となり、慶長二年大老に列し、三年會津百二十萬石に封ぜらる。秀吉の歿後石田三成と謀り徳川家康を倒さんとして成らず、後家康に降り、米澤三十萬石を食む。元和九年三月薨す。年六十九。

ウヘスギキヨカタ(上杉清方)兵庫頭と稱す。房方の第五子。永享十一年兄憲實に代つて管領家執事となる。翌年結城氏朝・持氏の遺子春王・安王を奉じて結城城に據るや、清方上杉持朝と共に之を圍み、翌嘉吉元年之を陥る。從京より歸國の途に殺さる。

ウヘスギケンシン(上杉謙信)(二一九〇—二二三八)名は謙虎、初名長尾景虎、後謙登して不識庵謙信といふ。爲景の第三子。兄晴景を辭せしめ、又姉夫長尾景景と戦ひ之を滅して越後を徇ふ。天文十六年村上義清の武田信玄に追はれ來りて援を請ふや兵を率ゐて信濃に入り信玄と戦ふ。これより抗戦二十餘年に及ぶ。二十一年上杉憲政、北條氏康に逐はれ來りて恢復を託し管領職及び族稱・系圖を讓る。これより上杉氏を稱し、兵を出して連年北條氏と戦ふ。永祿四年上京して正親町天皇及び將軍義隆に謁し、將軍の偏諱を賜りて謙虎と改め、從四位下藤原大弼に任ぜらる。天正六年三月大舉西上して信長と決戦せんとして大兵を集め將に發せんとするに臨み病みて卒す。年四十九。明治三十五年その祠を別格官幣社に列し、四十一年從二位を贈らる。

ウヘスギサダマサ(上杉定正)(二二〇二—二二五三)修理大夫と稱す。扇谷家第

六代の主。持朝の第四子。同族顯定(山内家)と連年兵を構ふ。文明十八年顯定の反間を信じ、その老臣太田道灌を殺してより威望漸く衰ふ。明應二年十月北條早雲と兵を併せて顯定と戦ひ、落馬して卒す。年五十二。

ウヘスギシゲヨシ(上杉重能) (一二〇〇九) 宮津道宏の子。幼にして上杉憲房に養はる。足利尊氏に仕へて戦功あり。高師直の専横を惡みて之を除かんとして、密に僧妙結をして直義に勧めしむ。直義その言を納れ、師直を誅せんとして成らず。尊氏重能を越前に流し以て師直に謝す。師直密に人をして重能を誘うて之を殺さしむ。

ウヘスギゼンシウ(上杉禪秀) (一二〇七七) 名は氏憲。後継髮して禪秀と號す。朝宗の子。持氏管領たる時執事となりしが、同族憲基と權を争ひ、持氏が憲基を助くるを憤りて應永十八年職を辭し、二十三年遂に持氏の叔父滿隆及びその養子持仲を擁して兵を擧げ持氏を走らす。翌年正月持氏來り攻むるに及びて敗れ、滿隆・持仲と共に自殺す。

ウヘスギダウテウ(上杉道朝) ウヘスギモチトモ(上杉持朝) を看よ。
ウヘスギテトラ(上杉輝虎) ウヘスギケンシン(上杉謙信) を看よ。
ウヘスギトモサダ(上杉朝定) (一二〇〇四) 朝興の子。武藏川越の城主。修理大夫と稱す。北條氏綱に破られ、川越を棄てて松山城に入る。天文十三年四月川越城を復せんとして北條氏康と戦ひ、軍敗れて、戦死す。

ウヘスギトモネ(上杉朝宗) (二九六九) 朝宗の子。足利滿義・滿兼に仕ふ。弘和元年管領氏滿に従ひ、先鋒となりて小山城を攻め、翌年二月小山義政を鷲城に攻む。應永二年執事となる。十七年滿兼卒するや朝宗嗣髮して禪助と號し遁世す。二十一年八月卒す。年七十六。
ウヘスギナリノリ(上杉齊憲) (二四三〇) 出羽米澤藩主。嘉永六年西洋式に倣ひて大砲を鑄、安政四年洋式の小銃を用ひ洋式の操練を行ふ。文久三年上洛し、勅を奉じて京師を警衛す。明治二十二年五月薨す。年七十。

ウヘスギノリアキ(上杉憲顯) (二九六六) 憲房の子。足利尊氏の叔父のや、兄重能と共にこれに従ひ、屢戦功あり。正平四年足利基氏關東管領に應じ、憲顯執事となりて之を輔く。直義歸順するに及び、兵を擧げてこれに應じ、憲氏と藤澤山に戦ひて敗れ、後新田義宗に従ひ足利氏の兵と戦ふ。其氏その勲功を思ひ、憲顯を誅し、その罪を宥して再び執事となす。其氏殺

ウヘスギフサアキ(上杉房顯) (二〇九五) 憲實の子。山内家六代の主。兄憲忠の足利成氏に殺さるるや、長尾昌景に立てられて關東管領となり、成氏征伐の御教書を請うて屢成氏と戦ふ。文正元年二月陣中に歿す。年三十二。

ウヘスギモチトモ(上杉持朝) (二〇七六) 持定の子。氏定の後を承け修理大夫と稱す。永享の亂上杉憲實に黨す。足利成氏立つに及び、薙髮して道朝と號し、家を子顯房に譲り退いて川越に居る。成氏上杉憲忠を殺すに及び、道朝顯房と兵を擧げ屢成氏の黨と戦ひ、足利政知を扶戴す。應仁元年九月卒す。年五十二。

ウヘスギモチフサ(上杉持房) 禪秀の次子。永享十年將軍義教の教書を奉じ、足利持氏を討ちて之を破る。
ウヘスギヨシノリ(上杉能憲) 憲顯の三子。重能の養子。重能の高師直に誘殺せらるるや、能憲復讐を志し、足利直義に應じ撃つて高師直を殺す。憲顯死するに及び、氏滿能憲朝房を以て並に執事となす。子孫皆その職を世世にし世に兩上杉と稱す。

ウヘダアキナリ(上田秋成) (二三九三) 通稱東作。餘齋・無腸公子また鶴の屋と號す。大阪の妓女の子。四歳にして孤となり上田氏に養はる。初誓を業せしが、後加藤美園に就て國學を修め遂に一家を成す。性狷介人と合はず、小澤蘆庵・伴高蹊等の友人あるのみ。晩年その著萬葉集訓點及び筆記八十卷を廢井に漚めて曰く、一時の漫筆未だ悉さざるもの多し、されど今や老衰して刪修する能はず、遺して世を誤らんよりは井中に投ずるに如かず

後その子氏滿を輔けて東國を鎮し、執事たること舊の如し。正平二十三年卒す。年六十三。

ウヘスギノリアキ(上杉憲秋) (一二一五) 禪秀の子。禪秀の亂後、竊に京師に遁れ、應永二十九年幕府に請ひ、弟教朝と共に足利持氏を討つ。康正元年正月持氏の子成氏と分陪河原に戦ひ、傷つきて自殺す。

ウヘスギノリザネ(上杉憲實) (一二二六) 房方の子。山内家四代の主。關東管領持氏に仕へて執事たり。才文武を兼ね士民悦服す。屢持氏を諫む。持氏憚らず、永享十年事に託して陰に之を殺さんとする。憲實變を京師に告げ、上野に奔る。持氏將を遣して之を討たしむ。憲實分陪河原に防ぎて持氏の軍を破りしかば、持氏稱名寺に入りて髪を剃る。憲實之を永安寺に徙す。翌年京軍鎌倉に入る。憲實使を以て持氏の死を有めんことを乞へども將軍義教聽かず。持氏自殺し、憲實東國を管せしが、幾もなく職を弟清方に譲り、剃髮して諸國を周遊し、文正元年三月長門大寧寺に卒す。嘗て足利學校を再興し書籍・田園を寄す。(文豫・東師)

ウヘスギノリタダ(上杉憲忠) (二〇九三) 左京亮と稱す。憲實の子。山内家五代の主。管領成氏の執事。成氏父の故を以て憲忠を憎み、享德三年十二月、兵を遣して之を襲ふ。憲忠禦能はずして戦死す。時に年二十二。

ウヘスギノリトモ(上杉教朝) (二〇六八) 禪秀の第四子。父の滅びし時逃れて京師に奔り、康正二年足利政知の執事となり、寛正二年五月發狂して自殺す。年五十四。
ウヘスギノリハル(上杉憲春) (一二〇三九) 憲顯の第五子。刑部大輔と稱す。關東管領氏滿の執事となる。氏滿の異圖を諫めて、天授五年七月自殺す。

ウヘスギノリフサ(上杉憲房) (二二六) 憲忠の弟。上野平井城を保ちて屢北條氏と戦ふ。大永四年四月卒す。年五十九。憲房智慮才あり、謀略に富み、勇武にして仁慈、恩澤に浴するもの多し。
ウヘスギノリマサ(上杉憲政) (二二八三) 民部大輔と稱す。憲房の子。山内家九代の主。上野平井城に居り、北條氏・武田氏と戦ふ。天文二十年北條氏康と戦ひて敗れ、越後に走りて長尾景虎(上杉謙信)に依り、管領職を讓り、猶子たるを約す。景虎乃ち憲政を春日山に迎へて優遇す。天正七年三月卒す。年五十七。

ウマシマテノミコト(可美真手命) 鶴速日命の子。母は長髓彦の妹三炊屋姫。初長髓彦命を奉じて君となす。神武天皇東征の際、長髓彦兵を構へて服せず命父鶴速日命と長髓彦を殺して歸順す。天皇之を賞して宮門の守護を掌らしめ給ふ。物部氏の祖なり。

ウメダゲンジラウ(梅田源次郎) (二四七六) 名は定明。又義實、雲濱又湖南と號す。若狹小濱の人。京都に出で儒を開く。安政以來外船積りに武相の沿岸に出没し暴止頗る暴慢なり。朝廷屢幕府にその掃蕩を命ずれども幕府優柔にして詔を奉ぜず。源次郎憤慨し、頼三樹三郎・橋本左内等と密に内勅を請ひ水戸齊昭を推して攘夷を實行せんとし、安政五年幕吏に捕へられ、翌年九月獄中に歿す。年四十四。

ウラベノケンカウ(卜部兼好) (二九四二) 京師吉田に住みしを以て又吉田兼好ともいふ。兼顯の四子。後宇多天皇に仕へて左兵衛尉となりしが、天皇崩御の後出家して専ら風月を友とす。和歌・文章に長じ、當時和歌の四天王の一に數へらる。晩年伊賀國見山の麓に住し、正平五年二月その地に寂す。年六十九。徒然草の著あり。手枕の野邊の草葉の霜枯に身はならはしの風の寒けさの歌によりて世に手枕の兼好と稱す。(商船)

ウラマツミツヨ(裏松光世) (二三九六) 故實家。岡禪と號す。權中納言益光の子。桃園天皇に仕へて左少辨に至る。博覽多識特に有職故實に精通す。王室の式微を慨き竹内式部等と往來して爲す所あらんとし、幕府に忌まれ、寶曆八年七月蟄居を命ぜらる。天明八年老中松平定信内裏造營を管する

に及び、奏問して監居を解き、造内裏勅問の爲め參内を命ぜられ、御下間に奉答す。文化元年七月歿す。年六十九。大内裏圖致證、皇居年表等の著あり。
ウリフギカン〔瓜生義經〕(一九九七) 越前の人。瓜生保の弟。延元元年新田義貞に應援し、保と共に金崎城を救ひて戦死す。
ウリフタモツ〔瓜生保〕(一九九七) 越前の人。判官と稱す。山田城に居る。建武二年官軍に屬し、名越時兼を攻めて功あり。延元元年賜屋義治を奉じて兵を擧げ、足利高經を越前新善光寺城に破る。翌年春諸弟を率ゐ、金崎城を救はんとして賊軍高師泰と戦ひて敗れ、弟義經と共に戦死す。
ウキリヤムアダムス **ミウラアンジン**〔三浦安針〕を看よ。(陸士)
ウンケイ〔運慶〕一に雲慶に作る。康慶の子。世に備中法印と稱す。定朝以來の名匠にて佛像の眼に玉を用ふることを創む。東寺大佛師職に補せらる。後將軍の命によりて鎌倉に下り、大倉新御堂及び持佛堂の佛像を造り名聲益揚る。その作今に傳はるもの多し。その子洪慶また著はる。(外語)

エの部

エイサイ〔榮西〕(一八〇一—一八七五) 明庵と號す。賀陽氏。備中の人。十四歳叡山に入り顯密二宗を學びて蘊奥を極め、仁安三年二十八歳にして入宋し半年にして歸朝し、文治三年復入宋し建久二年歸朝して始めて臨濟宗を唱ふ。建仁二年將軍源頼家地を京都に賜うて建仁寺を建つ。建保元年僧正となり、二年鎌倉に移り壽福寺を創建し、三年七月同寺に歿す。年七十五。著書多し。(美術・東商)

エイテウ〔永朝〕(一九〇七) 榮西に従ひて宗門の要旨を受け、上野の長樂禪苑に居て盛に眞化を揚ぐ。東方の道俗化に趨ること歸るが如し。寶治元年九月歿す。
エウカシ〔兄翁〕倭の賊魁。弟翁と共に倭寇田縣に據る。神武天皇東征の時弟翁は歸順せしが、兄翁は官軍に抗し、道臣命に誅せらる。
エガヒヒデタツ〔江川英龍〕(二四六一—二五一一) 通稱太郎左衛門。字は九淵。田原と號す。世世伊豆金山の代官たり。自ら節儉を守りて模範を示し管内の風俗を革め、治績頗る見るべきものあり。風に蘭學を修め、また高島秋帆に

就きて砲術を研究し、海防の事に與りて功あり。後年反射爐を設けて大砲を鑄造す。安政二年正月歿す。年五十五。(文本・海軍)
エジマヤキセキ〔江島屋其碕〕(二三二七—二三九六) 通稱市郎右衛門。京都の人。方廣寺邊に住し大佛餅を賣る。若年の時放蕩にして産を傾けしが、文才あるを以て小説を著はし、書肆八文字屋自笑の名を以て發刊す。所謂八文字屋物これなり。自笑の名聲揚るに及びて自ら署名せざりし事を悔い、後合作となし晩年隙を生じて自己の名を以て出版せり。元文元年六月歿す。年七十。
エダユキヨシ〔江田行義〕 新田氏の一族。義貞に従ひて、鎌倉を攻めて功あり。建武の初武者所頭人となる。足利尊氏の叛するや、義貞に従ひて屢これを討つ。尊氏の西奔するや、大館氏明と兵を率ゐて赤松則村を破り、美作に入りて諸城を圍む。尊氏東上するに及び、退きて義貞と共に之を兵庫に禦ぎて克たす。車駕に叡山に従ひ、東坂本を守りて功あり。後天皇の還幸に従ひて京師に入り尊氏に囚へらる。天皇吉野に潛幸し給ふに及び、行義丹波に遣れ、義兵を高山寺に擧ぐ。後終る所を知らず。

エトウシンペイ〔江藤新平〕(二四九五—二五三四) 舊佐賀藩士。維新の際功あり。累進して明治五年司法卿となりて改定律例を撰し、六年參議に任ず。この年征韓論を唱へて容れられず、辭して郷里に歸り、七年二月島義勇等と兵を擧げ、佐賀城に據りしが、官軍來り討つに及びて沌戦利あらず、土佐に奔り捕へられて自盡せらる。時に年四十。
エノモトキカク〔榎本其角〕(二三二一—二三六七) 東順の子。後寶井氏を稱す。初名順哲。晉子。寶晉齋。狂雷堂。善哉庵。有竹居等の別號あり。近江堅田の人。江戸茅場町に住す。松尾芭蕉の門に入りて俳諧を學び、名聲四方に高く、門下に遊ぶもの頗る多し。所謂茶門十哲の首なり。寶永四年二月歿す。年四十七。性豪放、俳諧の李青蓮と稱せらる。著書多し。
エノモトタケアキ〔榎本武揚〕(二四九六—二五五八) 初名登次郎。舊幕臣。長崎に赴き外人に就きて蒸氣機械學を學び、後幕命を以て和蘭に赴き海陸兵制を研究し、慶應二年歸朝す。幕府の大政奉還に平ならず、軍艦を率ゐて前艦に走り五艘艦に據りしが、明治二年力屈して降る。後海軍中將に任ぜられ、八年全權公使として露國に駐劄し千島、樺太の交換に功あり。後海軍卿。通信大臣。文部大臣。外務大臣。農商務大臣等に歴任す。明治四十一年十月歿す。

オの部

オキナガシウワウ〔興良親王〕 護良親王の子。征夷大將軍となり、興國二年常陸を鎮す。後赤松則祐に奉ぜられて播磨に赴く。正平十五年足利義詮に通じて行宮を火く。事露はれ兵亦散す。奈良に走り、終る所を知らず。
オクダヒラケンスケ〔奥平謙輔〕(二五〇〇—二五三六) 舊長門藩士。字は居正。弘毅齋と號す。明治九年前原一誠と謀りて亂を起し、敗れて捕斬せらる。年三十七。
オクダヒラノブマサ〔奥平信昌〕(二二一七—二二七七) 初名定昌。通稱九八郎。又美作守と稱す。貞能の子。も武田氏に仕へしが、天正元年父と共に徳川家康に屬す。家康女を以て妻はせ長篠城を取りて之に與ふ。三年武田勝頼大兵を率ゐて來り圍む。信昌固く守りて屈せず。織田・徳川の援を得て大に之を破る。信昌その功を賞し偏諱を賜ひ初めて信昌と改む。後屢戦功あり、美濃加納六萬石を食む。元和元年三月卒す。年六十一。
オサカベノシンウウ〔忍壁親王〕(一三六五) 一に刑部親王に作る。天武天皇の第九皇子。天武天皇の九年詔を奉じて帝紀及び上古の事を撰す。文武天皇の九年勅を奉じて、藤原不比等と律令を撰定し、後親王となり三品に叙せらる。大寶三年知太政官事となり、慶雲二年五月薨す。

オサラギサダナホ〔大佛貞直〕(一九九三) 北條高時の臣。宗泰の子。右馬助。陸奥守たり。元弘元年高氏等と笠置を攻めて之を抜く。三年五月新田義貞の鎌倉を攻むるや、極樂寺阪に防ぎて利あらず。鎌倉陥るに及び奮戦して死

就きて砲術を研究し、海防の事に與りて功あり。後年反射爐を設けて大砲を鑄造す。安政二年正月歿す。年五十五。(文本・海軍)
オダノブナガ〔織田信長〕(二二九四—二二四二) 信秀の次子。少にして豪放、小節に拘らず。年十八、父に繼ぎて尾張の主たり。永祿三年今川義元を桶狭間に仆し威名天下に振ふ。五年十月正親町天皇密に使を遣して撥亂反正の事を託し給ふ。信長感奮して京畿を平け、將軍足利義昭を奉す。既にして義昭信長の威名を忌みて除かんさす。信長乃ち天正元年之を河内に放ち足利氏に代りて天下に令す。尋で越前の朝倉、近江の淺井、甲斐の武田等を滅し、二十餘州を併す。十年六月毛利氏を伐たんとし、途次京師本能寺に館す。偶その臣明智光秀に圍まれて自殺す。時に年四十九。太政大臣從一位を贈らる。別格官幣社建勳神社は信長を祀れるものなり。
オダノブヒデ〔織田信秀〕(二二六八—二二〇九) 敏定の子。信長の父。備後守と稱す。智勇あり。尾張を領して、今川・徳川氏と争ふ。勤王の志深く、天文十三年資四千貫を獻じて内裡の築地を修理し、また伊勢神宮の衰頹せるを歎き資を獻じて假殿を造營す。十八年三月卒す。年四十二。
オダノブヲ〔織田信雄〕(二二八—二二九〇) 確鑿して常眞といふ。信長の次子。初伊勢國司北畠具教の嗣となり、北畠氏を冒す。本能寺の變後、信忠の遺子三法師立つや、弟信孝と之を輔けしが、後信孝と和せず、遂に攻めて之を殺す。尋で豊臣秀吉の威名を忌みて之を除かんとし、徳川家康の援を乞ひて秀吉と小牧山に戦ひしが、幾もなく和し、正二位内大臣に進む。後秀吉の旨に

就きて砲術を研究し、海防の事に與りて功あり。後年反射爐を設けて大砲を鑄造す。安政二年正月歿す。年五十五。(文本・海軍)
オダノブナガ〔織田信長〕(二二九四—二二四二) 信秀の次子。少にして豪放、小節に拘らず。年十八、父に繼ぎて尾張の主たり。永祿三年今川義元を桶狭間に仆し威名天下に振ふ。五年十月正親町天皇密に使を遣して撥亂反正の事を託し給ふ。信長感奮して京畿を平け、將軍足利義昭を奉す。既にして義昭信長の威名を忌みて除かんさす。信長乃ち天正元年之を河内に放ち足利氏に代りて天下に令す。尋で越前の朝倉、近江の淺井、甲斐の武田等を滅し、二十餘州を併す。十年六月毛利氏を伐たんとし、途次京師本能寺に館す。偶その臣明智光秀に圍まれて自殺す。時に年四十九。太政大臣從一位を贈らる。別格官幣社建勳神社は信長を祀れるものなり。
オダノブヒデ〔織田信秀〕(二二六八—二二〇九) 敏定の子。信長の父。備後守と稱す。智勇あり。尾張を領して、今川・徳川氏と争ふ。勤王の志深く、天文十三年資四千貫を獻じて内裡の築地を修理し、また伊勢神宮の衰頹せるを歎き資を獻じて假殿を造營す。十八年三月卒す。年四十二。
オダノブヲ〔織田信雄〕(二二八—二二九〇) 確鑿して常眞といふ。信長の次子。初伊勢國司北畠具教の嗣となり、北畠氏を冒す。本能寺の變後、信忠の遺子三法師立つや、弟信孝と之を輔けしが、後信孝と和せず、遂に攻めて之を殺す。尋で豊臣秀吉の威名を忌みて之を除かんとし、徳川家康の援を乞ひて秀吉と小牧山に戦ひしが、幾もなく和し、正二位内大臣に進む。後秀吉の旨に

忤ひ那須に放たれ二萬石を食み、尋で赦さる。後從君信雄を大阪に迎へて厚く遇す。大阪の滅後松山小幡五萬石に封ぜられ、寛永七年七月薨す。年七十三。

オダヒデノブ〔織田秀信〕(二三四二—二五六二)小字三法師。信忠の子。本能寺の變後諸將に立てられて安土に居り、後岐阜城に移り、從四位下侍從となり、慶長元年從三位權中納言に進む。關ヶ原の役西軍に屬し、後剃髮して高野山に入り、慶長七年九月薨す。年七十二。

オチアヒナホフミ〔落合直文〕(二五二一—二五六三)萩の家主人と號す。仙臺の人。本姓鮎貝氏、古學家落合直亮の養嗣となる。少より和歌を好み、伊勢の神宮教院及び帝國大學古典科に學び、一時歌文を以て天下を風靡す。第一高等學校教授、國學院講師となり、明治三十六年十二月歿す。年四十三。明治の國文學復興、及び和歌の革新に貢獻せし功甚だ大なり。著書頗る多し。

オトウカシ〔弟猾〕倭の夷酋。兄兄弟と共に荒田邑に居る。神武天皇東征の時、歸順して方策を獻す。天皇即位の後功を以て猛田邑を賜はり縣主となる。

オトシキ〔弟磯城〕倭磯城邑の人。兄を兄磯城といふ。神武天皇東征の時、兄磯城兵を磐余村に集めて之を拒がんとす。天皇使を遣し、兄磯城を召す。應ぜず。弟磯城は召に應じて直に至り、兄の謀を告ぐ。天皇弟磯城をして利害を説かしむれども兄磯城なほ肯んぜず。是に於て襲うて兄磯城を斬る。即位の後、弟磯城の功を賞して磯城の縣主となす。

オトタチバナヒメ〔弟橘姫〕日本武尊の妃。忍山宿禰の女。尊の東征に従ひ、相模より海に航し、中流に至り暴風起りて舟覆らんとするや、これ海神崇をなすなりとて、尊に代り海に投じて薨す。

オホイシヨシヲ〔大石良雄〕(二三一九—二三六三)内藏助と稱す。良昭の子。淺野長矩の家老たり。而も疎ざられて事に與ること鮮く良雄亦深く暗昧す。時人以て疑ひなす。元祿十四年長矩の變起るや、同志四十七人と復讐を謀り、十五年十二月十四日夜、吉良義央の邸を襲うて志を遂ぐ。幕府命じて細川綱嗣の邸に幽し、翌年二月死を賜ふ。年四十五。性寛仁大度、沈毅にして細川に離脱せず。歴史を伊藤仁齋に學ぶ。兵法を山路業行に受く。又書を好み時オホウチマサヒロ〔大内政弘〕(一一二五—一一五五)政弘の子。應仁の亂山名宗全に當

す。十二年相俸衆に列す。明應四年九月卒す。オホウチモチヨ〔大内持世〕(二〇五五—二〇七〇)義弘の子。大内介を襲ひ、左京大夫・修理大夫に歴任す。嘉吉の變細川持之等と義勝を擁立し、同年幕命により少貳嘉額を討つ。嘉吉二年七月卒す。年四十八。

オホウチヨシオキ〔大内義興〕(二一三七—二一八八)政弘の二子。大内介を襲ひ左京大夫に任ぜらる。防・長・豊・筑・石の六州を併有し、武威甚だ盛なり。明應二年將軍足利義隆來り頼る。永正五年義隆を奉じ大舉して東上す。將軍義澄・管領細川澄元・三好長頼等皆走る。義隆乃ち軍職に復し、義興管領代となり、恩威並び行はれ、京師小康を得たり。九年從三位に上り、十五年辭職して歸國し、尼子氏と戦ふ。享祿元年十二月薨す。年五十二。(山商・文本)

オホウチヨシタカ〔大内義隆〕(二一六六—二二一〇)義興の長子。防・長・豊・筑・石・薩の七州を併有し威名甚だ隆なり。是に於て心漸く慢り、武備を怠り酒宴に耽る。天文五年後柏原天皇即位の資を獻じ大宰大貳に補せらる。七年大藏卿・朱註五經等を朝鮮に求む。十七年從二位兵部卿に遷る。十九年九月その臣陶晴賢に圍まれ、長門深川大寧寺に入りて自殺す。年四十五。性文を愛し、文學上に盡す所頗る多し。(文後)

オホウチヨシナガ〔大内義隆〕(一一二一—一一二六)大友宗麟の弟。陶晴賢に迎へられ大内氏の家督となる。晴賢敗死するに及び、義長守備を嚴にせしが、弘治二年毛利元就周防に入るや國人義長を去りて元就に歸す。義長防々こゝ能はず終に自殺す。

オホウチヨシヒロ〔大内義弘〕(二〇一四—二〇五九)弘世の子。父につぎて周防攝介を襲ふ。文中三年今川貞世と共に九州を略し、元中八年山名氏清を滅す。功を以て防・長・石・豊・泉・紀の六州を併有し勢頗る大なり。九年吉野に使し、後龜山天皇の遷幸を奏請す。應永六年十月、遂に鎌倉管領満兼と通じ和泉堺浦に據りて反し、義隆の討伐にあひて敗れ、奮戦して死す。年四十六。

オホウチエモン〔大内源右衛門〕(一一二九—一一三八)小西行長の臣。朝鮮の役に功あり。行長の滅亡後肥後天軍に居り天主教を奉ず。森宗憲等と密に天主教の復興を謀り、天軍時貢を主將とし、寛永十四年兵を擧げ原城に據りしが、軍

オホエノモチトキ〔大江以時〕(一六一五—一六七〇)玉淵の子。菅原義隆の孫。寛弘中文章博士に任ぜられ式部權大輔を兼ね、從三位に至る。寛弘七年薨す。年五十六。詩文に長じ、紀實名。大江匡衡と並稱せらる。

オホカハカネタフ〔大河兼任〕(一一八五—一二〇〇)藤原泰衡の部將。次郎と稱す。泰衡の滅後餘衆を糾合して兵を擧げ、勢一時振ひしが足利義隆・平常胤等來り討つに及び、兼任連敗し、身を挺して栗原寺に走り土民の爲に格殺せらる。

オホキタカフ〔大木喬任〕(二四九一—二五五九)舊佐賀藩士。初名民平。明治元年徵士として出仕し、東京府大參事・教部卿・司法卿・文部卿・文部大臣。樞密院議長等に歴任し、明治十八年伯爵を授けられ、三十二年六月薨す。年六十九。

オホギマチキンアキ〔正親町公明〕(二四〇四—二四七三)實連の子。正二位權大納言に任じ、寛政三年武家傳奏となる。五年典仁親王尊號事件につき中山愛親と共に江戸に下り、屢殿中にて老中松平定信等と會見せしが、遂に逼逐を命ぜられ、ついで武家傳奏を免ぜらる。文化十年十月薨す。年七十。

オホギマチサンデウキンツム〔正親町三條公積〕(一一四三—一一七七)勳王家。實房の子。桃園天皇に仕へて權大納言たり。常に勳王の大義を唱へ、鳥丸光胤等十數人と相議し血誓して皇權恢復を企つ。又竹内式部に就きてその學說を聞く。遂に幕府の怒る所となり、寶曆七年同志二十餘人と共に罪せらる。公積落飾して杯水と號し、安永六年六月薨す。明治二十四年從一位を贈らる。

オホギマチサンデウサネナル〔正親町三條實愛〕(二四七六—二五六九)實義の子。王政復古に盡瘁し、刑部卿・大納言等に歴任す。明治四十二年十月薨す。年九十四。

オホクサカノワウジ〔大草香皇子〕(一一一一—一一一四)仁德天皇の皇子。安康天皇皇子の妹幡姫を皇弟大泊瀬皇子の妃となさんとし、根使主をして旨を傳へしめ給ふ。皇子大に喜び寶物を納れて約を表す。根使主之を盗み、皇子を天皇に讒せしかば、天皇怒りて皇子を殺し給ふ。

オホクニシノミコト〔大國主命〕素戔嗚尊の子(或はいふ六世の孫と)。大己貴命・千矛命・大物主命等の別名あり。出雲に住居して四隣を征服し、少彥

オホエノモチトキ〔大江以時〕(一六一五—一六七〇)玉淵の子。菅原義隆の孫。寛弘中文章博士に任ぜられ式部權大輔を兼ね、從三位に至る。寛弘七年薨す。年五十六。詩文に長じ、紀實名。大江匡衡と並稱せらる。

オホカハカネタフ〔大木喬任〕(二四九一—二五五九)舊佐賀藩士。初名民平。明治元年徵士として出仕し、東京府大參事・教部卿・司法卿・文部卿・文部大臣。樞密院議長等に歴任し、明治十八年伯爵を授けられ、三十二年六月薨す。年六十九。

オホキタカフ〔大木喬任〕(二四九一—二五五九)舊佐賀藩士。初名民平。明治元年徵士として出仕し、東京府大參事・教部卿・司法卿・文部卿・文部大臣。樞密院議長等に歴任し、明治十八年伯爵を授けられ、三十二年六月薨す。年六十九。

オホギマチキンアキ〔正親町公明〕(二四〇四—二四七三)實連の子。正二位權大納言に任じ、寛政三年武家傳奏となる。五年典仁親王尊號事件につき中山愛親と共に江戸に下り、屢殿中にて老中松平定信等と會見せしが、遂に逼逐を命ぜられ、ついで武家傳奏を免ぜらる。文化十年十月薨す。年七十。

オホギマチサンデウキンツム〔正親町三條公積〕(一一四三—一一七七)勳王家。實房の子。桃園天皇に仕へて權大納言たり。常に勳王の大義を唱へ、鳥丸光胤等十數人と相議し血誓して皇權恢復を企つ。又竹内式部に就きてその學說を聞く。遂に幕府の怒る所となり、寶曆七年同志二十餘人と共に罪せらる。公積落飾して杯水と號し、安永六年六月薨す。明治二十四年從一位を贈らる。

オホギマチサンデウサネナル〔正親町三條實愛〕(二四七六—二五六九)實義の子。王政復古に盡瘁し、刑部卿・大納言等に歴任す。明治四十二年十月薨す。年九十四。

オホクサカノワウジ〔大草香皇子〕(一一一一—一一一四)仁德天皇の皇子。安康天皇皇子の妹幡姫を皇弟大泊瀬皇子の妃となさんとし、根使主をして旨を傳へしめ給ふ。皇子大に喜び寶物を納れて約を表す。根使主之を盗み、皇子を天皇に讒せしかば、天皇怒りて皇子を殺し給ふ。

オホクニシノミコト〔大國主命〕素戔嗚尊の子(或はいふ六世の孫と)。大己貴命・千矛命・大物主命等の別名あり。出雲に住居して四隣を征服し、少彥

オホエノマサヒラ〔大江匡衡〕(二六一二—二六七二)重光の子。學を祖維時に受け、博洽多才當時よく及ぶものなし、最も和歌を善くす。天延中文章得業生に擧げられ、秀才に補す。天元二年對策、尋で右衛門權尉に任じ檢非違使となり、累進して東宮學士兼民部權大輔に至る。長和元年七月卒す。年六十一。江東部集の著あり。

オホエノマサフサ〔大江匡房〕(二七〇一—二七七二)匡衡の曾孫。成衡の子。幼にして神童の稱あり。文章生より及第して從五位下式部丞となり、後三條天皇東宮に居給ひし時その學士たり。天皇即位し給ふに及び用ひられ、累進して正二位中納言に至る。後中納言を罷め太宰權帥兼大藏卿となる。天永二年

忤ひ那須に放たれ二萬石を食み、尋で赦さる。後從君信雄を大阪に迎へて厚く遇す。大阪の滅後松山小幡五萬石に封ぜられ、寛永七年七月薨す。年七十三。

名命と共に國土を經營し、醫藥・禁厭・農桑の法を創め、威勢甚だ盛なり。後國土を天孫に獻じ、出雲の杵築宮に隱居す。今の出雲大社これなり。(專檢)
オホクボタタチカ〔大久保忠隣〕(二二一三—二二八八)忠世の子。本名忠泰。家康に從ひて戦功を立て、小田原七萬石を食む。家康嘗て嗣を譲す。忠隣秀忠を嗣とすべきを論じ、議決す。忠隣本多正信と輔佐して政治を行ふ。威望最も高し。遂に正信に思まれ、讒に遇ひて近江に流され、寛永五年二月卒す。年七十六。

オホクボタタチヨ〔大久保忠世〕(二一九一—二二五三)徳川氏の世臣。忠員の子。七郎右衛門と稱す。三方原の役銃手を率ゐて犀峯に據り武田氏の兵を却く。長篠の戦弟忠佐と共に先鋒として功あり。信長遺難の後、甲信の地を鎮し、秀吉の小田原の役亦功あり、乃ち止りてその地を治め、四萬五千石を食む。文祿二年九月卒す。年六十三。

オホクボトシミチ〔大久保利通〕(二四九〇—二五三八)舊鹿兒島藩士。通稱一藏。甲東と號す。文久二年藩の爲に生麥事件を處理し、明治維新の際殊功あり。明治四年歐米を巡視し、六年歸朝して内務卿となる。征韓論起るやその非を論じて遂に止む。七年征臺の事起るや全權辦理大使として清國に赴き償金を收む。西南の役後朝廷金帛を賜ひて之を賞す。明治十一年五月、島田一郎等の爲に東京赤坂紀尾井邸にて刺さる。年四十九。右大臣正二位を贈られ、三十四年從一位を贈らる。

オホクボナガヤス〔大久保長安〕(二二〇五—二二七三)石見守と稱す。初名大藏藤三郎。甲斐の人。猿樂を以て武田信玄に仕へしが、武田氏滅後、徳川家康に仕へ、拔擢累進して遂に天下の租税を管し威權甚だ盛なり。慶長十八年四月卒す。年六十九。死後衛門尉はれ、その子弟・門客悉く爵せらる。(文祿)
オホクマシゲノブ〔大隈重信〕(二四九八—二五八二)侯爵。舊佐賀藩士。夙に勤王論を唱へ、維新後參議・大藏卿等に任じ、明治十四年國會開設の議合はす。野に下りて改進黨を組織し、爾來陽に陰に改進黨總理たり。二十一年外務大臣となり、翌年條約改正に著手し、國論の反對を受け、兎漢に襲はれ雙脚を失ふ。二十九年松方内閣に外務大臣、三十一年板垣退助と聯立内閣を組織し、首相兼外相たりしも、幾もなく閣員の乗離のために辭職し、四十年政界を退き、當て創立せる早稲田大學の校長となる。大正三年再び總理大臣となり

り、五年八月辭職。十一年一月薨す。年八十五。
オホクノミコト〔大久米命〕天津久米命の孫。大久米部を率ゐて大伴氏と共に武族の棟梁たり。神武天皇東征の時道臣命と共に從軍して功あり。子孫久米直と稱して武職を掌る。
オホクラタネキ〔大藏種材〕太宰大監たり。刀伊賊入寇の時、七十の老齡を以て太宰權帥藤原隆家と共に之を防ぎ、その退くや、平致行等と船三十餘隻を率ゐて追撃し、國難を除く。功により壹岐守に任ぜらる。大正四年十一月從四位を贈らる。
オホクラウシユキ〔大藏善行〕文才あり學識に富む。貞觀中藏人所に侍し御書を校し、延喜中三代實錄の撰定に與る。後從四位下民部大輔・東宮學士となる。(文本)
オホシカウチノミツネ〔凡河内躬恆〕和歌を善くし、紀貫之・壬生忠岑等と名を齊しうす。寛平中甲斐少目となり、醍醐天皇の時御書所に候し、後累陞して和泉大掾に遷る。古今集撰者の一人なり。
オホシホヘイハチラウ〔大鹽平八郎〕(二四五二—二四九七)名は後素、字は子起、中齋と號し、室を洗心洞といふ。大阪の與力。性學を好み、王陽明の學を奉ず。剛直敏活吏務に通ず。後職を辭して諸生に教ふ。天保七年諸國大に飢うれども幕吏聚斂して賑救せず。平八郎之を憂へ、翌年二月上書して官穀を賑せんことを請ふ。町奉行跡部良弼省みず。平八郎大に怒り、私財を散じて貧民に領ち、且檄を攝・河・泉・播に移し同志と共に兵を擧げんす。事露はれ、急に火を放ちて城代を攻めて敗れ、大阪に潜伏せしが、三月幕吏に圍まれて自殺す。年四十六。
オホスガヤスタカ〔大須賀康高〕(二二八七—二三四九)遠州横須賀の城主。徳川家康の臣。長篠の役、高天神の役に先鋒として功あり。長瀬の役又先鋒となりて三好秀次を破る。天正十七年六月卒す。年六十三。
オホタケノモリ〔太田黒伴雄〕(二四九五—二五三三)熊本藩士。名は安國。沈毅にして大志あり。敬神崇祖の念厚く、常に勤王を鼓吹し身を君國に奉ぜん。維新後洋風日に盛に皇風次第に衰ふるを愾く、明治四年斷髮令出で、九年廢刀令出づるに及び、憤慨自ら禁ぜず、敬神黨の同志百九十餘人と熊本藩を襲ひ、敵軍に中りて自刃す。年四十二。大正十三年二月正五位を贈らる。

オホツキバンケイ〔大槻磐溪〕(二四六一—二五三八)名は清崇、字は士廣、通稱平次。立瀨の二子。幼時業を父に受け、長じて昌平塾に學び、最も文章に長ず。天保三年藩の儒員に列し、侍講となり江戸に住す。嘉永中西洋砲術を究め砲術の師となる。維新の際、仙臺藩が奥羽連合の盟主となるや、軍國文書の事を司り、取るに及びて獄に投ぜられ、幾もなくして赦さる。明治十一年六月歿す。年七十八。著書多し。
オホデラヤズミ〔大寺安純〕(二二五五)鹿兒島藩士。戊辰の役に從ひて功あり。征臺の役、西南の役皆功あり。日清の役陸軍少將第十一旅團長として出征し、威海衛の攻撃に参加し、百尺崖に奮闘し、敵軍に中りて死す。
オホドモソウリン〔大友宗麟〕**オホドモヨシシゲ**〔大友義鎮〕を看よ。
オホドモサダチカ〔大友貞親〕鎮西奉行。頼泰の子。文永・弘安の役諸將を督して遠征なく、且各地に奮戦して功あり。大正十三年二月正四位を贈らる。
オホドモサダノリ〔大友貞直〕(一九九六)貞宗の子。左近將監となり、新田義貞に從つて足利尊氏を鎌倉に討ち、道に款を尊氏に送り、竹下の戦に尊氏に降り官軍を破る。明年尊氏に從ひて京師に入り、結城親光に斬られて死す。

オホドモサダムネ〔大友貞宗〕親時の子。薙髮して具簡と號す。元弘中貞宗菊地武時・少貳貞經と九州探題北條英時を討たんを約し、武時英時を襲ふに及び、却つて英時を援け、武時を殺す。官軍六波羅に克つに及び、貞宗また貞經と謀り英時を攻めて之を殺す。後足利尊氏に應じ、屢功を立てつ。
オホドモチカヨ〔大友親世〕氏時の次子。菊池氏と戦ひ屢敗れしが應永中謀を設けて之を破り、遂に二豊・二筑・二肥六州を併有し、請うて九州探題と稱す。
オホドモノオトマロ〔大伴弟麻呂〕(二三九一—一四六九)古慈悲の子。延暦中征

り、五年八月辭職。十一年一月薨す。年八十五。
オホツキバンケイ〔大槻磐溪〕(二四六一—二五三八)名は清崇、字は士廣、通稱平次。立瀨の二子。幼時業を父に受け、長じて昌平塾に學び、最も文章に長ず。天保三年藩の儒員に列し、侍講となり江戸に住す。嘉永中西洋砲術を究め砲術の師となる。維新の際、仙臺藩が奥羽連合の盟主となるや、軍國文書の事を司り、取るに及びて獄に投ぜられ、幾もなくして赦さる。明治十一年六月歿す。年七十八。著書多し。
オホデラヤズミ〔大寺安純〕(二二五五)鹿兒島藩士。戊辰の役に從ひて功あり。征臺の役、西南の役皆功あり。日清の役陸軍少將第十一旅團長として出征し、威海衛の攻撃に参加し、百尺崖に奮闘し、敵軍に中りて死す。
オホドモソウリン〔大友宗麟〕**オホドモヨシシゲ**〔大友義鎮〕を看よ。
オホドモサダチカ〔大友貞親〕鎮西奉行。頼泰の子。文永・弘安の役諸將を督して遠征なく、且各地に奮戦して功あり。大正十三年二月正四位を贈らる。
オホドモサダノリ〔大友貞直〕(一九九六)貞宗の子。左近將監となり、新田義貞に從つて足利尊氏を鎌倉に討ち、道に款を尊氏に送り、竹下の戦に尊氏に降り官軍を破る。明年尊氏に從ひて京師に入り、結城親光に斬られて死す。

オホタタネコ〔太田田根子〕事代主命の裔。三輪君等の祖。崇神天皇の時疫病あり民多く死す。勅を奉じて大三輪神を祭る。疫乃ち止む。
オホタナノボ〔太田南畝〕(二四〇九—二四八三)名は覃、字は子耕、通稱七左衛門。杏花園・晚櫻山人・石楠齋・四方赤良・蜀山人等の別號あり。幕府の士。學を好み文を善くし、最も狂歌・狂文に巧なり。南畝も経學ありしが志を得ず、放浪自恣を以て一生を終る。文政六年四月歿す。年七十五。著書甚だ多し。

オホタニヨシタカ〔大谷吉隆〕(二二一九—二二六〇)本名吉繼。豊後の人。豊臣秀吉に仕へ、その信任を得て累に登用せられ、越前敦賀の城主となり五萬石を食む。天正十四年從五位下刑部少輔となる。慶長五年家康の東征に從はんを以て、途佐和山に至る。三成告ぐるに家康討伐の謀を以てす。吉隆その不可を諫むれども聽かず。吉隆義を重んじて之に從ひ、關ヶ原に奮戦し、遂に自刃す。年四十二。吉隆汎く衆を愛し、智勇兼備、世に賢人と稱す。
オホツノワウジ〔大津皇子〕(一三四六)天武天皇の皇子。嘗て新羅の僧行心皇子を相して人臣の相にあらずとし、暗に叛を勸む。皇子之を信じて反を謀り、事露はれて死を賜はる。皇子容貌端正、音辭清爽、博覽武を好み、能く

り、五年八月辭職。十一年一月薨す。年八十五。
オホツキバンケイ〔大槻磐溪〕(二四六一—二五三八)名は清崇、字は士廣、通稱平次。立瀨の二子。幼時業を父に受け、長じて昌平塾に學び、最も文章に長ず。天保三年藩の儒員に列し、侍講となり江戸に住す。嘉永中西洋砲術を究め砲術の師となる。維新の際、仙臺藩が奥羽連合の盟主となるや、軍國文書の事を司り、取るに及びて獄に投ぜられ、幾もなくして赦さる。明治十一年六月歿す。年七十八。著書多し。
オホデラヤズミ〔大寺安純〕(二二五五)鹿兒島藩士。戊辰の役に從ひて功あり。征臺の役、西南の役皆功あり。日清の役陸軍少將第十一旅團長として出征し、威海衛の攻撃に参加し、百尺崖に奮闘し、敵軍に中りて死す。
オホドモソウリン〔大友宗麟〕**オホドモヨシシゲ**〔大友義鎮〕を看よ。
オホドモサダチカ〔大友貞親〕鎮西奉行。頼泰の子。文永・弘安の役諸將を督して遠征なく、且各地に奮戦して功あり。大正十三年二月正四位を贈らる。
オホドモサダノリ〔大友貞直〕(一九九六)貞宗の子。左近將監となり、新田義貞に從つて足利尊氏を鎌倉に討ち、道に款を尊氏に送り、竹下の戦に尊氏に降り官軍を破る。明年尊氏に從ひて京師に入り、結城親光に斬られて死す。

夷大使となりて蝦夷を平ぐ。大同四年薨す。年七十九。
オホドモノカタリ「大伴談」(一一二五)室屋の子。雄男天皇の九年詔を奉じ
て、紀小弓等と新羅を討ち、軍敗れて死す。

オホドモノカナムラ「大伴金村」談の子。仁賢天皇崩じ給ひ皇太子未だ即位し
給はざるに、大臣平群眞鳥父子不臣の行あり。金村命を奉じて眞鳥父子を誅
し、皇太子を擁立し奉る。これを武烈天皇とす。天皇金村を以て大連となし
給ふ。天皇崩御の後嗣なし。金村主として建議し、大連王を擁立し奉る。こ
れを繼體天皇とす。茲に於て金村の威權甚だ盛なり。後對韓策の失敗により
て勢を失ひ、欽明天皇の元年住吉に退きて朝せず。

オホドモノコマロ「大伴古麻呂」天平寶字の初陸奥鎮守府將軍兼按察使たり。
橘奈良麻呂に黨し、藤原仲麻呂を除かんとして事露はれ、鞠間の杖下に死
す。(文選)

オホドモノサデヒコ「大伴狭手彦」金村の子。宣化天皇の二年新羅を討ち、任
那を鎮め百濟を救ふ。欽明天皇二十三年大將軍となり高麗を討つて大に之を
破り、その王宮に入り珍寶を得て歸る。

オホドモノスルガマロ「大伴駿河麻呂」(一四三六)寶龜中陸奥按察使兼鎮守
將軍たり。蝦夷を征して功あり。參議に至る。寶龜七年卒す。

オホドモノタビト「大伴旅人」(一三三九)大納言安麻呂の子。養老二
年中務卿より中納言に進み、正四位下に叙せらる。華人反するや征軍人大將
軍となり、之を征して功あり。神龜中太宰帥となり。天平中大納言に進み、
從二位に叙せらる。天平三年薨す。年六十八。文藻に富み和歌に長す。

オホドモノフケヒ「大伴吹負」(一三四三)咋の子。金村三世の孫。慷慨大志
あり。天武天皇吉野に兵を擧げ給ふや、一族を率ゐて之に従ひ、各地に轉戦
して弘文天皇の軍を破る。天武天皇の天下を得給ふは吹負の功多きに居る。
天皇の十一年卒す。

オホドモノマクタ「大伴馬來田」(一三四三)吹負の兄。初吹負と共に倭に居
る。天武天皇東國に入るに及び之に追從す。天皇即位の後功を論じ一百戸に
封す。十一年卒す。

オホドモノマシタチ「大伴益立」寶龜中陸奥鎮守府將軍兼按察使たり。延
喜元年、寶龜中征軍副使兼陸奥守となり、性情を賣め本位を削られ、延
喜元年薨す。

オホノノアツマビト「大野東人」(一四〇二)果安の子。神龜中藤原宇合に従
ひて蝦夷を討ち、多賀城を築く。亂の平々畫策多く東人に出づ。功を以て陸
奥鎮守府將軍兼按察使となる。天平十二年藤原廣嗣の亂を平ぐ。十三年從三
位に叙し、十四年薨す。(東師)

オホノハルナガ「大野治長」(一二七五)修理亮と稱す。豊臣秀吉及び秀頼に
仕ふ。慶長四年事に坐して流さる。五年家康の東征に従ひて功あり。後大阪
に仕へ、淀君に寵せられ頗る威權あり。冬陣和成りて後、主として再擧を謀
り、元和元年五月大阪敗るるに及び、秀頼母子に殉死す。

オホノヤスマロ「太安麻呂」(一三八三)神八井耳命の裔。典故に通じ文を能
くす。和銅四年勅を奉じて古事記三卷を撰し養老四年また勅を奉じて舍人親
王と共に日本書紀三十卷を撰す。養老七年卒す。(東師)

オホバカゲチカ「大庭景親」(一八四〇)平三郎と稱す。景能の弟。保元の亂
源義朝に従つて白河殿を攻む。嘗て罪あり斬に當る。平氏の救濟によりて免
る。之より平氏に盡す。治承四年源頼朝を石橋山に破り、後之に降りて因瀬
川に斬らる。

オホバカゲヨシ「大庭景能」(一八七〇)平太と稱す。景房の子。保元の亂源
義朝に従ひて白河殿を攻め、爲朝に射らる。後頼朝に従ひて功あり。文治五
年頼朝、藤原泰衡追討の宣旨を奏請す。朝議久しく決せず。頼朝之を景能に
謀る。景能曰く、軍中將軍の命を聞いて天子の詔を聞かず、已に奏請す、報
を俟たずして進軍せんのみ。頼朝の意乃ち決す。承元四年歿す。

オホハラシゲトミ「大原重徳」(一二五〇)中納言重尹の子。文久三年六月勅
を奉じて江戸に使し、幕府の弊政を改めしむ。維新の後刑法官知事に任ぜら
れ、明治十三年四月薨す。年七十餘。

オホヒガシゲテツ「大東義徳」(二五〇二)二五六五。舊彦根藩士。戊辰の役奥羽
に轉戦し豪膽の聞えあり。明治四年岩倉大使に隨ひ歐米を巡遊す。七年集議

曆中兵部大輔となる。
オホドモノヤカモチ「大伴家持」(三九八一)四四五。旅人の子。天平中從五位
に叙し、諸國守を経て、天應中左大辨從三位となる。延暦元年事に坐して官
を奪はる。幾もなく赦され、中納言・持節征東將軍となる。延暦四年八月薨
す。年五十七。家持最も和歌に長じ、名吟頗る多し。萬葉集は實にその撰す
る所に係るといふ。(東師)

オホドモノヤスマロ「大伴安麻呂」(一三三九)玉申の亂に大伴吹負に従ひ功
あり。大寶中武部卿參議を歴て、兵部卿に遷る。慶雲二年大納言兼太宰帥正
三位に昇り、後大將軍を兼ね。和銅七年薨す。

オホドモノシアキ「大友義鑑」豊前・豊後の守護。左馬頭修理大夫に任ず。享
祿の未義鑑の威武大に張り、四隣風を望みて皆降る。後長子義鎮を廢し、次
子を立てんとし、臣下の殺す所となる。

オホドモノシシゲ「大友義統」(二二九〇)二二四七)入道して宗麟と號す。義鑑
の子。豊後を領し、豊前・肥後等を併せ、屢毛利・島津等と戦ふ。後島津氏
の勢盛なるに及び、天正十四年援を秀吉に乞ふ。秀吉之を諾す。義鎮之より
好を通じて力を西征に盡す。十五年卒す。年五十八。天主教を信じ、多く神
社・佛閣を破壊す。

オホドモノヨシムネ「大友義統」(二二七)二二六五)義鎮の長子。島津氏と争う
て克たず、救を關白秀吉に請ふ。秀吉之を聽し島津氏を討つ。義統先鋒た
り。征めの役怯懦を以て罪せられ安藝に放たる。關ヶ原の役西軍に應じ、常
陸に放たれ、慶長十年七月卒す。年四十九。

オホドモノヨリヤス「大友頼宗」(二八六八)一四四〇)能直の孫。鎮西奉行たり。
弘安四年元兵入寇するや、鎮西奉行たるを以て幕命を奉じ、少貳經費等と共
に九州の諸將を指揮して功を立つ。弘安九年歿す。年七十九。大正十三年二
月正四位を贈らる。

オホトリケイスケ「大島圭介」(二四九三)二五七二)播磨赤松の人。江戸に出で
兵學を學び、幕府に仕ふ。維新の際傳習隊を率ゐる東北に奔りて官軍に抗し、
又榎本宗次郎等と共に函館五稜郭に據り、軍敗れて出で降る。明治十年工部
省に出仕し、後元老院議員・學習院長・清國公使等を歴、日清戰役破綻の際
朝鮮公使として功あり。同年樞密院顧問官に任じ、三十三年男爵を授けらる。

オホムラナガトシ「大村永敏」(二四八三)二五二九)通稱益二郎。周防の人。藩
侯毛利氏に公學教授となり、普國の兵書を抄譯して戰術門といふ。維新後
軍務局判事たり。戊辰の役に功あり、從四位兵部大輔に叙せらる。大に兵
制を改革せんとせしが、明治二年九月守舊黨の爲に暗殺せらる。年四十七。
從三位を贈らる。

オホヤタノスクネ「大矢田宿禰」離波宿禰の子。神功皇后の新羅征伐に従ひ、
留りて鎮將となる。

オホヤノタネヤス「大矢野種保」肥後天草郡大矢野島主。文永十一年蒙古軍入
寇の際弟種村と之に赴き激戦す。弘安四年蒙古軍筑前志賀の島能古島に至る
や種村と夜襲して之を破り、又蒙古軍鷹島に據るや種村及び竹崎季長等と之
を襲ひ大に敵兵を屠る。大正十三年二月正四位を贈らる。

オホヤノタネムラ「大矢野種村」種保の弟。種保の項を看よ。大正十三年二月
正四位を贈らる。

オホヤマイハホ「大山巖」(二五〇二)二五七六)陸軍大將、元帥、公爵。舊鹿兒
島藩士。西郷隆盛の薰陶を受け國事に奔走す。明治十三年陸軍卿に任じ參議
を兼ね、後陸軍大臣・樞密顧問官に歴任す。日清の役第二軍司令官として功
あり。日露の役滿洲軍總司令官として偉功を樹つ。大正三年内大臣に任ず。
五年十二月薨す。年七十五。

オホヤマツナヨシ「大山綱良」(二五三七)初名格之助。鹿兒島藩島津氏の茶
坊主なり。奥羽征討の參謀となり、功を以て鹿兒島藩參事、尋で鹿兒島縣令
となる。西南の役隆盛に黨し、官金を出して之を助く。後捕へられて長崎に
斬らる。

オホキケンタラウ「大井憲太郎」大分縣の人。馬城と號す。常に自由主義を主
張す。明治十八年大阪事件の首謀者を以て投獄す。二十二年大赦に遇ひ、自

由黨の爲に精勵し、二十七年代議士に當選す。晩年社會問題の解決に力め、又南洋貿易に盡力す。大正十一年十月歿す。年八十。

オホラカタダスケ〔大同忠相〕(二三三三—二四一一) 通稱忠右衛門。忠真の養子。正徳二年山田奉行となり、從五位下能登守たり。後將軍吉宗に召され、享保元年普請奉行となり翌年町奉行に轉じ越前守に稱す。元文元年寺社奉行となり、寛延元年一萬石を領して諸侯に列し、奏者番を兼ね。寶曆元年十二月卒す。年七十七。人となり明敏果斷にして裁判に長じ、名奉行の稱あり。

オホラカタダミツ〔大同忠光〕(二三六九—二四二〇) 岩槻の城主。將軍家重に仕ふ。家重口訥にして言語解すべからず、忠光獨よくその意を解す。故を以て一目も左右を離れず、教令を老中に下すも、老甲以下事を啓すも皆忠光に依る。故に日に寵遇を受け、累進して側用人となり、岩槻城を賜はり、二萬石を食む。寶曆十年四月卒す。年五十二。

カ の 部

カイホクイウシヨウ〔海北友松〕(二二九三—二二七五) 畫家。名は紹益。近江堅田の人。初狩野永徳に學び、後朝鮮に航し宋人梁楷の筆意を學びてその趣を得遂に一機軸を出す。歸朝の後京都に往す。後陽成天皇未だ踐祚し給はざる時友松を召して畫法を問ひ給ふ、故に往往宸筆の贊ありといふ。元和元年六月歿す。年八十三。(文豫)

カウアミナガシゲ〔幸阿彌長重〕(二二五九—二二二一) 詩繪師。長安の三子。與兵衛と稱す。元和六年東福門院入内の諸調度に蒞給し、寛永六年幕命を奉じ明正天皇即位の調度に蒞給し、同年又幕命を奉じ、掛硯・香盒に蒞給す。掛硯は松に葛の畫にて、下繪は狩野守信の筆、肉上高蒞給に製出し、髹技巧妙と稱せらる。正保元年幕命を奉じ後光明天皇即位の調度に蒞給す。その他尾張侯光友が婚儀の調度初音の櫛の如き最も著名にして、今は尾州家に藏せらる。慶安四年二月歿す。年五十三。

カウサイモトナガ〔香西元長〕(一一二六—一〇六七) 細川氏の世臣。又六郎と稱す。細川政元を恨み、永正四年六月人をして之を刺せしめ、九郎澄之を擁し、洛西嵐山に據る。八月三好元長澄元を奉じ來り討つに及び、軍敗れて歿す。

カウノモロナホ〔高師直〕(一一〇一—一〇〇一) 師直の子。足利尊氏の執事となり、元弘中武藏守に任ぜらる。延元中尊氏に從つて屢禁固を犯し、北畠顯家を堺浦に襲殺し、正平三年楠木正行を四條殿に斃し、功を恃んで驕恣、諸將に惡まらる。後直義と權を争ひ、正平六年直義の黨上杉顯能に殺さる。

カウノモロフユ〔高師冬〕 師直の從弟、その養子となる。延元中北畠顯房を破りて、悉く關東を平ぐ。功を以て播磨守となり、上杉憲顯と共に足利基氏を輔けて東國の事を管す。後憲顯の直義に應じて兵を擧ぐるに及び、之を伐ちて敗れ、甲斐に走りて自殺す。

カウノモロヤス〔高師泰〕(一一〇一—一〇〇一) 師直の弟。越後守となり、後氏の侍所たり。延元二年金崎城を陥れ、興國元年宗良親王の井伊城を陥る。功を恃んで横井諸將の惡む所となり、正平六年兄師直と共に、上杉顯能に殺さる。

カウノヨシヒロ〔柳義弘〕 刀匠。右馬允と稱す。越中松倉郷の人。相繼鎌倉に往きて正宗に師事し、名工を以て聞ゆ。元應年間の人。或はいふ建武の頃の人。

カウベン〔高辨〕(一八三三—一八九二) 明恵と號す。紀伊の人。年十五にして俱舎論を文覽に學び、密乗を尊貢に、華嚴を量雅に受く。更に東大寺に入り、又賢首宗を聖詮に學び、次で興然阿闍梨に師事して兩部の密教を修む。後梅尾高山寺に住す。北條泰時山に入り法を問ひ政道を詢る。貞永元年正月寂す。年六十。榮西宋より茶子を持ち歸る、高辨請うて之を梅尾に栽う。本邦茶を賞するもの之より漸く多しといふ。(文本)

カガハカゲキ〔香川景樹〕(二四二五—二五〇三) 通稱銀之切。後貞十郎。桂園。東堀亭等の號あり。因幡鳥取の人。本姓荒井氏。京都に出で香川景柄の養子となる。七歳和歌を清水貞固に、儒を堀南湖に學び、十五歳百人一首異見を著はす。後京に出で、徳大寺家に仕ふ。天保十二年從五位下肥後守となり、

カウタイフ〔幸太夫〕 伊勢の人。天明二年米を江戸に廻漕する途中、遠州灘にて颶風にあひ、露領に漂著し、寛政四年護送せられて歸朝し、翌年召されて將軍家齊に謁し見聞する所を問はれ、家を江戸に賜はる。

カウノトガマ〔河野敏謙〕(二五〇二—二五五三) 舊土佐藩士。江戸に出で安井息軒に學び勤王家と交る。文久三年藩論佐幕に傾き獄に下さる。明治二年待詔院に出仕し、累進して元老院幹事となる。十四年辭職し、大隈重信等と改進黨を組織しその副總理たり。二十一年樞密顧問官となり、二十五年以來、内務・文部・農商務・司法の諸大臣たり。二十六年子爵を授けられ、二十八年四月薨す。年五十二。

カウノバイレイ〔幸野模嶺〕(二五〇四—二五五五) 畫家。京都の人。九歳にして中島來章の門に入り、後更に鹽川文鱗の門に入り山水畫を學ぶ。東本願寺法主殿如模嶺の技を愛し、之を伴ひて九州・東都・信越地方を巡錫し、到る處の眞景を寫さしむ。模嶺專念その事に從ひ、技大に進む。明治十五年内閣繪畫共進會の審査員に擧げられ、十九年皇居御造營の御用畫を命ぜられ、二十六年九月帝室技藝員を命ぜらる。二十八年二月歿す。年五十二。常に後進の誘掖に力め、菊池芳文・竹内棲鳳・谷口香嶺・都路華香等皆その門に出づ。

カウノヒロナカ〔河野廣中〕(二五〇九—二五八三) 福島縣三春の人。夙に勤王論を唱へ、板垣退助と氣脈を通じ、維新の際陸奥各藩聯合して王師に抗せんとするや、挺身官軍に投じて大に盡す所あり、終に三春藩をして賊名を免れしむ。維新の後常に自由民權論を主張し、國會開設期成同盟會を組織し、推されてその會長となる。十六年福島事件により獄に投ぜられしが、二十二年大赦に會ひ、二十三年以來常に郷里より選出せられて代議士となり、大正三年大隈内閣に農商務大臣たり。十二年十二月歿す。年七十五。

カウノミチアリ〔河野通有〕 通稱の子。伊豫の人。驍勇を以て著はれ、對馬守に任ぜらる。弘安四年元兵襲來の時、伯父通時と共に敵船に侵入し、一將を虜にし、火を敵船に放つて歸る。功により采色敷所を賜はる。大正五年四月五位を贈らる。(文豫)

カウノミチキヨ〔河野通清〕 親清の子。治承中伊豫の國務職に任ず。時に源平の戰あり、通清平氏に從はざるを以て、備後の人額西來りて高麗城を攻む。通清防戦して克たす、遂に戦死す。

十四年三月卒す。年七十六。最も和歌に長じ、遂に一派を開く、世に和歌派といふ。著書多し。

カガミシカウ〔各務支考〕(二三二五—二三九一) 美濃の人。獅子庵・野整子・悉瑟庵・東花坊・西花坊・蓮二・華表人・桃花仙等の號あり。初僧となりしが才を嫉まれて禪を逸けず、涼菟に學び芭蕉の門に入り、蕉門十哲の一に數へられ、遂に一派を成して美濃派といふ。享保十六年二月歿す。年六十七。笈日記・本朝文鑑・俳諧十論・爲辨抄等の著あり。

カキザキヨシヒロ〔曠崎慶廣〕(二三〇九—二二七七) 秀廣の子。通稱新三郎。また松前氏を稱す。慶長四年徳川家康の命により福山城を築く。元和三年十月卒す。年六十九。

カキノモトノヒトマロ〔柿本人麻呂〕 持統・文武の兩朝に仕へ、聖駕に從ひて紀伊・伊勢・吉野に往き近江・石見・筑紫の諸國に遊び、到る所吟詠を恣にする。晩年石見に居て終る。和歌に巧にして世に歌聖と稱せらる。

カクハン〔覺鑿〕(二七五五—一八〇三) 新義真言宗の開祖。正覺坊と稱す。肥前の人。仁和寺に入りて密灌を受け高野山に入りて密乘の蘊奥を極む。天承元年根來に大傳法院を建て、又金剛峯寺の座主を兼ね。康治二年十二月寂す。年四十九。著書多し。元祿三年勅して興教大師と號す。(文本)

カサイキヨシゲ〔葛西清重〕 通稱三郎。後難變して壹岐入道といふ。武藏の人。壽永三年範頼に從ひ平氏を討ちて功あり。文治中頼朝に從ひて奉衝を討ち先登して功を立つ。陸奥平定の後、奥羽を鎮し國中大に治まる。清重勇略あり政治に長じ、よく物を愛し、深く頼朝に信任せらる。承久の役大江廣元と鎌倉に留りて軍機を參決す。(文豫)

カズノミヤ〔和宮〕(二五〇六—二五三七) 御名は親子内親王。仁孝天皇の第八皇女。孝明天皇の御妹。文久元年十四代將軍家茂に降嫁す。家茂の薨後落飾して靜寛院宮といふ。明治十年九月薨す。年三十二。

カスヤタケノリ〔糟屋武則〕 通稱助左衛門。播磨の人。賤岳七本槍の一人。文祿征韓の役に從ひて功あり。關ヶ原の役西軍に當りて國除かる。

カタギリカツモト〔片桐且元〕(二二二一—二二七五) 市正と稱す。兩冠豊臣秀吉に仕へ、賤岳の役に功あり、所謂七本槍の一人なり。文祿征韓の役に從ふ。秀頼生るるに及び、小出秀政と共にその傳となる。秀吉薨後心を傾けて秀頼

を輔導す。鎮銘事件起るや、斡旋救解最も努めしが、事行はれず、元和元年豊臣氏滅ぶに及び憤憤病を發して卒す。年六十三。或はいふ、自殺して報するに病を以てす。(東師)

カダノアツマロ(荷田春滿)(二二二八—二二九六) 姓は羽倉、通稱齋宮。信詮の子。世世京都伏見稻荷山の祠官たり。幼より學を好み、篤く皇道復古の學に志し、國史・律令・古文・古歌通ぜざる所なし。嘗て東山に國學校を建てんとし官許を得しが、病の爲に果さず。元文元年七月卒す。年六十九。萬葉集・源氏物語・伊勢物語・出雲風土記考・春葉集等の著あり。明治十六年正四位を贈らる。(高校)

カダノアリマロ(荷田在滿)(二二六六—二四二二) 字は持之、通稱東之進、仁良齋と號す。春滿の養嗣。大に古學を唱へ特に有職の學に精し。享保中妹蒼生子と江戸に來りて頻に家學を唱ふ。嘗て田安家に仕へしが幾もなく致仕し、徒を集めて教授す。門に遊ぶもの頗る多し。寶曆元年八月歿す。年四十六。大嘗會具釋・同便蒙・國歌八論・令三辨・本朝制度略考等の著あり。大正四年十一月從四位を贈らる。

カタヤマケンザン(片山兼山)(二二九〇—二四四二) 江戸の儒者。折衷學の祖。名は世瑤、字は叔瑟、東造と稱す。初鶴殿土庫・服部南郭に學び蘭國の學派を奉ぜしが、後之を排斥し、衆説を折衷して極めて釋當を致し、必ずしも門戸の界を作さず、號して折衷學といふ。豪傑の士多くその門に集る。天明二年三月歿す。年五十三。著書頗る多し。

カタラカケンキチ(片岡健吉)(二二五〇—二五六三) 土佐の人。初軍人を志し海軍中佐たりしが、明治七年二月辭して郷里に歸り、坂垣退助等の愛國公黨の組織に與り、尋いで立志社を設けて子弟を教授し、自由民權の思想を鼓吹す。十二年四月始めて府縣會の開かるやその議長に自白らる。十三年四月國會開設期成同盟會の總代として河野廣中と共に國會開設の請願書を上り、二十年十二月保安條例に觸れて獄に投ぜられ、二十二年大赦の願書を上り、二十三年選ばれて代議士となり、爾來毎回當選し、第二十議會以來議長に擧げられ、公平誠實を以て令聞あり。三十六年十月歿す。年六十一。病革カチハラカゲトキ(梶原景時)(一八八〇—一九六〇) 平三と稱す。族人大庭景親に從ひ

命ぜらる。明治七年民選院設立の翌日あるや、弘之の尙早業を著はして之を歿す。八年元老院議員となる。二十三年帝國大學總長となり、貴族院議員に勲遷せらる。華で宮中顧問官・樞密顧問官に擢任し、大正五年二月歿す。年八十一。天性學を好み老に至るも之を廢せず、著書頗る多し。

カトウミツヤス(加藤光泰)(二二九七—二三五五) 美濃の人。豊臣秀吉の臣。諸戰に從ひて功あり。天正十八年甲斐二十四萬石に封ぜらる。征韓の役に從ひ各地に轉戦し、文祿四年八月病みて朝鮮に卒す。年五十九。

カトウヨシアキ(加藤嘉明)(二二七二—二二八五) 左馬之助と稱す。三河の人。豊臣秀吉に仕へ、賤岳七本槍の一人たり。征韓の役水軍に將して功あり。十萬石に封ぜらる。關ヶ原の役東軍に屬し、伊豫松山二十萬石を食み、寛永四年會津四十萬石を領す。八年九月卒す。年六十九。

カドノウジ(葛野皇子)(三三二—三六五) 弘文天皇の皇子。少にして學を好み、博く經史に涉り頗る文を屬し書畫に巧なり。持統天皇の時、高市皇子薨じて儲貳定らず、天皇百官を會して之を議せしむ、皇子、子孫相承くべきを論じて議定る。天皇その功を賞して特に正四位下式部卿を授く。慶雲二年十二月歿す。年四十五。(文本)

カドヤシチラウジラウ(角屋七郎次郎) 名は秀持。伊勢の人。織田信長害に遭ひし時徳川家康より伊賀路を経て伊勢に出で、秀持の船に依りて岡崎に歸るこゝを得、乃ち三河・遠江の諸港に於て出入の諸税を免じ、又海上渡航の自由安全を保護す。秀持大に喜び、八幡丸といふ大船を作りて往來し、慶長六年諸國の港の著船を許され、元和三年九月また將軍秀忠の許可を得たり。

カトリナヒコ(掛取魚彦)(二三八三—二四四二) 國學者。下總香取の人。賀茂眞淵の門に入りて古學を修め、特に萬葉集を貴び、古言の奥旨を究む。その詠歌少しも後世の言を雜へず好みて上古の調を詠す、中古以來假字用法の誤れるを慨し、古言梯を著はし後進の士を裨益す。明和二年江戸に出でて教授す。天明二年三月歿す。年六十。著書頗る多し。大正十三年二月正五位を贈らる。

カナガキロブン(假名垣魯文)(二四九〇—二五五四) 戯作者。明治の初年戯文を以て一世に鳴る。著はす所西洋談笑毛・安俱樂部・百猫畫譜・高橋お傳夜叉

て頼朝を石橋山に討ち、陰に之を救ふ。後頼朝に降りて寵任せられ、多く諸將を讒誣す。正治元年頼朝の薨後諸將に彈劾せられ、二年正月鎌倉を脱して京に赴かんとし、駿河に至り土臺に墜たれ、一族悉く敗死す。

カツカハシユンシヤウ(藤川春章)(二二八六—二四五二) 通稱祐助。李林・朝朗・井・西爾の別號あり。初高嶺山に學び、後勝川春水に從ふ。最も俳優の似顔繪に巧なり。有名なるを操歌舞伎扇の似顔繪・三十六歌仙・百人一首・繪本夏富士集等とす。寛政四年十二月歿す。年六十七。

カツシカホクサイ(葛飾北齋)(二二二〇—二五〇九) 通稱爲一、字・畫狂老人等の別號あり。初浮世繪師勝川春章に學び、後依屋宗理の畫風を慕ひ、又住吉廣行に就きて土佐風を學び、或は明人の畫法を究めて遂に一派をなし、筆力非凡にして大畫・細畫共に巧妙を極む。嘉永二年四月歿す。年九十。六玉川圖屏風一雙はその傑作と稱せらる。(山南)

カツヤスヨシ(勝安房)(二四八三—二五五九) 舊幕臣。初名義邦、通稱麟太郎、海舟と號す。幕末從五位下安房守に叙せられ、因て安房と稱す。軍艦奉行となり、極力海軍擴張を主張し、畫策甚だ多し。戊辰の際大に公武の間に斡旋し、江戸城を官軍に致し、徳川氏の終を全うす。明治六年海軍卿となり、二十年伯爵を授けられ、翌年樞密顧問官となり、三十二年一月歿す。年七十七。海軍歴史・陸軍歴史・開國起原等の著あり。(東陽)

カツラガハホシウ(桂川甫周)(二四一〇—二四六八) 名は國瑞、字は公鑑、月池と號す。世世幕府の醫官たり。天明三年法眼に叙せらる。前野良澤・杉田玄白等と社を結びて内景圖説を翻譯し、又大槻玄潭と萬國圖説を譯す。寛政六年醫學館の教授となる。文化五年六月歿す。年五十九。著書少からず。

カツラギノツツヒコ(葛城巖津彦) 武内宿禰の子。應神天皇の時、命を受けて新羅を征し、踏鞴津に次して草薙城を拔き、その民を擒にして歸る。新羅後貢せず、再び起きて之を討つ。その女醫之姫は仁徳天皇の皇后なり。(文鏡秘府本・東師)

カツラギノツツヒコ(葛城國) (一一一六) 玉田宿禰の子。履仲天皇の朝大臣たり。皇輪王安康天皇を弑してその家に匿る。雄略天皇之を圍み火を放つ。國王と共に焚死す。

カツラココロウ(桂小五郎) キドタカヨシ(木戸孝允) を看よ。

夜譚等あり。假名讀。いろはの二新聞を創め、猫捕奇聞・魯文珍報・猫洒落誌等の妙文を以て大に世を驚かし、又歌舞伎新報に助筆し、盛に演劇社會の喝采を博したり。明治二十七年十二月歿す。年六十五。

カナザハアキトキ (金澤顯時) (一八九六〇) 北條氏の族。實時の子。文永七年引付衆となり、弘安元年評定衆に加へられ、三年越後守に任じ、尋いで引付頭となる。八年安達泰盛の事に坐して、領地を下總植生莊に移されしが、永仁四年召し還さる。正安二年三月卒す。顯時書を好み家學を隆さず、金澤文庫に集めしもの少からず。

カナザハサダマサ (金澤貞時) (一八九三) 貞顯の子。六波羅探題となり、越後守に任じ、尋いで武藏守に任ず。後新田義貞を武藏に逆へ撃つて利あらず鎌倉に防ぎて戦死す。

カナザハサネトキ (金澤實時) (一八八五—一九三六) 北條實泰の子。引付衆・評定衆を歴て引付頭となり、從五位上に進む。學を好み清原教隆に學ぶ。建治元年所領武藏金澤に稱名寺を建て、境内に文庫を設け古今の典籍を蔵す。之を金澤文庫といふ。二年十月卒す。年五十二。大正四年正五位を贈らる。

カナキヲシノウ (兼明親王) (二五七四—一六四七) 醍醐天皇の皇子。初源朝臣の姓を賜ひて源氏となり、累進して左大臣に至る。關白兼通之を思ひ、兼明病ありと誣ひて左大臣を罷めしめ、奏して親王となし、二品中務卿に任ず。永延元年九月薨す。年七十四。天資豪邁、博學多才、最も文を善くし書に巧なり。世に御子左大臣・小倉親王・前中書王等と稱す。(文庫・文豫)

カネコマゴジラウ (金子孫次郎) (二四六四—二五二二) 名は教孝。水戸藩士。那奉行たり。幕府が水戸藩への勅書奉還を命ずるや、藩論二つに分れ、一は幕命に遵つて奉還せんといひ、二は奉還を肯ぜず、勅を奉じて攘夷を執行せんを謀る。孫次郎は第二論を主張し同志二百餘人と長岡に屯集す、藩兵を遣してこれを鎮せしむ。孫次郎等遊撃して互に殺傷あり。遂に敗れて解散す。孫次郎道れて江戸に出で、萬延元年三月同志十餘人と大老井伊直弼を殺し、遁れ京に走りしが、後捕へられ元元元年七月斬に處せらる。年五十八。

カネナガシノウ (賢良親王) 醍醐天皇の皇子。延元三年征西大將軍となり菊池武光に迎へられて八代城に入り筑紫を鎮す。興元元年島津貞久を破り、正平十三年一色直氏・少貳頼尚等を撃破す。後その終る所を知らず。世に鎮西名高し。

カハジマコレヨリ (河島維頼) 左近藏人。越前の人。延元中、新田義貞に従ひて金崎城に據る。後終る所を知らず。

カハジマノワウジ (川島皇子) 天智天皇の皇子。天武天皇の九年、勅を奉じて忍壁親王と共に帝紀及び上古の事を撰す。

カハチトシアキ (川路聖謨) (二四六一—二五二八) 徳川幕府の士。左衛門尉と稱す。天保六年寺社奉行吟味物調役として奉行脇阪安童を助け仙石氏の獄を断して顯る。後佐渡・奈良・大阪等の奉行を経て勅定奉行となり、嘉永六年大目附筒井政憲等と長崎に趣き露國使節と應接し、安政元年また政憲等と露使と折衝して和親條約を締結す。五年開港の勅許を得んが爲に老中堀田正睦に従ひて西上し、畫策大に努めし遂に好果を得ず。尋で黨人の獄に坐し職を罷はれて屏居す。明治元年三月、江戸開城を開き、憂憤して自殺す。年六十八。

カハベノニベ (河邊瓊缶) 欽明天皇二十三年紀男麻呂新羅を征する時、副將となり、勝に乗じ軍令に背き輕進して大敗す。

カハムラスミヨシ (川村純義) (二四九六—二五六四) 伯爵。海軍大將。舊鹿兒島藩士。西南の役征討參軍に任ぜられ功あり。尋いで議定官に任ぜられ、十一年五月參議海軍卿に任ぜらる。後宮中顧問官・樞密顧問官に歴任し、迪宮・淳宮御養育主任を命ぜらる。三十七年八月薨す。年六十九。病革るや特旨を以て從一位に叙せらる。

カハムラズキケン (河村端賢) (二二七八—二三六〇) 又端軒に作る。名は安治、通稱七兵衛、後十右衛門、又平太夫と改む。江戸の人。貧にして車力を業とす。嘗て品川を過ぎ、偶孟蘭盆後の瓜茄の海濱に漂流するを拾集して鹽漬し之を售りて利を占む。後江戸大火に際し走つて木曾にゆき材木を買占め巨

宮・九州宮・阿蘇宮、肥後宮等と稱す。(文豫)

カノエイトク (狩野永徳) (二二〇三—二二五〇) 通稱源四郎、初名州信、後重信と改む。世に古永徳と稱す。狩野氏の五世。松榮の子。織田信長・豊臣秀吉に仕へ法印に至る。畫法を父に學び、最も粗草の大畫に長ず。秀吉の聚樂第大阪城共に永徳の畫く所なり。天正十八年九月歿す。年四十八。

カノサンラク (狩野山楽) (二二一九—二二九五) 名は光頭、通稱三平。近江の人。幼より秀吉に仕ふ。秀吉その畫をよくするを奇とし、狩野永徳に學ばしむ。既に永徳の筆意を得、又古土佐の法に倣ふ。桃山百景屏風の畫は半その拙く所、又東福寺法堂の天井に描ける身長十八丈の龍は最も名あり。晩年宋元を慕ひて筆力精巧を極む。寛永十二年八月歿す。年七十七。山樂秀吉の恩に感じ、豊臣氏滅亡の後節を重んじて關東に仕へず、京都に隱る。子孫またその志を守りて京都に住し、嘗て江戸に出でず。世に京狩野と稱す。(文豫)

カノタニウ (狩野探幽) (二二六二—二二三三) 名は守信、通稱四郎次郎、又采女、剃髮して探幽齋、又白蓮子。筆峯居士と號す。孝信の子。宮内卿法印たり。幼にして孤、光信の門人興意に學び、後宋の風を慕ひ、且雪舟の筆意を學び、遂に一機軸を出す。後家康に見え、爾來徳川氏に寵せられ、日光・芝・上野の廟に畫き、また後西上皇の尊影を寫す。延寶二年十月歿す。年七十三。多能にして書を善くし、又和歌に巧なり。鑲治橋狩野家の祖。

カノハウガイ (狩野芳崖) (二四八八—二五四八) 長門豊浦の人。晴草の子。畫を父に學び、後江戸に出で狩野勝川の門に學ぶ。橋本雅邦と共に明治畫壇の大家なり。明治二十一年十一月歿す。年六十一。

カノサノブ (狩野正信) (二二一三—二二五〇) 狩野家の開祖。通稱四郎次郎、後大炊助。伊豆の人。足利義政の近侍たり。畫を周文・宗丹に學び遂に一家を成す。晩年癡癡して法眼に叙せらる。延徳二年七月歿す。年三十八。

カノモノブ (狩野元信) (二二三六—二二九九) 通稱四郎次郎、後大炊助。玉川。水仙の號あり。世に古法眼と稱す。正信の子。畫法を父に受け、諸國を遍歴して山川の勝景を寫す。土佐光信の婿となり繪所預となり、正五位越前守に任じ、尋で法眼に叙せらる。永祿二年十月卒す。年八十四。雪舟・土佐光信と併せて、本朝畫家の三傑と稱せらる。(高橋)

カハカミサウロク (川上操六) (二五〇七—二五五九) 子爵。陸軍大將。舊鹿兒島藩士。前を稱し、これより土木業に能くし、戦時中を以て名を著し、戦後には、奥州江戸間の航路を開き功あり。又大阪安治川を治し、汎濫の患を止む。元暦十三年六月歿す。年八十三。

カバヤスケノリ (樺山資紀) (二四九七—二五八二) 伯爵。海軍大將、元帥。舊鹿兒島藩士。明治戊辰の役東山道先鋒隊として各地に轉戦して功あり。七年征臺の役又殊勳を立て、西南の役には熊本鎮臺の參謀長として功勞多し。二十四年海軍大臣となり、二十五年樞密顧問官に任ぜらる。日清の役海軍の戦略を獻策し、特に現役に復し、海軍軍令部長に補し、西京丸に坐乗し、黄海に北洋艦隊を破る。後臺灣總督・内務大臣・文部大臣・樞密顧問官に歴任し大正十一年二月薨す。年八十六。

カヒバラエキケン (貝原益軒) (二二九〇—二二七四) 名は篤信、字は子誠、通稱久兵衛、又損軒と號す。筑前福岡藩の醫者齋の子。明暦三年京都に遊び、松永尺五・山崎闇齋・木下順庵等に學び、日夜刻苦業大に進み、遂に一家を成す。正徳四年歿す。年八十五。性謙遜、博識を以て自ら傲らず、平居深く自ら韜晦して、聲譽日に隆なり。著書百餘種、多くは平易なる邦文を用ひて實用を主とす。

ガマフウヂサト (蒲生氏郷) (二二一六—二二五五) 通稱忠三郎。野秀の子。世世近江日野城に居る。永祿中織田信長その功を賞し、女を以て之に妻す。信長の死後秀吉に屬し數戰功あり。天正十八年會津百二十萬石に封ぜられ、後參議に任ず。文祿征韓の役秀吉に名護屋に従ふ。四年二月病みて京都に薨す。年四十。

ガマフクケンペイ (蒲生君平) (二二二五—二二七〇) 名は秀實、通稱伊三郎、修靜庵と號す。下野宇都宮の人。江戸に出で山本北山に學ぶ。深く山陵の墳墓せるを慨き、諸國を遍歴して之を參檢し、山陵志を著す。後露艦來寇し北邊騷擾するを見て憤慨禁する能はず、不恤緯五編を撰して邊防の事を論じ、將に罪せられんとし縁に免る。文化七年七月歿す。年四十六。高山彦九郎・林子平と共に寛政の三奇人と稱せらる。明治十四年正四位を贈らる。

カミツケヌノカタナ (上毛野形名) 舒明天皇九年將軍に拜せられて蝦夷を討ちて敗れ、蝦夷に圍まれ、城を捨てて遁れんとし、その妻の謀によりて漸く賊を退け、遂に大に之を破る。

カミツケヌノタミチ「上毛野田道」(一〇二七)仁徳天皇五十三年新羅朝貢を關々、田道勅を奉じて之を征し、大捷を得て歸る。五十五年蝦夷を征して戦死す。

カミムラヒコノジョウ「上村彦之丞」(二五〇九—二五七六)男爵。海軍大將。舊鹿兒島藩士。戊辰の役藩士野津鎮雄の下に屬し、鳥羽・伏見及び會津に轉戦す。明治三年上京して海軍兵學寮に學ぶ。日清の役中佐を以て秋津洲艦長として黄海及び威海衛に戦うて功あり。日露の役中將を以て第二艦隊司令長官として出征し、蔚山沖に浦鹽艦隊を破り、又日本海海戦に大功あり。四十二年軍事參議官に補し、大正五年八月薨す。年六十八。性豪放にして眞率、平素日蓮の人となりを慕ひ、日蓮宗の信者たり。

カミヤモトカツ「神尾元勝」(二二五六—二三二七)徳川氏の臣。備後守に任ず。奈良奉行より勘定奉行に轉ず。玉川上水の經營に與つて功あり。茶道を小堀政一に學び宗休と號す。寛文七年四月歿す。年七十二。

カメキコレカネ「龜井茲監」(二二四八—二二五四)舊津和野藩主。有馬頼徳の子。龜井茲方の嗣となる。常に海防を嚴にし、文久三年親兵を出して關下の鎮撫に備ふ。明治元年二月入京して親征大總督錦旗守衛を命ぜられ、又參與戰神祇事務局判事に拜す。三年六月津和野藩知事の命を蒙り、四年五月列藩を廢して縣を置き、廣く人材を選擧せんことを建議し、尋で知事の職を辭す。十七年三月卒す。年六十三。慨志録・神妙集等の著あり。維新前後屢内勅を蒙り、又御物を賜はる。こゝ幾聞なるを知らず。大正四年十一月正四位を贈らる。カメキコレノリ「龜井茲矩」(二二二七—二三二七)永綱の子。天正元年山中幸盛に因りて豊臣秀吉に屬し屢功あり。十年秀吉之に鹿野城を與へ氣多郡一萬三千石を食ましむ。秀吉茲矩に謂つて曰く、多年の功を賞し汝を因幡半國に封ぜんん欲す如何と。對へて曰く臣五畿・十道に望みなし、琉球を賜はる事を得ば伐つて之を服せん。秀吉その大膽を愛し、龜井琉球守の字を賜ふる事にして與ふ。茲矩大に喜び、舟楫を整へ海に航し、將に到らんとして暴風逆浪に遇ひて果さず。九州征伐・朝鮮征伐に従うて功あり。關ヶ原の役東軍に屬し、山陽を徇へて悉く之を平ぐ。慶長十七年正月卒す。年五十六。カモノチヤウメイ「鴨長明」(一八七六—一八七六)俗稱菊太夫。應保中和歌所の寄人たり。父祖の傳を繼ぎて賀茂社司たらんとし許されず、官を辭して大原山に

隱れ、癡癡して連胤さいふ。後日野山に方丈の室を造りて悠悠自適し、建保四年歿す。四季物語・方丈記・發心抄・無名抄・琴玉集等の著あり。カモノマブチ「賀茂眞淵」(二三五七—二四二九)通稱岡部衛士。家を縣居と號す。遠江賀茂社の祠官定信の子。京に上りて荷田春滿に學び、遂にその學派を傳ふ。寛保三年江戸に下りて教授す。名聲一世に高く門に集るもの甚だ多し。延享三年田安宗武招聘して優遇す。寶曆十年致仕し、明和六年十月歿す。年七十三。専ら古典の古意を發揮するに勉め、和歌は萬葉に則る。萬葉考・祝詞考・古今集打聽・源氏物語新釋・冠辭考等著書數十種あり。明治三十八年正三位を贈らる。(專檢)

カヤハルカタ「加屋齊堅」(二四九六—二五三六)熊本藩士。文久二年長岡護美の兵を率ゐて上洛するや齊堅之に従ひ、四方尊攘黨の士と交はる。明治四年錦山神社の祠官に任ぜられしが、九年磨刀の令出づるに及び、その不可を上書して省せられず、乃ち祠官を辭し、太田黒伴雄等と神風連百九十餘人を糾合し、一軍を率ゐて熊本鎮臺を襲ひ、奮闘して死す。年四十一。大正十三年二月正五位を贈らる。

カラスマルミツタネ「烏丸光胤」(二三八三—二四四〇)權大納言。夙に皇道の變を憂へ、寶曆中徳大寺公城等と謀り、血書して王政復古の策を講じ、竹内式部に就き神典儒書を研究し、兵學に心を潜め武技を講ず。八年七月事露はれて隨を蒙り、落飾して卜山と號す。安永九年九月薨す。年五十八。明治二十四年十二月從一位を贈らる。

カラキセリウ「柄井川柳」(二三七八—二四五〇)名は正通、通稱八右衛門、綠亭川柳又無名庵と號す。江戸淺草の人。前句附より入りて一派の狂句を創めその點者として名聲を博す。世に之を川柳點と稱す。寛政二年九月歿す。年七十三。その作句及び選句を輯めたるを俳風柳樹といふ。カシシツ「開室」(二二〇八—二三二七)肥前小城の人。名は元信、一名三聖、世に倍長老と稱す。足利學校第九世。徳川家康の寵を得、金地院崇傳と共に諸社寺の事を總管す。當て家康の命によりて孔子家語・貞觀政要・武經七書等を出版す。後家康開室の爲に京都に圓光寺を建て養老の地となし田地二百石を附す。慶長十七年五月駿府に歿す。年六十五。カシシツ「開室」(二二〇八—二三二七)律宗の開祖。唐の揚州江陽縣の人。天平

七年入唐して大に佛法を學び、利ありしを以て本國に歸る。後まは兵を率ゐて王事に勤む。歿年詳ならず。(東傳)キクチタケトモ「菊池武朝」(二〇二四—二〇六八)武政の子。肥後守。左京權大夫たり。天授中今川貞世來り侵すや水島に迎へ撃つて之を破り、二歳にして鎮西累平ぐ。尋で今川仲秋を博多に襲うて之を破る。三年大内義弘と戦ひて利ありず。翌年又貞世を破る。應永十四年卒す。年四十五。(東傳)キクチタケフサ「菊池武房」肥後の豪族。文永十一年元兵九州に來り侵す。武房族赤星有隆等と之を博多灣に邀へて撃退す。弘安四年元兵また至る。武房少武資能等と之を邀へ撃つ。敵敗れて鷹島に退く。偶暴風起り敵艦覆没す。我が軍之に乗じて敵を襲殺す。大正四年從三位を贈らる。キクチタケマサ「菊池武政」(二〇〇二—二〇三六)武光の子。肥後守に任じ左京大夫となる。正平二十一年赤馬關に大内義弘を破り、建徳元年大兵を率ゐて東上せん。足利義隆之を襲へ、今川貞世を九州探題として、之を防がしむ。文中三年義滿十七萬を率ゐるや泰成親王を奉じ、兵六萬を以て之を防ぐ。天授二年筑後を襲し進んで肥・豊に入り九州を平定せん。偶病に罹りて卒す。年三十五。キクチタケミツ「菊池武光」(二〇三三)武時の第八子。肥後守となる。興國中體良親王を奉じて歴大友・少貳の兵を破り、正平十三年一色直氏を筑前に撃ちて之を走らす。是に於て勢威大に振ひ九州の諸豪來り屬するもの多し。尋で島山國久を日向に撃ちて六笠城を陥れ、十四年體良親王を奉じ、少貳頼尙と筑後川に戦うて大に之を破る。文中二年十月歿す。明治三十五年從三位を贈らる。キクチタケカウ「岸田吟香」(二四九三—二五六五)美作の人。十七歳江戸に出で林大學頭に入り又英學を修む。元治元年始めて横濱に新聞紙を起し、又米人へボンと和英辭書を編す。慶應三年京濱間に汽船航業を開き、明治七年東京日日新聞主筆となり臺灣征伐に従軍記者たり。後屢支那に往復し、上海に樂善堂藥房を起す。又東亞同文會に盡力す。明治三十八年六月歿す。年七十三。キクチタケウ「岸竹堂」(二四八六—二五五七)岸駒派の畫家。京都の人。名は昌

キの部

カンダカウヘイ「神田孝平」(二二五五—二二五八)男爵。開學者。兵庫縣令として在任長く成績あり、當時埼玉縣令白根多助と共に良二千石の稱あり。元老院議官に轉じ、二十三年同院廢せられて悠悠自適餘年を送り、三十一年七月歿す。カンベトモモリ「神戸友盛」(二二二六—二二六〇)藏人大夫と稱す。永祿十二年詰ひて織田信長の三子信孝を養うて嗣となし邑を擧げて之に諱る。天正十二年織田信雄豊臣秀吉と兵を構ふ、友盛信雄に應じ、信雄の衆潰ゆるや、友盛亦阿波津に走りて織田信包に憑る。慶長五年卒す。カンベノブタカ「神戸信孝」オダノブタカ「織田信孝」を看よ。

キクチタケシゲ「菊池武重」武時の長子。通稱二郎。肥後守、後左京大夫となる。元弘三年父武時義兵を擧げ北條英時を攻めし時、命を受けて軍中より歸國し再擧の計をなす。建武二年新田義貞に従ひ、足利直義と箱根に戦ひ、先登して敵を破る。延元元年また義貞に従ひ、尊氏と大渡に戦ひて利ありず、車駕を護りて延曆寺に至る。十月尊氏僞りて降を乞ひ車駕京師に還る。武重從ひて拘囚せられしが、隙を得て遁れ歸り兵を集む、二年一色範氏來り侵す。武重擊つて大に之を破る。歿年詳ならず。キクチタケトキ「菊池武時」(一九五〇—一九九三)通稱二郎。後制變して寂阿彌と號す。肥後の人。時隆の子。元弘三年後醍醐天皇船上に幸するや、少貳・大友等と謀りて勤王の兵を擧げんとす。京師の官軍の敗報屢至り、少貳・大友畏れて遂に九州探題北條英時に歸す。武時憤怒し、手兵を率ゐて英時を博多に圍む。英時敗れて將に自盡せん。偶少貳・大友來りて英時を救ふ。武時克つ能はざるを察し、長子武重をして本國に歸りて再擧を圖らしめ、奮戦して死す。時に年四十四。キクチタケトシ「菊池武敏」武時の第二子。掃部助たり。兵を肥後に起して造に官軍に應ず。延元元年足利尊氏の西走するや、少貳貞經、子頼尙をして之

祿、字は子和、通稱八郎。彦根の人。初狩野永岳に學び、後岸連山に學び、遂にその養子となる。繪畫共進會毎に審査員を囑託せられ、後帝室技藝員となる。最も動物を畫くに長ず。明治三十年七月歿す。年七十二。ギンシ（義真）（一四四一—一四九三）相模の人。僧最澄に從ひ、唐に學び、大僧正となる。歸朝の後天台の義集を作り、天長元年延曆寺座主に任ぜられ、十年七月歿す。年五十三。

キソヨシマサ（木曾義昌）（一二二五—一三〇一）信濃木曾の人。義仲の裔。初武田信立に屬せしが、隆頼の時に至り、信長に款を通ず。武田氏滅びて、信長筑摩・安曇二郡を義昌に賜す。慶長元年卒す。

キダウ（義堂）シウシ（周信）を看よ。キダガハウタマロ（喜多川歌麿）（二四二—二四六五）鳥山石燕の子。名は豊章、通稱勇助。後勇記、一密主又紫屋と號す。畫を父に學びて一機軸を出し、最も時勢粧の美人畫に長ず。文化元年繪本太閤記の挿繪を畫きて幕府の忌諱に觸れ、獄に下さる。文化二年五月歿す。年五十四。

キタガハマガホ（北川眞顔）（二四一—二四八九）通稱嘉兵衛。江戸の人。天明中戀川春町を師として著作に從ひしが、後之を廢し狂歌を専し、蜀山に就きて斯道を究む。後年俳諧歌を中興し二條家より宗匠號を許さる。文政十二年六月歿す。年七十七。

キタジマセツザン（北島雪山）（一二三五—一三〇七）肥後熊本の人。長崎に遊び、清人愈立德より文徵明相傳の筆法を得、大に妙所を極む。後江戸に遊びて書名大に鳴る。嘗て岡藩に仕へしが、後辭して長崎に住す。元祿十年十月歿す。

キタシラカハノミヤヨシヒサシ（北白川宮能久親王）（二五〇七—二五五五）伏見宮邦家親王の子。初滿宮・上野宮・輪王寺宮といふ。仁孝天皇の猶子となり、一品に叙せられ、安政中輪王寺宮を嗣ぐ。慶應四年彰義隊に擁せられ等々京師に謹慎す。翌年赦され明治五年北白川宮と稱す。二十五年陸軍中將となり、二十八年近衛師團長を以て臺灣の匪徒を伐ち、病を得て歿す。年四十九。葬神代神社に祀らる。

キタバタケアキ（北島顯家）（一九七八—一九九八）親房の長子。元弘元年安曇右近衛中將となり、二年陸奥守となり、義良親王を奉じて陸奥・出羽を鎮

す。建武元年從二位に叙し、二年鎮守府將軍を兼ねぬ。延元元年新田義貞と足利尊氏を京都に破りて之を走らす。次で鎮守府大將軍・權中納言となる。二年勅を奉じ兵を率ゐて西上し、足利義詮を鎌倉に攻めて之を走らし、三年沿道の賊軍を破りて京師に入らんとし、五月高師直と安倍野に戦ひて敗れ、遂に和泉石津に戦死す。時に年二十一。天皇哀悼し從一位右大臣を贈らる。（東師）

キタバタケアキノブ（北島顯信）（二〇〇一—二〇一九）親房の子。顯家の弟。春日少將と稱す。延元元年後醍醐天皇華山院に居給ひし時、兵を伊勢に起して興復を奏請す。天皇乃ち吉野に潛幸し給ふ。後近衛中將從三位に進み陸奥介・鎮守府大將軍となり、奥羽を鎮せしが、正平二年破れて吉野に歸り、十四年征西將軍懷良親王に從ひ、少貳頭尚を筑前に討つて戦死す。

キタバタケアキヨシ（北島顯能）（一九八一—二〇四三）親房の三子。延元元年兄顯家に從ひ尊氏を討つて功あり。正平七年楠木正儀・和田正忠と足利義詮を討つて京師を復し、父親房と共に諸務を參決す。義詮の大兵來り逼るに及び駕に從うて吉野に歸る。中納言・伊勢國司より從一位右大臣に累進し、三宮に准ぜらる。弘和三年七月歿す。年六十三。

キタバタケチカフサ（北島親房）（二五二—二〇一四）師重の子。家を北島又中院と稱す。後醍醐天皇の朝大納言たり、世良親王の傳となる。元徳二年親王薨じて後發して宗玄といふ。元弘三年車駕還御あるや、出仕して從一位准大内たり。長子顯家の義良親王を奉じて奥羽を鎮するを助く。興國二年常陸小田城に在つて高師冬冬と戦ひ、退いて關城を保つ。後吉野に歸り、後村上天皇を輔佐し准三宮となる。九年四月賀名生に薨す。年六十三。神皇正統記・職原抄・古今集註・元集等の著あり。世に藤原宣房・源定房と號稱して後の三房と稱す。（高橋・山崎・海軍・商船・廣師・陸士）

キタバタケトモノリ（北島具教）（二一八—二二六）伊勢の國司。永祿十一年織田信長來り伐つや具教防ぎ戦うて克たず、遂に和を請ひ、信長の子信雄を養うて嗣ぎなす。天正四年その臣木造雄利等の襲ふ所となりて自殺す。年四十九。

キタバタケトモユキ（北島具行）（二五〇—二九九）師行の子。後醍醐天皇に仕へ、權中納言たり。元弘二年鎌倉の兵に捕へられ、六月近江柏原に斬

キツカハモトハル（吉川元春）（二一九〇—二二四六）毛利元就の次子。吉川興經の嗣となる。泰通にして最も戦に長ず。毛利氏軍事あれば、弟隆景と共に必ず先鋒たり。元就の卒後毛利氏の家聲を墜さざるもの元春の力多きに居る。豊臣秀吉志を得るに及び、その下風に立つて輪郭を告げて出でず。島津氏征討の役顯元に強ひられて從軍し、遂に病を生じ、天正十四年十一月陣中に卒す。年五十七。

キダカヨシ（木戸孝允）（二四九四—二五三七）本姓和出、桂氏に養はれて桂小五郎と稱し、後木戸準一郎と改む。舊藩藩士。東西に奔馳して王政復古の大業を助成し、西郷隆盛・大久保利通と並びて維新の三傑と稱せらる。諸官を経て明治九年内閣顧問となる。十年病篤きに及び、車駕その寓に親臨して慰問し給ふ。五月歿す。年四十四。三十四年從一位を贈らる。（美術）

キノオホイ（紀大馨）小弓の子。雄略天皇の九年小弓勅を奉じて新羅を討ち病みて陣中に歿す。大磐父の計を開き直に新羅に赴き自ら軍政を專にし諸將と謀はす。顯宗天皇の三年大磐三韓に王たらんとし、任那に據り高麗に通じて叛し、神聖と自稱す。後事の成らざるを知りて走り、終る所を知らず。

キノキヨヒト（紀清人）（一四一—一四一三）文章博士。和銅七年勅を奉じて三宅藤原呂と共に假名日本紀を撰す。右京亮・治部大輔・武藏守に歷任し、天平勝寶五年卒す。

キノコサミ（紀古佐美）（二九三—一四五七）麻呂の孫、宿奈麻呂の子。寶龜中蝦夷叛して紀廣純を殺す。古佐美征夷副使となり、大使藤原繼繩に從つて之を討つ。延暦七年征東大將軍兼大和守となり、蝦夷を征して克たす。十五年大納言となり、翌年二月皇太子傳を兼ね、四月歿す。年六十五。

キノシタジュンアン（木下順庵）（二二八一—二三五八）名は貞幹、字は直夫、通稱平之允、錦里・敏慎齋・蓋微洞等と號す。京都の人。松永尺五に學び最も博通を宗とす。天和二年拔擢せられて幕府の儒官となり、尋で命を奉じて國史を修す。元祿十一年十二月歿す。年七十八。門下俊才多く木門十哲の稱あり。新井白石・室鳩巢・兩森芳洲・祇園南海等最も著はる。錦里文集・斑荆

キツカハツネイ（吉川經家）（一二二四—一三〇一）式部少輔と稱す。天正九年吉川元春の命を受けて鳥取城を守る。羽柴秀吉來り圍む。城中糧盡きて人人相食むに至る。經家衆に代らんことを請うて自殺す。秀吉狀を具してその首を安土に送る。信長その義士なるを賞し、厚く欽葬せしむ。

キツカハツネモト（吉川經幹）（二四八九—二五二九）周防岩國の藩主。文久三年幕府長州征伐の際宗家毛利氏の家老國司信濃等三人を自刃せしめ、その首を携へて幕府に歸し、宗藩を救ふ。明治二年三月卒す。年四十一。

キツカハヒロイ（吉川廣家）（二二二—二二八五）元春の第三子。兄元長卒してその後を承く。征韓の役に從ひて功あり。關ヶ原の役、西軍に應ずと雖も

集筆の著あり。

キノタダナ〔紀齊名〕(一六二六一一六五九)業を橘正道に受け詩文に長ず。一條天皇の時大内記に任ぜられ、越中權守・式部少輔を兼ね。長保元年卒す。年三十四。

キノツラユキ〔紀貫之〕(一六〇六)望行の子。延喜中御書所預たり。凡河内躬恒・壬生忠岑・紀友則と勅を奉じて古今集を撰す。又萬葉集鈔・新撰和歌集を撰す。延長中大監物・右京亮に任じ土佐守たり。天慶中玄蕃頭となり、從五位上に進み、木工權頭に遷り從四位下に叙す。九年卒す。貫之書に巧み、和文を善くし、最も和歌に長ず。土佐日記・貫之家集の著あり。(東女師)

キノトキブミ〔紀時文〕貫之の子。和歌を善くし兼て書を能くす。大膳大夫内藏助に陞任し、從五位上に至る。梨壺五人の一。

キノトモノリ〔紀友則〕有友の子。貫之の姪。延喜の初大内記となり六位に叙せらる。和歌に長じ、古今集撰者の一人たり。家集あり、世に行はる。

キノナツ井〔紀夏井〕古佐美の孫、善岑の子。温雅にして才識あり。書に巧なり。文徳天皇の殊寵を受け、少内記より累進して從五位上右中辨に至る。天皇崩御の後出でて讃岐守となり。清原良吏の稱あり。その任滿ちて歸らんとするや、百姓相率るるに詣り、その留任を乞ふ。因りて更に留ること二年なり。貞觀七年肥後守となり。尋で事に坐して土佐に流さる。その境を出づるや肥後の民路を遮りて哭泣し、讃岐を過ぐるや、その地の百姓老幼道路に逢迎して哭聲數十里の間に充てり。

キノハセヲ〔紀長谷雄〕(一五〇五一一五七二)字は寛、世に紀納言と稱す。貞範の子。業を大藏善行に受け、又菅原清眞の門に遊ぶ。文章博士・從三位中納言たり。文藻を以て重ぜられ、詔勅・奏牘多くその手に成る。延喜十二年二月薨す。年六十八。(文藻)

キノヒロズミ〔紀廣純〕(一四四〇)麻呂の孫、字美の子。寶龜中鎮守副將軍となりて陸奥の蝦夷を討つ。後陸奥守兼按察使・鎮守府將軍となり、覺龍權を作り、自ら伊治城に入る。寶龜十一年上治郡の大領伊治野麻呂に殺さる。キノヲマロ〔紀男麻呂〕欽明天皇の二十三年新羅任那を侵しし時、男麻呂命を奉じ大將軍となりて新羅を征し入貢せしむ。用明天皇の崩後、蘇我馬子に從ひて物部守屋を攻む。崇峻天皇の四年また大將軍となり、筑紫に討つ新羅征伐の軍事を見る。

キノヲユミ〔紀小弓〕(一一二五)雄略天皇の九年蘇我韓子等と共に師を率ゐて新羅を討ち、軍中に病死す。

キビツヒコノミコト〔吉備津彦命〕名は彦五十狹芹彦命、吉備津彦は又の名なり。孝靈天皇の皇子、吉備臣・上道臣の祖。崇神天皇の朝四道將軍の一人となり西道を征し、遂に吉備國を鎮す。吉備津神社は命を祀れるものなり。

キビノタケヒコ〔吉備武彦〕景行天皇の朝日本武尊に從ひて東夷を征し、轉じて越國を視察し、倉能襲野にて危篤なるに及び、代りて京師に復命せり。

キビノタサ〔吉備田狭〕雄略天皇の朝任那國司たり。事を以て天皇を恨み任那に據りて叛す。天皇の崩後星川皇子亂をなすや、これを援けんとして、舟師四十艘を率ゐて赴く。道にその敗を知りて逃れ、終る所を知らず。

キビノマキビ〔吉備眞備〕(一三五四一四三五)國勝の子。觀龜二年遷唐留學生となりて入唐し經史を研究す。孝謙天皇東宮に居給ひし時東宮學士となりて恩寵を受く。天平勝寶四年遷唐副使となり、六年歸朝し、太宰大貳となりて土城を築く。惠美押勝の亂軍事を參謀して功多し。累進して正二位右大臣に至る。稱徳天皇の崩後、皇嗣未だ定らざるや、眞備等文室津三を立てんとす。藤原永手・藤原百川等光仁天皇を擁立するに及んで、眞備等平ならず、上表して職を辭し、寶龜六年十月薨す。年八十二。(美術)

キムラキ〔木村殺〕(二四九〇一五六一)字は天樞、栞堂又栞舟と號す。初圖書と稱し、後攝津守又兵庫頭と改む。又助の子。舊幕臣。萬延元年米國に差遣せられ、後關成所頭取・海軍奉行等に陞任し、慶應四年七月致仕、明治三十四年十二月歿す。年七十二。

キムラシゲナリ〔木村重成〕(二二五五一二七五)重敏の子。豊臣秀頼に仕へ、長門守と稱す。慶長十九年大坂冬の陣に一方の將として上杉景勝・佐竹義宣等と戦ひ頗る功あり。和成るに及び、秀頼の命を奉じ、使者として徳川家康を軍營に訪ひ盟誓を得て歸る。舉止端麗にして進退度あり、東軍の諸將感賞す。夏の陣に光緒となりて河内若江に陣し、井伊直孝の陣を衝き、奮戦して死す。時に年二十一。

キヤウキ〔行基〕(一三三八一四一九)姓は高志氏、和泉の人。十五歳出家し、慧基・道昭・智通等に學びて其足跡を受け、諸國を遊化して寺院を建て、佛國

キヨハラノタケナリ〔清原武則〕出羽の俘囚長なり。前九年の役一族郎黨一萬餘人を率ゐ、源頼義を扶けて安倍貞任を滅す、功を以て從五位下鎮守府將軍となり、陸奥六郡を領す。清原氏これより盛なり。

キヨハラノタケヒラ〔清原武衡〕(一七四七)將軍三郎と稱す。武則の子、武貞の弟。眞衡の、異母弟家衡・藤原清衡と隙を生ずるや、家衡・清衡に與して相争ふ。源義家來り伐つに及び金澤柵に據りしが、寛治元年城中糧盡き降を請ひて許されず。柵を燒きて逃れ、捕へられて殺さる。

キヨハラノナツノ〔清原夏野〕(一四四二一四九七)小倉王の子。延暦中清原朝臣の姓を賜ひて臣籍に列す。淳和・仁明の朝に仕へて右大臣左近衛大將たり。南滿弘眞。菅原清公等と令義解を撰す。承和四年十月薨す。年五十六。世に雙岡大臣また比大臣と稱す。

キヨハラノモトスケ〔清原元輔〕(一五六八一六五〇)清光の子。世世和歌を善くす、元輔に至りて最も著はる。天曆中大中臣能宣等と和歌所寄人となり、萬葉集に訓點し、又後撰集を撰す。所謂梨壺五人の一人なり。累進して從五位上肥後守となり、正暦元年卒す。年八十三。集あり、世に傳はる。

キヨハラノヨリナリ〔清原頼業〕(一七八二一八四九)夏野の後裔、祐隆の子。明經博士にて高倉天皇の侍讀となる。安元中越中權守を兼ね。治承・養和の間兵亂あり、平宗盛策を謀るや、頼業弊政を改革すべきをいふ。文治五年歿す。年六十八。當て禮記の解註をなす。その説朱熹と暗合するもの多し。人奇きなり。關白兼實稱して曰く「頼業學博く和漢に通ず、當世雙ぶものなし。國の大事、道の棟梁とす。(文本)

キラミツサダ〔吉良満貞〕三河吉良の人。満義の子。足利氏の族。元弘中足利尊氏歸順せんとして、満貞主として之に賛す。後尊氏の叛するや又之に從ふ。正平七年後村上天皇男山に御し給ふや、満貞兵を率ゐて神樂岡に戦ふ。後歸順して細川清氏と戦うて之を破る。正平十五年また叛きて足利義詮に降る。後難産して倉堅といふ。

キヨヨシナカ〔吉良義典〕(一三三六三)上野介と稱す。徳川幕府旗下の士。世

キヤウユウ〔行勇〕(一八二三一一九〇)退耕と號す。相模の人。幼にして佛に歸し密乘を綜べて聲名あり。頼朝の夫人政子三代將軍實朝に尊信せらる。高野山三昧院・京都建仁寺・鎌倉壽福寺等に住し、到る處學人廣集し士庶大に歸依す。北條泰時淨妙・東勝二寺を建て、行勇を請じて開祖とす。仁治二年七月歿す。年七十九。

キヨカハチヲウ〔清河八郎〕(二四九〇一五二三)勳王家。出羽の人。名は正明、安政文久の間山岡鐵太郎・安積五郎・村上政徳等と尊擡の議を唱へて國事に奔走し、屢幕吏に追擯せらる。終に九州に赴き、眞木和泉・平野國臣等と謀る所ありしが、同志早計に走り幕吏に追はる。文久三年江戸に下り幕府が攘夷の詔を遵奉する意志なきを見て憤慨する能はず、密に同志と事を舉げんとし、四月幕吏の爲めに赤羽に襲殺せらる。年三十四。明治四十一年九月正四位を贈らる。(文藻)

キヨクテイバキン〔曲亭馬琴〕(二四二七一二五〇)通稱薩摩清左衛門、名は解、字は琅吉、晩に剃髮して篁民と稱す。著作堂・篁笠齋隱・玄同陳人・魁菅子等の別號あり。江戸の人。幕臣數人に隱事したれども皆意に滿たず遂に意を仕官に絶ち、醫を學びて成らず、儒を學びて亦成らず、山東京傳に從ひて小説家となる。その文辭絶妙、結構雄大にして名聲大に揚る。嘉永元年十一月歿す。年八十二。著作二百五十餘種就中權説弓張月・南總里見八犬傳・朝夷巡島記・俠客傳等最も名あり。その小説を著はすや一定の主義を有し、必ず勸善懲惡の意を寓し、他の作家の如く淫奔輕浮の弊なし。

キヨハラノイヘヒラ〔清原家衡〕(一七四七)武則の孫、武貞の第二子。異母兄眞衡の、事を以て吉彦秀武と兵を交ふるや、家衡秀武を助く。永保三年源義家陸奥守となりて來り鎮す。眞衡之を迎へ、家衡之に抗して金澤柵に據る。寛治元年糧盡き、自ら柵を燒きて遁れ、途にて殺さる。

キヨハラノサネヒラ〔清原眞衡〕武貞の長子。父に繼ぎて陸奥六郡を領し勢強盛なり。姑夫吉彦秀武事を以て眞衡を恨み兵を擧ぐ。永保三年源義家陸奥守

さる。世に後京極攝政と稱す。良經博く衆議に通じ、書を善くし、最も和歌に長ず。家集を月清集といふ。

クドウスケツネ「工藤祐經」(一八五二)伊東祐次の子。左衛門尉たり。事以て叔父伊東祐親を怨みて之を傷け、又その子祐泰を殺す。後源頼朝に仕へて寵あり。建久二年富士裾野の獵に屬從し、祐泰の二子祐成、時致に殺さる。

クナイキヤウ「宮内卿」右京大夫師光の女。後鳥羽天皇の宮女。有名なる女歌人。歌に熱心の餘、病をなして早世す。又文に長じ書を善くす。

クニシシナノ「國司信濃」(一二五二)名は親相。菰蔭の家老。元治元年藩主毛利敬親父子の赦免入京を請はんとし、兵を率ゐて京師に入り、會津の兵と蛤門に戦ふ。長州征伐の事起るに及び、藩主の命に依り、福原元圃・益田親施と共に自殺す。明治二十四年正四位を贈らる。

クマザハバンザン「熊澤蕃山」(二二七九)名は伯繼。字は了介。通稱次郎八。後明右衛門と改む。京都の人。中江藤樹に學び、備前侯池田光政に仕へて國政に任じ、庶政を整へ、學校を設けて子弟を教育し頗る治績あり。後辭して京に居ること十年、公卿のその門に遊ぶもの多し。寛文七年牧野親成の讒に遇ひ大和に隠れ、後下總古河に幽せらる。元祿四年八月卒す。年七十三。著書甚だ多し。

クモツタツヲ「雲井龍雄」(二五〇三)二五二九羽前米澤の人。天資精悍個體大志あり。明治元年徴士を以て京師に在り、官軍東征せんむする時、上書して徳川氏の冤を訴へ允されず。乃ち大に怒り、奥羽の諸侯を連合して官軍に抗せんとし、國に歸れば藩主已に降旗を樹つ。龍雄策の施すべきなく遂にまた降る。明年九月上京して集議院に入り、屢天下の大計を陳ぶるも容れられず、大に慨歎し稿に同志を集めて兵を擧げんとし、事露はれて捕へられ、十二月小塚原に梟せらる。年二十七。

クラツクリノトリ「鞍作止利」司馬達等の孫、多須那の子。推古天皇の勅によりて佛工となり、佛像の製作に従事す。法隆寺金堂の釋迦三尊の坐像はその作なり。世に鳥佛師と稱す。(美術・文木)

クリクマワウ「栗隈王」(一三三四)藤波皇子の子。天智天皇の時大宰帥となり、筑紫を鎮し、天武天皇の二年兵政官長となり、四年薨す。(文木)

クリヤマセンボウ「栗山潜岑」(一三三三)山城淀の人。名は照。字は

伯立、源助と稱す。長湯眞節の子。天資穎敏、勤學倦まず最も國史に通ず。年十八彈正尹八條親王の侍讀となり、保建大記を著はして進む。明年親王薨す、退いて都下に隠る。水戸光圀修史の志あり、潜岑を召して儒臣とし、祿三百石を賜ふ。時に年二十三。尋いで彰考館總裁となり、安積覺・三宅綱明等と史局に在り。寶永三年四月江戸に歿す。年三十六。保建大記・敝帚集・義公行實・倭史後編等の著あり。明治四十年從四位を贈らる。

クルシマタベエ「來島又兵衛」(一二五二)名は正久。長州藩士。夙に管絃の說を唱へ、京阪の間に在りて國事に奔走す。文久三年藩主入京を停めらるるに及び、元治元年六月久坂通武等と衆を率ゐて入京し、藩主の冤を訴へんとし、會藤二藩の兵と戦ひ蛤御門外に戦死す。明治二十四年正四位を贈らる。

クルシマミチユキ「來島通之」(一二八一)二五三(通康の子。半右衛門と稱す。豊臣秀吉に仕へ、文祿二年征韓の役に從ひ、敵船を奪はんとし虜と戦ひて戦死す。年三十六。

クロキタメモト「黒木爲楨」(二五〇三)二五八三伯爵。陸軍大將。舊薩摩藩士。戊辰の役各地に轉戦して功あり。西南役別動第一旅團第二聯隊長として奮戦し、日清の役中將第六師團長として旅順に、威海衛に戦ひ、日露の役大將を以て第一軍司令官として出征勇戦して、黒木軍の驍名を馳す。四十二年樞密顧問官に任ぜられ、大正十二年二月薨す。年八十一。

クロダキヨタカ「黒田清隆」(二五〇一)二五六〇伯爵。陸軍中將。初名了介。舊鹿兒島藩士。伏見の役・奥羽征伐・函館の亂・江華島事件・西南の役等に功あり。參議・開拓使長官・農商務大臣・内閣總理大臣・樞密院議長等に歴任し、明治三十三年九月薨す。年六十一。

クロダキヨテル「黒田清輝」(二五二六)二五八四子爵。清瀨の子。鹿兒島の人。明治十七年佛國に留學、專心繪畫を修め、二十六年歸朝し、久米桂一郎等と洋畫研究所を設け、二十九年東京美術學校教授となる。文展創立後常に審査員たり。大正二年國民美術協會を起して會長となり、尋いで帝室技藝員に任ぜられ、帝國美術院長となり、繪畫界の重鎮たり。晩年貴族院議員に選ばれ研究會に關して勢力あり。大正十三年七月薨す。年五十九。

クロダナガサ「黒田長政」(二二八二)二八三(孝高の子。幼にして雄偉、年十三にして軍に従ひ首級を得。豊臣秀吉に仕へて屢戦功あり。關ヶ原の役東

クワウシヨウ「光勝」(空也)を看よ。

クワウミヤウクワウゴウ「光明皇后」(二三六一)一四二〇名は安宿姫。藤原不比等の第二女。聖武天皇の皇后、孝謙天皇の御母。聖武天皇儲貳たりし時、妃となり、天平元年立ちて皇后となる。天性仁慈深く佛敎を信じ、天皇を助け

クワウケン「光兼」(二二八一)一八八五實如上人と稱す。本願寺第九世。蓮如の嗣。僧都に任ぜられ恩報院と號す。後柏原天皇の踐祚の資を獻じ、功を以て門跡に准ぜらる。大永五年二月薨す。年六十八。畫を巧にす。

クワウサ「光佐」(二二〇三)一三二五顯如上人と稱す。本願寺第十二世。光教の子。永祿元年僧正に任じ、翌年勅によりて世襲門跡となる。元龜元年以來屢織田信長と戦ひ、天正八年に至りて和成る。十九年正月京都堀川に寺地を開き、文祿元年十一月成る。是今の本願寺なり。この月薨す。年五十五。

クワウジユ「光壽」(二二八一)一三七七教如上人と稱す。本願寺第十三世。顯如の長子。母季子光昭を愛し、豊臣秀吉に請うて之を立つ。されど弟子多く光壽に歸す。仍て慶長七年幕議本願寺を東西二派に分ち、東を新門跡といひ光壽に充つ。信淨院と號し大僧正に補す。慶長十九年十月薨す。年五十七。(文木)

クワウシヨウ「光勝」(空也)を看よ。

クワウミヤウクワウゴウ「光明皇后」(二三六一)一四二〇名は安宿姫。藤原不比等の第二女。聖武天皇の皇后、孝謙天皇の御母。聖武天皇儲貳たりし時、妃となり、天平元年立ちて皇后となる。天性仁慈深く佛敎を信じ、天皇を助け

クワウケン「光兼」(二二八一)一八八五實如上人と稱す。本願寺第九世。蓮如の嗣。僧都に任ぜられ恩報院と號す。後柏原天皇の踐祚の資を獻じ、功を以て門跡に准ぜらる。大永五年二月薨す。年六十八。畫を巧にす。

クワウサ「光佐」(二二〇三)一三二五顯如上人と稱す。本願寺第十二世。光教の子。永祿元年僧正に任じ、翌年勅によりて世襲門跡となる。元龜元年以來屢織田信長と戦ひ、天正八年に至りて和成る。十九年正月京都堀川に寺地を開き、文祿元年十一月成る。是今の本願寺なり。この月薨す。年五十五。

クワウジユ「光壽」(二二八一)一三七七教如上人と稱す。本願寺第十三世。顯如の長子。母季子光昭を愛し、豊臣秀吉に請うて之を立つ。されど弟子多く光壽に歸す。仍て慶長七年幕議本願寺を東西二派に分ち、東を新門跡といひ光壽に充つ。信淨院と號し大僧正に補す。慶長十九年十月薨す。年五十七。(文木)

クワウシヨウ「光勝」(空也)を看よ。

クワウミヤウクワウゴウ「光明皇后」(二三六一)一四二〇名は安宿姫。藤原不比等の第二女。聖武天皇の皇后、孝謙天皇の御母。聖武天皇儲貳たりし時、妃となり、天平元年立ちて皇后となる。天性仁慈深く佛敎を信じ、天皇を助け

クワウケン「光兼」(二二八一)一八八五實如上人と稱す。本願寺第九世。蓮如の嗣。僧都に任ぜられ恩報院と號す。後柏原天皇の踐祚の資を獻じ、功を以て門跡に准ぜらる。大永五年二月薨す。年六十八。畫を巧にす。

クワウサ「光佐」(二二〇三)一三二五顯如上人と稱す。本願寺第十二世。光教の子。永祿元年僧正に任じ、翌年勅によりて世襲門跡となる。元龜元年以來屢織田信長と戦ひ、天正八年に至りて和成る。十九年正月京都堀川に寺地を開き、文祿元年十一月成る。是今の本願寺なり。この月薨す。年五十五。

クワウジユ「光壽」(二二八一)一三七七教如上人と稱す。本願寺第十三世。顯如の長子。母季子光昭を愛し、豊臣秀吉に請うて之を立つ。されど弟子多く光壽に歸す。仍て慶長七年幕議本願寺を東西二派に分ち、東を新門跡といひ光壽に充つ。信淨院と號し大僧正に補す。慶長十九年十月薨す。年五十七。(文木)

ケイアン「桂庵」(二〇八七)一三六〇禪僧。周防山口の人。年九歳にして出家し、應仁元年後土御門天皇の勅を奉じて明國に渡り、文明五年歸朝して薩摩國坊の津に著す。時に天下大に亂れて京に歸ることを得ず、薩摩に止る。島津忠昌桂庵の博學洽聞なるを開き、桂樹院を建ててその住持たらしむ。桂庵程朱の說を傳へて儒名夙に世に鳴る。諸所に轉住し、晩年梅が淵東歸庵に隠棲し、永正五年六月薨す。年八十二。詩集あり、島嶼集といふ。(文木)

ケイウン「慶運」歌僧。信淨院の子。歌を善くするを以て法印に叙せられ、父

クワウケン「光兼」(二二八一)一八八五實如上人と稱す。本願寺第九世。蓮如の嗣。僧都に任ぜられ恩報院と號す。後柏原天皇の踐祚の資を獻じ、功を以て門跡に准ぜらる。大永五年二月薨す。年六十八。畫を巧にす。

クワウサ「光佐」(二二〇三)一三二五顯如上人と稱す。本願寺第十二世。光教の子。永祿元年僧正に任じ、翌年勅によりて世襲門跡となる。元龜元年以來屢織田信長と戦ひ、天正八年に至りて和成る。十九年正月京都堀川に寺地を開き、文祿元年十一月成る。是今の本願寺なり。この月薨す。年五十五。

クワウジユ「光壽」(二二八一)一三七七教如上人と稱す。本願寺第十三世。顯如の長子。母季子光昭を愛し、豊臣秀吉に請うて之を立つ。されど弟子多く光壽に歸す。仍て慶長七年幕議本願寺を東西二派に分ち、東を新門跡といひ光壽に充つ。信淨院と號し大僧正に補す。慶長十九年十月薨す。年五十七。(文木)

ケイアン「桂庵」(二〇八七)一三六〇禪僧。周防山口の人。年九歳にして出家し、應仁元年後土御門天皇の勅を奉じて明國に渡り、文明五年歸朝して薩摩國坊の津に著す。時に天下大に亂れて京に歸ることを得ず、薩摩に止る。島津忠昌桂庵の博學洽聞なるを開き、桂樹院を建ててその住持たらしむ。桂庵程朱の說を傳へて儒名夙に世に鳴る。諸所に轉住し、晩年梅が淵東歸庵に隠棲し、永正五年六月薨す。年八十二。詩集あり、島嶼集といふ。(文木)

ケイウン「慶運」歌僧。信淨院の子。歌を善くするを以て法印に叙せられ、父

クワウケン「光兼」(二二八一)一八八五實如上人と稱す。本願寺第九世。蓮如の嗣。僧都に任ぜられ恩報院と號す。後柏原天皇の踐祚の資を獻じ、功を以て門跡に准ぜらる。大永五年二月薨す。年六十八。畫を巧にす。

クワウサ「光佐」(二二〇三)一三二五顯如上人と稱す。本願寺第十二世。光教の子。永祿元年僧正に任じ、翌年勅によりて世襲門跡となる。元龜元年以來屢織田信長と戦ひ、天正八年に至りて和成る。十九年正月京都堀川に寺地を開き、文祿元年十一月成る。是今の本願寺なり。この月薨す。年五十五。

クワウジユ「光壽」(二二八一)一三七七教如上人と稱す。本願寺第十三世。顯如の長子。母季子光昭を愛し、豊臣秀吉に請うて之を立つ。されど弟子多く光壽に歸す。仍て慶長七年幕議本願寺を東西二派に分ち、東を新門跡といひ光壽に充つ。信淨院と號し大僧正に補す。慶長十九年十月薨す。年五十七。(文木)

ケイアン「桂庵」(二〇八七)一三六〇禪僧。周防山口の人。年九歳にして出家し、應仁元年後土御門天皇の勅を奉じて明國に渡り、文明五年歸朝して薩摩國坊の津に著す。時に天下大に亂れて京に歸ることを得ず、薩摩に止る。島津忠昌桂庵の博學洽聞なるを開き、桂樹院を建ててその住持たらしむ。桂庵程朱の說を傳へて儒名夙に世に鳴る。諸所に轉住し、晩年梅が淵東歸庵に隠棲し、永正五年六月薨す。年八十二。詩集あり、島嶼集といふ。(文木)

ケイウン「慶運」歌僧。信淨院の子。歌を善くするを以て法印に叙せられ、父

クワウケン「光兼」(二二八一)一八八五實如上人と稱す。本願寺第九世。蓮如の嗣。僧都に任ぜられ恩報院と號す。後柏原天皇の踐祚の資を獻じ、功を以て門跡に准ぜらる。大永五年二月薨す。年六十八。畫を巧にす。

クワウサ「光佐」(二二〇三)一三二五顯如上人と稱す。本願寺第十二世。光教の子。永祿元年僧正に任じ、翌年勅によりて世襲門跡となる。元龜元年以來屢織田信長と戦ひ、天正八年に至りて和成る。十九年正月京都堀川に寺地を開き、文祿元年十一月成る。是今の本願寺なり。この月薨す。年五十五。

クワウジユ「光壽」(二二八一)一三七七教如上人と稱す。本願寺第十三世。顯如の長子。母季子光昭を愛し、豊臣秀吉に請うて之を立つ。されど弟子多く光壽に歸す。仍て慶長七年幕議本願寺を東西二派に分ち、東を新門跡といひ光壽に充つ。信淨院と號し大僧正に補す。慶長十九年十月薨す。年五十七。(文木)

ケイアン「桂庵」(二〇八七)一三六〇禪僧。周防山口の人。年九歳にして出家し、應仁元年後土御門天皇の勅を奉じて明國に渡り、文明五年歸朝して薩摩國坊の津に著す。時に天下大に亂れて京に歸ることを得ず、薩摩に止る。島津忠昌桂庵の博學洽聞なるを開き、桂樹院を建ててその住持たらしむ。桂庵程朱の說を傳へて儒名夙に世に鳴る。諸所に轉住し、晩年梅が淵東歸庵に隠棲し、永正五年六月薨す。年八十二。詩集あり、島嶼集といふ。(文木)

ケイウン「慶運」歌僧。信淨院の子。歌を善くするを以て法印に叙せられ、父

クワウケン「光兼」(二二八一)一八八五實如上人と稱す。本願寺第九世。蓮如の嗣。僧都に任ぜられ恩報院と號す。後柏原天皇の踐祚の資を獻じ、功を以て門跡に准ぜらる。大永五年二月薨す。年六十八。畫を巧にす。

クワウサ「光佐」(二二〇三)一三二五顯如上人と稱す。本願寺第十二世。光教の子。永祿元年僧正に任じ、翌年勅によりて世襲門跡となる。元龜元年以來屢織田信長と戦ひ、天正八年に至りて和成る。十九年正月京都堀川に寺地を開き、文祿元年十一月成る。是今の本願寺なり。この月薨す。年五十五。

クワウジユ「光壽」(二二八一)一三七七教如上人と稱す。本願寺第十三世。顯如の長子。母季子光昭を愛し、豊臣秀吉に請うて之を立つ。されど弟子多く光壽に歸す。仍て慶長七年幕議本願寺を東西二派に分ち、東を新門跡といひ光壽に充つ。信淨院と號し大僧正に補す。慶長十九年十月薨す。年五十七。(文木)

ケイアン「桂庵」(二〇八七)一三六〇禪僧。周防山口の人。年九歳にして出家し、應仁元年後土御門天皇の勅を奉じて明國に渡り、文明五年歸朝して薩摩國坊の津に著す。時に天下大に亂れて京に歸ることを得ず、薩摩に止る。島津忠昌桂庵の博學洽聞なるを開き、桂樹院を建ててその住持たらしむ。桂庵程朱の說を傳へて儒名夙に世に鳴る。諸所に轉住し、晩年梅が淵東歸庵に隠棲し、永正五年六月薨す。年八十二。詩集あり、島嶼集といふ。(文木)

と名を齊しうす。嘗て「庵結山の裾野の夕雲霞あがるを落つる聲かきどきく」の歌を詠じて裾野の慶運と稱せらる。父及び順阿・兼好と共に和歌の四天王と稱せらる。

ケイクロウキンシウヤウ「慶光院周養」伊勢神宮奉仕の比丘尼。繪旨を受けて諸國に淨財を募り、天正十三年・慶長十四年の二回、遷宮及び神橋造營の功を奏す。明治三十八年正四位を贈らる。

ケイクロウキンシウエツ「慶光院守悦」伊勢神宮奉仕の比丘尼。遷宮の大典廢絶せるを慨き、勅許を奉りて諸國を勸化し、又神橋を架設す。明治三十八年正四位を贈らる。

ケイクロウキンセイジュン「慶光院清順」伊勢神宮奉仕の比丘尼。後奈良天皇の繪旨を受け、淨財を募りて、遷宮の大典を復興す。明治三十八年從三位を贈らる。

ケイシヨキ「啓書記」(一三〇〇五)名は祥啓、雪溪と號し、筑紫・春日・春日・春日・春日の別號あり。下野國宇都宮の人。鎌倉建長寺の書記たるを以て世に啓書記と稱す。畫を好みて妙手に至り、殊に佛畫に長じ、花鳥・山水之に次ぐ。興國六年歿す。

ケイセン「慶遠」源輔親の子。明尊に従ひ白密の教を學び、議論衆を抜き又和歌を善くす。性名利を厭ひ、好んで下位に居る。康平二年後冷泉天皇親仁王經を寓し、三井山門の碩徳を招じて供養せしめ、その散會に慶運に勸して導師たらしめ給ふ。演説圓轉を極む。仍て即座に律師に任ぜらる。數句にして辭す。後園戒寺の長吏に補せらる。

ケイチユウ「契沖」(二三〇〇一三三六)下河氏、字は空心。元全の子。十三歳高野山に登り快賢に就きて五部灌頂を受け、兩部大阿闍梨に列す。後諸國を周遊し、難波高津に居を卜して圓珠庵といふ。元祿十四年正月歿す。年六十二。契沖國學に通じ和歌を好む。水戸光圀屋召せども應ぜず、萬葉集代匠記その他古今餘材抄・百人一首改觀抄・勢語源斷・源注拾遺・河社・和字正濫抄等の著あり。實に國學中興の祖たり。明治二十四年正四位を贈らる。
ゲツセウ「月照」(二四七三二二五八)勸王僧。京都清水寺成就院の僧。賢玉井宗江の子。十五歳慈海上人に就きて道に入る。月照才思慧敏風に佛法の意を

得、又常に慷慨豪王之志を懷く。公卿の間に出入して倒幕攘夷の論を説く。朝命を水戸齊昭に傳へんとして幕府の追迫に遭ひ、名を變じて西郷隆盛・平野國臣等と逃れて日向に向ふ。安政五年十一月薩摩藩に在り、月夜舟中に酒を酌みて時事を歎じ、隆盛と共に海に投ず。隆盛は蘇せしも月照は遂に蘇らず。年四十六。明治二十四年正四位を贈らる。

ケビノウヂハル「氣比氏治」(一九九七)彌三郎大夫と稱す。越前氣比社の大宮司なり。延元中城を致賀に築きて官軍に聲援し、新田義貞の皇太子及び尊良親王を奉じて至るや、子齊晴と共に之を迎へて金崎城に入る。延元二年三月城陷るに及び尊良親王に殉死す。

ゲンクウ「源空」(二七九三一一八七二)淨土宗の開祖。法然房と號す。漆間氏。美作の人。十五歳皇圓に従ひて受戒し、後空に就きて密乘を受く。洛東吉水に住して専修念佛を説く。嘗て關白九條兼實の爲に選擇本願念佛集を著す。専修の徒以て秘要となす。建永二年讃岐に留せられ居ること五年、歸するもの頗る多し。建曆元年京に歸り、二年正月歿す。年八十。元祿十年圓光大師の號を賜はる。(東商・文豫)

ケンジュ「兼壽」(二〇七五一一二五九)蓮如上人と號す。本願寺第八世。圓兼の子。説教に巧にして、その信徒日に多きに及び、延曆寺の僧徒惡みて之を追ふ。文明三年去りて北陸に赴き、越前吉崎に一字を建つ。遠近風を傳へて來り集るもの多し。十年近江に入り、十一年山城國山科に佛殿を營みて木寺となす。明應八年二月歿す。年八十五。世に本願寺の中興と稱す。(文豫)

ケンシユンモンケン「建春門院」(一八〇二一一八三六)後白河天皇の女御、高倉天皇の御母。平顯頼の女。仁安二年女御となり高倉天皇を生む。高倉天皇即位の後母で皇太后となし、嘉應元年院號宣下ありて建春門院といふ。安元二年七月歿す。年三十五。篤く佛法を信じ、嘗て最勝光院を創す。

ケンシン「源信」(二六〇二一一六七七)下河氏。大和の人。叡山上に慈慧大師に従ひて顯密の二教を學ぶ。四方の士來り從ふもの甚多し。宋の知識に知られて音問絶えず。又畫を善くし、常に彌陀水迎の圖を畫き、又始めて地獄の圖を描くといふ。寛仁元年六月歿す。年七十六。(文木)

ゲンバウ「玄明」(一一四〇)阿刀氏。出家の後義朝に従ひて唱喩を唱ひ、建永二年勅を奉じて入朝し、智周法師に請ひて法相の義を授け、天平七年歸

コ の 部

ケイレイモンケン「建禮門院」(一八一五一一八七三)平徳子。清盛の二女。高倉天皇の皇后。安德天皇の御母。壽永二年七月平氏に奉ぜられて西海に赴き、四年三月壇浦にて平氏滅亡の時、一旦入水せしも助けられ、文治元年歸京。出家して大原の寂光院に住み、健保元年十二月崩す。年五十九。

ケンエ「玄慈」(二九二九一一二〇)字は健叟、健軒又獨清軒と號し、洗心子と稱す。攝大僧都に任ず。略書史に涉り又詞藻あり、程朱の學を尊信す。後醍醐天皇召して侍讀となす。後足利尊氏直義兄弟に愛重せらる。直義の錦小路に屏居するや、恩舊の將士も師直を憚りて敢て諂るものなし、玄慈屢往いて侍す。正平五年六月歿す。年八十二。庭訓往來の著あり。

コイデヒデマサ「小出秀政」(二一九六一二二六四)通稱甚左衛門。尾張中村の人。豊臣秀吉と同郷たるの故を以て深く親昵せられ、和泉國岸和田城三萬石を食み、播磨守と稱す。秀頼生るるに及び、片桐且元と共にその傳となる。慶長九年三月卒す。年六十六。

コウザン「興山」(二二九六一二二六八)名は應其、字は順良、俗姓藤原氏。初近江の佐佐木氏、大和の越智氏に仕へしが、二氏ともに没落せしかば、深く人事の變遷を感じ、天正元年三十六歳にして剃髮して高野山に入る。天正十三年四月豊臣秀吉大軍を率ゐて難波に入り高野山を攻めんことす。興山秀吉に謁し、一山他意なきを告げ、和議敷條を結ぶ。秀吉大に之を推重し、一その言を容る。遂に一山事なきを得、之より大に秀吉に尊信せられ、十四年命を受けて京都大佛殿造營の工事を監し、木食興山上人の號を贈らる。十八年興山寺を興し勅額を賜はる。慶長三年秀吉の遺骸を葬るに關し、事務を監し、四年秀吉の廟を興し、土木の事を監す。十三年十月歿す。年七十三。

コウボフタイシ「弘法大師」クウカイ「空海」を見よ。

るに及び、その子孫と共に流る。

コセノマロ〔巨勢麻呂〕(一三三七) 志丹の子。民部卿・陸奥鎮守府將軍たり。

ゴダイトモアツ〔五代友厚〕(二四九四―二五四五) 舊鹿兒島藩士。維新の後會計官となり、諸藩の賈金を行使するものを糾断し、却つて怨を招きて官を辭す。爾來實業界に入り、鑛山・製鹽等に從事し、又大阪商法會議所を設け、推されて議長となる。明治十八年九月歿す。年五十二。

コダマゲンタラウ〔見玉源太郎〕(二五二一―二五六六) 伯爵。陸軍大將。舊徳山藩士。神風連の亂、西南の役等に功あり。日清の役陸軍次官として帷幕に參し、明治三十一年臺灣總督となりて治績著し。又陸軍・文部・内務等に大臣となる。日露の役總參謀長として出征し偉勳あり。戦後參謀總長に任じ、三十九年七月歿す。年五十五。

コトウヨリハル〔五條頼治〕良遠の子。元中四年筑紫に居り征西將軍宮良成親王を奉じ、矢部・津江の二城に據り賊と戦つて功あり。七年河北莊を賜はる。南北講和の後宮を矢部に迎へ奉る。子孫世世この地に住す。明治四十四年從四位を贈らる。

コトウヨリモト〔五條頼元〕(一九五〇―二〇二七) 清原頼業五世の孫。延元三年西征將軍宮良親王に從ひ九州に下り、親王を輔佐して内外を經略し功多し。四年豊後玖珠郡に住し、筑後河内郡内矢部・大淵等を領す。正平十八年九月筑前三奈木莊、日向飯肥南北兩郡の地頭職を賜はる。二十年剃髮して宗性と號し、二十二年五月卒す。年七十八。明治四十四年正四位を贈らる。

コトウイウジヨウ〔後藤所乘〕(二〇九五―二二七二) 有名なる金工。名は瑞之、通稱四郎兵衛。瑞光の子。美濃の人。足利義教(一に義政)に仕ふ、嘗て事を以て獄に下り、彫刻の妙技を顯し、赦されて法印に叙せられ、刀劍の裝飾を作る。永正九年五月歿す。年七十八。

コトウシヤウジラウ〔後藤象次郎〕(二四九八―二五五七) 舊高知藩士。伯爵。名は元暉、字は日華。文久中江戸に出で英學を學ぶ。容堂侯に重んぜられ、累進家老となる。慶應三年將軍慶喜に説きて大政を奉還せしむ。維新の際參與となり、後參謀に任ぜらる。明治六年征韓論を唱へて野に下り、七年民選議院設立を建白す。十四年板垣退助と自由黨を組織し、二十年大同團結を組織す。

コノエツネタダ〔近衛經忠〕(一六九一―二〇二二) 家平の子。正元元年累進して右大臣となり、元徳二年關白に補し、建武二年左大臣となり、吉野朝廷に仕ふ。觀應三年八月歿す。年五十一。

コノエノブヒロ〔近衛信尋〕(二二五九―二三〇九) 後陽成天皇の第四皇子。天皇の命を以て近衛信尹の嗣となる。從一位左大臣に累進し、元和九年關白氏長者となる。寛永六年七月官職を辭し、正保二年薨斃して應山と號し、慶安二年十月歿す。年五十一。

コノエモトサネ〔近衛基實〕(一八〇三―一八二六) 近衛家の祖。藤原基通の子。保元三年八月十六日に關白に補す。榮進の速なること古今比なし。永暦元年左大臣に任じ、永萬元年攝政となる。仁安元年七月歿す。年二十四。

コノエモトミチ〔近衛基通〕(一八二〇―一八九三) 基實の子。その繼母平清盛の女なるを以て、清盛の援を以て治承三年二十歳にして内大臣に任じ關白となる。安徳天皇即位に及び、攝政となり從一位に進む。平氏の滅後源頼朝と快からず、兼實内覽となるに及びて屏居す。建久七年また關白となり、土御門天皇即位に及び攝政となる。天福元年五月歿す。年七十四。

コバヤカハタカカゲ〔小早川隆景〕(二二九三―二二五七) 毛利元就の第三子。小早川正平の嗣となる。父元就を助けて東西を經營し、元就の歿後、輝元を輔佐す。天正十三年豊臣秀吉に從ひ南海を征して殊功あり、伊豫三十五萬石に封ぜらる。翌年九州征伐の先鋒となり、役後封を催して筑前及び肥前・筑後の二郡を領す。征韓の役、明將李如松十萬の衆を碧蹄館に邀撃して大に之を破る。功によりて從三位權中納言となり、家を清華に准ぜらる。慶長二年六月歿す。年六十五。

コバヤカハヒデアキ〔小早川秀秋〕(二二三九―二二六二) 隆景の養子。木下家定の五子。金吾中納言と稱す。慶長征韓の役元帥となり、蔚山の役に明軍を破りて加藤清正を救ふ。關ヶ原の役初西軍に屬し、中途東軍に應じて西軍を破り、進んで三成の佐和山城を拔く。功を以て備前・備中・美作七十二萬石を

して政府に反對す。後遞信大臣・農商務大臣に歴任す。三十年八月歿す。年六十。

ゴトウジユンペイ〔後藤純平〕(一五三七) 豊後の人。明治十年増田宗太郎と共に薩軍に投じ、三田井を守り、進みて馬見原に戦ひ、銃丸に中り退きて延岡城に入る。城陥るに及び、宗太郎と鹿兒島城山に入り、防戦二十餘日、陸軍等戦敗せる後捕へられて斬らる。

ゴトウミツツグ〔後藤光次〕(一二八五) 通稱庄三郎。遠江の人。彦四郎利徳の養嗣。徳川家康に仕へ金座・銀座の事を掌り、又常に家康の左右に侍し機密に參與す。寛永二年歿す。

ゴトウモトツグ〔後藤基次〕通稱又兵衛。基國の子。黒田孝高・長政に仕へ屢戦功あり。長政を恨むことあり、去りて諸國を遊歴し、遂に豊臣秀頼の招に應じて大阪に入り、冬の陣に、木村重成と共に佐竹義宣を鶴野に破り、夏の陣奮戦して道明寺に戦死す。年四十六。

コトシロヌシノミコト〔事代主命〕大國主命の子。出雲に居りて父の國政を助く。武甕槌命、天照大神の命を奉じて來るに及び、父に勸めて國土を天孫に獻せしむ。後下野の二荒山に祀らる。(文本)

コニシユキナガ〔小西行長〕(一二三六) 通稱彌九郎。和泉堺の藥商壽徳の子。豊臣秀吉に仕へ肥後二十四萬石を食み、攝津守と稱す、驍勇の名あり。征韓の役に先鋒たり中途沈沈散の計に陥り和議に同意して、秀吉の怒に觸る。關ヶ原の役石田三成に黨し、敗後捕へられて京師に斬らる。

コニシユキヤス〔小西如安〕ナイツウユキヤス〔内藤如安〕を見よ。

コノエウチサキ〔近衛内前〕(二三八八―二四四五) 家久の子。寶曆七年三月關白に任じ、十二年七月攝政となり、明治五年五月太政大臣に任じ、攝政故の如し。安永九年八月攝政を改めて關白となる。天明五年三月歿す。年五十八。

コノエカネツネ〔近衛兼經〕(一八七〇―一九一九) 家實の第三子。仁治元年太政大臣に任じ、三年關白に補し、寶治元年攝政となる。正元元年五月歿す。年五十。和歌を善くし、典故に通す。

コノエサキヒサ〔近衛前久〕(二二九六―二二七二) 祐家の子。幼名晴嗣また前嗣龍山と號す。天文二十三年關白に補せられ左大臣となる。永祿十一年幕府の命に反りて大阪に出奔し、天正三年また薩摩に走る。慶長十七年五月歿す。

コマツノミヤアキヒトシウウ〔小松宮彰仁親王〕アキヒトシウウ〔彰仁親王〕を見よ。

コムラジユタラウ〔小村壽太郎〕(二五一五―二五七二) 存爵。日向飯肥の人。明治十八年外務省翻譯局長となる。陸奥宗光外務大臣たるに及び、拔擢せられて清國公使館附書記官となる。二十八年駐韓公使となり、尋で駐清公使となり、外務次官に遷り、又駐米公使となる。柱内閣に外務大臣となり英國と同盟條約を結び、露國との講和會議に全權委員となる。三十九年樞密顧問官に轉じ、幾もなく特命全權大使に任じ倫敦に駐劄す。第二次柱内閣に又外務大臣となり、韓國併合に功あり。四十四年八月辭職し、十一月歿す。年五十七。

コムロノブヲ〔小室信夫〕(一二五五八) 舊徳島藩士。夙に尊王の志あり。文久三年同志等持院なる足利氏累代の木像を斬つて三條河原に免す。明治元年徴士に擧げられ、諸官に歴任し、七年板垣退助・後藤象次郎と民選議院の設立を建議す。八年の大阪會議亦信夫の斡旋に出づ。後品川彌二郎の共同運輸會社を設立するや、その業を助け、日本郵船會社の基礎を置けり。その他民業發展の爲に力を盡すこと大なり。二十四年貴族院議員に勅選せられ、三十二年六月歿す。大正八年十一月從四位を贈らる。

コレタカシウウ〔惟喬親王〕(二五〇四―二五五七) 文徳天皇の皇子。天皇深く親王を愛し、皇太子に立てんの御志ありしも藤原良房を憚りて遂に果し給はず。天安元年四品に叙し、太宰帥・彈正尹・常陸太守・上野太守等に歴任し貞觀十四年病によりて薨せたり。寛平九年二月歿す。年五十四。世に小野宮と稱す。

コレヤスシンウウ〔惟康親王〕(一九二四―一九八六) 宗尊親王の子。文安三年三歳にして父親王につき征夷大將軍となり、正應二年執權北條貞時の爲に廢せられ、京に遷りて嵯峨に居る。嘉暦元年十月歿す。年六十三。

コンチキンスウデン(金地院崇傳)スウデン(崇傳)を看よ。

コンドウイサム(近藤勇)一(二五二八)徳川幕府新選組の隊長なり。名は昌宜。武蔵多摩郡石田村の人。勇略人に過ぐ。新選組の組織せらるるやその隊長を命ぜられて功多し。維新の際官軍に抗し、之を甲斐勝沼に戦ひて敗れ、下総流山にて捕へらる。官軍その材武を惜み、歸順を勧むれども聽かずして斬らる。

コンドウモリシゲ(近藤守重)一(二四三一一二四八九)徳川幕府旗下の士。通稱重藏。正齋と號す。寛永十年露人蝦夷地に寇す。守重中川勘定奉行の支配に屬して掃蕩に至り露人の標柱を撤して代ふるに我が國のを以てす。これより心を邊境防禦の事に盡す。後書物奉行となりしが、その子の人を殺すに坐して分部光孝の邸に預けらる。文政二年六月歿す。年五十九。著書數十部あり。(高校・陸士・海軍)

サの部

サイガウタカモリ(西郷隆盛)一(二四八七一一二五三七)初名吉之助。南洲と號す。鹿兒島藩士。幕末國事に奔走して討幕の事を謀り、又藩政に參與して長幕の間に成を行ふ。明治元年總督府參謀として東征し、幕臣勝安房と相見て江戸の開城を受く。大久保利通・木戸孝允と並びて維新三傑と稱せらる。正三位に叙し、陸軍大將兼參謀たり。六年征韓論容れられざるに及び、官を辭して郷に歸り、私學校を設けて子弟を教養す。十年二月私學校黨に擁せられて兵を擧げ、熊本城を圍みて克たず、肥後・日向に轉戦し、鹿兒島に退き、九月城山に自殺す。年五十一。廿二年正三位を復せられ、三十五年子實大郎、父の舊功より侯爵を賜はり華族に列す。

サイガウツグミチ(西郷從道)一(二五〇四一一二五六二)侯爵。海軍大將、元帥。隆盛の弟。幼名慎吾。明治二年山縣有朋に従ひ歐洲諸國を巡視し、歸朝後兵部少輔に任じ、専ら力を兵制の制定に盡す。七年陸軍中將に任じ臺灣征討軍の總督たり。十八年以後海軍大臣・農商務大臣・内務大臣・樞密顧問官等に歴任す。又嘗て品川彌二郎と國民協會を組織し保守主義を鼓吹せしことあり。三十五年七月歿す。年五十九。

サイランジキンス(西園寺公經)一(二八二八一一九〇一)西園寺氏の祖。内大臣實宜の子。その妻は源頼朝の妹藤原能保の女。故に公經勢を恃んで驕恣なり。承久の變公經密に之を守伊賀光季に告ぐ。後堀河天皇の朝從一位太政大臣に叙せらる。寛元二年歿す。年七十四。

サイランジキニヒラ(西園寺公衡)一(二九二四一一一九七五)實兼の子。累進して左大臣に至る。正和四年九月歿す。年五十二。二子實衡・實俊皆台位に昇り、女寧子は後伏見天皇の妃となり、光嚴・光明兩院を生む。一族是を以て勢威あり。著に公衡公記あり。

サイランジキムネ(西園寺公宗)一(一九九五)實衡の子。正二位權大納言たり。その家鎌倉と關係深きを以て北條高時諫に伏してより心自ら安んぜず。常に北條氏を復せんことを思ひ、高時の弟泰家を匿し、建武二年潛に大逆を謀る。弟公重驚きて變を告ぐるによりて事露はれ、捕へられて誅せらる。

サイランジサネウチ(西園寺實氏)一(二八五一一一九二六)公經の子。土御門天皇以下六朝に歷仕し從一位太政大臣に至る。實氏兩朝の外戚にして世に尊重せられ、その子公基。公相並びて左右近衛大將となる。文應元年六月殞して寶空と稱し、京極常磐井第に居る。世に常磐井入道と稱す。文永六年六月歿す。年七十六。

サウアミ(相阿彌)畫家。眞曇の子。名は眞相。鑑岳又松雪齋と號す。足利義政に仕へ、造庭・書畫・詩歌・香・茶等に通じ、香は相阿彌流の祖。畫は山水・人物・花鳥を善くす。その法周文より出で、宋人牧溪の筆意を慕ひ、清雅愛すべし。銀閣寺の庭はその造る所なり。

サカキバラクワウシウ(榊原實洲)一(二二六一一一三六六)紀州侯の儒臣。名は玄輔。字は希翹。小太郎と稱す。和泉の人。木下順庵に學び、その節を以て紀州侯に仕ふ。平庄新井白石・室鳩巢・雨森芳洲と交最も善く、順庵この四人を稱して我が門の手足とす。寶永三年正月歿す。年五十一。著書頗る多し。

サイキヤウ(西行)一(二七七九一一八五〇)俗稱佐藤義清。勇敏にして武術に長じ鳥羽上皇に仕へて北面の武士となり、左兵衛尉に任ず。和歌を好み造詣高妙。上皇深くその才を愛し眷遇甚だ厚し。而も性名利を喜ばず。遂に出家して嵯峨に居り、西行といひ圓位と號す。行脚して足跡天下に遍く、意を得れば即ち吟詠自適す。建久元年二月歿す。年七十二。山家集・御裳灌川歌合等の著あり。鳥羽天皇嘗て宣はく、西行は才思天成にして常人の學び得る所にあらずとす。

サイクワウ(西光)一(一八三七)俗稱藤原師光。阿波の人。初藤原信西に仕へ刺殺して西光といふ。後白河法皇に親昵せられ、藤原成親等と平氏を滅さんことを謀り、事露はれ捕へられて斬らる。

サイチヨウ(最澄)一(八二七一一八八二)天台宗の開祖。姓は三津氏。近江滋賀郡の人。十八歳出家し、延暦七年叡山に根本中堂を建立し、十三年供養會を修す。桓武天皇行幸あり、後勅額を賜ひ延暦寺といふ。二十三年勅を奉じて入唐し、天台山國清寺に至りて僧道邃に見え、一心三觀の旨竝に菩薩の大戒を受け、翌年歸朝し天台宗を弘む。弘仁十三年六月歿す。年五十六。著書多し。貞觀八年傳教大師の號を賜はる。(高校)

サイトウタツオキ(齊藤龍興)一(二二二二一一二二三三)右兵衛大夫と稱す。義龍の子。美濃稻葉山の城主。父に嗣ぎて國政を執る。性暗弱にして諸臣權を争ふも之を統御する能はず、勢日に衰ふ。永祿七年織田信長に攻められ、和を乞ひて關城に遁れ、尋で越前に走る。天正元年梁瀬の軍敗れて潰走し、力戰して死す。年二十二。

サイトウヨシタツ(齊藤義龍)一(二二八七一一二二二二)秀龍の長子。實は十岐頼朝の子。長ずるに及びてその實を知る。時に秀龍廢嫡の意あり。義龍之を怒み日根野弘盛・長井通利等と謀り、遂に秀龍を弑す。資性廢嫡にしてよく人稱に迫り、頗る士心を得たり。永祿四年五月卒す。年三十五。

サイカノウヘノカタマラマロ(阪上田村麻呂)一(二四八一一一四七二)菟田麻呂の子。桓武天皇の朝征夷副使となり、大將軍大伴弟麻呂に従ひて蝦夷を討ち、功を以て陸奥・出羽按察使兼陸奥守・鎮守府將軍に任ぜられ、尋で征夷大將軍となり蝦夷を征し、膽澤城・志波城を築きて之を鎮す。平城天皇の朝中納言・右近衛大將に任ぜられ、侍從・兵部卿を兼ね、嵯峨天皇の朝大納言となり、薬子の亂に三關を固め、平城上皇を美濃路に遷へ、遂に之を鎮定す。弘仁二年五月歿す。年五十四。(海軍・東師)

サカヒベノマリセ(境部摩理勢)一(二二八八)蘇我稻目の子。馬子の弟。推古天皇の崩後皇嗣未だ定まらず。大臣蘇我蝦夷田村皇子を擁せんとし、之を摩理勢に謀る。摩理勢は聖德太子の御子山背大兄王を奉ぜんとして之に従はず。遂に蝦夷の爲に殺さる。(文本)

サカモトリユウマ(阪本龍馬)一(二四九五一一二五二六)土佐藩士。勝安芳の門に入りて海軍の術を修む。夙に尊王攘夷を唱へて東西に奔走し、慶應元年薩長の間に周旋して薩長連合の策を定む。二年十二月京都に入り討幕を策し、中岡慎太郎等と河原町に宿せしが、幕臣近藤勇等に襲はれて殺さる。年三十二。正四位を贈らる。(文藝)

サカキタカカツ(酒井忠勝)一(二二四七一一二二二二)讃岐守と稱す。忠利の子。徳川家光に仕へて大老となる。人となり大智ありて小事は愚の如く、度量宏偉老少を隔てず、善言を開けば即ち之を納る。寛文二年七月卒す。年七十六。

サカキタカタツヨ(酒井忠清)一(二二八四一一三三四)雅樂頭と稱す。忠行の子。上

サイカノウヘノカタマラマロ(阪上田村麻呂)一(二四八一一一四七二)菟田麻呂の子。桓武天皇の朝征夷副使となり、大將軍大伴弟麻呂に従ひて蝦夷を討ち、功を以て陸奥・出羽按察使兼陸奥守・鎮守府將軍に任ぜられ、尋で征夷大將軍となり蝦夷を征し、膽澤城・志波城を築きて之を鎮す。平城天皇の朝中納言・右近衛大將に任ぜられ、侍從・兵部卿を兼ね、嵯峨天皇の朝大納言となり、薬子の亂に三關を固め、平城上皇を美濃路に遷へ、遂に之を鎮定す。弘仁二年五月歿す。年五十四。(海軍・東師)

サカヒベノマリセ(境部摩理勢)一(二二八八)蘇我稻目の子。馬子の弟。推古天皇の崩後皇嗣未だ定まらず。大臣蘇我蝦夷田村皇子を擁せんとし、之を摩理勢に謀る。摩理勢は聖德太子の御子山背大兄王を奉ぜんとして之に従はず。遂に蝦夷の爲に殺さる。(文本)

サカモトリユウマ(阪本龍馬)一(二四九五一一二五二六)土佐藩士。勝安芳の門に入りて海軍の術を修む。夙に尊王攘夷を唱へて東西に奔走し、慶應元年薩長の間に周旋して薩長連合の策を定む。二年十二月京都に入り討幕を策し、中岡慎太郎等と河原町に宿せしが、幕臣近藤勇等に襲はれて殺さる。年三十二。正四位を贈らる。(文藝)

サカキタカカツ(酒井忠勝)一(二二四七一一二二二二)讃岐守と稱す。忠利の子。徳川家光に仕へて大老となる。人となり大智ありて小事は愚の如く、度量宏偉老少を隔てず、善言を開けば即ち之を納る。寛文二年七月卒す。年七十六。

サカキタカタツヨ(酒井忠清)一(二二八四一一三三四)雅樂頭と稱す。忠行の子。上

州麻橋十五萬石を食む。徳川家綱に仕へて大老となり、威儀甚だ強く、下馬將軍の稱あり。延寶八年家綱病篤きに及び忠清正仁親王を京都より迎へて將軍とせんす。堀田正俊等反對して議行はれず、家綱の弟館林侯綱吉入りて立つ。天和元年致仕し、同年五月卒す。年五十八。(文藻)

サカキタタケニ「酒井忠邦」播州姫路の城主。王政維新の際卒先して王事に竭し、軍費として金十五萬兩を獻納す。明治元年版籍を奉還し郡縣の制を布かんことを獻言す。大正四年從三位を贈らる。

サカキタタケ「酒井忠次」(一八七—二五六)左衛門尉と稱す。淨賢の子。世世徳川氏に仕へて重臣たり。弘治中織田氏の兵と戦ひ、永祿中板倉重定を滅し、一向宗の亂を平け、元龜中姉川に戦ひ、又武田信玄を吉川城に防ぎて之を却け、小牧の役奮戦して森長一軍を破る。慶長元年十月卒す。年七十。

サカキタタケヨ「酒井忠世」(二二二—二九六)重忠の子。家康・秀忠に仕へ、功を以て上州麻橋に封ぜられ、尋で從四位下侍從となり、老中となる。寛永十一年家光上洛せし時江戸城に留守たり。偶厨より出火し城中悉く燒く。忠世恐懼し、東叡山に入りて屏居罪を待つ。家光その守る所を捨てて去るを責めてその職を奪ふ。十三年三月卒す。年六十五。

サカキタタケヨシ「酒井忠義」(二四七—三三三)若狭小濱の城主。天保十四年京都所司代となる。安政五年大老井伊直弼の命を受け、多く尊攘派の志士を捕ふ。萬延元年和宮降嫁の事に斡旋して功あり、祿を増し從四位上左近衛少監に任ず。明治二年小濱藩知事に任じ、廢藩の後また出でず。六年十二月卒す。年六十一。大正四年從三位を贈らる。

サカキタタケヨシ「酒井忠義」(二四七—三三三)若狭小濱の城主。天保十四年京都所司代となる。安政五年大老井伊直弼の命を受け、多く尊攘派の志士を捕ふ。萬延元年和宮降嫁の事に斡旋して功あり、祿を増し從四位上左近衛少監に任ず。明治二年小濱藩知事に任じ、廢藩の後また出でず。六年十二月卒す。年六十一。大正四年從三位を贈らる。

サカキタタケヨシ「酒井忠義」(二四七—三三三)若狭小濱の城主。天保十四年京都所司代となる。安政五年大老井伊直弼の命を受け、多く尊攘派の志士を捕ふ。萬延元年和宮降嫁の事に斡旋して功あり、祿を増し從四位上左近衛少監に任ず。明治二年小濱藩知事に任じ、廢藩の後また出でず。六年十二月卒す。年六十一。大正四年從三位を贈らる。

サカキタタケヨシ「酒井忠義」(二四七—三三三)若狭小濱の城主。天保十四年京都所司代となる。安政五年大老井伊直弼の命を受け、多く尊攘派の志士を捕ふ。萬延元年和宮降嫁の事に斡旋して功あり、祿を増し從四位上左近衛少監に任ず。明治二年小濱藩知事に任じ、廢藩の後また出でず。六年十二月卒す。年六十一。大正四年從三位を贈らる。

サカキタタケヨシ「酒井忠義」(二四七—三三三)若狭小濱の城主。天保十四年京都所司代となる。安政五年大老井伊直弼の命を受け、多く尊攘派の志士を捕ふ。萬延元年和宮降嫁の事に斡旋して功あり、祿を増し從四位上左近衛少監に任ず。明治二年小濱藩知事に任じ、廢藩の後また出でず。六年十二月卒す。年六十一。大正四年從三位を贈らる。

サカキタタケヨシ「酒井忠義」(二四七—三三三)若狭小濱の城主。天保十四年京都所司代となる。安政五年大老井伊直弼の命を受け、多く尊攘派の志士を捕ふ。萬延元年和宮降嫁の事に斡旋して功あり、祿を増し從四位上左近衛少監に任ず。明治二年小濱藩知事に任じ、廢藩の後また出でず。六年十二月卒す。年六十一。大正四年從三位を贈らる。

サカキタタケヨシ「酒井忠義」(二四七—三三三)若狭小濱の城主。天保十四年京都所司代となる。安政五年大老井伊直弼の命を受け、多く尊攘派の志士を捕ふ。萬延元年和宮降嫁の事に斡旋して功あり、祿を増し從四位上左近衛少監に任ず。明治二年小濱藩知事に任じ、廢藩の後また出でず。六年十二月卒す。年六十一。大正四年從三位を贈らる。

サカキタタケヨシ「酒井忠義」(二四七—三三三)若狭小濱の城主。天保十四年京都所司代となる。安政五年大老井伊直弼の命を受け、多く尊攘派の志士を捕ふ。萬延元年和宮降嫁の事に斡旋して功あり、祿を増し從四位上左近衛少監に任ず。明治二年小濱藩知事に任じ、廢藩の後また出でず。六年十二月卒す。年六十一。大正四年從三位を贈らる。

サカキタタケヨシ「酒井忠義」(二四七—三三三)若狭小濱の城主。天保十四年京都所司代となる。安政五年大老井伊直弼の命を受け、多く尊攘派の志士を捕ふ。萬延元年和宮降嫁の事に斡旋して功あり、祿を増し從四位上左近衛少監に任ず。明治二年小濱藩知事に任じ、廢藩の後また出でず。六年十二月卒す。年六十一。大正四年從三位を贈らる。

修理。信濃松代藩士。儒學を林鴻齋・佐藤一齋に學び、又泰西の書を讀み兵學・砲術を究む。藩主執政たるに及び、その顧問となり、海防八策を獻す。夙に開港の説を唱へ、穩健にして時勢に適す。安政元年門人吉田松陰の事に坐して監居を命ぜらる。元治元年將軍家茂に京都に召されて海軍御用掛となり、同年七月攘夷派の浪士に暗殺せらる。時に年五十四。明治二十三年正四位を贈らる。

サカキタタケヨシ「酒井忠義」(二四七—三三三)若狭小濱の城主。天保十四年京都所司代となる。安政五年大老井伊直弼の命を受け、多く尊攘派の志士を捕ふ。萬延元年和宮降嫁の事に斡旋して功あり、祿を増し從四位上左近衛少監に任ず。明治二年小濱藩知事に任じ、廢藩の後また出でず。六年十二月卒す。年六十一。大正四年從三位を贈らる。

サカキタタケヨシ「酒井忠義」(二四七—三三三)若狭小濱の城主。天保十四年京都所司代となる。安政五年大老井伊直弼の命を受け、多く尊攘派の志士を捕ふ。萬延元年和宮降嫁の事に斡旋して功あり、祿を増し從四位上左近衛少監に任ず。明治二年小濱藩知事に任じ、廢藩の後また出でず。六年十二月卒す。年六十一。大正四年從三位を贈らる。

サカキタタケヨシ「酒井忠義」(二四七—三三三)若狭小濱の城主。天保十四年京都所司代となる。安政五年大老井伊直弼の命を受け、多く尊攘派の志士を捕ふ。萬延元年和宮降嫁の事に斡旋して功あり、祿を増し從四位上左近衛少監に任ず。明治二年小濱藩知事に任じ、廢藩の後また出でず。六年十二月卒す。年六十一。大正四年從三位を贈らる。

サカキタタケヨシ「酒井忠義」(二四七—三三三)若狭小濱の城主。天保十四年京都所司代となる。安政五年大老井伊直弼の命を受け、多く尊攘派の志士を捕ふ。萬延元年和宮降嫁の事に斡旋して功あり、祿を増し從四位上左近衛少監に任ず。明治二年小濱藩知事に任じ、廢藩の後また出でず。六年十二月卒す。年六十一。大正四年從三位を贈らる。

サカキタタケヨシ「酒井忠義」(二四七—三三三)若狭小濱の城主。天保十四年京都所司代となる。安政五年大老井伊直弼の命を受け、多く尊攘派の志士を捕ふ。萬延元年和宮降嫁の事に斡旋して功あり、祿を増し從四位上左近衛少監に任ず。明治二年小濱藩知事に任じ、廢藩の後また出でず。六年十二月卒す。年六十一。大正四年從三位を贈らる。

サカキタタケヨシ「酒井忠義」(二四七—三三三)若狭小濱の城主。天保十四年京都所司代となる。安政五年大老井伊直弼の命を受け、多く尊攘派の志士を捕ふ。萬延元年和宮降嫁の事に斡旋して功あり、祿を増し從四位上左近衛少監に任ず。明治二年小濱藩知事に任じ、廢藩の後また出でず。六年十二月卒す。年六十一。大正四年從三位を贈らる。

サカキタタケヨシ「酒井忠義」(二四七—三三三)若狭小濱の城主。天保十四年京都所司代となる。安政五年大老井伊直弼の命を受け、多く尊攘派の志士を捕ふ。萬延元年和宮降嫁の事に斡旋して功あり、祿を増し從四位上左近衛少監に任ず。明治二年小濱藩知事に任じ、廢藩の後また出でず。六年十二月卒す。年六十一。大正四年從三位を贈らる。

サカキタタケヨシ「酒井忠義」(二四七—三三三)若狭小濱の城主。天保十四年京都所司代となる。安政五年大老井伊直弼の命を受け、多く尊攘派の志士を捕ふ。萬延元年和宮降嫁の事に斡旋して功あり、祿を増し從四位上左近衛少監に任ず。明治二年小濱藩知事に任じ、廢藩の後また出でず。六年十二月卒す。年六十一。大正四年從三位を贈らる。

サカキタタケヨシ「酒井忠義」(二四七—三三三)若狭小濱の城主。天保十四年京都所司代となる。安政五年大老井伊直弼の命を受け、多く尊攘派の志士を捕ふ。萬延元年和宮降嫁の事に斡旋して功あり、祿を増し從四位上左近衛少監に任ず。明治二年小濱藩知事に任じ、廢藩の後また出でず。六年十二月卒す。年六十一。大正四年從三位を贈らる。

サカキタタケヨシ「酒井忠義」(二四七—三三三)若狭小濱の城主。天保十四年京都所司代となる。安政五年大老井伊直弼の命を受け、多く尊攘派の志士を捕ふ。萬延元年和宮降嫁の事に斡旋して功あり、祿を増し從四位上左近衛少監に任ず。明治二年小濱藩知事に任じ、廢藩の後また出でず。六年十二月卒す。年六十一。大正四年從三位を贈らる。

サカキタタケヨシ「酒井忠義」(二四七—三三三)若狭小濱の城主。天保十四年京都所司代となる。安政五年大老井伊直弼の命を受け、多く尊攘派の志士を捕ふ。萬延元年和宮降嫁の事に斡旋して功あり、祿を増し從四位上左近衛少監に任ず。明治二年小濱藩知事に任じ、廢藩の後また出でず。六年十二月卒す。年六十一。大正四年從三位を贈らる。

康と徳に戦ひて敗れ、十年また北條氏と戦ひて大に之を破る。天正六年正月卒す。

サトムラセウハ〔里村紹巴〕(一三三六〇) 臨江齋又半醒子と號す。奈良の人。周柱に就きて連歌を學び、その妙を極む。天正中法橋に叙せらる。豊臣秀吉に愛せられ、名聲籍甚、七名人の一人に數へらる。慶長五年歿す。

サナダマサユキ〔真田昌幸〕(二二〇七二) 安房守と稱す。幸隆の子。信濃上田城に居り武田氏に仕へしが、その滅亡後織田信長に屬し、信長の薨後上杉に通じ、北條に屬し、徳川に従ひ遂に豊臣秀吉に歸す。屢戦功あり。關ヶ原の役三成に就し、上田に據りて秀忠の軍を沮み、關ヶ原に會する能はざらしむ。役後紀伊に放たれ、慶長十六年六月歿す。年六十五。

サナダユキツラ〔真田幸貫〕(一三二二) 信濃守と稱し、遂翁又一誠齋と號す。信濃松代藩主。佐久間象山・村上英俊等を拔擢し頗る治績あり。天保十二年老中に列し嘉永五年歿す。年六十二。從三位を贈らる。

サナダユキムラ〔真田幸村〕(二二三〇) 左衛門佐と稱す。昌幸の第二子。豊臣秀吉に仕ふ。關ヶ原の役父と共に西軍に應じ、敗後紀伊九度山に歸せられ、刺殺して傳心月叟といふ。慶長十九年大坂冬の陣起らんとするや、徳川家康信濃を與ふるを約して之を招けども應ぜず。豊臣秀頼の招に應じて大坂城に入り、屢奇計を以て東軍を破る。夏の役平野に據り、水野勝成・伊達政宗の軍を破り、進みて家康の牙營を襲はんとし計阻んで果さず。遂に奮戦して死す。時に年四十六。

サノタケノスケ〔佐野竹之助〕(一三二二〇) 名は光明。水戸藩士。萬延元年三月同藩士齋藤監物・蓮田市五郎及び薩藩士有村治左衛門等と大老井伊直弼を纏田門に要撃して之を殺し、自首して斬に處せらる。明治三十五年正五位を贈らる。

サノツネタミ〔佐野常民〕(三四八二) 伯耆。舊佐賀藩士。関東公に重用せられ、幕末勤王論を唱ふ。維新後奥州駐在公使・大藏卿・元老院議長・宮中顧問・樞密顧問等に歴任し、最も力を赤十字事業に盡す。明治三十五年十二月歿す。年八十一。

サノマサコト〔佐野政言〕(二四一七) 善左衛門と稱す。徳川幕府旗下の士。天明四年三月營中にて若年寄田沼意知を斬り、自刃を命ぜらる。年二

サノデウニシスヌトモ〔三修西季知〕(一三五五〇) 實繼の子。國學に通じ和歌を善くす。夙に皇室の衰頹を憂へ、幕府の事横を憤り、三修實美等と尊攘を唱へ畫策する所あり。幕府の思ひ所となり、文久三年八月參朝を停めらる。乃ち實美等と七人西に走り、太宰府に居ること五年、慶應の末京師に還り、歌道を以て明治天皇に侍し、齊香閣祇候となる。明治二十三年八月歿す。

サントウキヤウデン〔山東京傳〕(二四二二) 岩瀬氏。名は暁、字は西星、通稱傳藏。京橋兩傳馬町に住するを以て京傳と號す。山東と稱するはその居愛宕山の東に當るを以てなり。信明の子。天明中始めて赤本一冊を著して名聲あり。後銀座に移りて煙草及び丸薬を取り又鐵筆を業とす。文化十三年九月歿す。年五十六。その著草双紙・洒落本・滑稽本・繪入讀本に互りて數百種の多き上る。晩年好古の學に志し、近世奇跡考・骨董集等の著あり。

シウゲツ〔秋月〕畫僧。長門の人。俗姓高城氏。名は筆詞。雜髮して僧となり畫法を雪舟に學びて奥旨を極め、又師に従ひて入唐し、特に名を得たり。故に自ら入唐秋月と稱す。筆意清秀畫格極めて師風に似たり。永正頃の人。

シウシン〔周信〕(二九八五) 字は義堂、空華道人と號す。平氏。土佐の人。十四歳僧となり、十七歳京に上りて夢窓國師に師事す。貞和中鎌倉管領基氏に徵されて圓覺寺に住し、康暦元年將軍滿の命により建仁寺に移り後南禪寺に主たり。遂に南禪寺を五山の首位に置く。元中五年四月歿す。年六十四。空華外集・日用工夫集等の著あり。與識該博にして詩文に長じ、又畫を善くす。五山文學中の最たるものなり。

シウブン〔周文〕畫僧。字は筆慶、越溪・岳翁と號す。近江の人。京都相國寺

シの部

シウブン〔周文〕畫僧。字は筆慶、越溪・岳翁と號す。近江の人。京都相國寺

十八。サハノブヨシ〔澤宣嘉〕(一三五三三) 孝明天皇に仕へて三位。主水正たり。常に勤王擁護を唱ふ。文久三年八月三修實美等と長州に走り、十月平野國臣等と義兵を生野に擧げて敗れ、各地に流寓す。維新後九州鎮撫總督・兼長崎裁判所總督となり、明治六年九月歿す。

サヘキノイマケヒト〔佐伯今毛人〕(一三七九) 大伴室屋の裔、人足の子。造長岡宮使・參議・民部卿等を経て正三位太宰帥となり、延暦九年歿す。年七十二。

サホヒコ〔狭穂彦〕(一六三六) 開化天皇の孫、彦坐王の子。垂仁天皇の四年、飯を謀り妹狭穂姫皇后をして天皇を弑せしめんとして成らず。五年天皇八綱田を遣して之を討たしめ給ふ。狭穂彦稻城に據りて皇軍を拒ぎ、月を蹙えて降らず。八綱田火を放つて城を燒くに及びて自盡す。

サホヒメ〔狭穂姫〕(一六三六) 開化天皇の孫、彦坐王の女。垂仁天皇の二年立つて皇后となり、崇津別皇子を生む。四年兄狭穂彦飯し、密に七首を皇后に授けて天皇を弑せしむ。皇后強ひて之を諫止する能はず、又刃を天皇に加ふるに忍びず、恒閑の餘、五年遂に實を天皇に告ぐ。天皇八綱田に命じ、急に兵を發して狭穂彦を討たしめ給ふ。皇后乃ち狭穂彦の軍に投じ、兄と共に自盡す。

サンエウ〔三要〕カシツツ〔閑室〕を看よ。

サンデウサネツム〔三修實美〕(二四六二) 公修の子。文政七年樞密院に言に至り、天保二年議奏となり、孝明天皇の朝武家傳奏となる。嘉永以來國事多端にして内憂・外患並び生ず。實美公武の間に在りて建議する所尠からず。安政四年内大臣に昇る。この時朝廷の大臣中才德器量實美の右に出づるものなく、朝野望を囑せしが、五年幕府の請を受けて屏居落飾し、六年二月歿す。年五十八。明治二年忠誠と號し、十八年別格官階社に列し梨本神社と號し、三十二年正一位を贈らる。

サンデウサネトミ〔三修實美〕(二四九七) 公修の子。文久二年從三位中納言となる。勅を奉じて江戸に至り擁護の旨を達す。三年朝議一變の爲に同志と長門に走る。維新後副總裁・大納言・右大臣・太政大臣・内大臣等に歴任し、輔翼の功甚だ多し。明治二十四年二月病卒す。年七十九。

ジカケダイシシ〔慈覺大師〕エンニン〔圓仁〕を看よ。(文豫)

シキシナイシシワウ〔式子内親王〕(一八六六) 後白河天皇の第三皇女。平治元年賀茂齋院となり、三年三宮に准ぜらる。後雜髮して如法といひ、大炊御門齋院又高倉宮と稱す。和歌を以て名あり、又畫に巧なり。建仁元年正月歿す。

シキテイサンバ〔式亭三馬〕(二四二二) 本姓菊池、名は奉助、字は久徳、通稱西宮太助、洒落齋・多囉哩樓・遊藝堂・本町庵・四季亭等の別號あり。もも筆舖を開く。奇才あり小説をよくし、熱するに及びては筆を下すこと飛ぶが如く、三日夜にして八九巻をなす。文化五年五月歿す。年四十八。著書百餘種、浮世風呂・浮世床最も名高し。

シゲノノサダヌシ〔滋野貞主〕(二四四五) 尾張守家諱の子。文章生より起り、弘仁中大内記となり、圖書頭に遷り東宮學士となり、諸儒と幕府略一千巻を撰し、又良岑安世等と淳和天皇の勅を奉じて經國集二十巻を撰す。兵部大輔・彈正大弼を歴て大藏卿兼讚岐守となり、勸解由使長官となり、尋で宮内卿に任ず。仁壽二年二月卒す。年六十八。(文本)

シゲノヤスツク〔重野安綱〕(二四八七) 文學博士。貴族院議員。舊薩摩藩士。字は子徳、通稱厚之丞、成齋と號す。昌平學に及び、藩主島津齊彬に拔擢せられて造士館教授となる。生妻事件により薩藩英艦と戦ふや、安綱その談判委員を命ぜられ、折衝宜しきを得て無事に局を結ぶ。明治維新の後文部省に出仕し、八年修史局副長となる。後元老院議官を以て文科大學教授を兼ね、國史科を大學に置き、史會を設けてその會長たり。四十三年十二月歿す。年八十四。國史綜覽・成齋文集の著あり。

ジチン〔慈鎮〕(一八〇七) 名は慈圓。大僧正。天台座主たり。關白藤原忠通の子。文を好み和歌に長ず。嘉祿元年歿す。年七十九。仁治三年勅諭慈鎮と賜ふ。家集拾玉集あり。愚管抄も亦その著なりといふ。(文豫)

ジツペンシヤイツク〔十返舎一九〕(二四二五) 本名重田貞一、通稱與七、跡齋と號す。駿府の町同心與八郎の子。長じて大阪に出で、淨瑠璃作者並木千柳・若竹笛野等と交り近松餘七と號し木下藤峽問合戦の作あり。寛政

六年江戸に出で滑稽小説を以て鳴る。天保二年七月歿す。年六十七。その著道中膝栗毛最も著はる。

シデウタカスケ「四條隆資」(一三〇二二) 藤原氏。隆資の子。横中納言・檢非違使別當なる。元弘の亂後醍醐天皇に等置に從ひ、笠置陥る後逃匿し、事平きて後また出仕す。延元元年足利尊氏反するに及び、兵を率ゐて男山に陣し、高師直を討つて克たす。後村上天皇即位し給ふや洞院實世と共に心を傾けて之を輔佐し、庶政を専決し、從一位大納言に拜す。正平七年駕に從ひて男山に陣し、軍敗るるに及び、奮戦して死す。左大臣を贈らる。

シデウタカトシ「四條隆俊」(一三〇三三) 隆資の子。正平八年兵を起して京師を復し、後醍醐天皇に從ひ、官内大臣に至る。文中二年戰死す。

シナガハヤジラウ「品川彌二郎」(二五〇三二) 子爵。念佛庵を號す。舊長州藩士。吉田松陰の門下。夙に尊王攘夷の説を唱へ、國事に奔走す。薩長同盟の如き亦その幹旋與つて力あり。戊辰の役各地に轉戦して功あり。維新の後諸官に歴任し、二十四年松方内閣に内務大臣となり、選舉干渉を行ひ、一世の非難を招き、辭職野に下りて西那從道と共に國民協會を組織して國家主義を唱ふ。三十二年樞密顧問官となり、三十三年二月歿す。年五十八。

シノハラケニモト「篠原國幹」(二五三三七) 鹿兒島の人。伏見の役薩兵の將となり幕軍を破り、彰義隊の亂亦功あり。陸軍少將に任じ近衛の長官たり。征韓論の際西那從道等と共に辭して歸郷し私學校の子弟を養成す。明治十年遂に隆盛に勤めて兵を擧げ、三月吉次越に戰死す。大正五年正五位を贈らる。

シバイヘナガ「斯波家長」(一九九七) 高經の長子。從五位下陸奥守。延元二年北畠顯家を鎌倉に邀へ撃ち、克たすして死す。

シバウチツネ「斯波氏經」高經の次子。正平七年筑紫探題となり豊後に居り、菊池武光と長者原に戦うて敗れ、退きて高崎城を保つ。又武光に圍まれ、歳餘にして解けず。氏經脱走して京師に歸り、剃髮して僧となり、往く所を知らず。

シバウカカン「司馬江漢」(二四〇七一) 名は峻、字は君岳、不言道人。春波樓を號す。江戸の人。幼より學を好み頗る秀才の聞あり。初浮世繪を繪本春信に學び、尋で谷文晁の門に入り、技妙境に達し、名聲漸く高し。後長崎に赴き、蘭人に就きて蘭語を修め、又洋書を研究してその技に通じ、江戸

に歸りて専ら油畫・銅版に従事す。文政元年十月歿す。年七十二。(山鹿)

シバタカツイヘ「柴田勝家」(二二九〇一) 三三三 織田信長に仕ふ。元龜元年近江長光寺城を守る。佐佐木義朝の來攻するや城中水乏し、乃ち水壘を毀ちて必死を示し、出でて大に敵を破る。功を以て越前を領す。後豊臣秀吉を除かんとして却て破られ、天正十一年三月北莊に自殺す。年五十四。

シバタカツネ「斯波高經」(二九六五二) 足利尊氏の族。建武二年賜屋義助を竹下に破り、延元二年金崎城を陥れ、三年新田義貞を藤島に滅し、北國悉く足利氏に歸す。尊氏之を賞せざりしを以て遂に叛きて直冬に屬す。正平十六年義隆厚く之を招き、その子義將を執事す。年尙弱し。高經代りて政務を執る。峻嚴を以て怨を買ひ、諸將に讒せられて越前に歸り、柚山城に據る。二十二年七月歿す。年六十三。

シバタキウワウ「柴田鳩翁」(二四四三二) 四九九 有名の心算者。名は亨、字は陽方、通稱謙藏。京都の人。中年官となり諸國を遊歴して心算道話をなす。聽衆頗る多く諸侯亦仰慕す。天保十年五月歿す。年五十七。鳩翁道話の著あり。

シバタツトウ「司馬達等」南梁の人。魏體天皇十六年來朝し大和高市阪田原に居り佛を奉ず。後姓を賜ひて鞍作といひ、蘇我馬子と心を合せて佛法の興隆に盡し、女島を出家せしめて善信尼といふ。

シバトウカイサンシ「柴東海散士」(二五二二) 二五八二 名は四郎。會津の人。大學南校に學び、後米國に留學して經濟學を専攻す。明治十九年農商務大臣秘書官となり、大臣谷干城に從ひ歐米を巡視す。二十年佳人の奇遇を著はして文名を馳す。後官を辭し、二十四年代議士に當選、三十一年農商務次官に任じ、罷めて憲政本黨常議員となる。代議士たるこゝ前後八回、大正十一年九月歿す。年七十一。

シバリツザン「柴野栗山」(二三九四二) 二四六七 名は邦彦、通稱彦輔、別號を古愚軒といふ。讃岐の人。初後藤山に出で、後江戸に出でて業を林家に受け、皆川淇園・赤松滄洲・西依成齋等と交友たり。天明八年召されて昌平黌の教官となり、幕府の學政を修め、衆説を排して悉く程朱の學を崇せしむ。當時古實精里・尾藤二洲と併せて師範の三傑又は三博士と稱す。文化四年十二

シボリツツヒコ「鹽屋津彦」(二四九六) 名は津彦、將軍となり任那に往きて之を鎮す。

シールト「西一七九六」(一八一八) 獨逸の醫師・博物學者。職を和蘭東印度會社に奉じ、文政六年和蘭貢使に從ひて來朝し、出島醫官となり、在留六年主として動植物を研究す。邦人の就いて學ぶもの多し。文政十一年和蘭に歸らんとし、船將に支那海に入らんとして颶風にありし、再び長崎に漂著す。渡吏シールトの携帶品を點檢せしに日本地圖ありしかば、或はその異志あらんかを疑ひ、之を捕へて出島に幽す。連座するもの高橋作左衛門以下三十餘人に及ぶ。明年九月幕府赦して和蘭に歸らしむ。慶應二年歿す。年七十一。日本博物志・日本植物志等の著あり。

シホヤキウウ「權燒王」(一四二四) 新田部親土の子。天平中事に坐して伊豆三島に流され、後召還せらる。尋で橘奈良麻呂の事に坐し遠流に擬し、水上真人の姓を賜はる。從三位美作守・中納言兼文部卿たり。天平寶字八年惠美押勝反し奉じて帝を稱す。押勝誅に伏するに及び、亦斬らる。

シマギイウ「島義勇」(二二五三四) 肥前佐賀の人。佐藤一齋に學ぶ。慶應果決維新の際功あり。後北海道判官・山形縣令・島根縣令等に歴任し從四位に叙す。明治七年官を辭して歸國し、憂國黨を組織してその首領となり、江藤新平と共に兵を擧げ、捕はれて刑せらる。

シマダイチラウ「島田一郎」(二二五三八) 石川縣の人。戊辰の役薩軍に從ひて北越に出征す。維新の後政論を事とし、激論家の名あり。西南の役、兵を擧げて之に應ぜんとして及ばず。乃ち君側の奸を除かんとし、同志四人と謀り明治十一年五月内務卿大久保利通を尾井阪に殺し、自首して斬に處せらる。

シマダサコン「島田充近」(二二五三二) 名は禮章。善誥の人。九條家に仕、井伊直弼の臣長野主膳と力を併せ、幕府の爲に盡す所あり。和宮降嫁の事に關して功勞あり。供奉して江戸に至り將軍に謁す。浪士の爲に惡まれ、文久二年七月暗殺せられ、四條河原に葬せらる。

シマツイヘヒサ「島津家久」(二二三六一) 二二九八 初名忠恆。義弘の第二子。征韓の役父と共に出征し戰功あり。慶長十四年幕府に請うて琉球を征し、その

月歿す。年七十四。著書頗る多し。シバヨシカド「斯波義隆」(二二九〇一) 三三三 織田信長に仕ふ。元龜元年近江長光寺城を守る。佐佐木義朝の來攻するや城中水乏し、乃ち水壘を毀ちて必死を示し、出でて大に敵を破る。功を以て越前を領す。後豊臣秀吉を除かんとして却て破られ、天正十一年三月北莊に自殺す。年五十四。

シバヨシトシ「斯波義敏」(二〇九〇一) 二一五〇 大野義徳の子。斯波義隆の嗣となる。然るに老臣朝倉・織田等之を喜ばず。將軍義政乃ち義隆を以て嗣となす。義敏之と家督を争ふ。應仁の亂細川勝元に屬す。延徳二年正月越前に卒す。年六十一。

シバヨシマサ「斯波義將」(二〇一〇一) 二〇七〇 高經の第四子。和歌を善くし父に愛せらる。正平七年將軍義隆の執事となり、尋いで父に從ひて越前に走り粟屋城に據る。父の死後降を請ひ、又執事となる。義隆襲撃するに及び、執事を改めて管領す。義將管領たるこゝ前後三回なり。桃井直常の叛するや義將撃つて之を破る。善滿に侍する毎に、事に隨ひて閉導し匡益する所多し。善滿薨じ、勅して太上天皇の位を贈らる。義將義持に勤めて之を辭せしむ。官左衛門佐・治部大輔に至り、昇殿を聽され、越前・越中・能登・信濃・佐渡・若狹等の守護となり、剃髮して名を道將と改め、雪嶽と號す。應永十七年五月卒す。年六十一。

シバカハシユンカイ「澁川春海」(二二九九一) 三三七五 安井氏又保井氏と稱す。名は都翁、通稱六藏。後養父の名を嗣ぎて、算哲、又順正と改む。貞享四年作所の曆に貞享曆の名を賜はり、天下に頒行す。十五年幕命により幕家を弟知哲に譲り本姓澁川氏に復す。正徳五年歿す。年七十七。日本長曆・三曆考・天文禮統の著あり。(文藻)

シバカハミツヨリ「澁川滿頼」(二二二〇) 六 義行の子。左近衛將監・石兵衛佐等と稱す。應永二年今川了俊に代りて筑紫探題に補す。文安三年三月卒す。

シバカハヨシカネ「澁川義鏡」滿頼の第三子。左衛門佐と稱す。長祿元年幕命により關東に下り古河公方を討つ。又九州探題に補せらる。(文木)

シバキタイシツ「澁井太盛」(二三八〇一) 二四四八 名は孝徳、字は子章、通稱平左衛門。下總佐倉の人。年十四江戸に出で井上蘭臺・林樾字の門に學び、篤學の名一時に顯はる。年二十四聘せられて佐倉侯の侍讀となる。後侯大阪城代となる。太室之に從ひ、擢でられて老職となり、政事に參與す。天明八年

王を擒す。家康之を賞し、琉球を家久に賜ふ。之より琉球永く島津氏の附庸なる。從三位權中納言に進み、寛永十五年二月薨す。年六十三。

シマツウチヒサ(島津氏久)(二九八八一〇四七)師久の子。正平八年二月足利尊氏より日向國本郷、大隅國加治木院の地頭職に補せられ、五月薩摩國島津庄を領す。馬術を善くし、騎法十八條を著して子孫に傳ふ。祝髪して立久と稱し、元中四年五月卒す。年六十。

シマツタカヒサ(島津世久)(二二七四一三三三)忠良の子。勝久に養はれて宗家を繼ぐ。天文十四年薩・隅・日三州の守護となり、修理大夫と稱す。日向の伊東義祐と連年兵を交ふ。元龜二年六月卒す。年五十八。

シマツタタケニ(島津忠國)(二〇六三一三三〇)久豊の子。薩隅日三州の守護修理大夫と稱す。嘉吉元年大覺寺義昭將軍義教を亡さんとし、事露はれて日向に遁る。忠國義教の命を受けて之を誅し、功によりて琉球を與へらる。文明二年正月歿す。年六十八。

シマツタダツネ(島津忠恒)シマツイヘヒサ(島津家久)を看よ。
シマツタダヨシ(島津忠義)(二五〇〇一五五七)公爵。貴族院議員。久光の子。齊彬の養嗣となる。一時茂久と稱す。維新の際功勞多し。明治二年毛利・山内・鍋島三侯と共に版籍奉還を請ひ、三年議定となり參議に任ぜらる。三十年十二月薨す。年五十八。

シマツナリアテラ(島津齊彬)(二四六九一五一一)鹿兒島藩主。齊興の子。常に心を皇室に留め、嘉永五年露艦攝津に來るや、藩兵數百を遣して大阪・伏見間に居らしめ、藩邸警衛を名として禁關を護衛す。六年皇居炎上の際直に天殿を奉伺し數千兩を獻す。夙に大勢を遠視して開國の意見を抱き、又邊防を重んじて大砲を鑄造す。安政五年七月薨す。年五十。順聖公と諡す。明治二年從一位、三十四年正一位を贈らる。別格官幣社照國神社は齊彬を祀れるなり。

シマツヒサミツ(島津久光)(二四七七二五四七)公爵。齊彬の弟。幕末大に公武の間に周旋す。維新の際機務に參與して功あり。明治七年從二位左大臣に任ぜられ、三條・岩倉の二公と議合はらずして辭す。二十年十二月薨す。年七十一。

シマツヨシヒサ(島津世久)(二二九二二二七〇)入道して備伯といふ。貴久の

子。父に繼ぎて薩摩を領し、日向・大隅を併有す。連年大友・龍造寺等と相攻伐し成九州に振ふ。豊臣秀吉入朝を命ずれども應ぜず。天正十五年秀吉大舉して來り討つや、義久連戦利あらず、遂に削髮して出で降る。秀吉命じて弟義弘を嗣とし、三州以外の侵地を削る。慶長十六年正月卒す。年七十九。

シマツヨシヒロ(島津義弘)(二二九五一二七九)義久の弟。驍勇善く戦ふ。義久を佐けて成を九州に振ふ。天正十五年義久豊臣秀吉に降るに及び、秀吉の命を以て嗣となる。征韓の役殊功あり。封五萬石を加へらる。關ヶ原の役石田三成に與し、敗後本國に蟄居し、陳謝して罪を俟つ。家康之を追撃するの不利なるを察し、故して本領を安堵せしむ。義弘爾來國務を家久に譲り、籠居して餘生を送り、元和五年七月卒す。年八十五。

シマムラハウゲツ(島村抱月)(二五三一二五七八)名は瀧太郎。石見の人。東京專門學校文學科を出で、留學生として英國に派せられ、専ら劇を研究し、歸朝後早稲田大學教授となり、傍早稲田文學を監督し、自然主義文學を唱道す。その評論は得易からざるものとして重きをなせり。後藝術座を組織し、劇の爲に盡瘁す。大正七年十一月歿す。年四十八。新美鮮學・瀟歐文談・亂雲集その他翻譯脚本數種あり。

シミツシゲヨシ(清水重好)(二四〇五一二四五五)徳川氏。將軍家重の第二子。家を清水門内に賜ふ、故に清水家と稱す。權中納言に任じ、寛政七年七月薨す。年五十一。

シミツムネハル(清水宗治)(二一九九一二四二)備中高松の城主。長左衛門と稱す。毛利氏に屬す。天正十年豊臣秀吉に圍まれ、士卒の助命を請ひて自殺す。年四十四。

シモカウベナガル(下河邊長流)(二二八三一二三四五)名は具平。通稱彦六。大和守田の人。大阪に住し、僧契沖と親交あり。和歌に長じ國學に通ず、而も名聞を求めず。水戸光圀招けども應ぜず。乃ち紙筆を賜はり、萬葉集の注釋を賜ふる。業を果さずして貞享二年六月歿す。年六十三。枕詞燭明抄・萬葉集名客・續歌林材・晚花集等の著あり。

シモツマサヤス(ト妻政泰)(二二〇〇三)常陸下妻の地頭職。修理亮と稱す。延元年中より八幡城に據つて王に盡し、興國年中春日顯時を援け、興良親王を奉じて關原と共に應援し、賊を禦ごこ前後六年、最も艱苦を盡す。

シムクワン(俊寛)(一八〇二一一八三八)京都法勝寺の執行。木寺法師寛雅の子。藤原成親等と後白河法皇を擁して平清盛を亡さん謀りて事露はれ、治承元年鬼界島に流され、翌年配所に歿す。年三十七。

シムンラン(春屋)(一九七一二〇四八)名は妙徳。俗姓平氏。甲斐の人。十七歳石に就きて得度受戒す。至徳元年相國寺に住し、慶應元年僧祿司に任ぜられ、二年正月普明國師の號を賜はる。元中五年八月歿す。年七十八。

シヨウケイ(祥啓)ケイシヨキ(啓書記)を看よ。
シヨウメイモンキ(承明門院)(二八三一一九一七)源在子。内大臣通親の養女。實は法勝寺執行能圓の女。後鳥羽天皇の妃、土御門天皇の御母。建仁二年正月院號を賜はり、正嘉元年七月崩す。年八十七。(文選)

シヨクサンジン(蜀山人)オホタナシ(太田南畝)を看よ。
シレン(師鍊)姓は藤原氏。虎關と號す。京都の人。十歳剃髮して比叡山の戒壇に上り且足戒を受く。後四方を歴遊し、規庵・桃溪・一山等に從學し、正和二年京都に歸る。元亨釋書を著す。後伏見天皇・後醍醐天皇の尊信を受け、後村上皇より本覺國師の號を賜はる。正平元年七月歿す。年六十九。著書多し。(文木)

シシマサオキ(新見正興)徳川幕府の臣。伊勢守又豊後守と稱す。外國奉行たり。安政七年村垣渡路守・小栗上野介を率ゐて米國に使し、條約書を交換す。文久二年側衆となり、元治元年職を免ぜらる。
シシラン(親鸞)(二八三三一一九二二)一向宗の開祖。日野有範の子。僧となりて範賢・練空・善信といひ、後親鸞と改む。慈鎮に台教を學び、法然に淨土宗を受け、後一向宗を創め、肉食妻帯を唱へて九條兼實の女を娶る。衆僧の僧を受け、後流に流さる。赦免の後教を國中に弘む。弘長二年十一月歿す。年九十。明治九年見真大師の證を賜はる。(東師)

人物小傳

スの部

四年十一月城陥りて自殺す。開治四十年正四位を贈らる。
ジャウクワウ(常光院院主)(二〇五一一一二一五)歌人。進歌を善くす。權大僧都法印となり、永承中和歌所開闢となる。康正元年七月歿す。年六十五。
ジャウテツ(正徹)(二〇四〇一一二一八)字は清輝。俗姓紀氏。東福寺の書記となり、世に徹書記と稱す。國書を修め和歌を嗜み、今川了俊・藤原爲尹に學ぶ。嘗て詠する所の和歌調世の意あり、山科に記せらる。此に一草廬を結びて招月といひ、和歌を以て友とす。長祿二年五月歿す。年七十九。家集に草根集・同續集あり。
ジャウトクタイシ(聖徳太子)(二二三三一一二八二)用明天皇の皇長子。名は厩戸皇子。性聰敏にして父天皇に愛せられ、宮南の上殿に居る故に上宮太子ともいふ。蘇我馬子と佛法を振興し、物部氏を滅す。推古天皇の元年皇太子となり政を攝し、冠位を制し憲法を定め、天皇記・國記等を撰す。又小野妹子を隋に遣す。二十九年二月薨す。年四十九。勝鬘經・維摩經・法華經等の義疏あり。(千智・東師・小南)

ジャウノナガモチ(城長茂)(一八六二)通稱四郎。平維茂の裔。越後に居る。治承中勅を奉じて源義仲を討ち、敗れて會津に走る。平氏の滅後頼朝に捕へられて幽せらる。頼朝の時異圖を蓄へ捕斬せらる。
ジャウベン(淨辨)歌人。法印に叙せらる。和歌を藤原爲世に學び、順阿等と並んで四天王の稱あり。その詠「淡江の水に立てる蘆の葉に夕しもさやき潮風ぞ吹く」によりて蘆の葉の淨辨と稱せらる。
シヤムヤカンベイ(暹羅屋勳兵衛)(二二二六一一三〇九)暹羅菜の鼻祖。江州八幡の人。江戸時代の初暹羅に通商し、傍暹羅菜の染布法を習ひ、その業を始む。慶安二年四月歿す。年八十四。子孫その業を世襲し、明治維新に及べり。

シユクワウ(珠光)(二〇八二一一一六二)茶家の祖。香野庵南星・獨廬軒と號し休心法師といふ。奈良の人。稱明寺の僧となり、又大徳寺一休に學ぶ。數寄の妙術に達し、將軍義政の殊遇を受く。茶道これより始まる。文龜三年五月歿す。年八十一。
シユシユ(朱之瑜)(二二六一一一三三三)字は魯頌。舜水と號す。明の浙江餘姚

スウデン【崇傳】(二二二九—二二九三)字は以心。一色秀勝の子。南禪寺の長老。江戸金地院の開山なり。徳川家康・秀忠・家光三代に近侍し、天海と共に幕府の密議に参す。公家法度及び諸寺の法度は崇傳の起草に係る。寛永三年本光國師の號を賜はり、十年正月歿す。年六十五。本光國師法語。本光國師日記の著あり。(文本)

スガハラノキヨキミ【菅原清公】(一四三〇—一五〇二)古人の子。文章博士。大學少允となり、遣唐判官に任ぜらる。歸朝後諸官に歴任し、承和六年從三位に叙せられ、老病の故を以て牛車に乗り南庭御樹の下に至るを聽さる。九年歿す。年七十三。後雲集・文華秀麗集の撰に與る。

スガハラノコレヨシ【菅原是善】(一四七二—一五四〇)清公の第二子。父祖の業を傳へ、諸官に歴任し、貞觀十四年參議に任じ、尋で勳解由長官・近江守を兼ね。元慶三年從三位に叙し、明年八月歿す。年六十九。文德實錄の撰に與る。著書數種あり。(文豫)

スガハラノフミトキ【菅原文時】(一五五八—一六四一)高祖の第二子。道眞の孫。文章博士となり、博學洪文名聲當時に冠たり。村上天皇の時封事を上りて奢侈を禁じ寛官を停め遠人を置くべき事を奏す。言甚だ剴切なり。天元四年從三位に叙せられ、四年九月歿す。年八十四。世に菅三品と稱す。

スガハラノミチザネ【菅原道眞】(一五〇五—一五六六)是善の子。字多・醍醐の兩朝に仕へ、儒家より拔擢せられて昌泰二年右大臣となる。尋問該博、治體に熟達し、深く上下の信任を受く。世に菅丞相と稱す。左大臣藤原時平の讒により延喜元年太宰權帥に貶せらる。筑紫に至るの後門を杜けて出でず、文墨に託して自ら還るのみ。三年二月配所に歿す。年五十九。延長元年本官に復し正二位を贈り、一條天皇の朝正一位太政大臣を贈らる。また民間その徳を追慕し、祠を北野に建てて道眞の靈を祀り、天滿天神と稱す。今の官幣中社北野神社これなり。

スギウラヂウガウ【杉浦重剛】(二二五一—二二八四)天台道士又梅窓と號す。江州藤原の人。大學南校に學び、明治九年英國留學を命ぜらる。十五年東京大學豫備門長に任ぜらる。傍稱好藝を設けて青英に従事す。十八年東京英語學校を創立し、後日本中學校と改稱す。この年豫備門長を辭す。井上馨・大隈重信の條約改正案に反對して大に運動する所あり。又三宅雪嶺・志賀重昂等

スハヨリシゲ【諷訪頼重】(一一九九—一五九五)信濃諏訪社の祠官。建武二年七月北條時行を擁して兵を擧げ足利直義を破りて鎌倉に入る。尊氏來り討つに及び、軍敗れて自殺す。

スミノクラレウイ【角倉了以】(二二二四—二二七四)本姓吉田、名は光好、通稱與七。吉田宗桂の子。洛西嵯峨角倉に住す。豊臣秀吉・徳川家康より朱印を受けて南洋貿易に従事す。性工役を嗜み、保津川・富士川・天龍川・鴨川を浚渫して舟楫を通ぜしむ。慶長十九年七月歿す。年六十一。(東西・文本)

スミヨシグケイ【住吉共慶】(二二九一—二三六五)名は廣純、通稱内記、雅號して具慶と號す。廣通の子。法眼に叙せられ、北村季吟と共に召されて江戸に住す。命を受けて源氏物語の繪、東照宮縁起等を畫く。寶永二年四月歿す。年七十五。

スミヨシヒロミチ【住吉廣通】(二二五九—二二三〇)土佐光吉の次子。内記と稱す。雅號して如慶といひ法眼に叙せらる。書を以て江戸幕府に仕ふ。畫家住吉慶忠の後久しく絶えしが、廣通勅を奉じて新に住吉の家名を興す。故に住吉家中興の祖とす。寛文十年六月歿す。年七十二。

スエツグヘイザウ【末次平藏】長崎の豪商。幕府より朱印を受けて南洋貿易に従事す。その船臺灣に泊し、蘭人の爲に財物を掠めらる。濱田彌兵衛その仇を復す。

スエハルカタ【陶晴賢】(一一二一—一一二五)本名隆房、入道して全姿と號す。大内義隆の臣。密に異謀を蓄へ、豊後の大友氏に通じ、天文二十年八月遂に反して義隆を弑し、大友宗麟の弟義長を迎へて主とす。弘治元年十月毛利元就に磯島に襲はれて敗死す。

スエヒロシゲヤス【末廣重恭】(二五〇八—二五五六)鐵腸と號す。伊豫宇和島の人

と雜誌日本人を發刊して國粹主義を唱道す。二十三年衆議院議員に當選す。後國學院學監・東亞同文書院長となり、大正三年東宮御學問所御用掛を命ぜられ倫理を擔當し、七年良子女王殿下御學問所倫理科擔當を囑託せらる。十三年二月歿す。年七十。

スギウラマサトモ【杉浦正友】(二二三五—二三三二)徳川氏の臣。親次の三子。關ヶ原・大阪の役に従ふ。寛永十九年勅定頭となる。寛文二年九月卒す。年八十八。

スギタゲンバク【杉田玄白】(二二九三—二四七七)名は賢、字は子風、九幸又齋と號す。若狭小濱藩の醫術仙の子。幕府の醫官西玄哲の門に入り又山陽東洋に學ぶ。最も意を外科に用ひ解剖に精し。同志と共に蘭書を翻譯して解體新書を出す。實に蘭書翻譯の始なり。これより玄白の名海内に轟き、治を請ふもの常に門前に市を爲す。晩年將軍に謁す。文化十四年四月歿す。年八十五。著書多し。(文豫・外語・東師・海軍)

スギタセイケイ【杉田成卿】(二四七七—二五一九)名は信、梅里と號す。江戸の人。玄卿の子。初儒を萩原綠野に、醫を坪井信道に學び、又蘭學に通ず。幕命を以て蘭書を天文臺に翻譯し、弘化中蘭人の上書を譯して米使來航の事を豫告し、名聲大に揚る。後將軍に謁し、蕃書調所教授となる。安政六年二月歿す。年四十三。養生三方・養生備考・砲術訓蒙等の著あり。

スグナヒコナノミコト【少彦名命】神皇產靈神の子。大國主命と共に出雲に居り、葦原中國を經營し、後常世國に赴く。

スグノケンザン【菅野兼山】名は彰、字は直養、通稱養兵衛。武藏の人。幼にして學を好み伊藤仁齋に學ぶ。後三宅尚齊に見え、朱子學を奉ずるに至る。享保中塾を設けて道徳を庶民に弘めんことを幕府に請ふ。將軍吉宗乃ち金と土地を與ふ。是に於て塾舎を設け子弟を教ふ。

スゲヒトシンワウ【興仁親王】(二三八一—二四四二)閑院宮直仁親王の王子。延享元年三品に叙し太宰帥に任ず。寛延二年二品に叙し隨身兵仗を賜ふ。安永九年一品に進み、天明六年七月歿す。年六十二。明治十七年太上天皇の尊號を追贈し慶光天皇と稱す。光格天皇の御實父たるを以てなり。(文本)

スサノヲノミコト【素戔嗚尊】伊弉諾尊の御弟。性勇悍豪放にして天岩戸の變を惹起す。遂に追はれて新羅國會戸茂梨の地に至り、後諸人、新羅國に歸りて新羅國に入リ、更に朝鮮新羅國に轉じ、新羅國を併呑して新羅國の主となる。自由黨起るに及び入りて常議員となりしが、議會はすして馬場辰猪・大石正己と共に獨立黨を組織す。後東京公論・大同新聞・國會・關西日報等に主筆を執りて健筆を揮ひ民論を鼓吹すること終始一日の如し。二十三年代議士に選ばれ、二十九年二月歿す。年四十九。雪中梅・花間鶯・戰後の日本等の著あり。

スエマツケンチヨウ【末松謙澄】(二二五三—二二七八)子爵。文學博士。法學博士。福岡縣人。青萍と號す。近藤眞琴の塾に入り英學を修め、明治十二年英國に留學す。二十一年伊藤内閣に農商務大臣となり、二十三年代議士に選出せらる。日清戰役後後韓國の財政を整理して功あり、三十一年遞信大臣となり三十九年樞密顧問官に任ず。大正七年十月歿す。年六十六。

スエヨシトシカタ【末吉利方】(二二八六—二二六七)攝津の人。行増の子。通稱勳兵衛。織田信長・豊臣秀吉に仕へ、代官たり。後徳川家康に仕へ、銀座頭役となる。慶長十二年三月歿す。年八十二。

セイカン【清謙】(一一二八—一一三二)字は文英、不放手と號す。京都東福寺の僧。詩文に巧に書を善くす。豊臣秀頼の命に依りて、方廣寺大佛の鑄銘を作る。元和七年歿す。

セイセウナゴン【清少納言】清原元輔の女。一條天皇の皇后定子に仕へ、才學を以て著はれ、紫式部と名を齊しうす。その著枕草子は國文の模範と稱せらる。

セウオウ【紹鵬】(一一六三—一一二五)茶人。武野氏、和泉瑛の人。京に出でて珠光の門人宗陳・宗悟に學び、又和歌を藤原公朝に受け、從五位下因幡守に任ぜらる。郷里に閑居し、一間居士・大黒庵と號し、遂に數寄の名を得、茶家の宗匠と稱せらる。弘治元年閏十月卒す。年五十三。

セウニカゲスケ【少貳景資】左衛門尉と稱す。經資の弟。文永十一年父兄と共に元寇を邀へ撃ち、射て敵將劉復亨を斃す。弘安の役父兄と共に船數百を艦

し、菊池武房等と元軍を筑前に邀へ撃ち、暴風に乘じて敵艦に上り、縱橫奮戦し敵を撃退す。大正四年正四位を贈らる。

セウニサダツネ(少貳貞經) 一八九九 筑前の人。元弘中大友貞宗・菊池武時と謀を逞じ、九州探題北條英時を伐たんとし、繪旨を奏請し錦旗を賜はる。武時乃ち英時を伐たんとし、使を遣して之を報す。會貞經京師の官軍不利なるを開きて志を變じ、その使を斬り、貞宗と共に英時を援けて武時を殺す。既にして官軍京師を復するに及び、大に懼れ、貞宗と共に英時を攻殺して自ら贖ふ。足利尊氏反するに及び、又之に屬し、延元元年菊池武敏に攻められ、大敗して自殺す。

セウニツネ(少貳經資) 一八八六—一九四九 筑前の人。資能の長子。太宰少貳・鎮西奉行たり。時恰も文永・弘安の元寇あり。無資諸軍を統帥して勇戦し之を撃退せり。正應二年八月歿す。年六十四。大正四年正四位を贈らる。

セウニユスケ(少貳冬資) 一三〇三—一三五五 九州の豪族。天授元年今川貞世に従ひ、菊池氏を征せんとして肥後水島に陣し、兩端を持して、貞世に殺さる。セウニヨリヒサ(少貳頼尚) 從五位上太宰大貳・筑後守たり。貞經の子。延元元年足利尊氏に屬して菊池武敏を多多羅濱に破り、また湊川の戦に功あり。正中中興菊池武光の爲に破られ、遂に戦死す。

セウハク(有柏) 一三〇三—一三七八 連歌師。字は夢庵。牡丹花と號す。弱冠にして世態を厭ひ、宗祇に親炙して教を受け、連歌を以て世に重んぜられ、宗長と名を齊しうす。大永七年四月歿す。年八十五。伊勢物語註・新古今按の著あり。

セキカウワ(關孝和) 一三〇三—一三六八 數學家。關流の祖。通稱新助。孝齋又自由亭と號す。上野藤岡の人。内山文明の子。關五郎左衛門の養嗣。高橋吉種の門に入り、點算法を發明し、算聖の稱あり。幕府に仕へ勘定吟味・高橋なり納戸組頭に連む。寶永五年十月歿す。年六十六。セキムネスケ(關宗祐) 一三〇三—一三〇三 常陸關の城主。政祐の子。民部少輔に任ず。延元二年義を唱ふ。北高親房の鹿島浦に漂著するや、宗祐・小田・伊佐・下妻・眞盛諸氏と之を小田城に迎ひ、興國二年十一月小田治久・久松義通に連するに及び、興國親王・春日國時等大軍城に入り、親房關城に入る。高橋

セウノシゲマサ(宗重正) 一三〇七—一三五四 舊對馬府中の藩主。文久三年從四位侍從に叙任し對馬守を兼ね。明治元年從四位左近衛權少將となり、四年外務大丞に任じ、朝鮮に遣され、修交を議す。十七年伯爵を授けられ、尋で卒す。年三十八。

セウノスケケニ(宗助國) 一三九三—一四四四 對馬の領主。右馬七郎と稱す。知宗の子。文永十一年元兵對馬に來寇せし時筑前に在り、難を聞きて馳せ歸り、對馬の小茂田に戦ひ、敵十餘人を射殺して戦死す。明治三十年正三位を贈らる。

ソウノヨシトモ(宗義智) 一三二八—一三七五 對馬の領主。義調の子。天正十五年豊臣秀吉の島津征伐に従ひ、尋で秀吉の爲に信を朝鮮に通じ、且その國情を探る。秀吉奏して侍從に任じ、羽柴姓を授く。征韓の役先鋒となり功あり。後徳川氏の爲に朝鮮と和親を講ず。元和元年正月卒す。年四十八。

ソウハウ(宗彰) 一三三三—一三〇五 澤庵と號す。但馬出石の人。秋庭綱典の子。禪を學びて京師大徳寺に入り、その首座となり、後和泉の南宗寺に住す。

冬大軍を率ゐて兩城を圍む。四年十一月關・大寶の二城遂に陥り、宗祐子宗政と共に節に死す。明治四十一年宗祐に正四位、宗政に從四位を贈らる。ゼツカイ(絶海) 一三九六—一三〇六 名は中津、菘堅道人と號す。絶海はその字。土佐の人。十三にして天龍寺に入り疎石に師事す。應安中明に入り歸朝の後相國寺に住す。應永十二年四月歿す。年七十。詩文に長じ、義堂と名を齊しうし、世に五山の詩宗と稱せらる。セツシウ(雪舟) 一三〇八—一三六六 小田氏。名は等嶽、備前赤松・米元山主人。揚智客・雲谷軒等の別號あり。備前赤松の人。京師相國寺の洪徳禪師、鎌倉建長寺の玉隆永興に師事す。天性畫を好み、周文・如拙を慕ふ。寛正中明に入り名山・大川を探りてその技大に進む。歸朝の後周防山口の雲谷寺に住す。永正三年八月歿す。年八十七。筆力豪放にして最も水墨の山水に長ず。(美術・海軍)セツソン(雪村) 畫僧。名は周繼、如圭又儉齋・鶴仙老と號す。常陸の人。性畫を好み周文の筆意を慕ひ、中頃雪舟の筆意を學び、晩年また宋元の名家牧溪・顏輝等の風を學び、遂に新意を出して一家を成す。セラシウザウ(世良修藏) 一三九五—一三五二 長洲藩士。名は砥徳。戊辰の役參謀として東北に向ふ。會津侯の仙臺・米澤二藩によりて降を請ふや、總督九條道孝之を許さんとする。修藏硬説を持して二藩を諍り、遂に仙臺兵に殺さる。年三十四。センクワウコクシ(千光國師) エイサイ(榮西) 看よ。センゴクヒデヒサ(仙石秀久) 初名權兵衛。久盛の子。少より豊臣秀吉に仕へ屢戦功あり。天正十三年讃岐に封ぜらる。天正十四年島津氏を伐つ時、秀吉の節度に背きて大敗し、一旦封を奪はれしが、小田原役に功あり、赦されて信濃小諸城を賜はる。關ヶ原の役東軍に屬す。ゼンシンニ(善信尼) 名は島。司馬達等の女。敏達天皇の十三年出家す。之を我が國尼僧の始とす。後百濟に入りて戒律を受け、歸朝の後徳井寺に住す。

ソの部

ソワキ(宗祇) 一三〇八—一三六二 飯尾氏。自然齋・見外齋・櫻玉庵等の號あり。元弘中興義を唱ふ。北高親房の鹿島浦に漂著するや、宗祐・小田・伊佐・下妻・眞盛諸氏と之を小田城に迎ひ、興國二年十一月小田治久・久松義通に連するに及び、興國親王・春日國時等大軍城に入り、親房關城に入る。高橋

ソワク(宗伯) 一三三二—一三〇三 字は玉室、睡眼子と號す。京都大徳寺の住僧。寛永十八年歿す。年七十。ソガスケナリ(曾我祐成) 一三八三—一八五三 小字一萬、十郎と稱す。父河津祐泰の工藤祐経に殺さるるや、母に従ひ曾我祐信に養はる。因てその姓を冒す。弟時致と復讐を謀り、建久四年五月祐経を富士の獵營に襲うて志を遂げ終に仁田忠常に殺さる。年二十二。ソガダソク(曾我兼足) 一三二四—一三三三 名は宗譽、通稱式部、後禪髪して夫泉といふ。越前の朝倉氏に仕ふ。畫を好み周文を師とす。而も畫風の師に似ず、豪邁活潑の勢あり、氣韻蕭疎たり。後仕仕して禪を一身に學び、畫を一身に教ふ。文明十五年歿す。ソガトキムネ(曾我時致) 一三八三—一八五三 小字宿王、五郎と稱す。祐成の弟。建久四年五月兄祐成と共に父の讐を報じ、捕へられて斬らる。年二十。ソガノアカエ(蘇我赤兄) 馬子の孫、倉麻呂の子。齊明天皇の時馬皇子の亂を平けて功あり。天智天皇の八年筑紫帥に拜し、十年左大臣となる。壬申の亂官軍の將となりて大海人皇子の軍を拒ぐ。天武天皇即位の初流さる。ソガノイナメ(蘇我稻目) 一三三〇—一三三〇 高麗の子。宣化天皇の元年大臣たり。欽明天皇の時百濟佛像を獻す。天皇群臣を會して禮拜の可否を問ひ給ふや、之を拜すべきを唱へ、遂に佛像を賜はり、己の家を寺と名して之を安置す。向原寺といひ、我が邪寺院の始なり。三十一一年三月歿す。ソガノイルカ(蘇我入鹿) 一三〇五—一三〇五 又鞍作といふ。蝦夷の子。皇極天皇の朝國政を專にし威權父に過ぐ。二年山背大兄王を殺し、三年家を甘樫岡に營みて宮門といひ、己の男女を王子女といふなど僭逆甚し。四年三韓入貢の日中大兄皇子・藤原鎌足の爲に大極殿に誅せらる。ソガノウマコ(蘇我馬子) 一三二八—一三二八 稻目の子。敏達天皇の元年大臣となり。十三年佛像を百濟に得て佛殿を石川宅に作る。佛法これより行はる。用明天皇の時穴穗部皇子を殺し、物部守屋を滅す。崇峻天皇の己の專横を認め給ふを知り東漢駒をして之を弑せしめ、推古天皇を擁立す。同天皇の三十四

